

EnerVisualizeR ユーザーズマニュアル

目次	
1章 はじめに	1
セキュリティソフト導入済み PC での運用	7
2章 EnerVisualizeR の概要	8
2.1. 概要	8
2.2. 品名と品番	9
2.3. ソフトウェア対比表	9
2.4. ソフトウェアの構成	10
3章 使用手順の概要	11
4章 インストール・アンインストール・バージョンアップ方法	13
インストール方法	13
アンインストール方法	16
バージョンアップ方法	17
5章 Configurator EVR の設定	18
5.1. Configurator EVR の機能	18
5.2. 最大登録可能件数	19
5.3. Configurator EVR の起動	19
5.4. トップ画面の説明	20
5.4.1. メニュー	21
5.4.2. ナビゲータ	23
5.5. 登録情報	24
5.6. ユニット登録	25
5.6.1. ユニット登録	25
5.6.2. 蓄積デバイス登録	32
5.6.3. 瞬時デバイス登録	37
5.6.4. ELC500 の蓄積・瞬時デバイス登録	41
5.6.5. FP7 の蓄積・瞬時デバイス登録	50
5.7. 変数	59
5.7.1. 蓄積デバイス変数設定	59
5.7.2. 蓄積デバイス表示(瞬時デバイス参照)	63
5.7.3. 瞬時デバイス変数設定	67
5.7.4. 瞬時デバイス表示(蓄積デバイス参照)	70
5.8. 監視制御	73
5.8.1. デバイス警報監視	73
5.8.2. デマンド警報監視	74
5.8.3. 周期実行スクリプト	78
5.9. 環境設定	81
5.9.1. メールサーバ	81
5.9.2. 帳票ファイル出力	82
6章 System Manager の設定	83
6.1. メイン画面	83
6.1.1. サービスの状態表示	84
6.1.2. システム設定	85
6.1.3. バックアップ管理	90
6.1.4. 作業メモ	92
6.1.5. システム情報	93
6.1.6. システム終了	93
6.1.7. System Manager Refresh	93
7章 WebUI	94
7.1. WebUI の機能	94
7.2. 最大登録可能件数	94
7.3. WebUI の起動方法	95
7.4. トップ画面の説明	96
7.4.1. オプション	97

7.4.2.	メニュー.....	99
7.5.	分析.....	100
7.5.1.	分析ビューリスト.....	101
7.5.2.	メニュー.....	103
7.5.3.	1分周期の分析ビュー.....	105
7.5.4.	1秒周期の分析ビュー.....	124
7.6.	サインージ設定.....	139
7.6.1.	グラフィックリスト.....	139
7.6.2.	実装部品.....	141
7.6.3.	サインージ設定画面.....	153
7.7.	サインージ表示.....	155
7.8.	帳票.....	155
7.8.1.	メニュー.....	156
7.8.2.	帳票リスト.....	160
7.9.	データ保守.....	164
7.9.1.	通信状態.....	165
7.9.2.	データ収集履歴.....	167
7.9.3.	データ修正履歴.....	170
7.9.4.	データ一覧.....	172
7.9.5.	デマンド警報監視.....	175
7.9.6.	警報履歴.....	177
7.10.	ユーザ保守.....	178
7.10.1.	ユーザー一覧.....	179
7.10.2.	警報メール一覧.....	183
7.10.3.	ユーザログ.....	186
8章	トラブルシューティング.....	188
9章	参考.....	192
	帳票で使用可能な Excel 関数.....	192
	周期実行スクリプトで使用可能なオブジェクト.....	196

ご使用になる前にご注意いただきたいこと

■免責事項

- ・弊社は、本ソフトウェアに対していかなる保証もいたしません。
- ・弊社は、本ソフトウェアの使用または、動作から発生する直接損害・間接損害・波及的損害・結果的損害、または特別損害についても一切の責任を負いません。
- ・弊社は、本ソフトウェアの使用・転載、および配布に関しては、特に制限をいたしません。
ただし、転載・配布する際に、メディア代等以上の手数料を徴収したり使用に制限を付けることはこれを禁じます。

- - ネットワークに関するお願い - -

本ソフトウェアはネットワークへ接続して使用するため、以下のような被害を受けることが考えられます。

- ①本ソフトウェアを経由した情報の漏洩や流出
- ②悪意を持った第三者による本ソフトウェアの不正操作
- ③悪意を持った第三者による本ソフトウェアの妨害や停止

このような被害を防ぐため、お客様の責任の下、下記のような対策も含め、ネットワークセキュリティ対策を十分に行ってください。

- ファイアウォールなどを使用し、安全性の確保されたネットワーク上で本ソフトウェアを使用する。
- 本ソフトウェアを使用する場合、コンピュータウイルスや不正プログラムの感染に対するチェックや駆除が定期的に行われていることを確認する。
- 不正な攻撃から守るため、ユーザ名とパスワードを設定し、ログインできるユーザを制限する。
- 認証情報(ユーザ名、パスワード)などのネットワーク設定情報やソフトウェア内部に持つ情報資産などをネットワーク上に漏洩させないため、ユーザ認証でアクセスを制限するなどの対策を実施する。
- ブラウザで本ソフトウェアにアクセスした後は、必ずすべてのブラウザを閉じる。
- 本ソフトウェアのパスワードは定期的に変更する。

■ネットワークをご利用になる上で

- ・本ソフトウェアはインターネット、イントラネット、電話網などの各種ネットワーク接続に対応していますが、端末機器の障害、電気通信事業者の通信サービスの障害またはネットワーク不通などの通信手段の障害等、弊社の責によらない原因によりご使用の機能の動作が遅延したり不能となったりした場合、あるいは通信手段に誤りや、脱落等が発生した場合、その障害について弊社は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。
- ・インターネット、イントラネット、電話網などの各種ネットワークを利用してシステムを構成される場合、お客様の使用されるネットワーク及びアプリケーションに応じた情報漏洩、盗聴、不正アクセス等に対する対策を導入されることをお勧めいたしますが、セキュリティ機能未対応のため、情報漏洩・不正アクセス等のおそれがある環境での使用は推奨いたしません。

・以下の場合には弊社は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

- ①納入品の故障や瑕疵から誘発された他の損害に対する保証。
- ②貴社納入後の取扱、保管、運搬(郵送)において、本仕様書以外の条件が本製品に加わった場合。
- ③貴社納入時までに実用化されていた技術では予見することが不可能であった現象に起因する場合。
- ④地震・洪水・火災・紛争など弊社に責のない自然或いは人為的災害による場合。
- ⑤本マニュアルの注意にもかかわらずシステム構築において必要な対策を講じられなかった場合。

■その他注意事項

- ・本ソフトウェアのバックアップを取る場合は、外付け HDD に保存するようにしてください。
- ・停電によりサーバパソコンの電源が切れる可能性がありますので必ず UPS(無停電電源装置)をご使用ください。
- ・サーバパソコンへ設定データを転送する場合は、上書き転送に十分ご注意ください。

■ご使用に際しての注意・推奨事項

[システム]

EnerVisualizeR は「Data Logger Light (以下 DLL と称します) / ELC Control Unit(以下 ELC と称します) / プログラブルコントローラ FP7CPU ユニット(以下 FP7 と称します)」と「エコパワーメータ」を使用したシステムに対応しています。

但し、FP7 とリアルタイム通信するには、FP7 のプログラムで収集しているデータを DT レジスタに保存する必要があります。

DLL / ELC / FP7 が作成する CSV ファイルは 1 日 1 ファイルで作成してください。

[登録デバイス数]

ご使用の環境や登録内容により動作(表示)速度が変化する場合があります。

[ダウンロード環境]

EnerVisualizeR では、FTP(File Transfer Protocol)コマンドを使用して、ファイルのダウンロードを行いますので FTP コマンドが使用出来るネットワーク環境下でご使用ください。FTP コマンドが使用できるネットワーク環境かどうかについては、システム管理者にご確認ください。

■オープンソースソフトウェアについて

本製品には、GNU General Public License バージョン 2.0(GPL v2.0)の下でライセンスされるソフトウェアまたは、GPL v2.0 でライセンスされているソフトウェア以外のオープンソースソフトウェアが含まれます。

本製品に含まれているソフトウェアオープンソースは、有用であることを期待して配布されていますが、商品性や特定の目的への適合性の暗黙の保証もありません。

1章 はじめに

このたびは、EnerVisualizeRをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
本書は DLL、ELC、FP7 で収集したデータを使用して電力の「見える化」、「見せる化」を実現する EnerVisualizeR(以下 EnerVisualizeR またはソフトウェア)について述べたものです。

[注意事項]

- 1 本ソフトウェアは、省エネを目的とし簡易的に現在の使用電力量などの状況を見るためのソフトウェアです。
本ソフトウェアを含むシステムの誤動作、計測開始時間や計測タイミングのずれ等により、
表示内容が実際の値と異なる場合がありますので表示したデータは保証するものではありません。
- 2 本ソフトウェアは省エネ目的の自主管理用のため、課金目的には利用できません。

●必須動作環境

サーバ環境

項目	動作環境
OS(必須環境)	Microsoft® Windows® 8.1 Pro (64bit) Microsoft® Windows® 10 Pro (64bit) *1 Microsoft® Windows® 11 Pro *1
CPU	Intel® Core i5 2GHz 以上*2 Intel® Core i7 3GHz 以上*3
メモリ	8GB 以上 16GB 以上*4
SSD(推奨)または HDD	EnerVisualizeR のバージョンが 2.01 未満の場合 300GB 以上*2 700GB 以上*3 EnerVisualizeR のバージョンが 2.01 以上の場合 500GB 以上*2 1TB 以上*3
USB ポート	2 ポート以上の空き*5
画面サイズ	SXGA(1400×1050)以上
Java™	Java™-1.7 *6、*8 Java™-1.8 *7、*8 Amazon Corretto 8 *9
ブラウザ	Google Chrome® バージョン:110.0.5481.100 以上 Mozilla Firefox® バージョン:102.8 以上
その他	Microsoft® Excel® 2010, 2013, 2016(帳票レイアウト作成時に使用) Adobe® Reader®(マニュアル閲覧用)

クライアント環境

項目	動作環境
OS(必須環境)	Microsoft® Windows®8.1(64bit) Microsoft® Windows® 10 Pro (64bit) *1 Microsoft® Windows® 11 Pro *1
CPU	Intel® Core i5 2GHz 以上
メモリ	2GB
画面サイズ	SXGA+(1400×1050)以上
Java™	Java™-1.7 *6、*8 Java™-1.8 *7、*8 Amazon Corretto 8 *9
ブラウザ	Google Chrome® バージョン: 110.0.5481.100 以上 Mozilla Firefox® バージョン: 102.8 以上
その他	Microsoft® Excel® 2010, 2013, 2016(帳票レイアウト作成時に使用) Adobe® Reader®(マニュアル閲覧用)

(注)Microsoft および Windows、Windows8.1 Pro、Windows10 Pro、Windows11 Pro、Windows8.1、Windows10、Windows11、Excel は米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標です。

Intel、Intel Core は、アメリカ合衆国およびまたはその他の国における登録商標です。

Oracle と Java は、Oracle Corporation 及びその子会社、関連会社の米国及びその他の国における登録商標です。文中の社名、商品名等は各社の商標または登録商標である場合があります。

Amazon と Corretto は、Amazon.com, Inc 及びその子会社、関連会社の米国及びその他の国における登録商標です。文中の社名、商品名等は各社の商標または登録商標である場合があります。

Google Chrome は Google Inc.の登録商標です。

Mozilla Firefox は Mozilla Foundation の米国およびその他の国における登録商標です。

Adobe Reader は、Adobe Systems Incorporated (アドビ システムズ社) の米国ならびに他の国における商標または登録商標です。

- *1 弊社では Windows10 Version21H2(OS ビルド 19044.2486)、Windows11 Version21H2(OS ビルド 22000.856)で動作確認を行っております。
上記以降のバージョンをお使いの場合は、事前にご相談ください。
- *2 蓄積デバイスまたは、瞬時デバイスの登録数が 4000 点未満の場合。
- *3 蓄積デバイスまたは、瞬時デバイスの登録数が 4000 点以上の場合。
- *4 蓄積デバイスまたは、瞬時デバイスの登録数が 2000 点以上の場合。
- *5 USB ライセンスキー装着用、追加ライセンス用
- *6 Java™-1.7 は EnerVisualizeR Ver.1.20 以下のバージョンをインストール時に自動でインストールされます。
Java™-1.7 以外の環境では正常に動作いたしません。
- *7 Java™-1.8 は EnerVisualizeR Ver.1.30 以上のバージョンをインストール時に自動でインストールされます。
Java™-1.8 以外の環境では正常に動作いたしません。
- *8 Java™ のバージョンが自動更新によって変更されると、EnerVisualizeR が動作しなくなります。
EnerVisualizeR をご使用になる際は、Java の自動更新を無効にしてください。
- *9 Amazon Corretto 8 のランタイムは EnerVisualizeR Ver.2.00 以上のバージョンをインストール時に自動で含まれます。Amazon Corretto 8 以外の環境では正常に動作いたしません。

Java の自動更新の無効化は、以下の手順で行います。

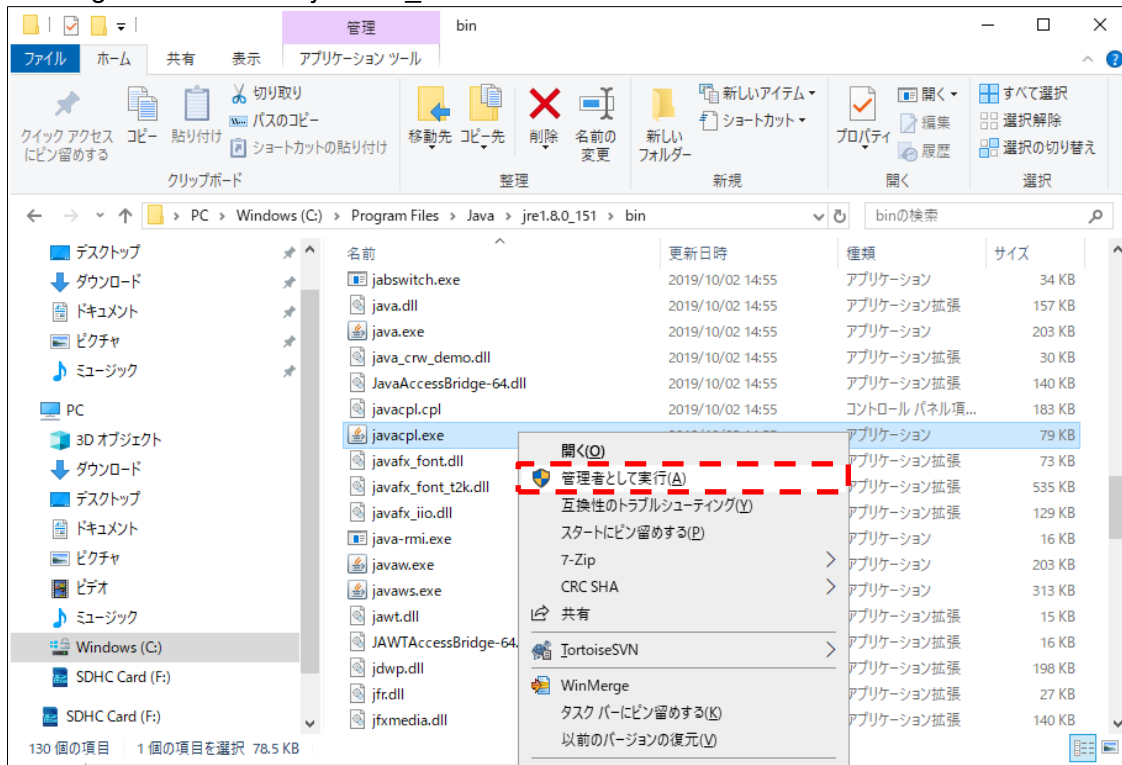
下記のフォルダに存在する javacpl.exe を右クリックし、「管理者として実行」をクリックしてください。

【Java™-1.7 の場合】

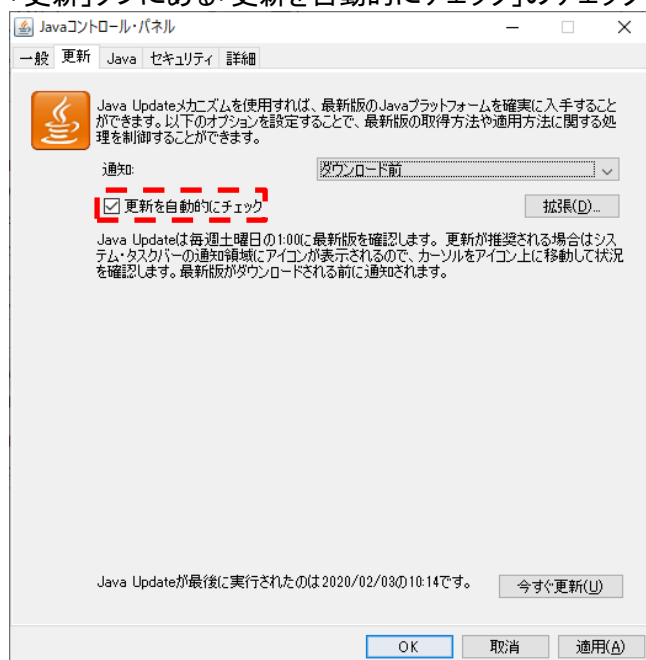
C:\Program Files\Java\jre1.7.0_76\bin

【Java™-1.8 の場合】

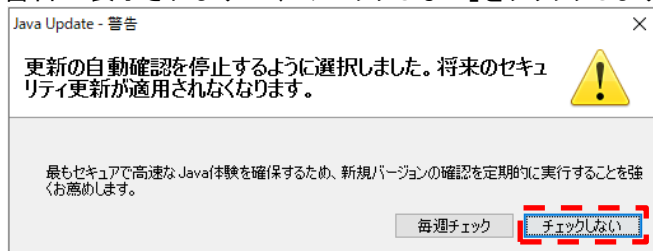
C:\Program Files\Java\jre1.8.0_151\bin



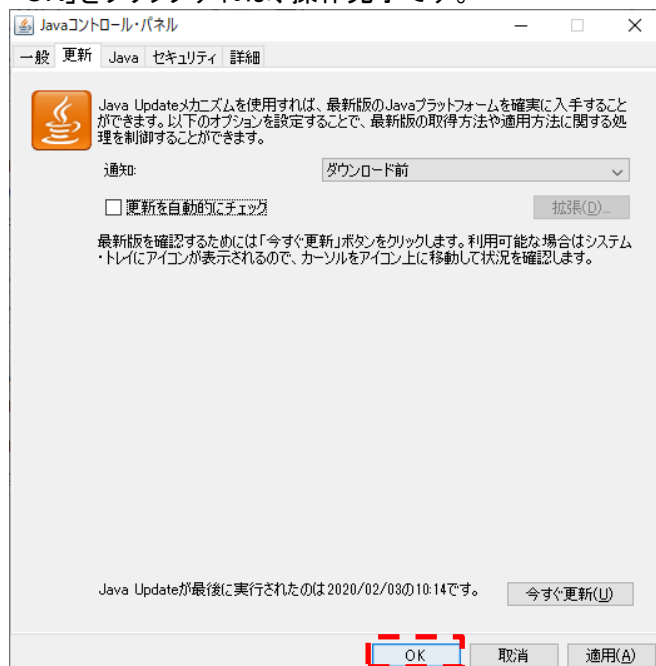
「管理者として実行」をクリックすると、「Java コントロール・パネル」が開きます。
「更新」タブにある「更新を自動的にチェック」のチェックを外します。



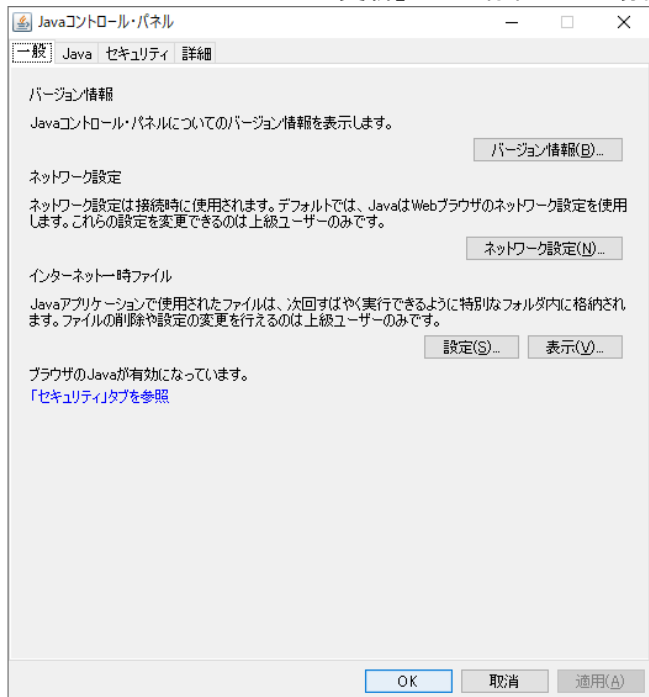
警告が表示されますが、「チェックしない」をクリックします。



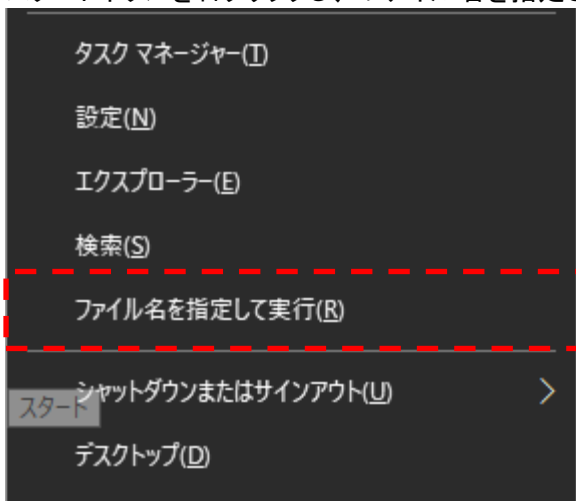
「OK」をクリックすれば、操作完了です。



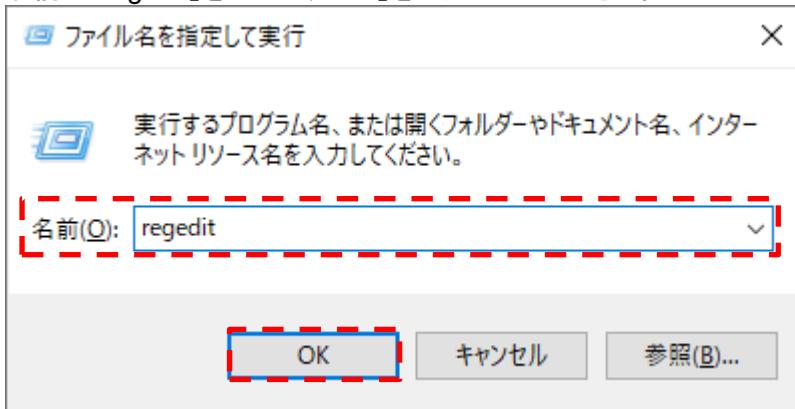
Java コントロールパネルに「更新」タブが存在しない場合は、下記の手順を実行してください。



スタートボタンを右クリックし、「ファイル名を指定して実行」をクリックしてください。



名前に「regedit」を入力し、「OK」をクリックしてください。



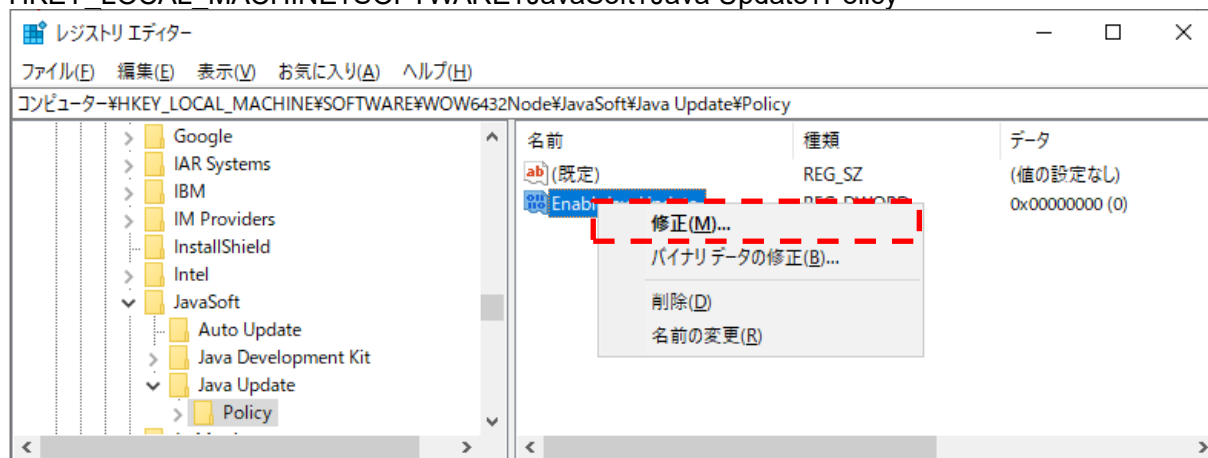
以下にパスに存在する「EnableJavaUpdate」を右クリックし、「修正」をクリックします。

【64bit の場合】

HKEY_LOCAL_MACHINE¥SOFTWARE¥Wow6432Node¥JavaSoft¥Java Update¥Policy

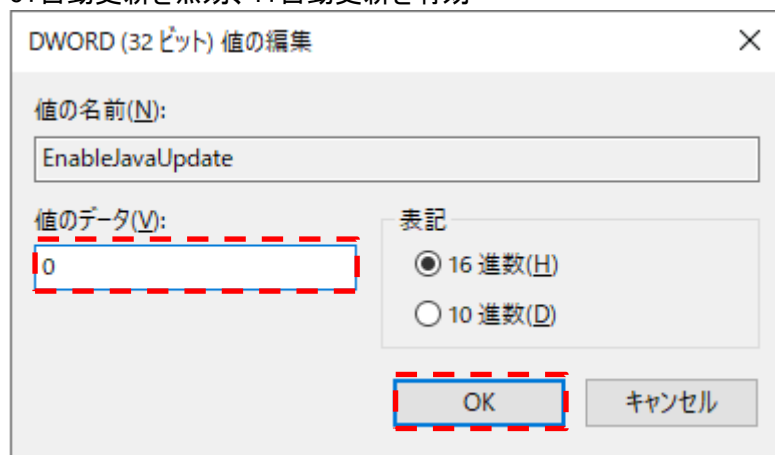
【32bit の場合】

HKEY_LOCAL_MACHINE¥SOFTWARE¥JavaSoft¥Java Update¥Policy



Java の自動更新を無効にするため、「値のデータ」に「0」を入力し、「OK」をクリックすれば、操作完了です。

0: 自動更新を無効、1: 自動更新を有効



セキュリティソフト導入済み PC での運用

セキュリティソフトを導入した PC で EnerVisualizeR を運用する場合、セキュリティソフトの監視対象から下記のフォルダを除外してください。除外しなかった場合、EnerVisualizeR の動作が不安定になります。

①ウイルス検査対象または挙動を監視する機能

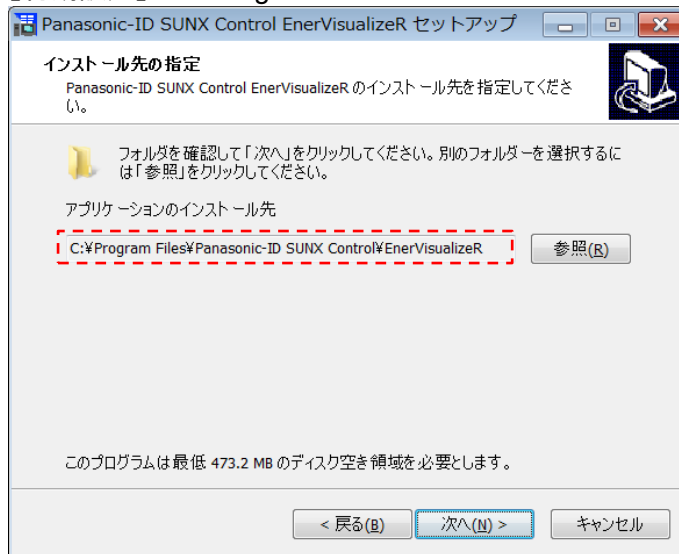
下記のファイルを除外対象に設定してください。

【初期設定】 C:\Program Files\Panasonic-ID SUNX Control\EnerVisualizeR\App\Analyzer\batch\AnalyzerBatch.jar

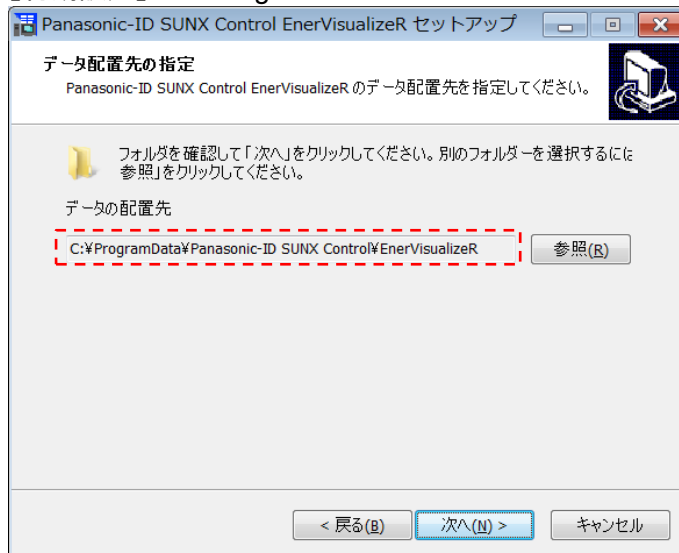
②スキャン対象フォルダ

インストール時に設定した下記のフォルダを除外対象に設定してください。

【初期設定】 C:\Program Files\Panasonic-ID SUNX Control\EnerVisualizeR



【初期設定】 C:\ProgramData\Panasonic-ID SUNX Control\EnerVisualizeR



ご注意

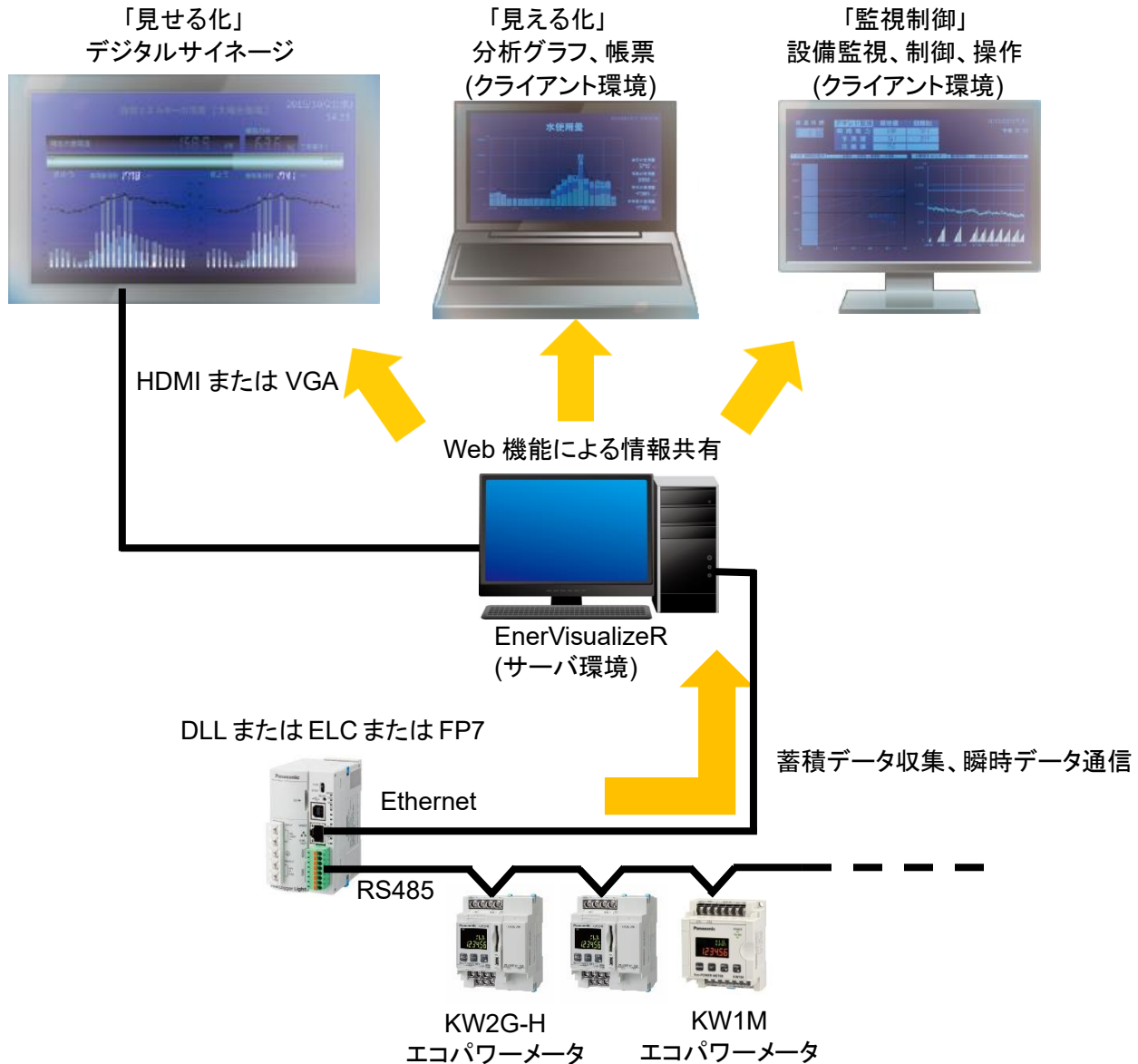
インストール先を初期設定から変更している場合は、変更した保存先を除外対象に設定してください。

2章 EnerVisualizeR の概要

2.1. 概要

EnerVisualizeR は DLL/ELC/FP7 が収集した計測デバイスのデータをサーバ環境のパソコンに収集し、データのグラフ表示・分析・帳票作成などの「見える化」、デジタルサイネージ画面作成などの「見せる化」、設備の監視、制御、操作などの「監視制御」の機能を提供するソフトウェアです。

収集したデータを「見える化」して分析することで省エネやコスト削減に貢献します。また、デジタルサイネージを活用する事で全員がデマンドに関して把握する事ができるので省エネ活動への意識を高めることができます。



2.2. 品名と品番

品名	品番	説明
EnerVisualizeR	UEVRS100 UEVRS101	サイネージ表示、グラフ表示、帳票ができます。 但し、サイネージの瞬時値表示は使用できません。 瞬時値表示を使用する場合はリアルタイムドライバが必要です。
リアルタイムドライバ	UEVRN001	リアルタイム監視、多点デマンド監視、警報・メール発報をするために必要なライセンス。
5 ユニット追加	UEVRL005	EnerVisualizeR に接続可能なユニットの台数を追加するために必要なライセンス。
20 ユニット追加	UEVRL020	
50 ユニット追加	UEVRL050	

2.3. ソフトウェア対比表

機能	UEVRS100 ソフトウェア	UEVRS101 ソフトウェア
-デマンド監視の設定範囲: 0 ~ 100000	Ver.1.01 以降	Ver.1.20 以降
-1 秒周期グラフ機能 -Windows10 対応 -警報メールのパラメータ追加	Ver.1.10 以降	Ver.1.20 以降
-日英切替機能	Ver.1.20 以降	Ver.1.20 以降
-デバイス登録数の上限: 10000 点 -サイネージ画面登録数の上限: 10000 点 -FP7 対応 -グラフ周期の起点設定機能	Ver.1.30 以降	Ver.1.30 以降
-帳票の自動出力: 15 分、1 時間、1 日	Ver.1.40 以降	Ver.1.40 以降
-Amazon Corretto 8 のランタイムに変更	Ver.2.00 以降	Ver.2.00 以降

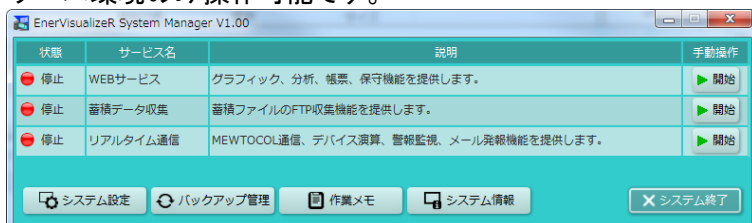
2.4. ソフトウェアの構成

下記ソフトウェアがサーバ環境にインストールされます。

- ・System Manager
- ・Configurator EVR

●サーバ管理ソフト System Manager

System Manager はサーバの管理をするためのソフトウェアです。
サーバ環境のみ操作可能です。

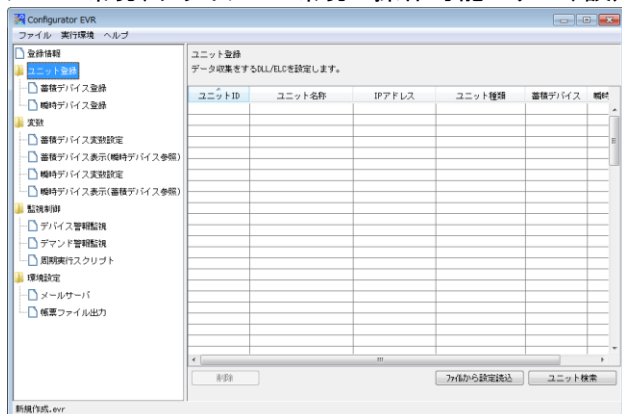


<主な機能>

- ・Web サービス、蓄積データ収集、リアルタイム通信のサービスの起動、開始
 - ・USB ライセンスキーの追加ライセンス書き込み
 - ・EnerVisualizeR の各種設定のバックアップとリストア
- ※リアルタイム通信のサービスについてはオプション品のリアルタイムドライバが必要です。

●サーバ設定ソフト Configurator EVR

Configurator EVR はサーバの設定(DLL/ELC/FP7 から読み込むデータの登録)をするソフトウェアです。
サーバ環境、クライアント環境で操作可能ですが、設定を反映する場合はサーバ環境のみとなります。



<主な機能>

- ・DLL/ELC/FP7 の登録
 - ・DLL/ELC/FP7 から取得するデータの登録(蓄積デバイス、瞬時デバイス)
 - ・DLL/ELC/FP7 から取得するデータの警報設定
 - ・メールサーバの設定
- ※瞬時デバイス登録、警報監視、周期実行スクリプト、メールサーバ設定についてはリアルタイムドライバが必要です。

3章 使用手順の概要

ここでは、EnerVisualizeR の導入から運用までの流れを説明します。

1.設置

- ・DLL/ELC/FP7の設置
- ・制御機器(リモート I/O ユニットなど)の設置
- ・計測機器(エコパワーメータなど)の設置
- ・パルス検出器の設置 *1



ご注意

*1 パルス検出器を電力量計に接続する際は、電力会社への申請と立会いが必要です。



参照 <対象の制御機器・計測機器のマニュアル>



2.配線・電源投入

- ・電源線、通信線、入出力線の配線
- ・電源の投入



参照 <対象の制御機器・計測機器のマニュアル>



3.制御機器・計測機器の設定

- ・局番、通信設定
- ・システム設定



参照 <対象の制御機器・計測機器のマニュアル>



4.EnerVisualizeRのインストール

- ・EnerVisualizeRのインストール



参照 <[4章 インストール・アンインストール・バージョンアップ方法](#)>



(次のページへ)

5. Configurator EVRの設定

・Configurator EVRによるサーバの設定



参照 <[5章 Configurator EVR の設定](#)>



6. System Managerの設定

・System Managerによるサーバの管理



参照 <[6章 System Manager の設定](#)>



7. グラフの作成

・取得したデータのグラフ化



参照 <[7章 WebUI](#)>



8. デジタルサイネージ画面の作成

・デジタルサイネージの作成



参照 <[7章 WebUI](#)>



9. 帳票の作成

・取得したデータから帳票の作成



参照 <[7章 WebUI](#)>



10. データの保守

・取得したデータの保守



参照 <[7章 WebUI](#)>



11. ユーザの保守

・WebUIを利用するユーザの保守

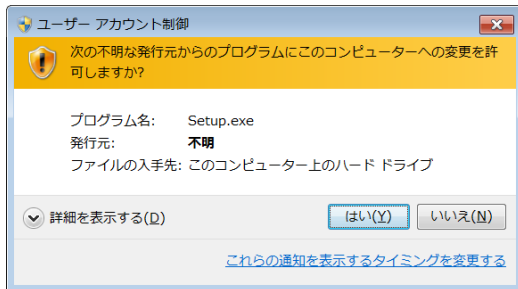


参照 <[7章 WebUI](#)>

4章 インストール・アンインストール・バージョンアップ方法

インストール方法

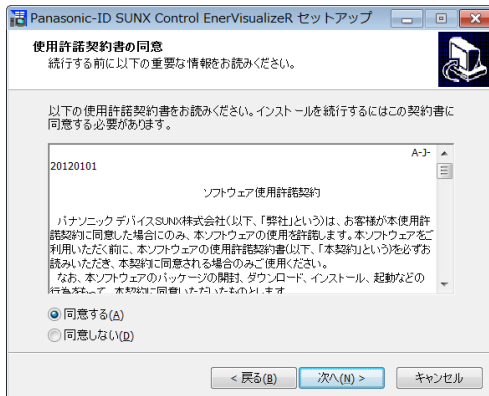
DVD ディスクを入れた後に自動起動しない場合は、setup.exe を起動してください。
この時、USB ドングルはサーバ環境のパソコンに挿入しないようにしてください。
ユーザアカウント制御に関する警告が表示されますので、「はい」ボタンをクリックしてください。



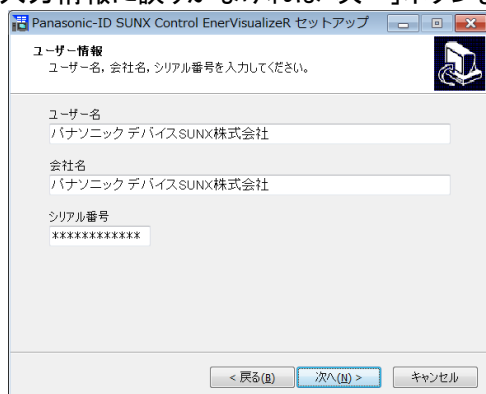
EnerVisualizeR セットアップウィザードが起動します。
「次へ」ボタンをクリックしてください。



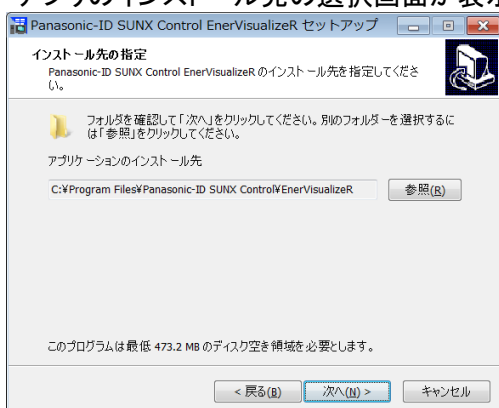
「次へ」ボタンをクリックすると、使用許諾契約書が表示されます。
「同意する」を選択して、「次へ」ボタンをクリックしてください。
同意されない場合は次へは進めません。



ユーザ情報入力画面が表示されます。
シリアル番号は DVD ケースに同梱のシリアル番号をご覧ください。
入力情報に誤りがなければ「次へ」ボタンをクリックしてください。

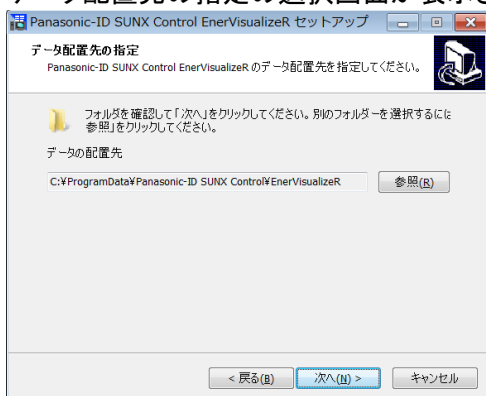


アプリのインストール先の選択画面が表示されます。



インストール先の初期設定は「C:¥Program Files¥Panasonic-ID Control¥EnerVisualizeR」です。
初期設定で良ければ「次へ」ボタンをクリックしてください。
インストールフォルダを変更する場合は、「参照」ボタンをクリックして任意のインストール先を選択して「次へ」ボタンをクリックしてください。

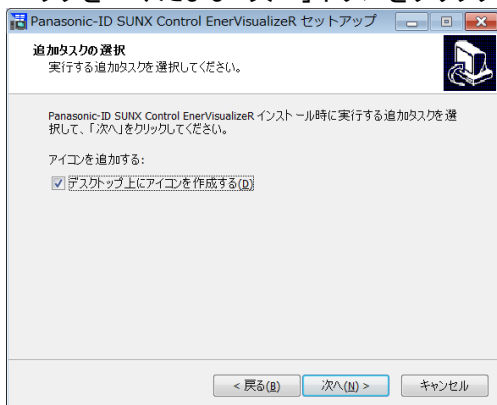
データ配置先の指定の選択画面が表示されます。



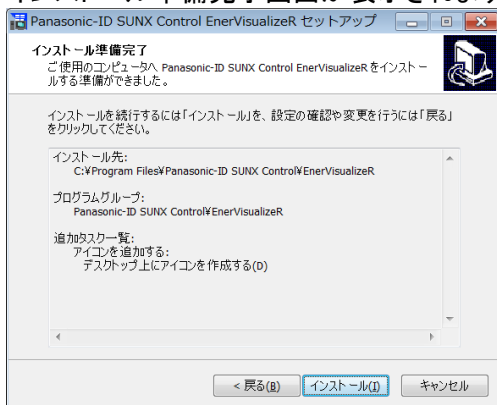
データ配置先の初期設定は「C:¥ProgramData¥Panasonic-ID Control¥EnerVisualizeR」です。
初期設定で良ければ「次へ」ボタンをクリックしてください。
インストールフォルダを変更する場合は「参照」ボタンをクリックして任意のインストール先を選択して「次へ」ボタンをクリックしてください。

追加タスクの選択画面が表示されます。

デスクトップ上に Configurator EVR のアイコンを作成する場合は「デスクトップ上にアイコンを作成する」にチェックをつけたまま「次へ」ボタンをクリックしてください。

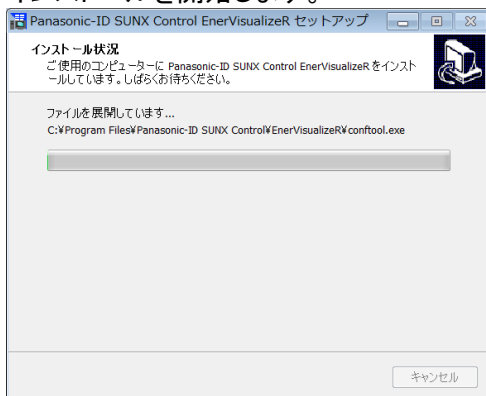


インストール準備完了画面が表示されます。



インストール先、プログラムグループ、追加タスク一覧の設定内容を確認してください。設定内容に間違いがなければ「インストール」ボタンをクリックしてください。

インストールを開始します。



インストールが完了したら「すぐに再起動」を選択して「完了」ボタンをクリックしてください。



パソコンが起動すると自動で System Manager が起動してタスクトレイに常駐します。
クライアント環境からサーバ環境へ接続するために、サーバ環境の HTTP ポート 80 番の受信を
許可してください。

System Manager については [6 章 System Manager](#) の設定をご参照ください。

アンインストール方法

アンインストールする前に System Manager でシステム終了してください。

アンインストールはパソコンの「コントロールパネル」→「プログラムのアンインストール」から「Panasonic-ID SUNX Control EnerVisualizeR」を選択し、削除してください。



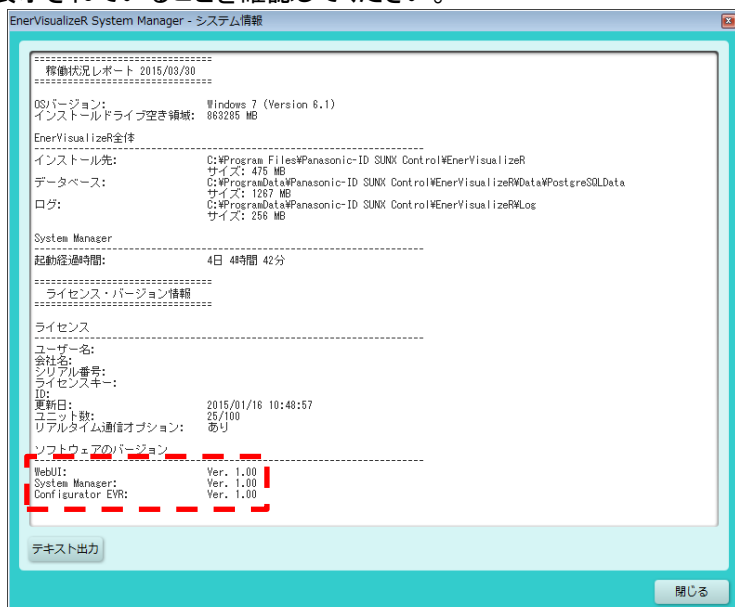
ご注意

System Manager、Configurator EVR を一括でアンインストールします。個別にアンインストールすることはできません。

バージョンアップ作業でアンインストールする際は、System Manager のシステム情報からシリアル番号を控えて保存してください。

バージョンアップ方法

1. 差分ファイルでバージョンアップする際、データベースが初期化されている必要があります。
System Manager を起動し、すべての開始ボタンがグレーアウトされている場合は、データベースが初期化されていないので、下記のいずれか 1 つの操作を実施してください。
 - "Configurator EVR"の「実行環境に反映」
 - "System Manager"の「リストア」
2. "System Manager"をシステム終了、"Configurator EVR"を終了してください。
3. "EnerVisualizeRService"を停止してください。
「コントロールパネル」→「システムとセキュリティ」→「管理ツール」→「サービス」を選択して、「EnerVisualizeRService」を停止できます。
4. 差分ファイル"evr_spv***.exe"を実行してください。(*にはバージョンが表示されます。)
5. バージョンアップ完了後、パソコンを再起動してください。
6. "System Manager"のシステム情報でバージョン確認を実施してください。
下図赤枠内の"WebUI"、"System Manager"、"Configurator EVR"に最新のバージョンが表示されていることを確認してください。



バージョンが異なる場合は、再度バージョンアップを実施してください。

7. サイネージ画面、分析でデータが正しく表示されていることを確認してください。
HDD の空き容量が少ない場合は、下記フォルダのデータを外付け HDD に保存後、削除してください。
"C:¥ProgramData¥Panasonic-ID SUNX Control¥EnerVisualizeR¥Data¥PostgreSQLData"

差分ファイルは、当社ホームページよりダウンロードできます。



ご注意

- ・差分ファイルでバージョンアップする前に"System Manager"でバックアップを実施することをお勧めします。
- ・差分ファイルのバージョンアップを実施すると、データベースのリストアに時間がかかります。
- ・パソコンを再起動すると"System Manager"が起動しますが、お使いのパソコン環境によっては"System Manager"が起動しない場合があります。
起動しない場合は、手順 2 のサービスから"EneVisualizeRService"を開始してください。

5章 Configurator EVR の設定

5.1. Configurator EVR の機能

名称	内容	詳細ページ
登録情報	Configurator EVR で登録した項目の件数を表示します。	5.5 項
ユニット登録	データ収集をする DLL/ELC/FP7 を登録します。ユニット検索機能でローカルネットワークに接続されている DLL/ELC を検索して登録します。 FP7 はユニット検索機能で登録ができませんので、手動で入力してください。	5.6.1 項
蓄積デバイス登録	グラフ作成と帳票を作成するために DLL/ELC/FP7 から FTP 通信で取得する計測デバイスを登録します。DLL/ELC から設定を取り込むことができます。また、Configurator DL/EL の設定ファイルを取り込むこともできます。 FP7 は設定取り込みによる登録ができませんので、手動で入力してください。 EVR は、DT99999 以降に保存されたデータは収集できません。	5.6.2 項
瞬時デバイス登録	サインージ画面に瞬時値を表示するために DLL/ELC/FP7 からリアルタイム通信で取得する計測デバイスを登録します。DLL/ELC から設定を取り込むことができます。また、Configurator DL/EL の設定ファイルを取り込むこともできます。 FP7 は設定取り込みによる登録ができませんので、手動で入力してください。 また、FP7 のプログラムで収集しているデータを DT レジスタに保存する必要があります。	5.6.3 項
蓄積デバイス変数設定	蓄積デバイス登録で取得したデータを四則演算して加工します。	5.7.1 項
蓄積デバイス表示(瞬時デバイス参照)	瞬時デバイス登録で取得したデータをグラフ表示するために蓄積デバイスとして登録します。	5.7.2 項
瞬時デバイス変数設定	瞬時デバイス登録で取得したデータを四則演算して加工します。	5.7.3 項
瞬時デバイス表示(蓄積デバイス参照)	蓄積デバイス登録で取得したデータを数値表示するために瞬時デバイスとして登録します。	5.7.4 項
デバイス警報監視	瞬時デバイス登録、瞬時デバイス変数設定、瞬時デバイス表示(蓄積デバイス参照)の各デバイスの警報値を設定します。	5.8.1 項
デマンド警報監視	デマンド監視するデバイスを登録して、各種デマンドを設定します。	5.8.2 項
周期実行スクリプト	取得したデータを JavaScript®で加工します。	5.8.3 項
メールサーバ	警報発生時のメール発報に使用するメールサーバを登録します。	5.9.1 項
帳票ファイル出力	帳票の出力先を設定します。	5.9.2 項

※瞬時デバイス登録、警報監視、周期実行スクリプト、メールサーバ設定についてはリアルタイムドライバが必要です。

(注)JavaScript®は、Oracle Corporation 及びその子会社、関連会社の米国及びその他の国における登録商標です。

(注)EVR のデータ形式は、単精度実数、倍精度実数、HEX4、HEX8、HEX16 に対応していません。
HEX4、HEX8、HEX16 のデータを EVR で収集した場合、英字(A~F) が含まれるデータは収集されません。

5.2. 最大登録可能件数

Configurator EVR の設定項目の最大登録可能件数は、下表の通りです。

名称	登録可能件数
ユニット登録	100 台 *1
蓄積デバイス登録 (蓄積デバイス変数設定、蓄積デバイス表示(瞬時デバイス参照)を含む)	10000 点 *2 *3
瞬時デバイス登録 (瞬時デバイス変数設定、瞬時デバイス表示(蓄積デバイス参照)を含む)	10000 点 *3 *4
デバイス警報監視	100 点 *4
デマンド警報監視	30 点 *4
周期実行スクリプト	10 件 *4
メールサーバ	1 台 *4
帳票ファイル出力先	1 フォルダ

*1 ユニット追加(オプション)の導入が必要となります。

*2 1 秒周期ビューは 100 点まで登録可能です。

*3 Ver.1.30 未満のバージョンでは最大 2000 点までとなります。

*4 リアルタイムドライバ(オプション)の導入が必要となります。

5.3. Configurator EVR の起動

Configurator EVR を起動すると下図の画面を表示します。



①新規作成

Configurator EVR の設定を新規作成します。

②ファイルを開く

既存の設定ファイルを開きます。

③実行環境から読出

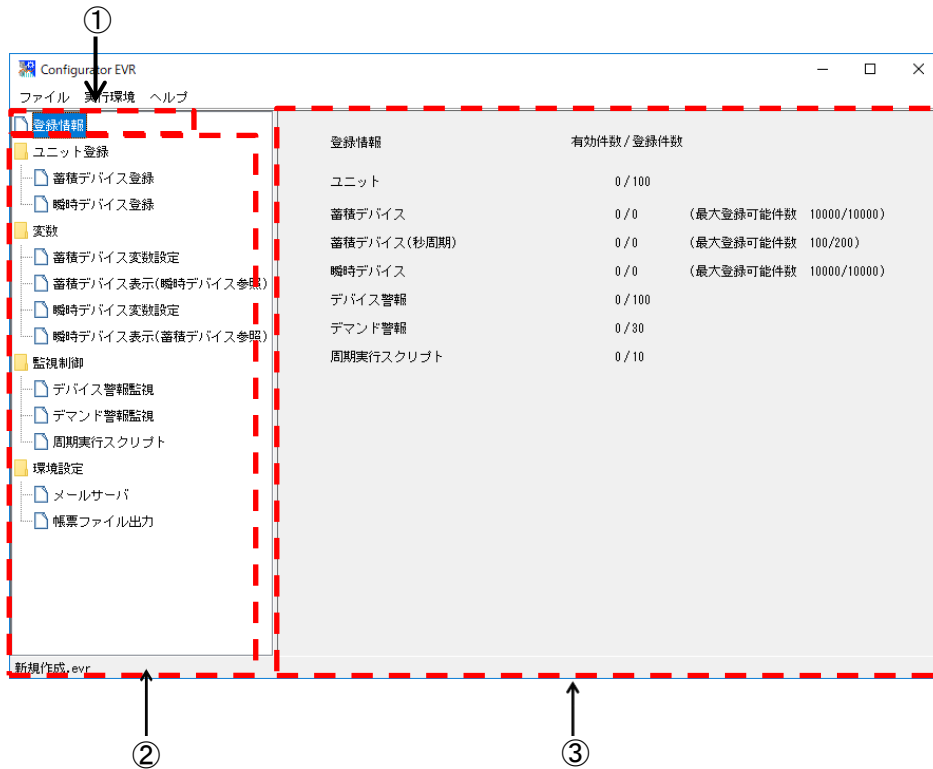
サーバ環境で動作している設定を読出します。

サーバ環境のパソコンで Configurator EVR を起動した場合に選択できます。

④閉じる

Configurator EVR を閉じます。

5.4. トップ画面の説明



①メニュー

設定ファイル関連の設定をします。

<[5.4.1 メニュー 参照](#)>

②ナビゲータ

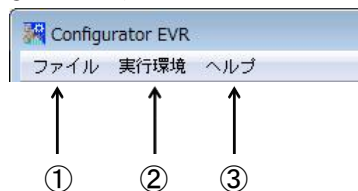
ユニット登録や収集するデバイスなどの登録をします。

<[5.4.2 ナビゲータ 参照](#)>

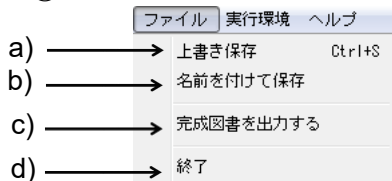
③設定画面

ナビゲータで選択された項目の設定画面が表示されます。

5.4.1. メニュー



①ファイル



a) 上書き保存

作業中の設定ファイルを上書き保存します。
(新規作成の場合は「名前を付けて保存」と同じ動作をします。)

b) 名前を付けて保存

作業中の設定ファイルに名前を付けて保存します。

c) 完成図書を出力する

完成図書を pdf ファイルで保存します。
完成図書には下記項目を印刷します。

- ・表紙(ユーザ名、印刷日)
- ・システム基本情報(管理コンソールのシステム情報で出力される内容と同じ)
- ・パソコンハード構成(有効なディスクの空き容量、有効なネットワークインターフェイス)
- ・Configurator EVR の設定
- ・帳票設定
- ・サインページ画面巡回遷移チャート
(自動遷移で巡回する画面のみ。ただし複数の自動遷移が設定されている場合は出力しません。)
- ・サインページ画面キャプチャ
- ・タグ一覧(サインページで使用しているデバイス部品の一覧)
完成図書を出力中は他の作業を行わないでください。

d) 終了

作業中の設定ファイルを閉じます。



ご注意

「終了」を選択すると、現在作業中の設定ファイルを保存せずにファイルを閉じます。
設定ファイルを保存する場合は事前に保存を行ってください。

②実行環境

実行環境 ヘルプ

a) → 実行環境に反映

a)実行環境に反映

設定した内容を実行環境(サーバ環境)のパソコンに反映します。

クライアント環境のパソコンから「実行環境に反映する」は実行できません。

サーバ環境のパソコンに設定を反映させる場合は必ずサーバ環境のパソコンから操作をしてください。

③ヘルプ

ヘルプ

a) → マニュアル

b) → バージョン情報

c) → 言語

a)マニュアル

本ソフトのマニュアルが保存されているフォルダを開きます。

b)バージョン情報

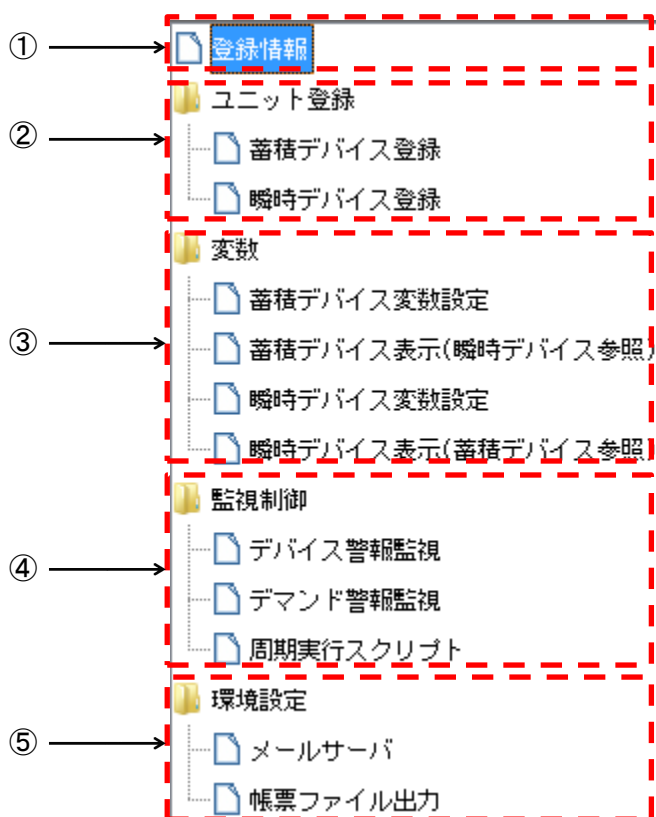
バージョン情報を表示します。

c)言語

Configurator EVR の表示言語を選択します。

変更後に Configurator EVR を再起動してください。

5.4.2. ナビゲータ



①登録情報

Configurator EVR で登録した各種設定の登録件数を表示します。

[<5.5. 登録情報>](#)

②ユニット登録

ユニットの登録、DLL/ELC/FP7 で登録されている蓄積デバイスの登録、リアルタイム通信をするデバイスの登録をします。

[<5.6. ユニット登録>](#)

③変数

ユニット登録で登録したデバイスに変数を設定して加工します。
また、リアルタイム通信で取得した瞬時データをグラフ化する場合、FTP 通信で取得した蓄積データを数値化する設定をします。

[<5.7. 変数>](#)

④監視制御

デバイス警報、デマンド警報の設定、スクリプトの作成をします。

[<5.8. 監視制御>](#)

⑤環境設定

警報発生時のメール設定、自動帳票の出力先の設定をします。

[<5.9. 環境設定>](#)

5.5. 登録情報

Configurator EVR のメイン画面になります。

Configurator EVR の起動ファイルを選択すると登録情報画面を表示して起動します。



登録情報画面では Configurator EVR で登録した各種設定の登録件数を表示します。表示する項目は以下の 6 項目となります。

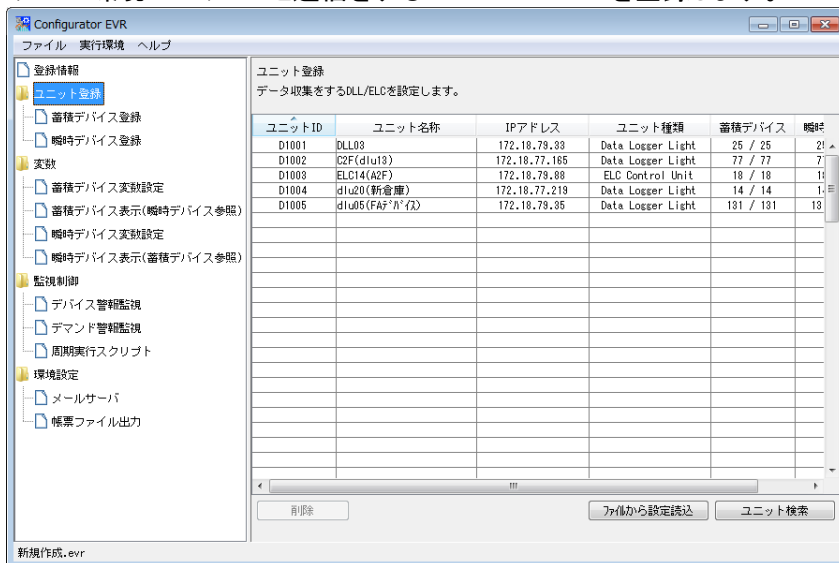
表示項目	内容
ユニット	ユニット登録で登録した DLL/ELC/FP7 の件数を表示します。 100 台登録できます。
蓄積デバイス	蓄積デバイス登録、蓄積デバイス変数設定、蓄積デバイス表示(瞬時デバイス参照)で有効にしているデバイスの件数を表示します。 最大 10000 点登録できます。有効点数の最大も 10000 点です。*1 1 秒周期のデバイスの登録は最大 10000 点の内 200 点登録できます。 有効件数については、10000 点の内 100 点有効にできます。
瞬時デバイス	瞬時デバイス登録、瞬時デバイス変数設定、瞬時デバイス表示(蓄積デバイス参照)で有効にしているデバイスの件数を表示します。 最大 10000 点登録できます。有効点数の最大も 10000 点です。*1
デバイス警報	デバイス警報監視で有効にしているデバイスの件数を表示します。 登録した瞬時デバイスの登録件数分登録できます。
デマンド警報	デマンド警報監視で有効にしているデバイスの件数を表示します。 30 点登録できます。
周期実行スクリプト	周期実行スクリプトで有効にしているスクリプトの件数を表示します。 10 件登録できます。

*1 Ver.1.30 から 10000 点登録可能です。

5.6. ユニット登録

5.6.1. ユニット登録

サーバ環境のパソコンと通信をする DLL/ELC/FP7 を登録します。



DLL/ELC/FP7 を登録するとユニット登録画面に以下の登録内容を表示します。

表示項目	内容
ユニット ID	登録したユニットの ID を表示します。ユニット ID は Configurator EVR が自動で割り振りする ID です。
ユニット名称	登録したユニットの名称を表示します。
IP アドレス	登録したユニットの IP アドレスを表示します。
ユニット種類	登録したユニットの種類を表示します。
蓄積デバイス	有効にしている蓄積デバイスの件数を表示します。
瞬時デバイス	有効にしている瞬時デバイスの件数を表示します。

ユニットの登録方法は 4 通りあります。

- ①手動登録
- ②ファイルから設定読込
- ③通信して設定読込
- ④ユニット検索

FP7/ELC500 を登録する場合は①手動登録のみとなります。

①手動登録

ユニット登録の行をダブルクリックするとユニット設定画面を表示します。

パソコンとユニット間で通信をするための設定をします。

	項目	内容
a)	ユニット種類	ユニットの種類を DLL または ELC または FP7 から登録します。
b)	ユニット ID	ユニットの ID を自動で割り振ります。
c)	ユニット名称	ユニットの名称を登録します。 全角半角 50 文字以内で登録してください。
d)	IP アドレス	ユニットの IP アドレスを登録します。 初期値は 192.168.0.1 です。
e)	FTP ポート番号	ユニットと FTP で通信をする場合に接続するポート番号を登録します。 0~65535 の範囲で登録してください。 初期値は 21 です。
f)	ユーザ名	FTP で DLL/ELC/FP7 にログインする場合のユーザ名を登録します。半角 125 文字以内で登録してください。
g)	パスワード	FTP で DLL/ELC/FP7 にログインする場合のパスワードを登録します。半角 125 文字以内で登録してください。
h)	PASV モードを使う	FTP で PASV モードを使用します。 初期値は有効です。

i)	アクセスフォルダ	FTP でファイルを取得する設定をします。 ファイルを取得する場合は有効にチェックをつけてください。 フォルダには取得するファイルの存在するフォルダの絶対パスを登録してください。 タイムスタンプにはユニットが生成するファイル内のタイムスタンプの形式を登録します。 周期にはロギング周期(1 秒, 1 分)を選択します。
j)	MEWTOCOL ポート番号	ユニットとリアルタイム通信をする場合に接続するポート番号を登録します。 0~65535 の範囲で登録してください。 初期値は 9095 です。
k)	接続タイムアウト	ユニットとの接続時に応答なしと判断する時間を設定します。 100~10000 の範囲で登録してください。 初期値は 3000 です。
l)	受信タイムアウト	ユニットとの通信時に応答なしと判断する時間を設定します。 100~10000 の範囲で登録してください。 初期値は 3000 です。
m)	通信間隔	通信リトライの間隔を設定します。 1~99 の範囲で登録してください。 初期値は 1 です。
n)	通信リトライ	リアルタイム通信のリトライ回数を設定します。 1~99 の範囲で登録してください。 初期値は 1 です。
o)	ポート番号	「通信して設定読込」ボタンでユニットから設定を読込む時に使用するポート番号を登録します。 0~65535 の範囲で登録してください。 初期値は 9094 です。



「PASV」とは

FTP で利用される通信モードの一つです。

通常モードでは、クライアントからサーバに接続後、サーバからクライアントにデータ通信の接続要求を行い、このコネクションを利用して通信を行います。

ただし、クライアントがファイアウォールの内側にある場合、外部から直接接続要求ができません。PASV モードを利用することで、クライアントからサーバへ接続後、再度、クライアントからサーバへ接続要求を行います。

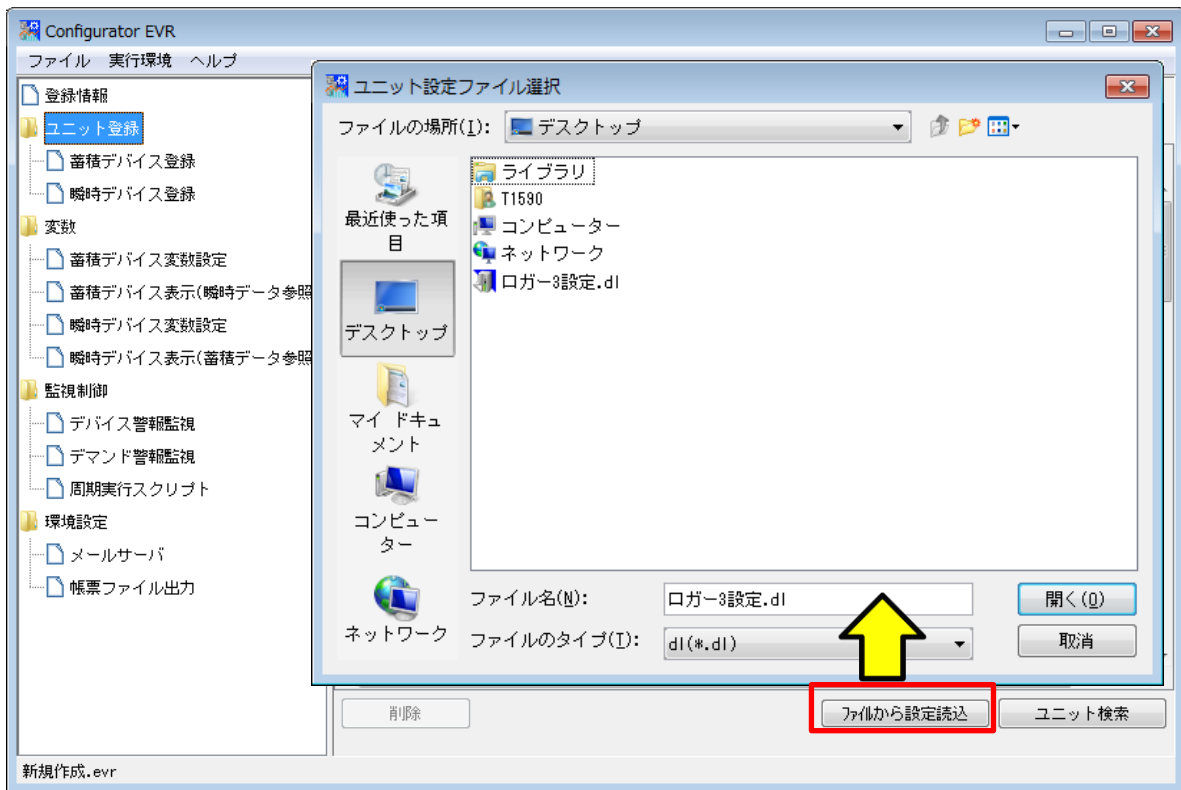
これにより、常にクライアントからサーバへ向かって行われるので、ファイアウォールがあっても、ファイル転送が可能となります。



FTP 通信の「接続タイムアウト」は 30 秒、「通信間隔」は 15 分周期、「リトライ」は 0 で通信をします。

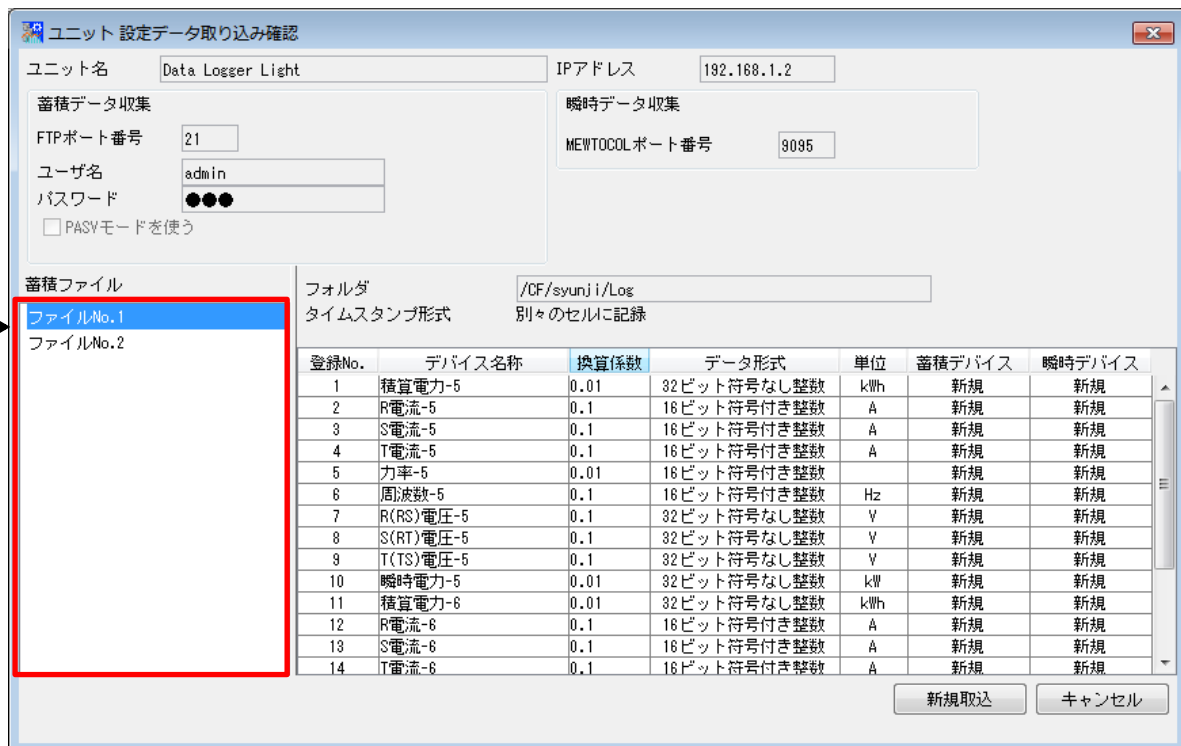
②ファイルから設定読込

「ファイルから設定読込」をクリックすると「ユニット設定ファイル選択」画面が表示されます。



設定ファイルを選択して「開く」ボタンをクリックすると「設定データ取り込み確認画面」が表示されます。

a) →



「設定データ取り込み確認」画面には Configurator DL または Configurator EL の設定ファイルの設定内容を表示します。

a)の蓄積ファイルのファイル No をクリックすると右側の DLL または ELC が取得するデバイスのデータを切替えることができます。

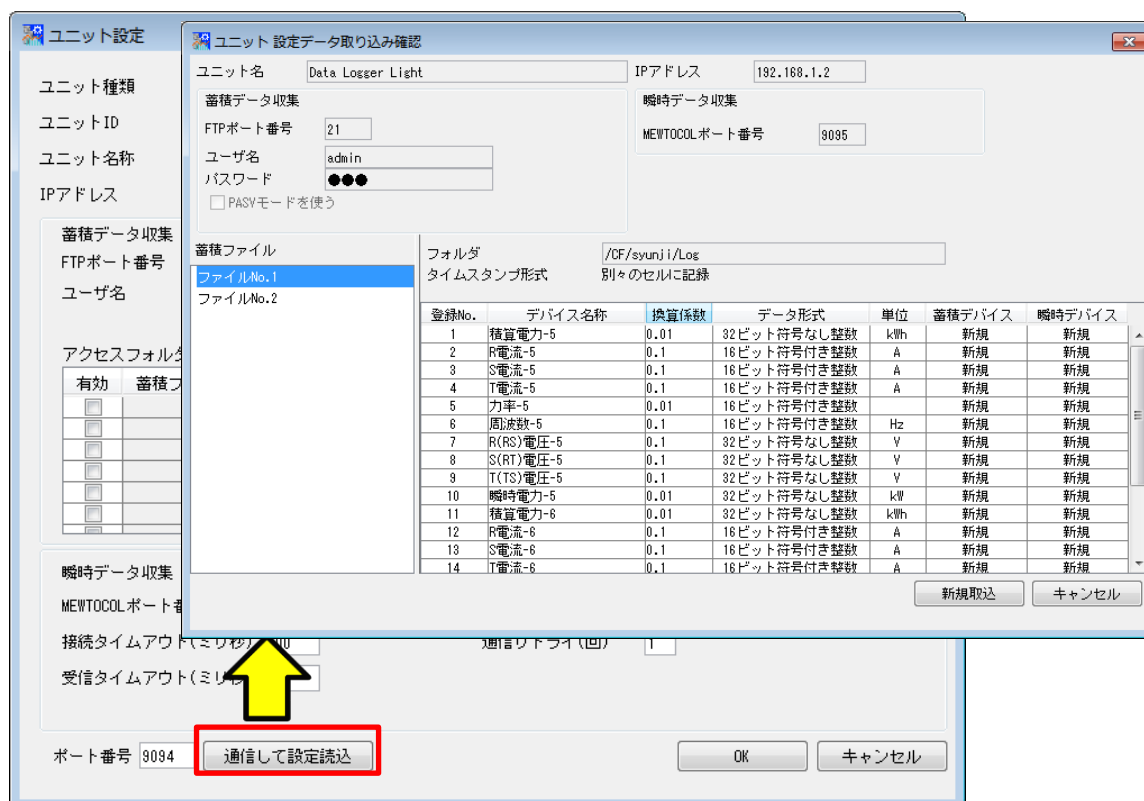
読み込む場合は、「新規取込」ボタンをクリックしてください。

「新規取込」ボタンをクリックすると「ユニット登録」と「蓄積デバイス登録」と「瞬時デバイス登録」に設定ファイルの設定が自動で読み込まれます。

読み込まない場合は、「キャンセル」ボタンをクリックしてください。

③通信して設定読み込

「通信して設定読み込」ボタンをクリックすると「ユニット 設定データ取り込み確認」画面が表示されます。



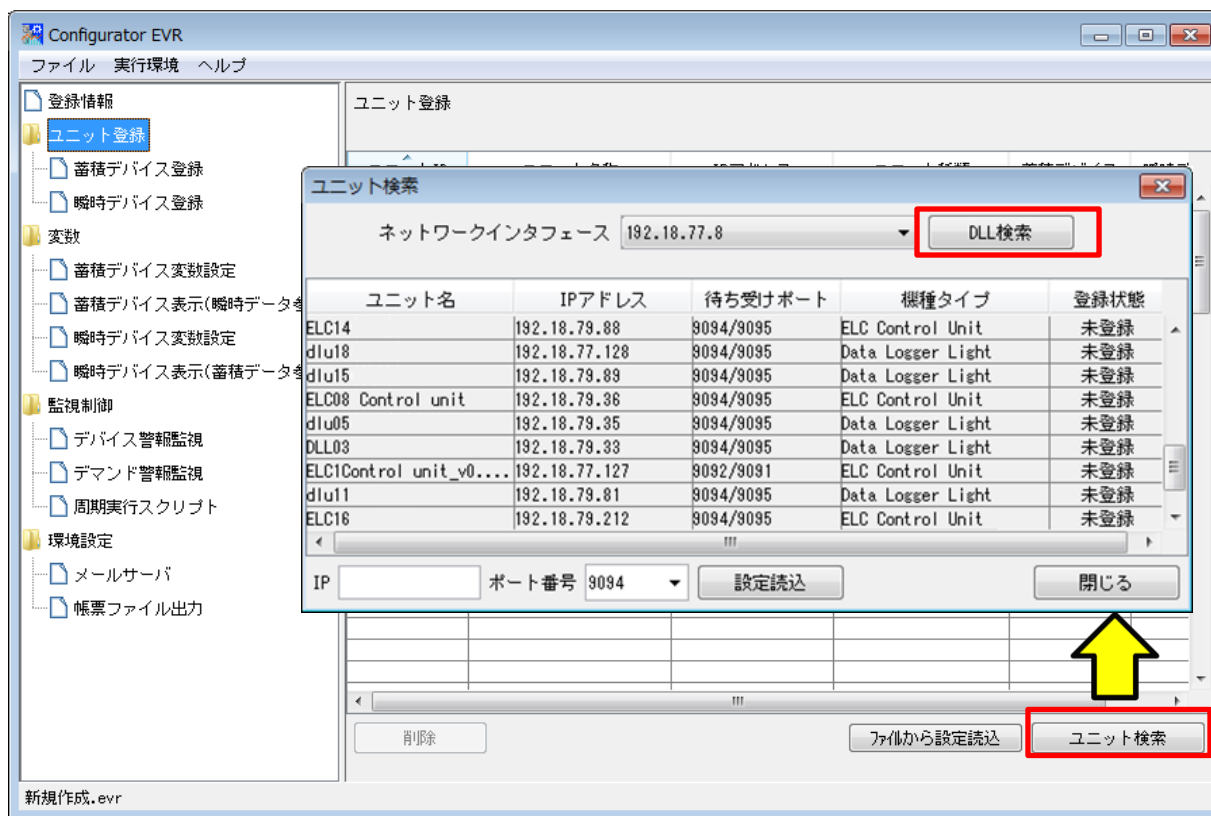
「設定データ取込み確認」画面に表示している「蓄積デバイス」「瞬時デバイス」が新規のデータを取込時は「新規取込」ボタンをクリックしてください。

「新規取込」をする場合は既存の設定を破棄して取込直しをしますのでご注意ください。

取込まない場合は、「キャンセル」ボタンをクリックしてください。

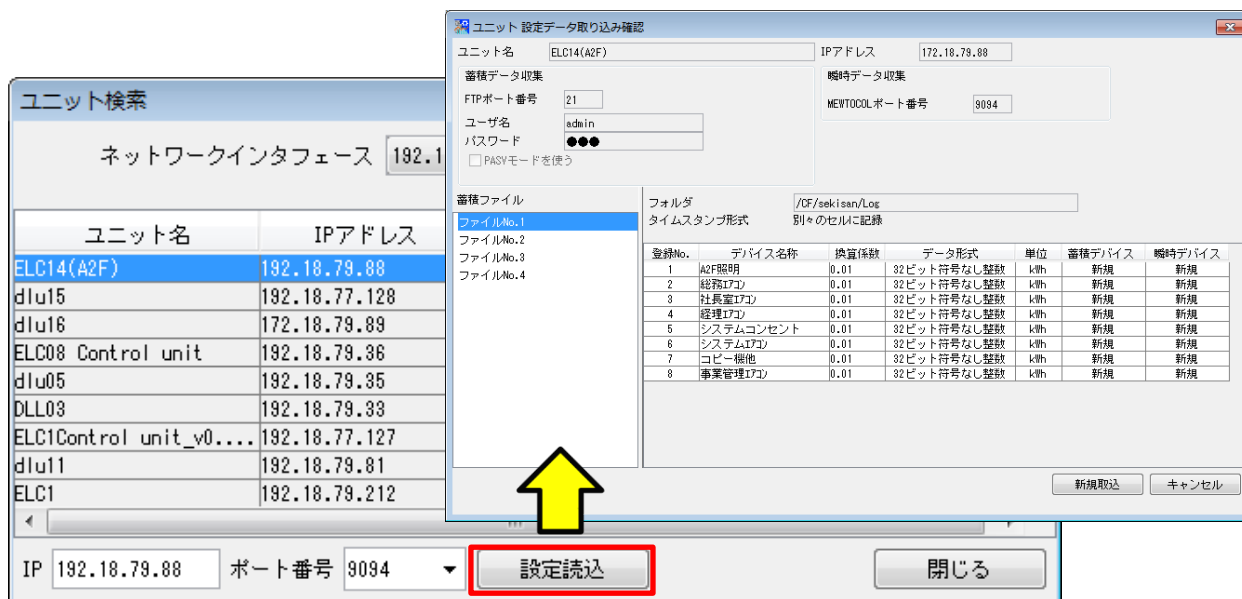
④ユニット検索

「ユニット検索」ボタンをクリックすると「ユニット検索」画面が表示されます。



「ユニット検索」ボタンをクリックすると「ユニット検索」画面を表示します。

「ユニット検索」画面の「ユニット検索」ボタンをクリックするとローカルネットワークに接続されているユニットを検索します。



「設定読込」ボタンをクリックすると「設定データ取り込み確認」画面を表示します。

「設定データ取り込み確認」画面の動作は「②ファイルから設定読込」と同じです。

取込済みのユニットを取り込む場合は「差分取込」ボタンをクリックしてください。
蓄積デバイス登録や瞬時デバイス登録に、DLL/ELC に登録されていないデバイスを手動で登録した場合は、「DLL に登録されていない設定は削除する」にチェックを付けずに「差分取込」ボタンをクリックしてください。

ユニット 設定データ取込確認

ユニット名称 Data Logger Light IPアドレス 192.94.92.2

蓄積データ収集
FTPポート番号 21
ユーザ名 admin
パスワード ●●●●
 PASVモードを使う

瞬時データ収集
MEWTODOLポート番号 9094
 実数形式での応答設定

蓄積ファイル フォルダ /CF/KW2M-A/Log
ファイルNo.1
タイムスタンプ形式 別々のセルに記録
周期 秒

登録No.	デバイス名称	換算係数	データ形式	単位	蓄積デバイス	瞬時デバイス
1	積算有効1 (基本1)	0.001	32ビット符号なし整数	kW	登録済み	登録済み
2	積算有効2 (基本1)	0.001	32ビット符号なし整数	kW	登録済み	登録済み
3	積算有効3 (基本1)	0.001	32ビット符号なし整数	kW	登録済み	登録済み
4	積算有効Total (基本1)	0.001	32ビット符号なし整数	kW	登録済み	登録済み
5	積算無効1 (基本1)	0.001	32ビット符号なし整数	kvrh	登録済み	登録済み
6	積算無効2 (基本1)	0.001	32ビット符号なし整数	kvrh	登録済み	登録済み
7	積算無効3 (基本1)	0.001	32ビット符号なし整数	kvrh	登録済み	登録済み
8	積算無効Total (基本1)	0.001	32ビット符号なし整数	kvrh	登録済み	登録済み
9	積算皮相1 (基本1)	0.001	32ビット符号なし整数	kVAh	登録済み	登録済み
10	積算皮相2 (基本1)	0.001	32ビット符号なし整数	kVAh	登録済み	登録済み
11	積算皮相3 (基本1)	0.001	32ビット符号なし整数	kVAh	登録済み	登録済み

DLLに登録されていない設定は削除する

差分取込 新規取込 キャンセル

DLL/ELC に設定されていない項目を削除したい場合、「DLL に登録されていない設定は削除する」にチェックを付け、「差分取込」ボタンをクリックしてください。
「差分取込」ボタンをクリックすると、下記の画面が表示されます。

Configurator EVR - 警告

⚠️ 下記に登録されている設定が削除される可能性があります。
実行環境へ反映する前に確認してください。

- 蓄積デバイス変数
- 蓄積デバイス表示(瞬時デバイス参照)
- 瞬時デバイス変数
- 瞬時デバイス表示(蓄積デバイス参照)
- デマンド警報監視

また、DLLに登録されていないデバイス・蓄積ファイルの設定は、
実行環境へ反映後、サイネージ、分析、帳票機能で参照できなくなります。
削除された設定の蓄積データは、データベースから削除されます。

OK



ご注意

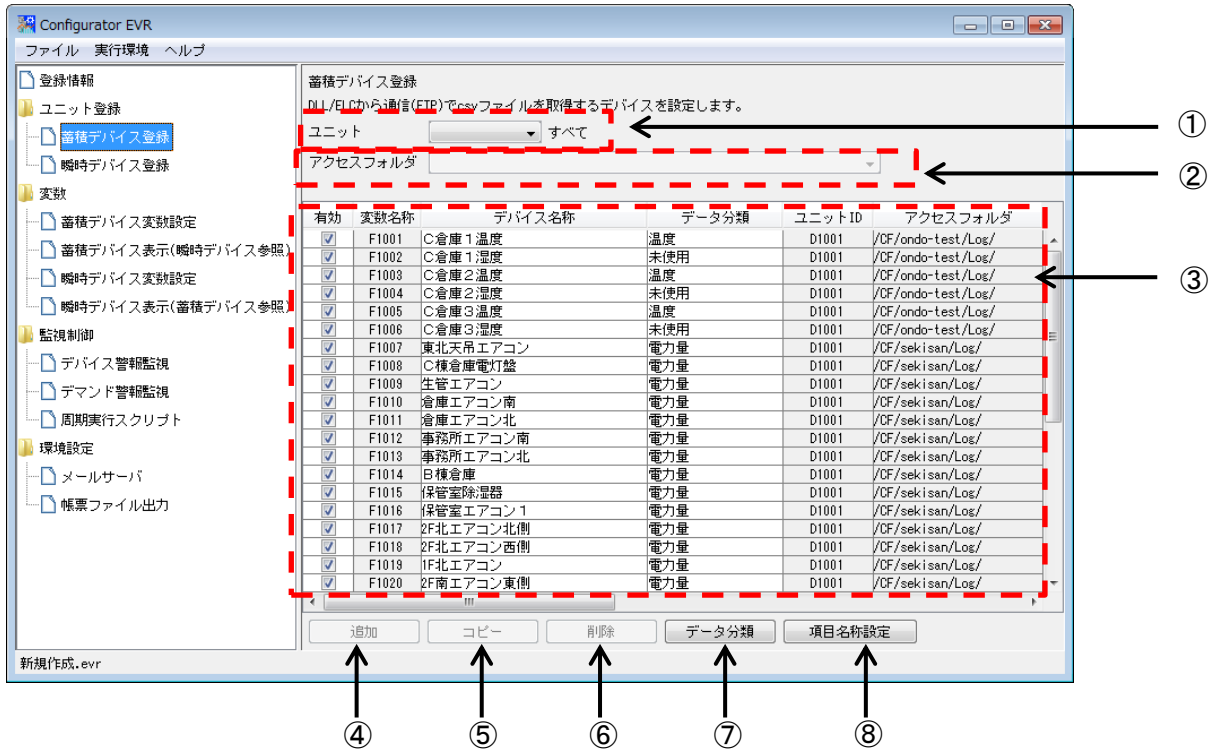
差分取込による設定削除を行うと、手動で設定した内容は削除されます。
差分が設定削除のみの場合、差分は 0 件で表示されます。

5.6.2. 蓄積デバイス登録

ユニットが計測しているデバイスの登録をします。

5.6.1 ユニット登録で①の手動登録または②～④の自動登録を登録済みの場合は各デバイスのデータ分類と積算最大値、項目 1～5 を登録してください。

蓄積デバイス登録で登録したデバイスのデータを基にユニットから取得した csv ファイルをデータベースに編集しますので蓄積デバイス登録は間違いが無いように登録してください。



①ユニット選択

③のデバイス一覧画面に表示するデバイスをユニット登録で登録しているユニット別に表示させます。すべてを選択するとすべてのユニットのデバイスを選択します。

②アクセスフォルダ

③のデバイス一覧画面に表示するデバイスをユニット登録で登録しているアクセスフォルダのフォルダ別に表示させます。

①のユニット選択ですべて以外を選択した場合に選択可能になります。

③デバイス一覧画面

ユニットが計測しているデバイスの登録をします。

デバイス一覧画面では以下の項目の登録をします。

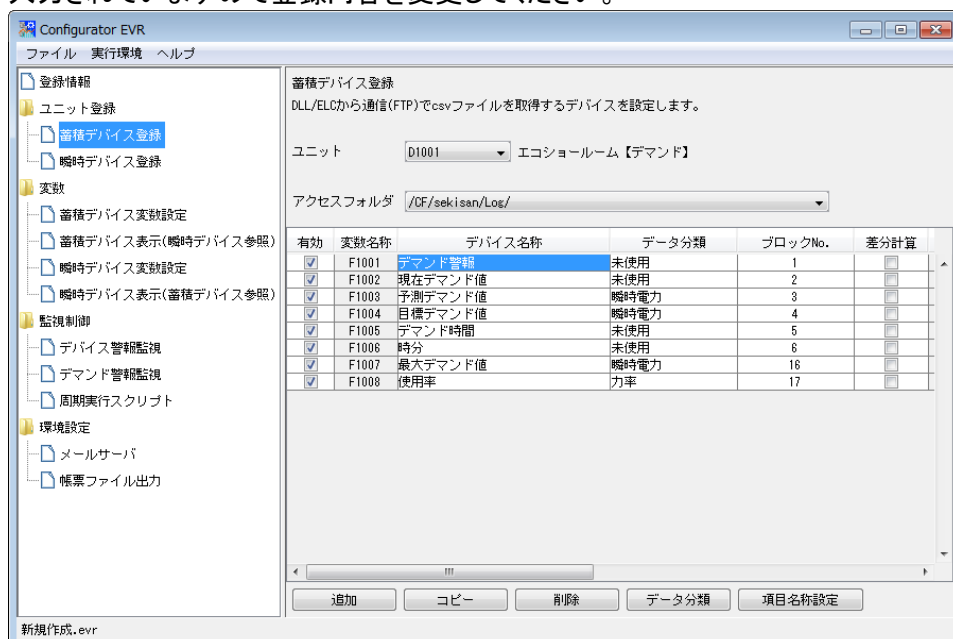
表示項目	内容
有効	FTP で取得した csv ファイルからデータベースに格納するデバイスの有効/無効を登録します。無効にしている場合は Web 画面でグラフを表示することが出来ません。初期値は有効です。
変数名称	登録したデバイスの ID を表示します。変数名称は Configurator EVR が自動で割り振りする ID です。
デバイス名称	デバイスの名称を登録します。 全角半角 50 文字以内で登録してください。
データ分類	デバイスのデータ分類を登録します。データ分類については 5.6.2 の⑦データ分類をご参照ください。
ユニット ID	デバイスが属するユニットのユニット ID を表示します。 (ユニットの項目ですべてを選択時のみ)
アクセスフォルダ	登録したデバイスが収集されているファイルのアクセスフォルダを表示します。 (ユニットの項目ですべてを選択時のみ)
周期	登録したデバイスが収集されているロギング周期を表示します。
ブロック No.	Configurator DL、Configurator EL、Configurator EL500、FPWIN GR7 の蓄積デバイス登録の登録番号を登録してください。 ただし、Configurator DL の環境設定で蓄積デバイスを前詰めで登録を行った場合はブロック No.がずれますのでご注意ください。 ブロック No.は 1~300 の範囲で登録してください。
差分計算	チェックを付けると取得した積算値を自動で差分計算してデータベースに計算結果を格納します。DLL/ELC/FP7 が差分でデータを取得している場合は 2 重の差分になりますのでチェックを外してください。 DLL/ELC の設定を取り込んだ場合は、Configurator DL/Configurator EL の設定で単位に kWh の記述があるデバイスの差分計算にチェックが付きます。初期値は無効です。 データ収集間隔が 1 時間を超えているデータは、「差分計算」できません。
積算最大値	各デバイスの最大値に+1した値を 1~1000000000 の範囲で入力してください。 各デバイスの最大値は各機器のユーザーズマニュアルをご確認ください。 空欄のまま登録すると自動になります。 自動の場合、前回値より小さい値を計測するとオーバーフローしたと判断し、下記計算式で差分値を計算します。 $(10^x - \text{前回値}) + \text{今回値}$ x:前回値の桁数 換算値が登録されているデバイスで、換算最大値が+1 で桁上がりとならないデバイスに関しましては数値を入力してください。
項目 1~5	グループの各項目を 1~5 まで登録してください。 グラフを作成する場合のグループ分けに使用します。 項目 1~5 は蓄積デバイス登録、瞬時デバイス登録、蓄積デバイス変数設定、蓄積デバイス表示(瞬時デバイス参照)、瞬時デバイス変数設定、瞬時デバイス表示(蓄積デバイス参照)の各項目で共通です。 全角半角 50 文字以内で登録してください。 項目は 32000 種類以内で設定してください。

[5.6.1 ユニット登録](#)で①の手動登録をした場合はすべての項目を登録してください。

②~④の自動登録をした場合はデータ分類と積算最大値、項目 1~5 の登録をしてください。

④追加ボタン

「追加」ボタンをクリックするとデバイス一覧に新規の項目を追加します。
デバイスの追加をした場合は③のデバイス一覧画面の項目にはすべて初期値が入力されていますので登録内容を変更してください。



「追加」ボタンは①のユニット選択ですべて以外のユニットを選択するとクリックできるようになります。

⑤コピーボタン

登録しているデバイスを選択している場合に「コピー」ボタンをクリックすると選択しているデバイスのすべての項目をコピーします。

「コピー」ボタンは①のユニット選択ですべて以外のユニットを選択した場合に③のデバイス一覧画面の項目を選択している場合にクリックできるようになります。

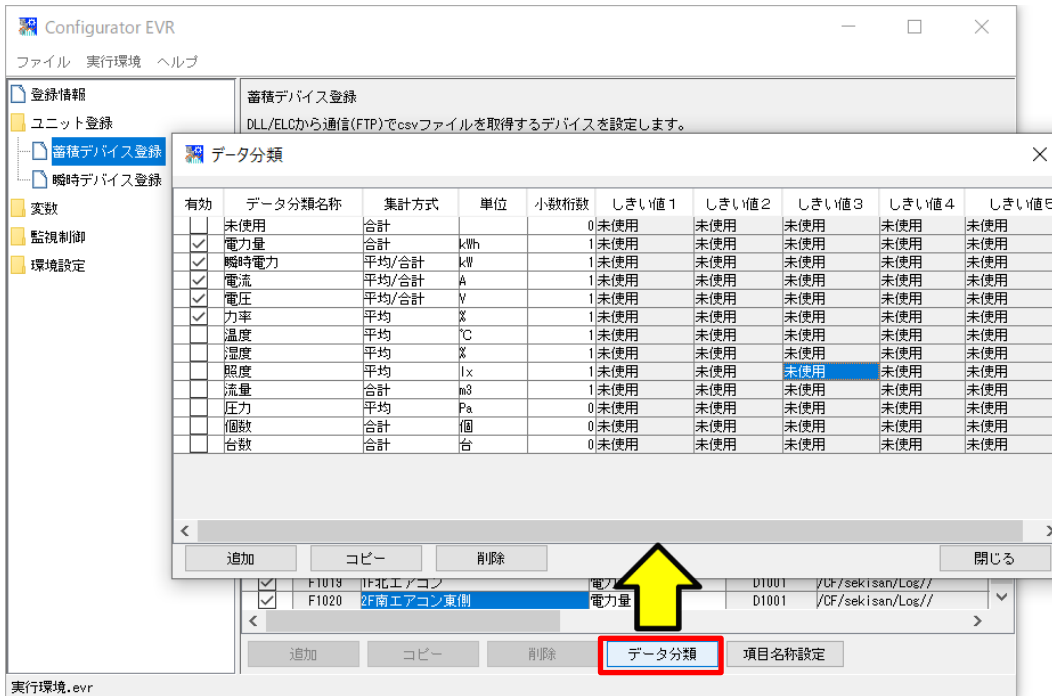
⑥削除ボタン

登録しているデバイスを選択している場合に「削除」ボタンをクリックすると選択しているデバイスの登録を削除します。

「削除」ボタンは①のユニット選択ですべて以外のユニットを選択し、③のデバイス一覧画面の項目を選択している場合にクリックできるようになります。

⑦データ分類

データの単位や、グラフを作成した時の集計方法などを登録します。
「データ分類」ボタンをクリックするとデータ分類設定画面を表示します。



データ分類設定画面では以下の項目の登録をします。

表示項目	内容
有効	Web 機能のグラフや帳票などでデータ分類別に選択する場合に表示させるかの有効/無効を登録します。無効にすると Web ではデータ分類に表示しませんのでグラフの作成などができません。
データ分類名称	データ分類を識別する名称を登録します。データ分類名称は重複しないように登録してください。全角半角 50 文字以内で登録してください。
集計方式	グラフ表示時、帳票作成時にデータを集計する方式を登録します。集計方式は(デバイスごと/グループごと)の登録または、共通の登録ができます。例えば、平均/合計の場合はデバイスごとの集計(デバイス 1 時間の値など)は平均で集計しますが、グループやデータ分類ごとの集計は合計を算出して集計します。合計の場合はデバイスごとの集計とグループやデータ分類ごとの集計の両方で合計を算出して集計します。
単位	データ分類ごとに使用する単位を登録します。全角半角 10 文字以内で登録してください。
小数桁数	データ分類に含まれるデバイスの数値を表示する場合の小数桁数を登録します。ここで登録した小数桁数は Web 機能のサインページ画面や帳票のすべてに適用されます。初期値は 0 です。0~4 の範囲で登録してください。
しきい値 1~5	Web 機能の分析でグラフを作成する場合に使用するしきい値の名称と判定条件を登録します。しきい値については Web 機能の分析で登録してください。しきい値名称は全角半角 20 文字以内で登録してください。

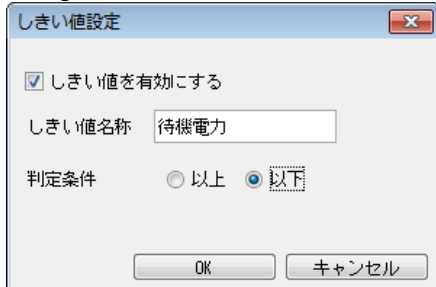


ご注意

データ分類名称にある「未使用」の設定は、削除しないでください。
削除した場合、5.6.1 ユニット登録 における「差分取込」ができなくなります。

データ分類の項目を追加する場合は下の「追加」ボタンをクリックしてください。
 登録しているデータ分類の項目をコピーする場合はコピーしたい項目を選択して
 「コピー」ボタンをクリックしてください。
 データ分類の項目を削除したい場合は下の「削除」ボタンをクリックしてください。
 データ分類は 100 点登録可能です。

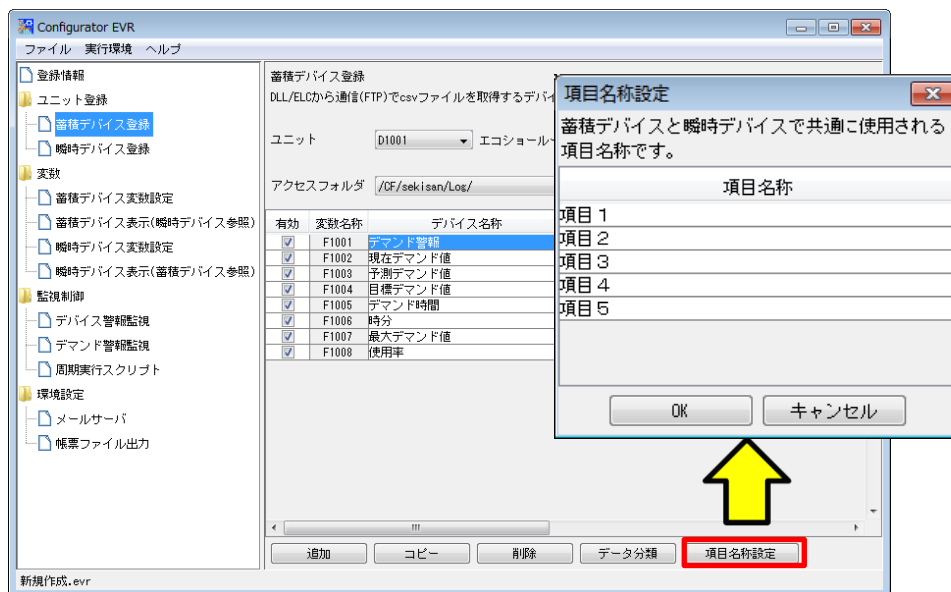
Configurator EVR のしきい値の設定はしきい値の名称と判定条件(以上または以下)のみです。



デバイス毎のしきい値としきい値を越えた場合のグラフの表示色の設定は [7.4.2 メニューの③設定](#)をご参照ください。

⑧項目名称設定

③のデバイス一覧画面に表示されている項目名称を変更します。



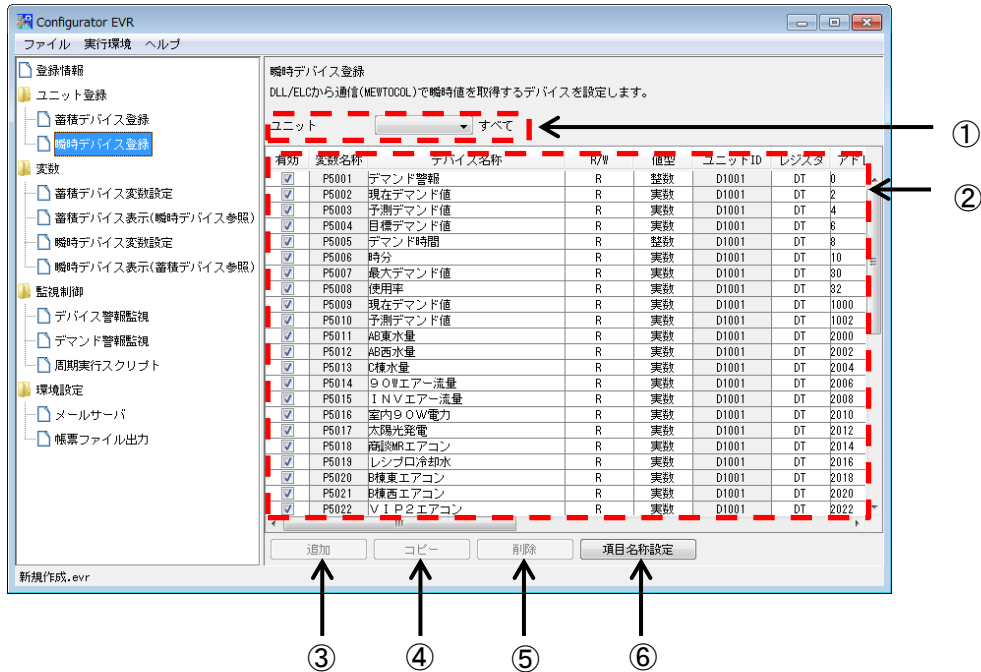
項目 1～5 の登録を変更後「OK」ボタンをクリックすると登録が反映されます。
 変更しない場合は「キャンセル」ボタンをクリックしてください。

5.6.3. 瞬時デバイス登録

リアルタイム通信で収集するユニットの内部レジスタを登録します。

5.6.1 ユニット登録で①の手動登録または②～④の自動登録で登録済みの場合は各デバイスの R/W と値型、換算係数、項目 1～5 を登録してください。

瞬時デバイス登録で登録したユニットの内部レジスタの値を Web 画面で瞬時値として表示しますので瞬時デバイス登録は間違いが無いように登録してください。



① ユニット選択

②のデバイス一覧画面に表示するデバイスをユニット登録で登録しているユニット別に表示させます。すべてを選択するとすべてのユニットのデバイスを表示します。

②デバイス一覧画面

リアルタイム通信で瞬時値を収集するデバイスの登録をします。

デバイス一覧画面では以下の項目の登録をします。

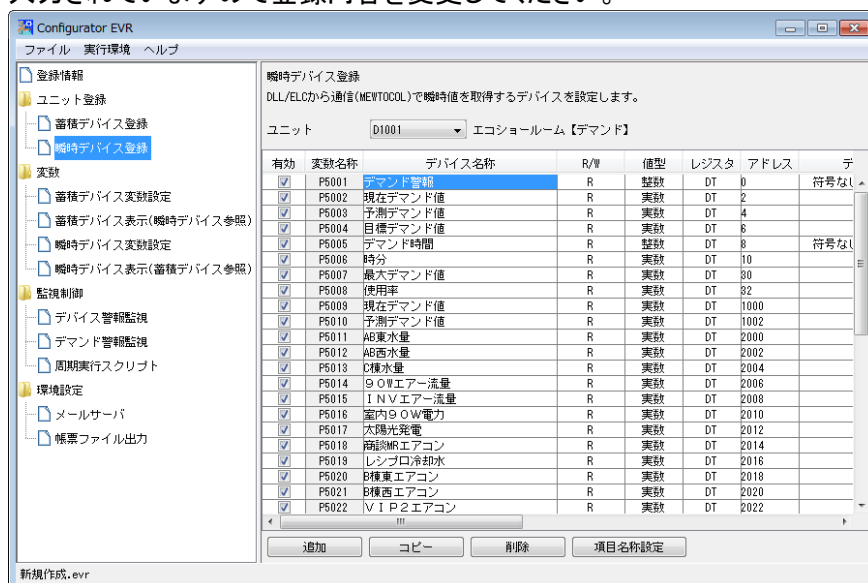
表示項目	内容
有効	リアルタイム通信で瞬時値を収集するデバイスの有効/無効を登録します。無効にしている場合は Web 画面で瞬時値を表示することが出来ません。初期値は無効です。
変数名称	登録したデバイスの ID を表示します。変数名称は Configurator EVR が自動で割り振りする ID です。
デバイス名称	登録したデバイスの名称を登録します。全角半角 50 文字以内で登録してください。
R/W	通信の形式を登録します。R と R/W から選択してください。R を選択するとユニットの内部レジスタに対して読み出しをします。R/W を選択するとユニットの内部レジスタに対して読み出しをしてその後書き込みをします。初期値は R です。
値型	ユニットの内部レジスタから収集するデータの型を登録します。整数、実数、ビットから選択してください。初期値は実数です。
ユニット ID	デバイスが属するユニットのユニット ID を表示します。(ユニットの項目ですべてを選択時のみ)
レジスタ	リアルタイム通信で通信をするユニットの内部レジスタのレジスタを登録します。DT、R から選択してください。初期値は DT です。
アドレス	通信するユニットが DLL/ELC の場合、内部レジスタのアドレスを登録します。内部レジスタについては、DLL、ELC のユーザーズマニュアルをご確認ください。通信するユニットが FP7 の場合、ラダーで格納した DT レジスタを登録します。0~99999 の範囲で登録してください。
データ形式	リアルタイム通信で通信をするユニットの内部レジスタに格納されているデータのデータ形式を登録します。実数、符号なし 16 ビット整数、符号あり 16 ビット整数、符号なし 32 ビット整数、符号あり 32 ビット整数から選択してください。初期値は実数です。
換算係数	リアルタイム通信で取得したデータに換算する係数を表示します。Web 機能のサイネージで数値を表示する場合は取得したデータに換算係数を反映した数値を表示します。-1000000000~1000000000 の範囲で登録してください。
項目 1~5	グループの各項目を 1~5 まで登録してください。グラフを作成する場合のグループ分けに使用します。項目 1~5 は蓄積デバイス登録、瞬時デバイス登録、蓄積デバイス変数設定、蓄積デバイス表示(瞬時デバイス参照)、瞬時デバイス変数設定、瞬時デバイス表示(蓄積デバイス参照)の各項目で共通です。全角半角 50 文字以内で登録してください。項目は 32000 種類以内で設定してください。

5.6.1 ユニット登録で①の手動登録をした場合はすべての項目を登録してください。

②~④の自動登録をした場合は R/W と値型、換算係数、項目 1~5 の登録をしてください。

③追加ボタン

「追加」ボタンをクリックするとデバイス一覧に新規の項目を追加します。
デバイスの追加をした場合は③のデバイス一覧画面の項目にはすべて初期値が入力されていますので登録内容を変更してください。



「追加」ボタンは①のユニット選択ですべて以外のユニットを選択するとクリックできるようになります。

④コピーボタン

登録しているデバイスを選択している場合に「コピー」ボタンをクリックすると選択しているデバイスのすべての項目をコピーします。

「コピー」ボタンは①のユニット選択ですべて以外のユニットを選択した場合に③のデバイス一覧画面の項目を選択している場合にクリックできるようになります。

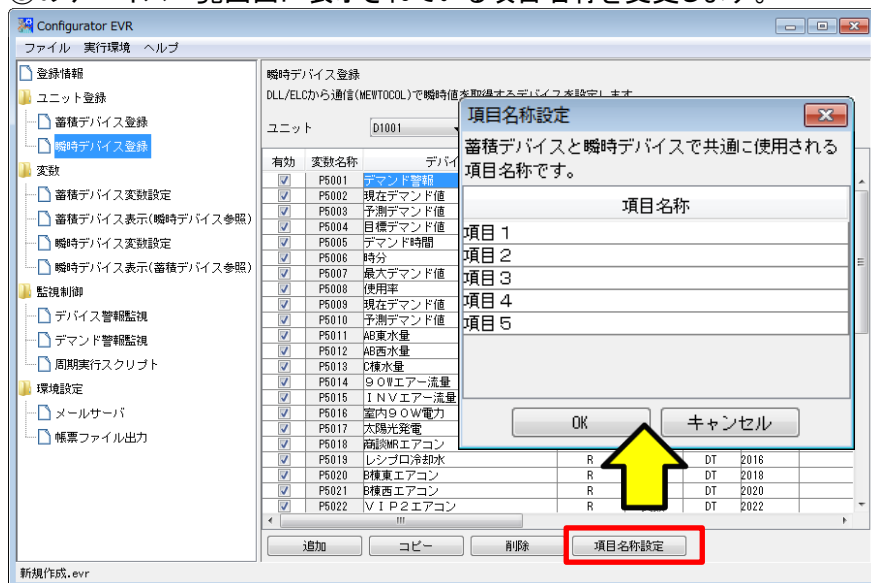
⑤削除ボタン

登録しているデバイスを選択している場合に「削除」ボタンをクリックすると選択しているデバイスの登録を削除します。

「削除」ボタンは①のユニット選択ですべて以外のユニットを選択し、③のデバイス一覧画面の項目を選択している場合にクリックできるようになります。

⑥項目名称設定

③のデバイス一覧画面に表示されている項目名称を変更します。



項目 1～5 の登録を変更後「OK」ボタンをクリックすると登録が反映されます。
変更しない場合は「キャンセル」ボタンをクリックしてください。

5.6.4. ELC500 の蓄積・瞬時デバイス登録

EVRに ELC500 の蓄積デバイス登録と瞬時デバイス登録を行います。
最初に Configurator EVR の「ユニット登録」より、ELC500 を手動登録します。

ユニット設定

ユニット種類: FP7 ← ①

ユニットID: D1001

ユニット名称: ELC500

IPアドレス: 192.168.0.1 ← ②

蓄積データ収集

FTPポート番号: 21

ユーザ名: admin パスワード: ●●●●●●●● ← ③

PASYモードを使う

アクセスフォルダ

有効	蓄積ファイルNo.	フォルダ	ファイル名称	タイムスタンプ形式	周期
<input checked="" type="checkbox"/>	1	/LOG0	ELC500_LOG0	yyyy/MM/dd,HH:mm:ss	秒
<input checked="" type="checkbox"/>	2	/LOG1	ELC500_LOG1	yyyy/MM/dd,HH:mm:ss	分
<input type="checkbox"/>	3	/		yyyy/MM/dd,HH:mm:ss	分
<input type="checkbox"/>	4	/		yyyy/MM/dd,HH:mm:ss	分
<input type="checkbox"/>	5	/		yyyy/MM/dd,HH:mm:ss	分
<input type="checkbox"/>	6	/		yyyy/MM/dd,HH:mm:ss	分
<input type="checkbox"/>	7	/		yyyy/MM/dd,HH:mm:ss	分
<input type="checkbox"/>	8	/		yyyy/MM/dd,HH:mm:ss	分
<input type="checkbox"/>	9	/		yyyy/MM/dd,HH:mm:ss	分
<input type="checkbox"/>	10	/		yyyy/MM/dd,HH:mm:ss	分
<input type="checkbox"/>	11	/		yyyy/MM/dd,HH:mm:ss	分
<input type="checkbox"/>	12	/		yyyy/MM/dd,HH:mm:ss	分
<input type="checkbox"/>	13	/		yyyy/MM/dd,HH:mm:ss	分
<input type="checkbox"/>	14	/		yyyy/MM/dd,HH:mm:ss	分
<input type="checkbox"/>	15	/		yyyy/MM/dd,HH:mm:ss	分
<input type="checkbox"/>	16	/		yyyy/MM/dd,HH:mm:ss	分

瞬時データ収集

NEWTOCOLポート番号: 3095 ← ⑤

通信間隔(秒): 1

接続タイムアウト(ミリ秒): 3000

通信リトライ(回): 1

受信タイムアウト(ミリ秒): 3000

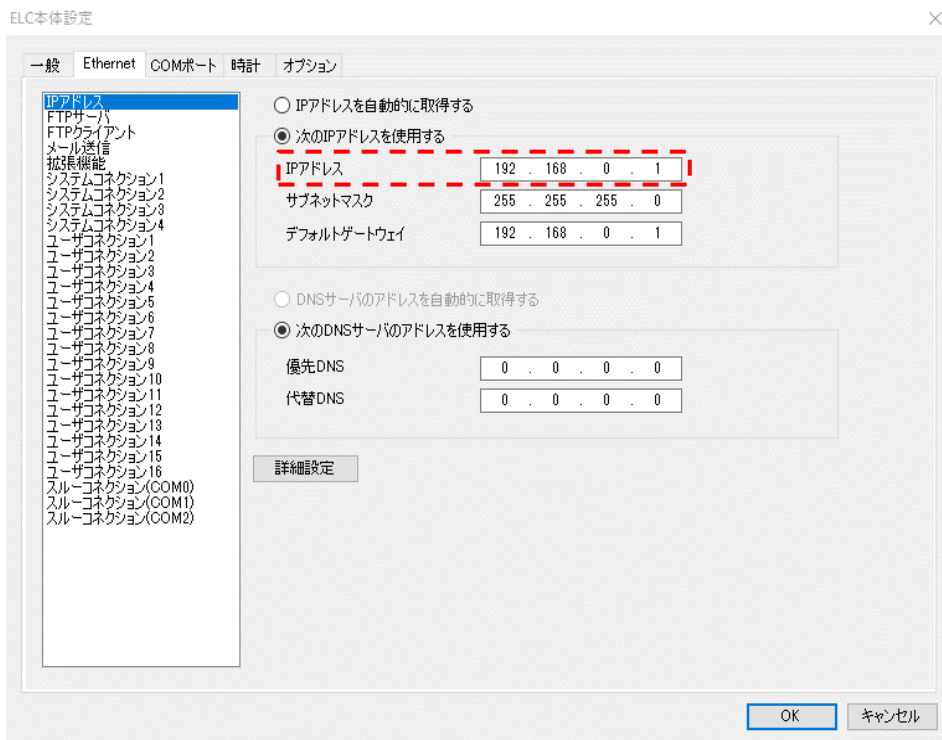
ポート番号: 9094 通信して設定読込 OK キャンセル

①ユニット種類の選択

ELC500 をユニット登録する際は、「FP7」を選択してください。

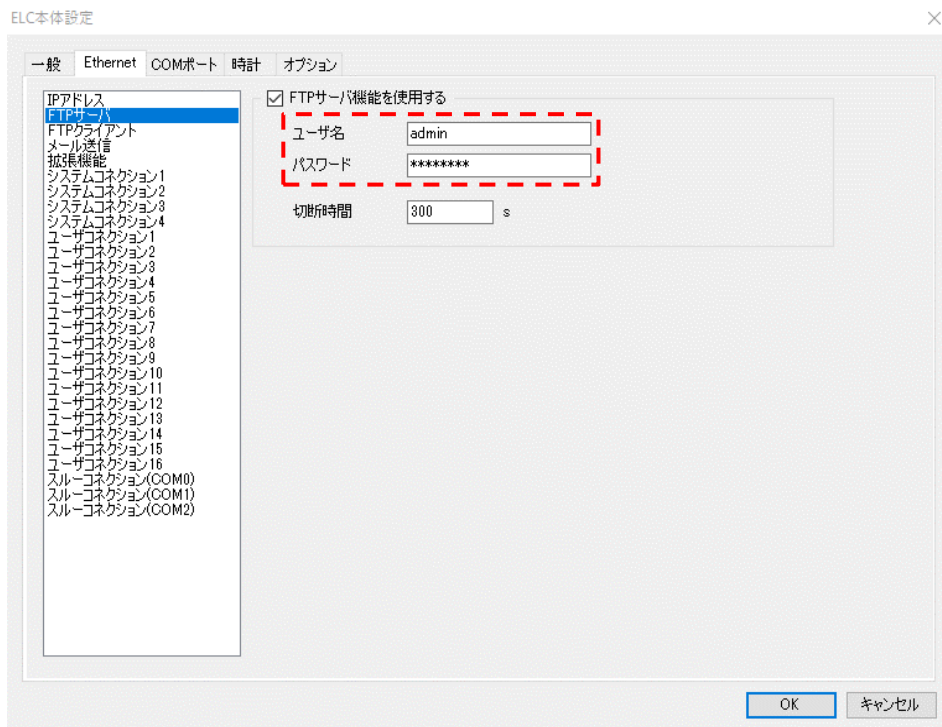
② IP アドレスの設定

IP アドレスの設定には、Configurator EL500 のメニューバーの「設定」→「ELC 本体設定」→「Ethernet」→「IP アドレス」に設定した「IP アドレス」を設定してください。



③ 蓄積データ収集のユーザ名とパスワードの設定

蓄積データ収集は、ELC500 の FTP サーバを使用するため、蓄積データ収集の「ユーザ名」と「パスワード」には、Configurator EL500 で設定した FTP サーバの「ユーザ名」と「パスワード」を設定してください。



④アクセスフォルダの設定

アクセスフォルダの「有効」にチェックを入れてください。

「有効」にチェックが付いていない場合は、FTP 対象外になるため、ファイルが取得されません。また、アクセスフォルダが全て無効の場合、蓄積デバイス登録のユニット欄に表示されず、蓄積デバイスの追加ができなくなりますので注意してください。

「フォルダ」と「ファイル名称」には、Configurator EL500 の「No.」と「ファイル名」を設定してください。Configurator EL500 の「蓄積ファイル設定」で「No.0」にファイル名 ELC500_LOG0 と設定した場合、アクセスフォルダの「フォルダ」に/LOG0、「ファイル名称」に ELC500_LOG0 と設定してください。

フォルダ構成の詳細は、ELC500 ユーザーズマニュアルの 5.6.5.3.蓄積ファイルのフォルダ構成を参照してください。

フォルダ内に存在する全てのファイルを取得する場合は、「ファイル名称」を空欄にしてください。

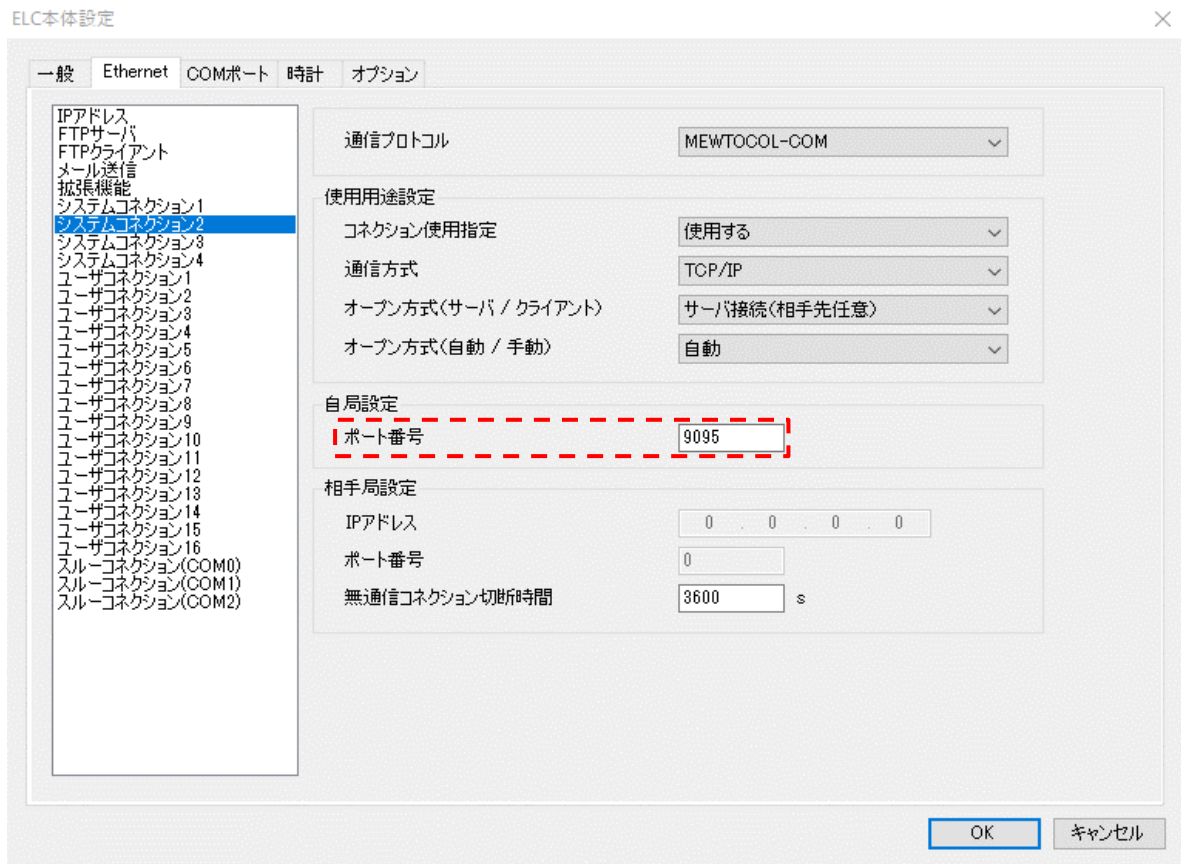
No.	ファイル名	蓄積トリガ	保存ファイル数	新規ファイル作成タイミング	メール送信	アップロード
0	ELC500_LOG0	U1(周期 1秒)	100	レコード数 : 300	しない	しない
1	ELC500_LOG1	S2(1分間隔)	100	レコード数 : 60	しない	しない
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

「タイムスタンプ」の設定は、ELC500 の場合、「yyyy/MM/dd,HH:mm:ss」を設定してください。

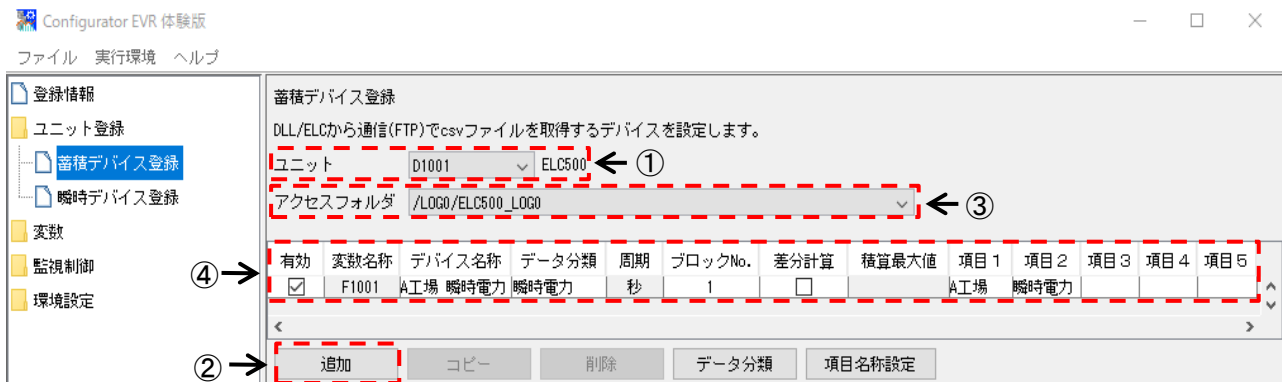
「周期」の設定は、Configurator EL500 で設定した「蓄積トリガ」が 1 分未満であれば「秒」、1 分以上であれば「分」を設定してください。

⑤MEWTOCOL ポート番号の設定

MEWTOCOL ポート番号には、Configurator EL500 のメニューバーの「設定」→「ELC 本体設定」→「Ethernet」→「システムコネクション」にある「ポート番号」を設定してください。ただし、Configurator EL500 の設定時に使用しているポート番号と重複しないように注意してください。



次に Configurator EVR の「蓄積デバイス登録」より、ELC500 を蓄積デバイスに登録します。
蓄積デバイスまたは瞬時デバイスを登録すると、「ユニット登録」の「ユニット種類」を変更できなくなりますので
ご注意ください。
変更する際は、蓄積デバイスと瞬時デバイスの設定をすべて削除してください



① ユニット選択

ELC500 に該当するユニット ID を選択すると、「ユニット登録」で設定した
「ユニット ID」と「ユニット名称」が表示されます。

② 蓄積デバイスの追加

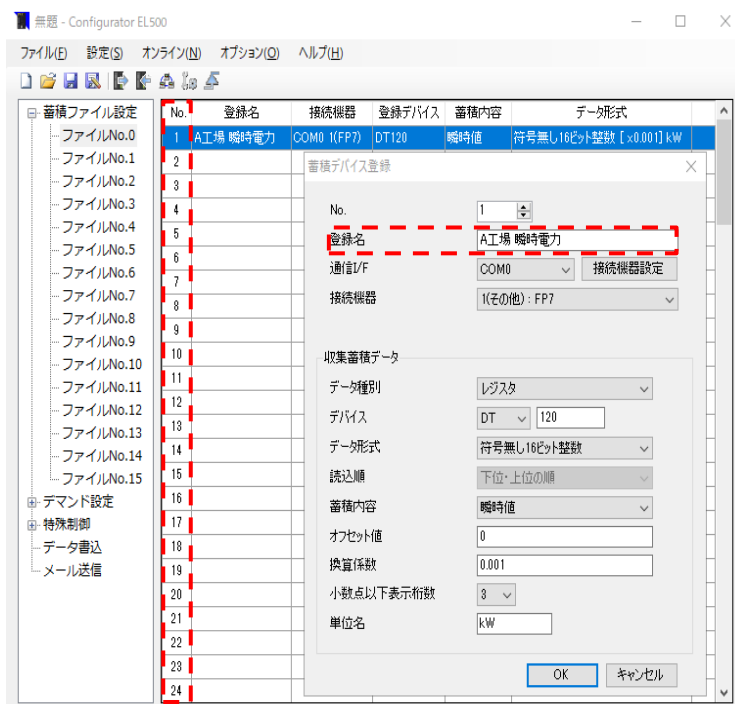
「追加」をクリックすることで蓄積デバイスを追加します。

③ アクセスフォルダ

FTP で取得するファイルのパスが表示されます。

④ 蓄積デバイスの設定

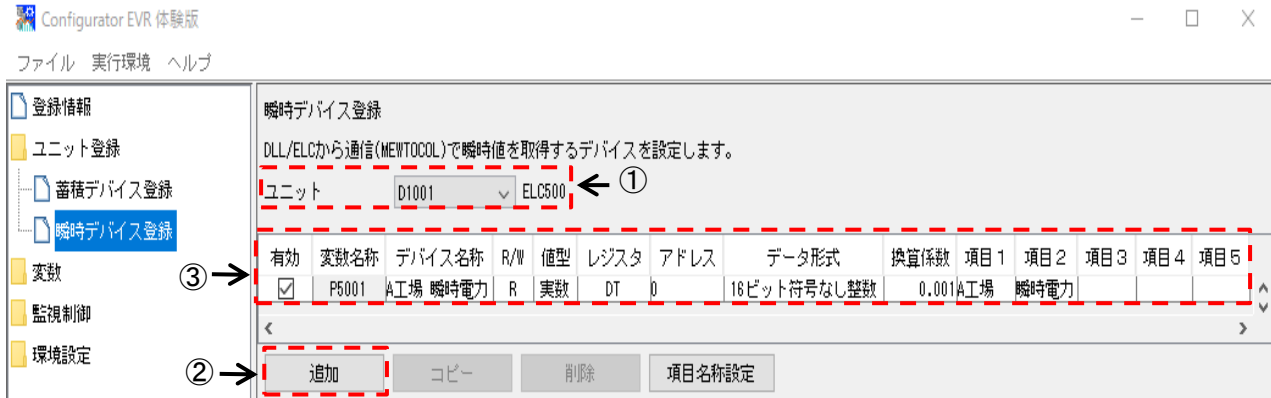
蓄積デバイスには、Configurator EL500 の「蓄積デバイス登録」で設定した内容を設定してください。
「デバイス名称」の設定は、Configurator EL500 の「蓄積デバイス登録」にある「登録名」を設定してください。
「データ分類」の設定は、設定するデバイスデータに対応したデータ分類を設定してください。
データ分類の詳細については、[5.6.2 蓄積デバイス登録の⑦](#)を参照してください。
「ブロック No」の設定は、登録した蓄積デバイスの No.を設定してください。



取得した瞬時値データを差分値で表示する場合は、「差分計算」を有効にしてください。
「差分計算」を有効にする際は、取得したデータが差分計算されていないことに注意してください。
有効にすると取得した積算値を自動で差分計算し、データベースに計算結果を格納します。

「差分計算」を有効にすると「積算最大値」の設定が有効になります。
「積算最大値」は、計測値がオーバーフローした際の計算処理に使用します。
「積算最大値」は、計測しているデバイスの最大値に+1した値を設定してください。
「積算最大値」の詳細については、[5.6.2 蓄積デバイス登録の③](#)を参照してください。

次に Configurator EVR の「瞬時デバイス登録」より、ELC500 を瞬時デバイスに登録します。



①ユニット選択

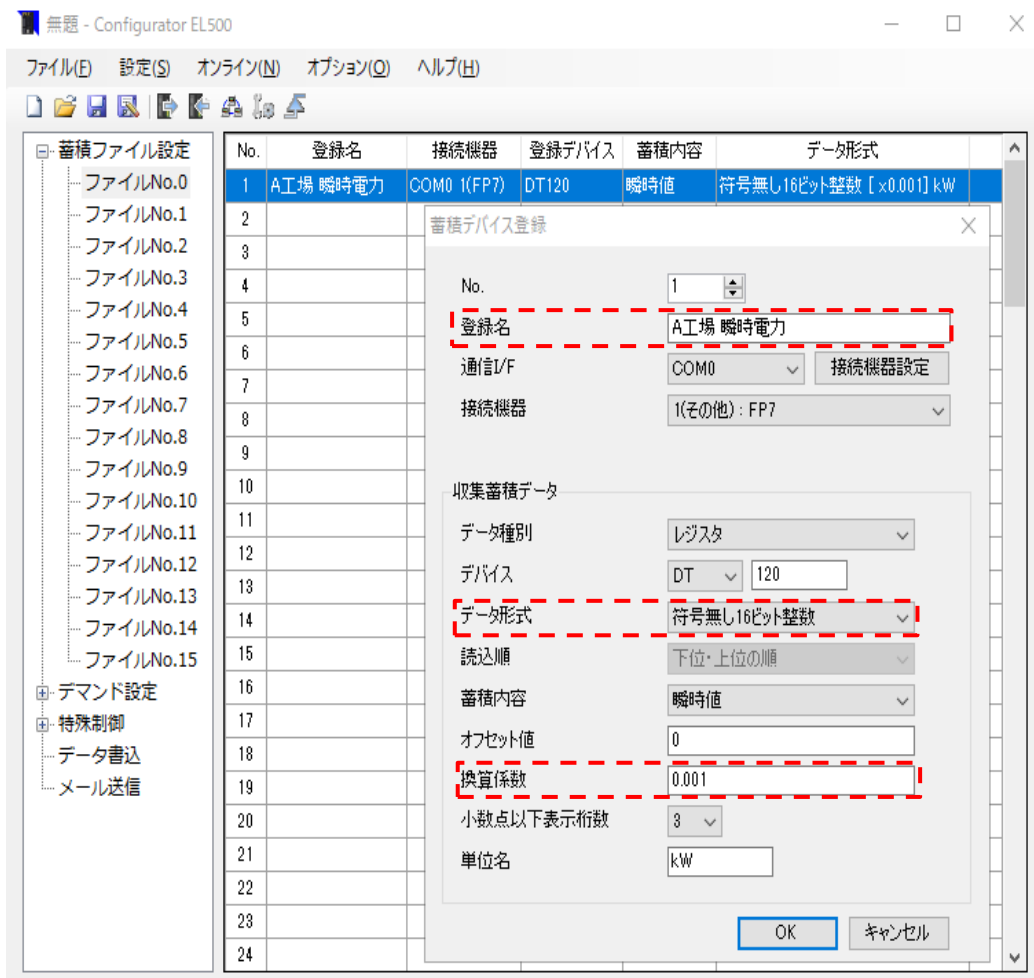
ELC500 に該当するユニット ID を選択すると、「ユニット登録」で設定した「ユニット ID」と「ユニット名称」が表示されます。

②瞬時デバイスの追加

「追加」をクリックすることで瞬時デバイスを追加します。

③瞬時デバイスの登録

瞬時デバイスには、Configurator EL500 の「蓄積デバイス登録」で設定した内容を設定してください。「デバイス名称」の設定は、Configurator EL500 の「蓄積デバイス登録」にある「登録名」を設定してください。



「値型」、「データ形式」、「換算係数」を設定する際は、以下の表と同じように設定してください。
 「有効」にチェックを入れることで瞬時デバイスの設定が有効になります。

Configurator EL500 設定		Configurator EVR 設定		
データ形式	換算係数	値型	データ形式	換算係数
符号無し 16 ビット整数	1	整数	16 ビット符号なし整数	1
符号付き 16 ビット整数	0.1	実数	16 ビット符号付き整数	0.1
符号無し 32 ビット整数	0.01	実数	32 ビット符号なし整数	0.01
符号付き 32 ビット整数	0.001	実数	32 ビット符号付き整数	0.001



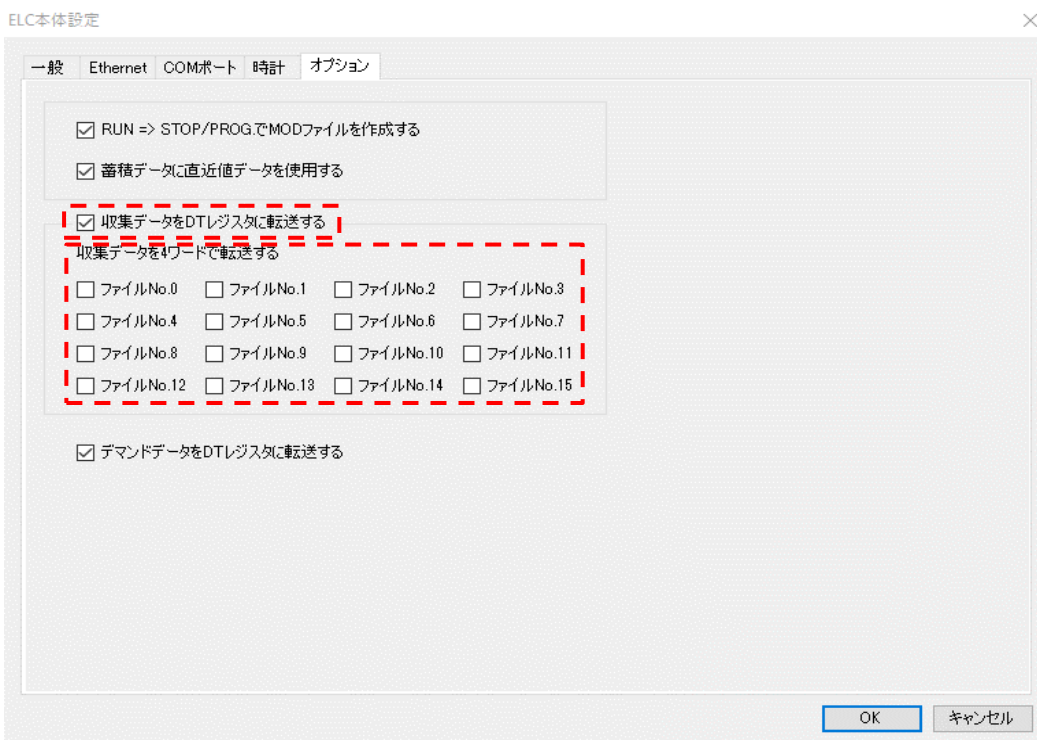
ご注意

EVR のデータ形式は、符号無し 64 ビット整数、符号付き 64 ビット整数、単精度実数、倍精度実数、HEX4、HEX8、HEX16 に対応していません。
HEX4、HEX8、HEX16 のデータを EVR で収集した場合、英字(A~F) が含まれるデータは収集されません。

ELC500 が収集したデータは、「収集データを DT レジスタに転送する」が有効の場合、各 2 ワード(32 ビット)のデータが ELC500 の内部レジスタに転送されます。
 「蓄積ファイル設定」の「ファイル No.0」にある「No.1」に「蓄積デバイス登録」を行った場合、収集したデータを瞬時デバイスで表示するには、DT0 を設定してください。

この設定が無効の場合、収集データが ELC500 の内部レジスタに転送されないため、収集したデータは表示されません。

ELC500 の内部レジスタの詳細は、ELC500 のユーザーズマニュアル内の
 5.6.1.5.オプション設定 と 9.3.データ収集用データレジスタについて を参照してください。



最後に System Manager を起動し、ELC500 の蓄積デバイスと瞬時デバイスを確認します。
System Manager については、[6 章 System Manager の設定](#)、
Web 画面については、[7 章 WebUI](#) を参照してください。

蓄積デバイスの機能が正常に動作していた場合、
“C:\¥ProgramData¥Panasonic-ID SUNX Control¥EnerVisualizeR¥Data¥Analyzer¥csvfiles”
に「ユニットID」のフォルダが作成され、アクセスフォルダで指定した csv ファイルがフォルダ内に保存されます。

The screenshot shows the 'Data Collection History' page in the EnerVisualizeR web interface. The page title is 'データ収集履歴' and it includes a '最新表示' (Latest) button. The main content area shows a table of data collection records. The table has the following columns: 収集方法 (Collection Method), 実行日 (Execution Date), 実行時刻 (Execution Time), 実行時間 (Execution Duration), 対象期間 (Target Period), and 状態 (Status). The records show automatic collection on 2019/04/10 at various times, all with a status of '終了' (Completed).

収集方法	実行日	実行時刻	実行時間	対象期間	状態
自動	2019/04/10	14:50:07 - 14:50:10	0:03	2019/03/31 - 2019/04/10	終了
自動	2019/04/10	14:35:07 - 14:35:10	0:02	2019/03/31 - 2019/04/10	終了
自動	2019/04/10	14:30:39 - 14:30:44	0:04	2019/03/31 - 2019/04/10	終了
自動	2019/04/10	14:22:46 - 14:22:50	0:04	2019/03/31 - 2019/04/10	終了
自動	2019/04/10	14:20:09 - 14:20:12	0:03	2019/03/31 - 2019/04/10	終了
自動	2019/04/10	14:17:20 - 14:17:32	0:13	2019/03/31 - 2019/04/10	終了

ELC500 の瞬時デバイスの機能が正常に動作していた場合、「状態」がオンラインとなり、「現在値」に ELC500 の内部レジスタの値が表示されます。
登録した瞬時デバイスの「現在値」の更新は、「最新表示」をクリックすることによって 10 秒間隔で更新されま
す。

The screenshot shows the 'Data Overview' page in the EnerVisualizeR web interface. The page title is 'データ一覧 <2019/04/10 14:34:40>' and it includes a '最新表示' (Latest) button. The main content area shows a table of device data. The table has the following columns: 変数名称 (Variable Name), デバイス名称 (Device Name), 値型 (Value Type), R/W, ユニット名称 (Unit Name), 現在値 (Current Value), 状態 (Status), 警報 (Warning), and 更新日時 (Update Time). The current value is 245.9000 and the status is 'オンライン' (Online).

変数名称	デバイス名称	値型	R/W	ユニット名称	現在値	状態	警報	更新日時
P5001	A工場 瞬時電力	実数	R	[D1001]ELC500	245.9000	オンライン		2019/04/10 14:34:40



ご注意

データ一覧では、瞬時デバイスの値型が実数の場合、
現在値の小数点桁数は 4 桁で固定のため、4 桁以降の数値は表示できません。

5.6.5. FP7 の蓄積・瞬時デバイス登録

EVRにFP7の蓄積デバイス登録と瞬時デバイス登録を行います。

最初に Configurator EVR のユニット登録より、FP7を手動登録します。

① ユニット種類

② IPアドレス

③ ユーザー名

④ アクセスフォルダ

⑤ MEWTOCOLポート番号

有効	蓄積ファイルNo.	フォルダ	ファイル名称	タイムスタンプ形式	周期
<input checked="" type="checkbox"/>	1	/LOG0	FP7_LOG0	yyyy/MM/dd,HH:mm:ss	秒
<input checked="" type="checkbox"/>	2	/LOG1	FP7_LOG1	yyyy/MM/dd,HH:mm:ss	分
<input type="checkbox"/>	3	/		yyyy/MM/dd,HH:mm:ss	分
<input type="checkbox"/>	4	/		yyyy/MM/dd,HH:mm:ss	分
<input type="checkbox"/>	5	/		yyyy/MM/dd,HH:mm:ss	分
<input type="checkbox"/>	6	/		yyyy/MM/dd,HH:mm:ss	分
<input type="checkbox"/>	7	/		yyyy/MM/dd,HH:mm:ss	分
<input type="checkbox"/>	8	/		yyyy/MM/dd,HH:mm:ss	分
<input type="checkbox"/>	9	/		yyyy/MM/dd,HH:mm:ss	分
<input type="checkbox"/>	10	/		yyyy/MM/dd,HH:mm:ss	分
<input type="checkbox"/>	11	/		yyyy/MM/dd,HH:mm:ss	分
<input type="checkbox"/>	12	/		yyyy/MM/dd,HH:mm:ss	分
<input type="checkbox"/>	13	/		yyyy/MM/dd,HH:mm:ss	分
<input type="checkbox"/>	14	/		yyyy/MM/dd,HH:mm:ss	分
<input type="checkbox"/>	15	/		yyyy/MM/dd,HH:mm:ss	分
<input type="checkbox"/>	16	/		yyyy/MM/dd,HH:mm:ss	分

① ユニット種類の選択

FP7をユニット登録する際は、「FP7」を選択してください。

② IP アドレスの設定

IP アドレスには、FPWIN GR7 のメニューバーの「オプション」→「FP7 コンフィグレーション」→「内臓 ET-LAN 設定」→「通信基本情報」に設定した「IP アドレス」を設定してください。

内臓 ET-LAN 設定

通信基本情報

設定項目	設定内容
通信基本情報	
IPv4/IPv6指定	IPv4のみ
IPv4アドレス自動取得	しない
IPv6アドレス自動取得	しない
自局IPアドレス(IPv4)	192 . 168 . 0 . 10
サブネットマスク(IPv4)	255 . 255 . 255 . 0
デフォルトゲートウェイ(IPv4)	192 . 168 . 0 . 1
サブネットプリフィックス長(IPv6)	64
自局IPアドレス(IPv6)	fe80::1234:5678:1234:5678
デフォルトゲートウェイ(IPv6)	fe80::1
TCP ULPタイムアウト値	5
TCPゼロウィンドウタイム値	5
TCP再送タイム値	5
IP組立タイム値	3
TCP終端検知タイム値	20
DNSサーバのIPアドレス	手動で設定する
DNSサーバIP指定	IPv4
優先DNSサーバ	0 . 0 . 0 . 0
代替DNSサーバ	0 . 0 . 0 . 0
拡張機能	
拡張機能	使用しない
WEBサーバ機能	使用しない
EtherNet/IP機能	使用しない
ユーザー接続数	16
ルーティング設定	
ルーティング設定	使用しない
ルート1 宛先ネットワーク1	0 . 0 . 0 . 0
宛先サブネットマスク1	0 . 0 . 0 . 0

拡張機能
拡張機能を使用する/しないを指定します。(使用する設定を行う場合は、CPUユニットのバージョンはV3以降が必要です。また使用しないへ変更する際には拡張設定内容が失われますのでご注意ください)

設定保存(S) 設定読込(O) OK キャンセル PLC読出(R) 初期化(D)

③ 蓄積データ収集のユーザ名とパスワードの設定

蓄積データ収集の設定は、FP7 の FTP サーバを使用するため、蓄積データ収集の「ユーザ名」と「パスワード」には、FPWIN GR7 で設定した FTP サーバの「ユーザ名」と「パスワード」を設定してください。

内臓 ET-LAN 設定

通信基本情報

設定項目	設定内容
FTPサーバ	
FTPサーバ使用指定	使用する
anonymousの許可	許可しない
FTPサーバ切断時間	3000
ユーザ名	admin
パスワード	*****

設定保存(S) 設定読込(O) OK キャンセル PLC読出(R) 初期化(D)

④アクセスフォルダの設定

アクセスフォルダの「有効」にチェックを入れてください。

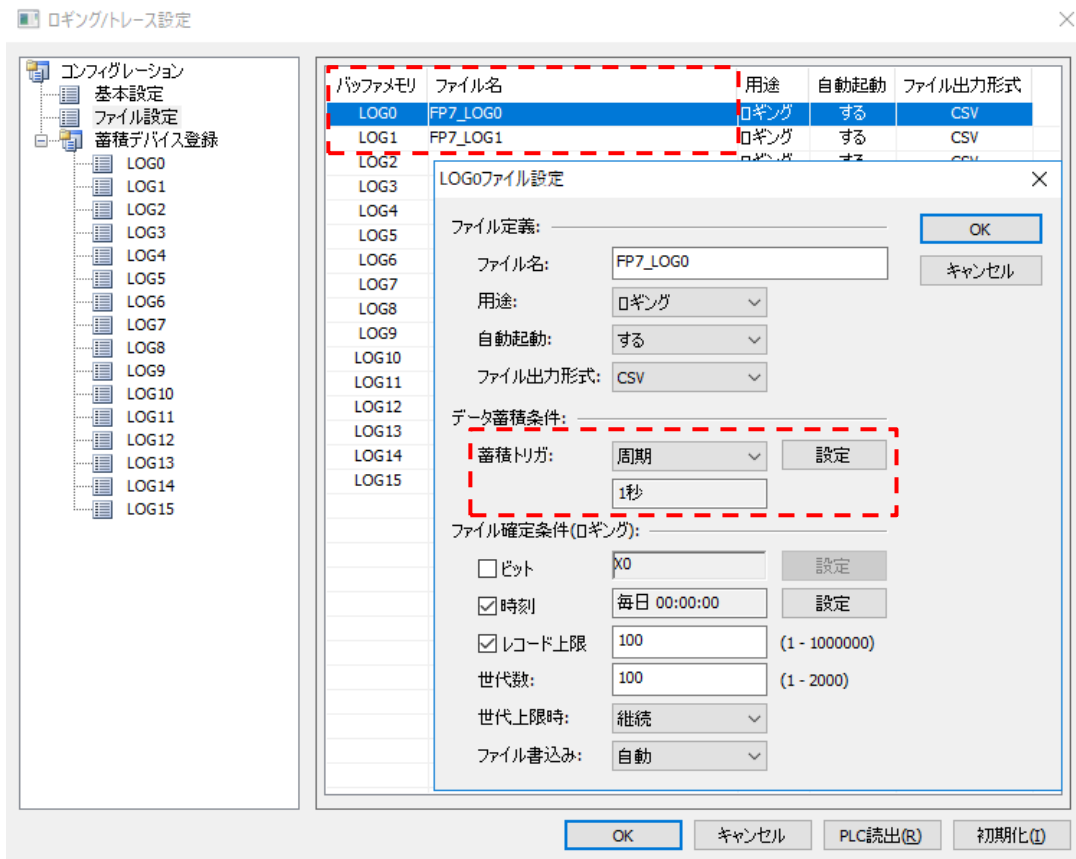
「有効」にチェックが付いていない場合は、FTP 対象外になるため、ファイルが取得されません。

また、アクセスフォルダが全て無効の場合、蓄積デバイス登録のユニット欄に表示されず、蓄積デバイスの追加ができなくなりますので注意してください。

「フォルダ」と「ファイル名称」には、FPWIN GR7 のメニューバーの「ツール」→「ロギング/トレース設定」→「ファイル設定」に設定した「バッファメモリ」と「ファイル名」を設定してください。

FPWIN GR7 で「LOG0」にファイル名 FP7_LOG0 と設定した場合、「フォルダ」に「LOG0」、「ファイル名称」に「FP7_LOG0」と設定してください。

フォルダ内の全てのファイルを取得する場合は、「ファイル名称」を空欄にしてください。



「タイムスタンプ」の設定は、FP7 の場合、「yyyy/MM/dd,HH:mm:ss」を設定してください。

「周期」の設定は、FPWIN GR7 の「LOG0 ファイル設定」で設定した「蓄積トリガ」が 1 分未満であれば「秒」、1 分以上であれば「分」を設定してください。

⑤MEWTOCOL ポート番号の設定

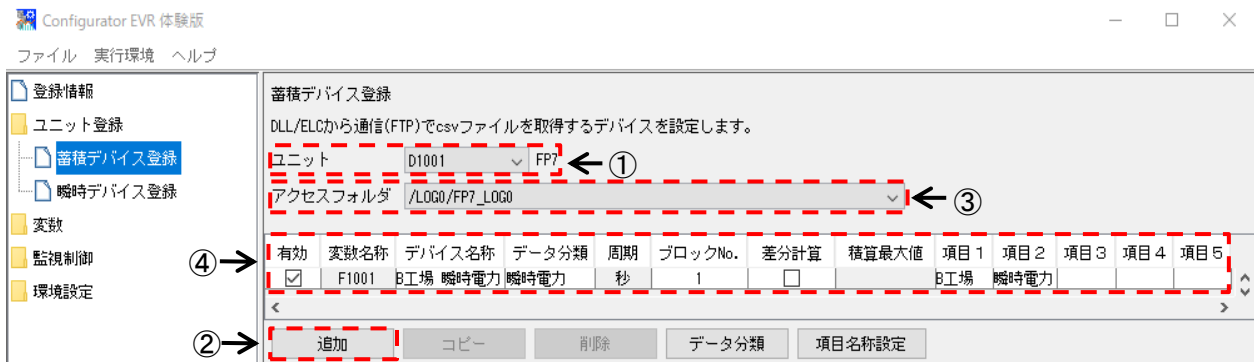
MEWTOCOL ポート番号には、FPWIN GR7 のメニューバーの「オプション」→「FP7 コンフィグレーション」→「内蔵 ET-LAN 設定」→「システムコネクション情報設定」にある「自局ポート番号」を設定してください。

内蔵ET-LAN設定

設定項目	設定内容
システムコネクション情報設定2	
コネクション/使用指定	使用する
通信方式	TCP/IP
オープン方式(サーバ)	サーバ接続(相手局任意)
オープン方式(自動/手動)	自動OPENする
動作モード設定	MEWTOCOL-COM
MEWTOCOL通信タイプ	FP2 ET-LANと接続しない
自局ポート番号	9095
相手局設定方法	IPv4を使用する
相手局IPアドレス	0 . 0 . 0 . 0
相手局ポート番号	0
未使用コネクション切断時間	360000

設定保存(S) 設定読込(Q) OK キャンセル PLC読出(R) 初期化(I)

次に Configurator EVR の「蓄積デバイス登録」より、FP7 を蓄積デバイスに登録します。
蓄積デバイスまたは瞬時デバイスを登録すると、「ユニット登録」の「ユニット種類」を変更できなくなりますので
ご注意ください。
変更する際は、蓄積デバイスと瞬時デバイスの設定をすべて削除してください



① ユニット選択

FP7 に該当するユニット ID を選択すると、「ユニット登録」で設定した「ユニット ID」と「ユニット名称」が表示されます。

② 蓄積デバイスの追加

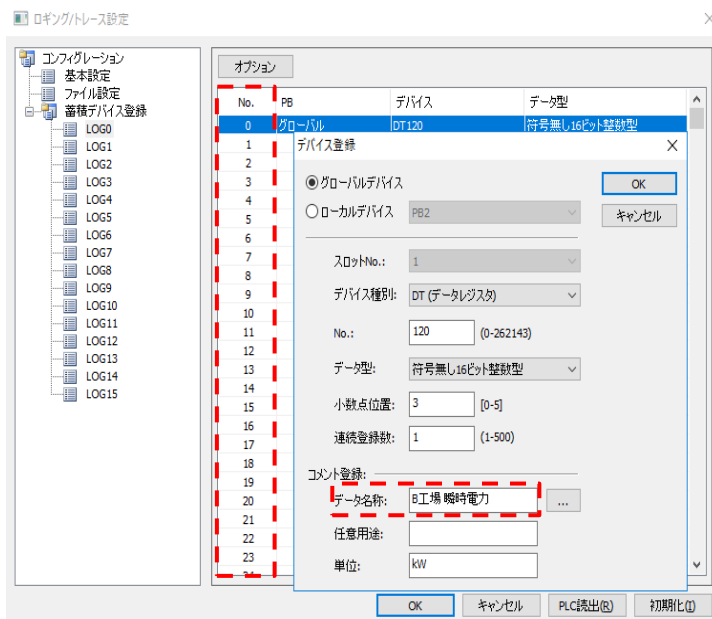
「追加」をクリックすることで蓄積デバイスを追加します。

③ アクセスフォルダ

FTP で取得するファイルのパスが表示されます。

④ 蓄積デバイスの設定

Configurator EVR の蓄積デバイスの設定は、FPWIN GR7 のメニューバーから、「ツール」→「ロギング/トレース設定」→「LOG0」に登録した「デバイス登録」の内容を設定してください。「デバイス名称」の設定は、FPWIN GR7 の「デバイス登録」にある「データ名称」を設定してください。「データ分類」の設定は、設定するデバイスデータに対応したデータ分類を設定してください。「データ分類」の詳細については、[5.6.2 蓄積デバイス登録の⑦](#)を参照してください。「ブロック No.」の設定は、登録したデバイスの「No.」に+1 加算した値を設定してください。FP7 は 500 点データを収集できますが、Configurator EVR で登録できる「ブロック No.」は 300 までとなりますので、EVR で収集できるデバイスは、FP7 の No.0~No.299 の範囲で登録しているデバイスとなります。



「ロギングトレース設定」の「デバイス登録」には、収集したデータを差分値にする機能は存在しないため、EVR を用いて、取得したデータを差分値で表示する場合、「差分計算」にチェックを付けてください。ただし、ラダープログラムなどで取得したデータが差分値計算されている場合は、チェックを外してください。チェックを付けていると、2 重の差分値がデータベースに格納されます。

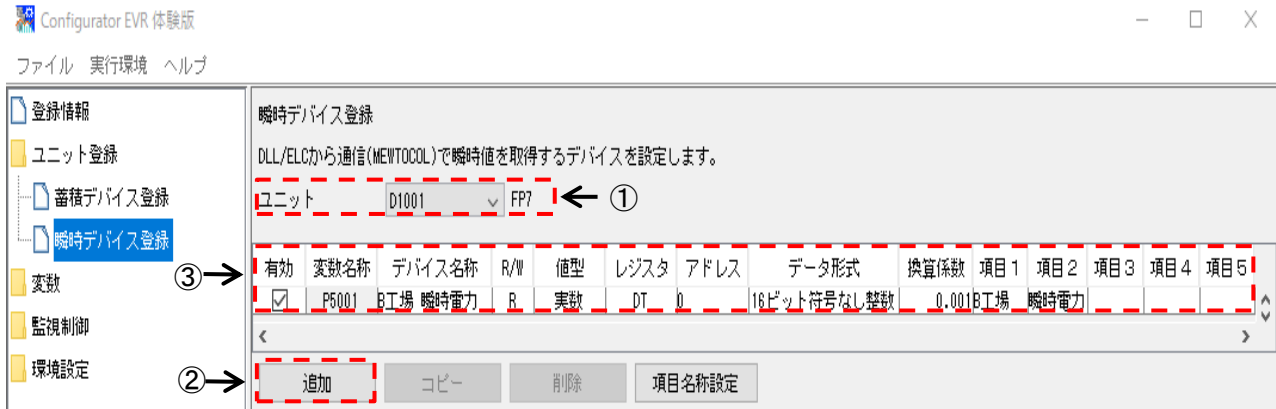
「差分計算」を有効にすると「積算最大値」の設定が有効になります。

「積算最大値」は、計測値がオーバーフローした際の計算処理に使用します。

「積算最大値」は、計測しているデバイスの最大値に+1した値を設定してください。

「積算最大値」の詳細については、[5.6.2 蓄積デバイス登録の③](#)を参照してください。

次に Configurator EVR の「瞬時デバイス登録」より、FP7 を瞬時デバイスに登録します。



① ユニット選択

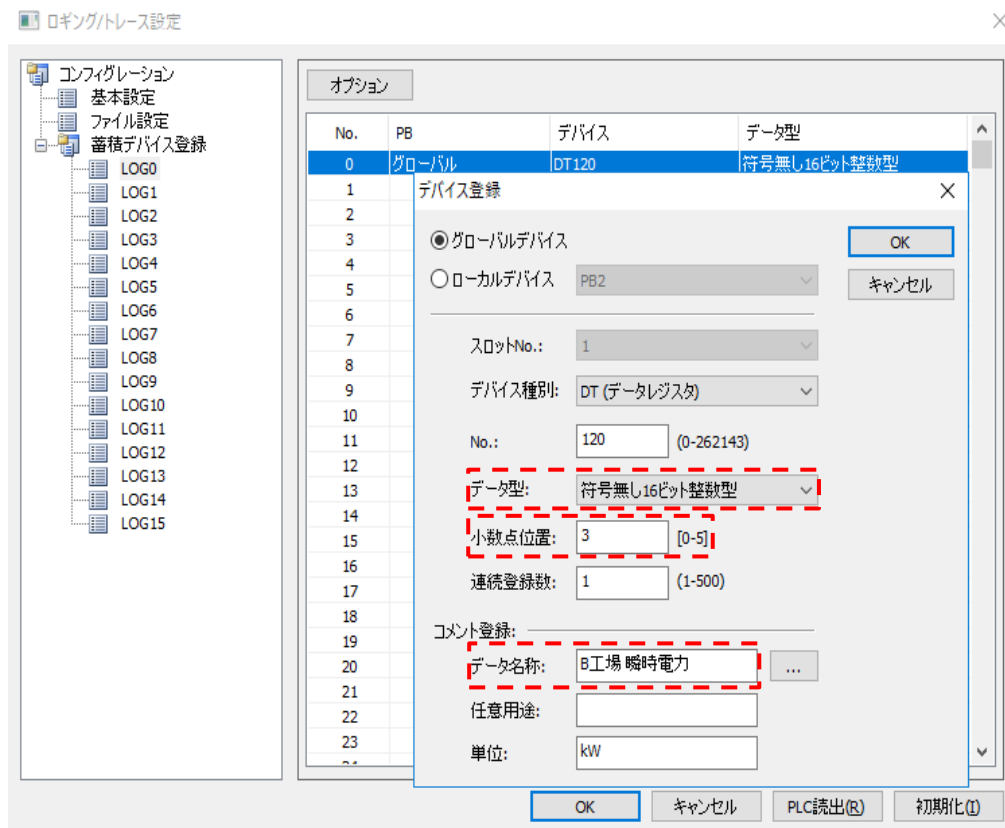
FP7 に該当するユニット ID を選択すると、「ユニット登録」で設定した「ユニット ID」と「ユニット名称」が表示されます。

② 瞬時デバイスの追加

「追加」をクリックすることで瞬時デバイスを追加します。

③ 瞬時デバイスの登録

瞬時デバイスの設定は、FPWIN GR7 のメニューバーから、「ツール」→「ロギング/トレース設定」→「LOG0」に設定した「デバイス登録」の内容を設定してください。「デバイス名称」の設定は、FPWIN GR7 の「デバイス登録」にある「データ名称」を設定してください。



「値型」、「データ形式」、「換算係数」を設定する際は、以下の表と同じように設定してください。
 「有効」にチェックを入れることで瞬時デバイスの設定が有効になります。

FPWIN GR7 の設定		Configurator EVR の設定		
データ型	小数点位置	値型	データ形式	換算係数
符号無し 16 ビット整数	0	整数	16 ビット符号なし整数	1
符号付き 16 ビット整数	1	実数	16 ビット符号付き整数	0.1
符号無し 32 ビット整数	2	実数	32 ビット符号なし整数	0.01
符号付き 32 ビット整数	3	実数	32 ビット符号付き整数	0.001



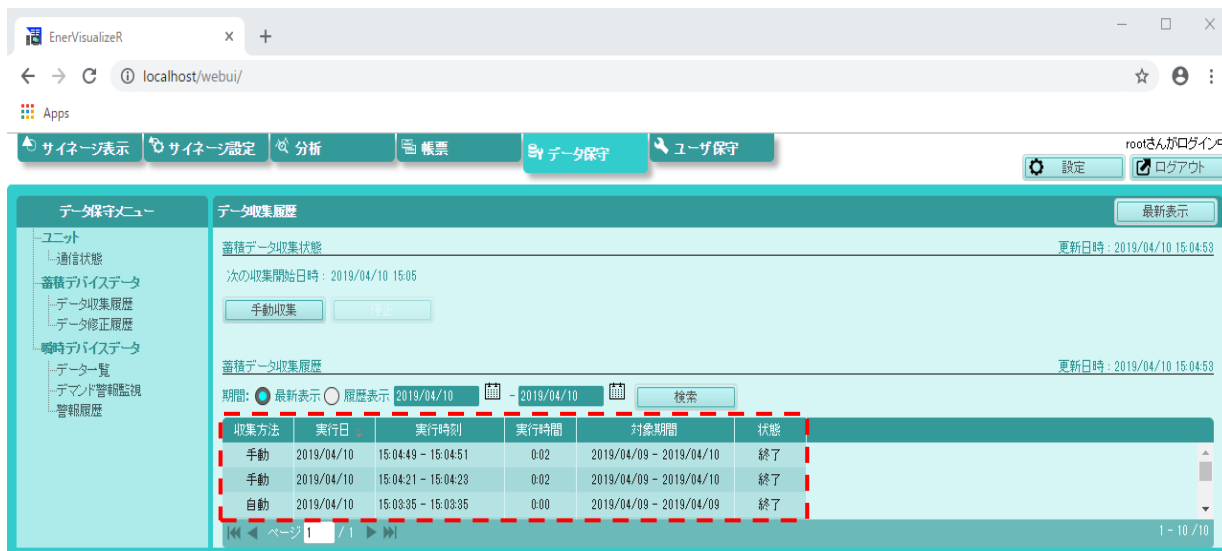
ご注意

EVR は、DT99999 以降に保存されたデータは収集できません。
FP7 を瞬時デバイスに登録する際は、レジスタを 99999 以下に設定してください。
EVR のデータ形式は、単精度実数、倍精度実数、HEX4、HEX8、HEX16 に対応していません。
HEX4、HEX8、HEX16 のデータを EVR で収集した場合、英字(A~F)が含まれるデータは収集されません。

FP7 の内部レジスタへのデータ収集は、ラダープログラムが必要になります。
 ラダープログラムについては、FP7 ユーザーズマニュアル(LAN ポート通信編)、FP7 ユーザーズマニュアル(SCU 通信編)を参照してください。

最後に System Manager を起動し、FP7 の蓄積デバイスと瞬時デバイスを確認します。
System Manager については、[6 章 System Manager の設定](#)、
Web 画面については、[7 章 WebUI](#) を参照してください。

蓄積デバイスの機能が正常に動作していた場合、
“C:\¥ProgramData¥Panasonic-ID SUNX Control¥EnerVisualizeR¥Data¥Analyzer¥csvfiles”
に「ユニットID」のフォルダが作成され、アクセスフォルダで指定した csv ファイルがフォルダ内に保存されます。



FP7 の瞬時デバイスの機能が正常に動作していた場合、「状態」がオンラインとなり、「現在値」に ELC500 の内部レジスタの値が表示されます。
登録した瞬時デバイスの「現在値」更新は、「最新表示」をクリックすることによって 10 秒間隔で更新されます。



ご注意

データ一覧では、瞬時デバイスの値型が実数の場合、
現在値の小数点桁数は 4 桁で固定のため、4 桁以降の数値は表示できません。

5.7. 変数

5.7.1. 蓄積デバイス変数設定

蓄積デバイス登録で取得した周期が1分のデバイスを加工する設定をします。

蓄積デバイス変数設定では四則演算が可能です。

[5.6.1 ユニット登録](#)で②～④の自動取り込みをした場合も蓄積デバイス変数設定には設定が取り込まれませんのでデータの加工をした値をグラフ表示する場合は必ず設定をしてください。

蓄積デバイス変数設定
蓄積デバイス登録で取得したデータを演算させます。

有効	変数名称	デバイス名称	データ分類	周期	演算
<input checked="" type="checkbox"/>	F1047	デマンド警報	電力量	分	1300
<input checked="" type="checkbox"/>	F1048	現在デマンド	電力量	分	F1005+F1006+F1007
<input checked="" type="checkbox"/>	F1049	予測デマンド値	電力量	分	F1002*(30-F1008)
<input checked="" type="checkbox"/>	F1050	目標デマンド値	電力量	分	1400

② ③ ④ ⑤ ⑥

①

①デバイス一覧画面

ユニットが計測したデバイスに加工(四則演算)するデバイスの登録をします。

デバイス一覧画面では以下の項目の登録をします。

表示項目	内容
有効	取得した蓄積デバイスを加工(四則演算)する設定の有効/無効を登録します。無効にしている場合は蓄積デバイスの加工(四則演算)をしませんので Web 画面でグラフを表示することが出来ません。初期値は有効です。
変数名称	登録したデバイスの ID を表示します。変数名称は Configurator EVR が自動で割り振りする ID です。
デバイス名称	登録したデバイスの名称を登録します。 全角半角 50 文字以内で登録してください。
データ分類	デバイスのデータ分類を登録します。データ分類については 5.6.2 の⑦データ分類をご参照ください。初期値は未分類です。
周期	設定した蓄積デバイスの集計をする周期を登録します。 分、時、日、月から選択します。初期値は分です。
演算式	取得した蓄積デバイスに加工(四則演算)をする内容を登録します。 例)(F1001+F1002) * 1.3 などの四則演算が可能です。 蓄積デバイス登録の周期が 1 分のデバイスのみ登録可能です。 演算結果は倍精度浮動小数の型でデータベースに保存します。 分析ビューのデータ表に表示する場合、 5.6.2 の⑦データ分類の「小数桁数」で小数点桁数を設定します。
演算優先度	登録した演算式を実行する順番を登録します。 最高、高い、普通、低い、最低から選択してください。 演算式を実行する順番は最高>高い>普通>低い>最低です。 同一の優先度の場合は上から順番に演算が行われます。 初期値は普通です。
項目 1~5	グループの各項目を 1~5 まで登録してください。 グラフを作成する場合のグループ分けに使用します。 項目 1~5 は蓄積デバイス登録、瞬時デバイス登録、蓄積デバイス変数設定、蓄積デバイス表示(瞬時デバイス参照)、瞬時デバイス変数設定、瞬時デバイス表示(蓄積デバイス参照)の各項目で共通です。 全角半角 50 文字以内で登録してください。 項目は 32000 種類以内で設定してください。

②追加ボタン

「追加」ボタンをクリックするとデバイス一覧に新規の項目を追加します。

③コピーボタン

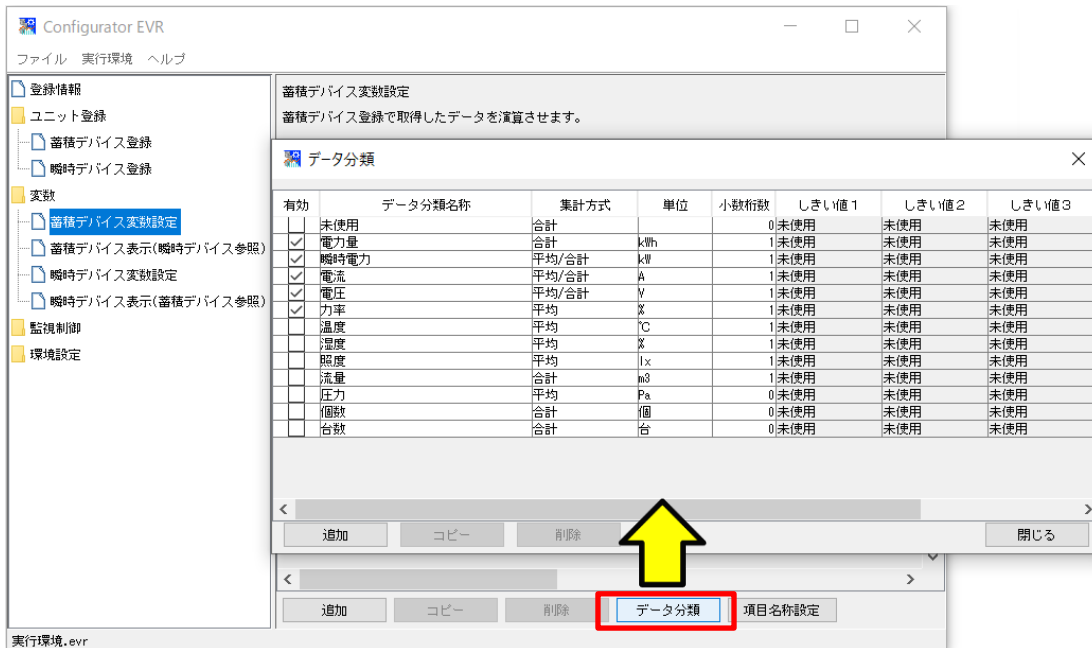
登録しているデバイスを選択している場合に「コピー」ボタンをクリックすると選択しているデバイスのすべての項目をコピーします。

④削除ボタン

登録しているデバイスを選択している場合に「削除」ボタンをクリックすると選択しているデバイスの登録を削除します。

⑤データ分類

データの単位や、グラフを作成した場合の集計方法などを登録します。
「データ分類」ボタンをクリックするとデータ分類設定画面を表示します。



データ分類設定画面では以下の項目の登録をします。

表示項目	内容
有効	Web 機能のグラフや帳票などでデータ分類別に選択する場合に表示させるかの有効/無効を登録します。無効にすると Web ではデータ分類に表示しませんのでグラフの作成などができません。
データ分類名称	データ分類を識別する名称を登録します。データ分類名称は重複しないように登録してください。全角半角 50 文字以内で登録してください。
集計方式	グラフ表示時、帳票作成時にデータを集計する方式を登録します。集計方式は(デバイスごと/グループごと)の登録または、共通の登録ができます。例えば、平均/合計の場合はデバイスごとの集計(デバイス 1 時間の値など)は平均で集計しますが、グループやデータ分類ごとの集計は合計を算出して集計します。合計の場合はデバイスごとの集計とグループやデータ分類ごとの集計の両方で合計を算出して集計します。
単位	データ分類ごとに使用する単位を登録します。全角半角 10 文字以内で登録してください。
小数桁数	データ分類に含まれるデバイスの数値を表示する場合の小数桁数を登録します。ここで登録した小数桁数は Web 機能のサインページ画面や帳票のすべてに適用されます。初期値は 0 です。0~4 の範囲で登録してください。
しきい値 1~5	Web 機能の分析でグラフを作成する場合に使用するしきい値の名称と判定条件を登録します。しきい値については Web 機能の分析で登録してください。しきい値名称は全角半角 20 文字以内で登録してください。

データ分類の項目を追加する場合は下の「追加」ボタンをクリックしてください。
登録しているデータ分類の項目をコピーする場合はコピーしたい項目を選択して「コピー」ボタンをクリックしてください。
データ分類の項目を削除したい場合は下の「削除」ボタンをクリックしてください。
データ分類は 100 点登録可能です。

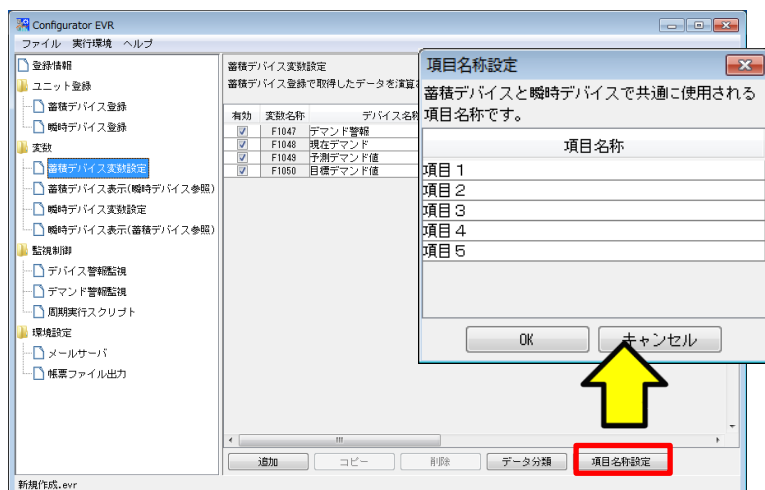


ご注意

データ分類名称にある「未使用」の設定は、削除しないでください。
削除した場合、5.6.1 ユニット登録 における「差分取込」ができなくなります。

⑥項目名称設定

①のデバイス一覧画面に表示されている項目名称を変更します。



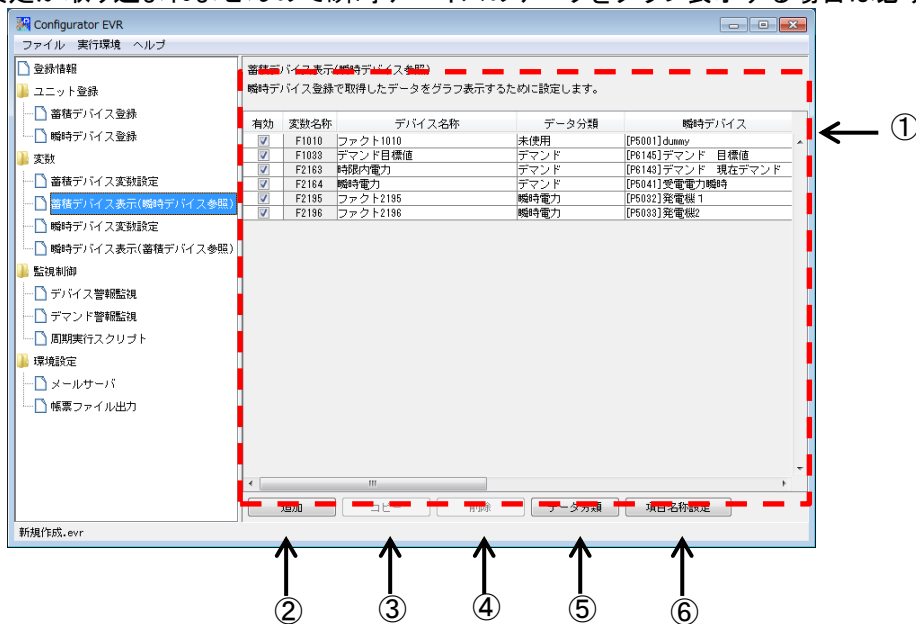
項目 1～5 の登録を変更後「OK」ボタンをクリックすると登録が反映されます。
変更しない場合は「キャンセル」ボタンをクリックしてください。

5.7.2. 蓄積デバイス表示(瞬時デバイス参照)

[5.6.3 瞬時デバイス登録](#)で登録しているデバイスをグラフ表示させるための設定をします。

本設定で登録されたデータは蓄積データ収集のタイミングで 15 分間のデータが合算されます。

[5.6.1 ユニット登録](#)で②～④の自動取り込みをした場合も蓄積デバイス表示(瞬時デバイス参照)には設定が取り込まれませんので瞬時デバイスのデータをグラフ表示する場合は必ず設定してください。



①デバイス一覧画面

瞬時デバイス登録で登録しているデバイスをグラフ表示させるための設定をします。

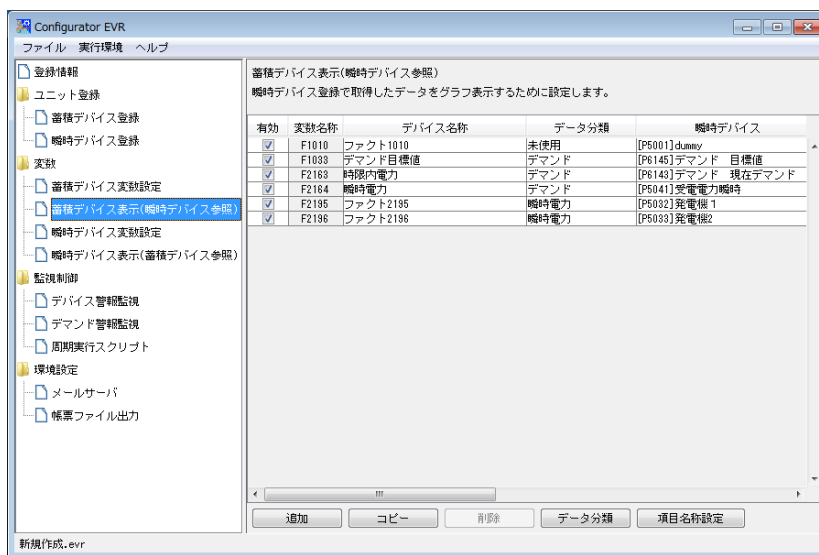
デバイス一覧画面では以下の項目の登録をします。

表示項目	内容
有効	瞬時デバイスをグラフ表示させる設定の有効/無効を登録します。無効にしている場合は瞬時デバイスをグラフ化の処理をしませんのでWeb画面でグラフ化表示することが出来ません。 初期値は有効です。
変数名称	登録したデバイスのIDを表示します。変数名称はConfigurator EVRが自動で割り振りするIDです。
デバイス名称	登録したデバイスの名称を登録します。 全角半角50文字以内で登録してください。
データ分類	デバイスのデータ分類を登録します。データ分類については 5.6.2 の⑦データ分類をご参照ください。 初期値は未使用です。
瞬時デバイス	グラフ化する瞬時デバイスを瞬時デバイス登録で登録しているデバイスから選択します。

差分計算	<p>チェックを付けると取得した積算値を自動で差分計算してデータベースに計算結果を格納します。DLL/ELC/FP7 が差分でデータを取得している場合は 2 重の差分になりますのでチェックを外してください。</p> <p>DLL/ELC の設定を取り込んだ場合は、Configurator DL/Configurator EL の設定で単位に kWh の記述があるデバイスの差分計算にチェックが付きます。初期値は無効です。</p> <p>データ収集間隔が 1 時間を超えているデータは、「差分計算」できません。</p>
積算最大値	<p>各デバイスの最大値に+1した値を入力してください。</p> <p>各デバイスの最大値は各機器のユーザーズマニュアルをご確認ください。</p> <p>空欄のまま登録すると自動になります。</p> <p>自動は前回 csv ファイルに収集されている計測値より小さい値を計測すると前回の計測値の桁上がり時にオーバーフローしたと判断し差分値を計算します。</p> <p>1~1000000000 の範囲で登録してください。</p>
項目 1~5	<p>グループの各項目を 1~5 まで登録してください。</p> <p>グラフを作成する場合のグループ分けに使用します。</p> <p>項目 1~5 は蓄積デバイス登録、瞬時デバイス登録、蓄積デバイス変数設定、蓄積デバイス表示(瞬時デバイス参照)、瞬時デバイス変数設定、瞬時デバイス表示(蓄積デバイス参照)の各項目で共通です。</p> <p>全角半角 50 文字以内で登録してください。</p> <p>項目は 32000 種類以内で設定してください。</p>

②追加ボタン

「追加」ボタンをクリックするとデバイス一覧に新規の項目を追加します。



③コピーボタン

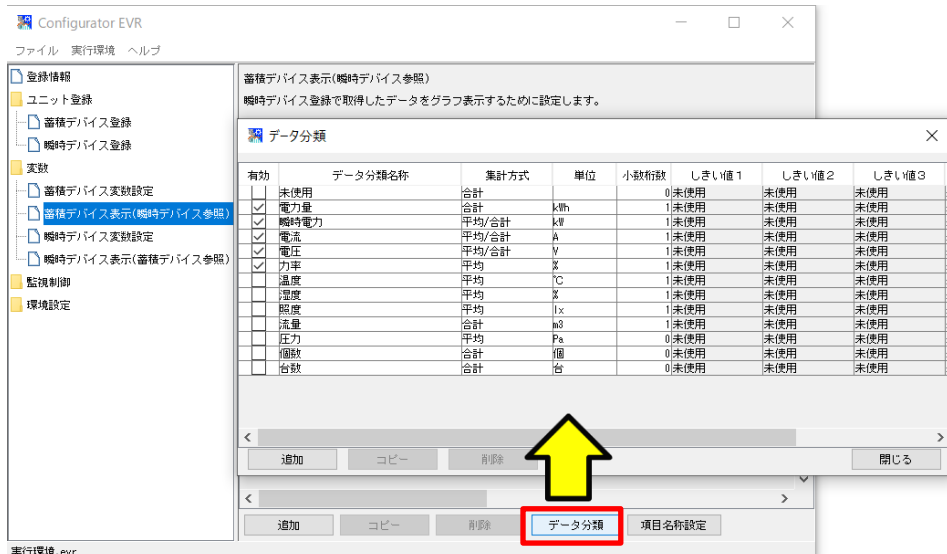
登録しているデバイスを選択している場合に「コピー」ボタンをクリックすると選択しているデバイスのすべての項目をコピーします。

④削除ボタン

登録しているデバイスを選択している場合に「削除」ボタンをクリックすると選択しているデバイスの登録を削除します。

⑤データ分類

データの単位や、グラフを作成した場合の集計方法などを登録します。
「データ分類」ボタンをクリックするとデータ分類設定画面を表示します。



データ分類設定画面では以下の項目の登録をします。

表示項目	内容
有効	Web 機能のグラフや帳票などでデータ分類別に選択する場合に表示させるかの有効/無効を登録します。無効にすると Web ではデータ分類に表示しませんのでグラフの作成などができません。
データ分類名称	データ分類を識別する名称を登録します。データ分類名称は重複しないように登録してください。 全角半角 50 文字以内で登録してください。
集計方式	グラフ表示時、帳票作成時にデータを集計する方式を登録します。 集計方式は(デバイスごと/グループごと)の登録または、共通の登録ができます。 例えば、平均/合計の場合はデバイスごとの集計(デバイス 1 時間の値など)は平均で集計しますが、グループやデータ分類ごとの集計は合計を算出して集計します。 合計の場合はデバイスごとの集計とグループやデータ分類ごとの集計の両方で合計を算出して集計します。
単位	データ分類ごとに使用する単位を登録します。 全角半角 10 文字以内で登録してください。
小数桁数	データ分類に含まれるデバイスの数値を表示する場合の小数桁数を登録します。 ここで登録した小数桁数は Web 機能のサイネージ画面や帳票のすべてに 適応されます。初期値は 0 です。0~4 の範囲で登録してください。
しきい値 1~5	Web 機能の分析でグラフを作成する場合に使用するしきい値の名称と判定条件を登録 します。しきい値については Web 機能の分析で登録してください。 しきい値名称は全角半角 20 文字以内で登録してください。

データ分類の項目を追加する場合は下の「追加」ボタンをクリックしてください。

登録しているデータ分類の項目をコピーする場合はコピーしたい項目を選択して
「コピー」ボタンをクリックしてください。

データ分類の項目を削除したい場合は下の「削除」ボタンをクリックしてください。

データ分類は 100 点登録可能です。



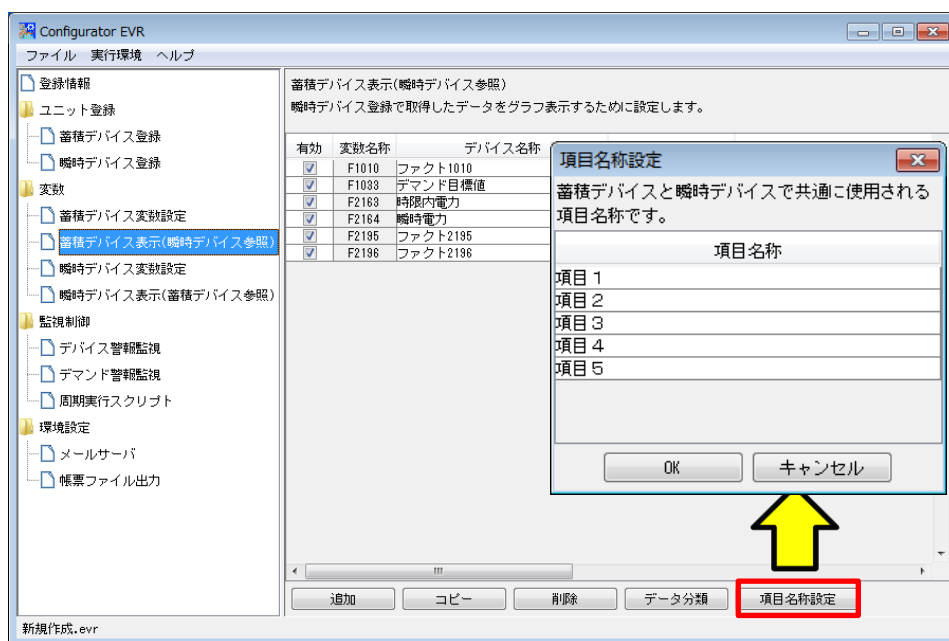
ご注意

データ分類名称にある「未使用」の設定は、削除しないでください。

削除した場合、5.6.1 ユニット登録 における「差分取込」ができなくなります。

⑥項目名称設定

①のデバイス一覧画面に表示されている項目名称を変更します。



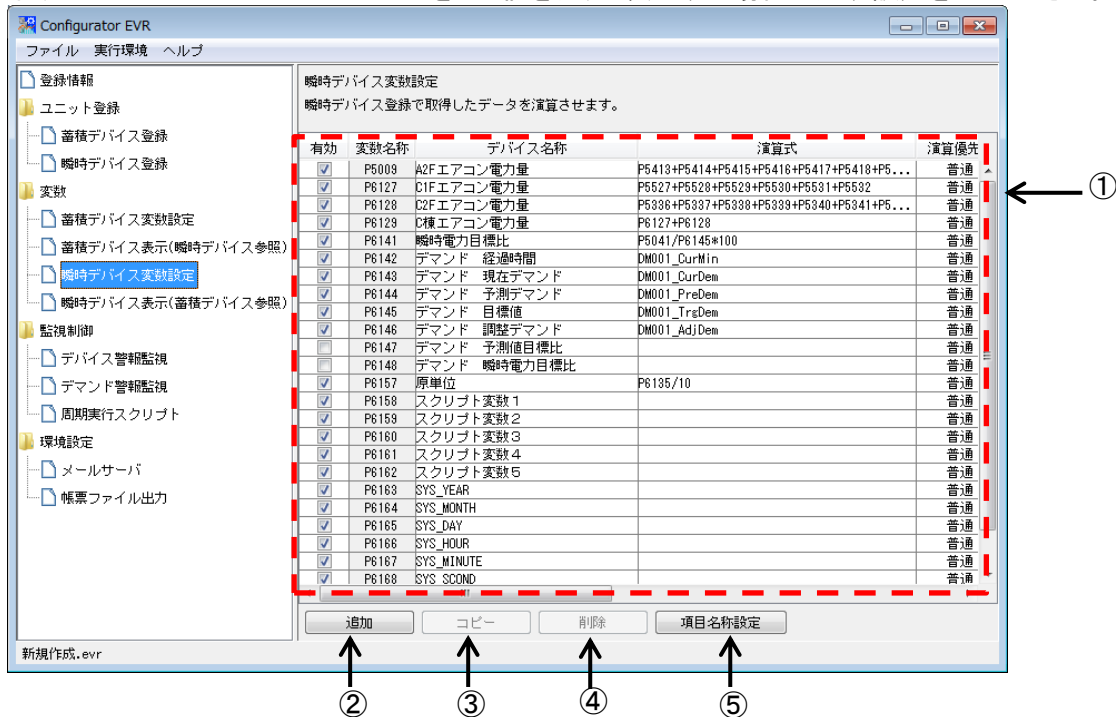
項目 1～5 の登録を変更後「OK」ボタンをクリックすると登録が反映されます。
変更しない場合は「キャンセル」ボタンをクリックしてください。

5.7.3. 瞬時デバイス変数設定

瞬時デバイス登録で取得したデータを加工して表示するための設定をします。

瞬時デバイス変数設定では四則演算が可能です。

5.6.1 ユニット登録で②～④の自動取り込みをした場合も瞬時デバイス変数設定には設定が取り込まれませんのでデータの加工をした値をグラフ表示する場合は必ず設定をしてください。



① デバイス一覧画面

ユニットから取得した数値を加工(四則演算)するデバイスの登録をします。

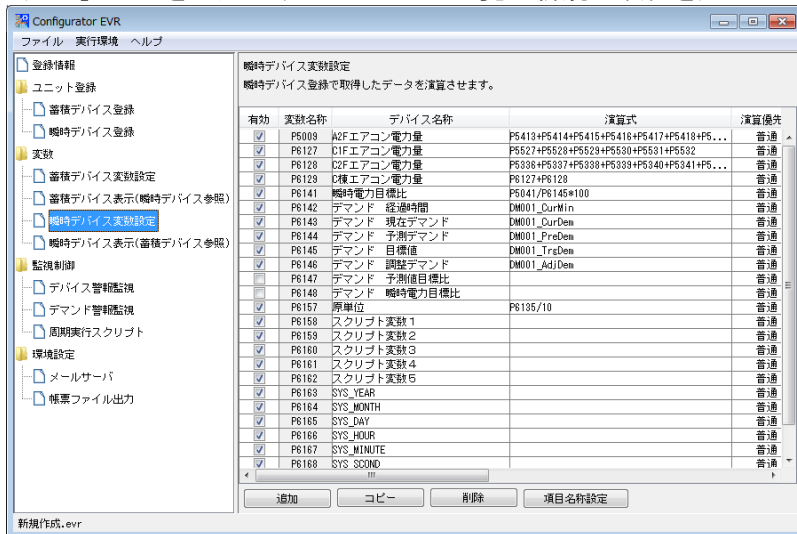
デバイス一覧画面では以下の項目の登録をします。

表示項目	内容
有効	取得した瞬時値を加工(四則演算)する設定の有効/無効を登録します。無効にしている場合は瞬時デバイスの加工(四則演算)をしませんので Web 画面でグラフを表示することが出来ません。初期値は有効です。
変数名称	登録したデバイスの ID を表示します。変数名称は Configurator EVR が自動で割り振りする ID です。
デバイス名称	登録したデバイスの名称を登録します。 全角半角 50 文字以内で登録してください。
演算式	取得した瞬時デバイスに加工(四則演算)をする内容を登録します。 例)(P5001+P5002)* 1.3 などの四則演算が可能です。 演算結果は倍精度浮動小数の型でデータベースに保存します。 サイネージで瞬時値を表示する場合、7.6.2 実装部品の「瞬時計測値の追加」の「表示小数点桁数」で小数点桁数を設定します。
演算優先度	登録した演算式を実行する順番を登録します。 最高、高い、普通、低い、最低から選択してください。 演算式を実行する順番は最高>高い>普通>低い>最低です。 同一の優先度の場合は、上から順番に演算が行われます。 初期値は普通です。

値を保持する	システムのサービスが停止した場合に四則演算した計算結果を記憶させるかどうかを登録します。チェックを付けると計算した結果を記憶しますので、システム再起動時に前回計算結果が入力されている状態となります。チェックを付けていない場合は null の状態となります。初期値は無効です。
項目 1~5	グループの各項目を 1~5 まで登録してください。 グラフを作成する場合のグループ分けに使用します。 項目 1~5 は蓄積デバイス登録、瞬时デバイス登録、蓄積デバイス変数設定、蓄積デバイス表示(瞬时デバイス参照)、瞬时デバイス変数設定、瞬时デバイス表示(蓄積デバイス参照)の各項目で共通です。 全角半角 50 文字以内で登録してください。 項目は 32000 種類以内で設定してください。

②追加ボタン

「追加」ボタンをクリックするとデバイス一覧に新規の項目を追加します。



③コピーボタン

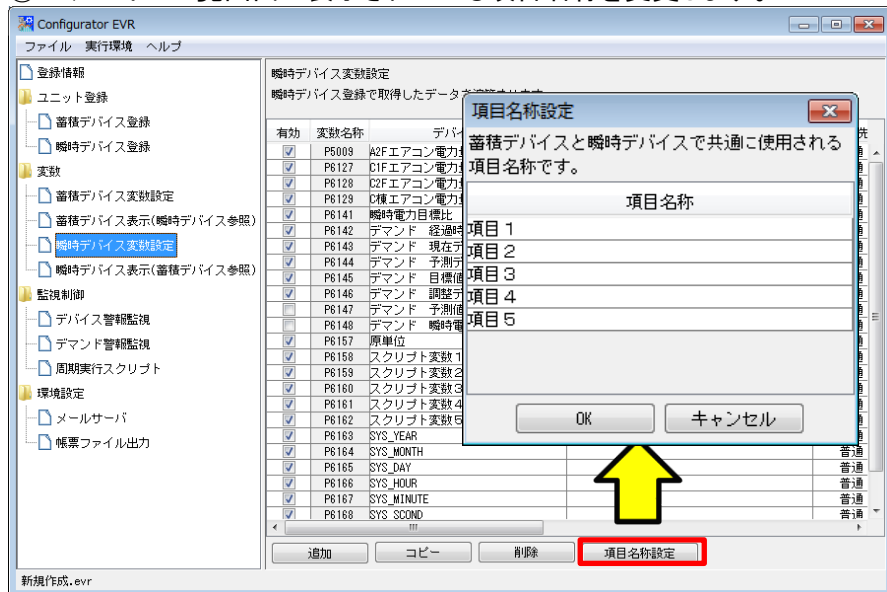
登録しているデバイスを選択している場合に「コピー」ボタンをクリックすると選択しているデバイスのすべての項目をコピーします。

④削除ボタン

登録しているデバイスを選択している場合に「削除」ボタンをクリックすると選択しているデバイスの登録を削除します。

⑤項目名称設定

①のデバイス一覧画面に表示されている項目名称を変更します。



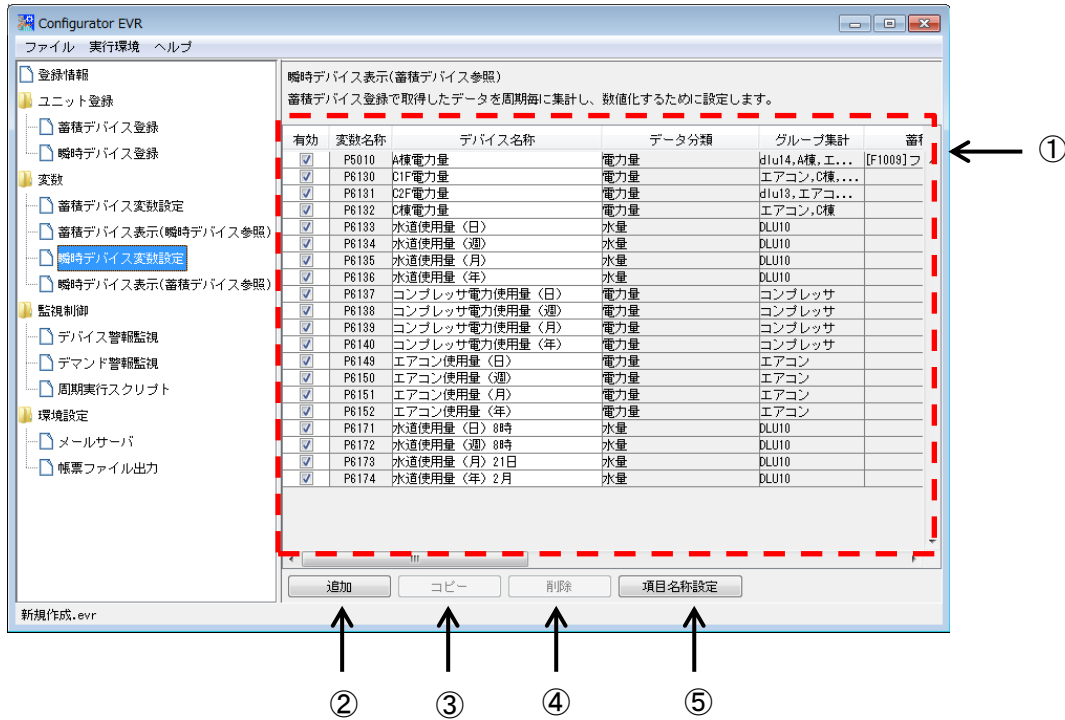
項目 1～5 の登録を変更後「OK」ボタンをクリックすると登録が反映されます。
変更しない場合は「キャンセル」ボタンをクリックしてください。

5.7.4. 瞬時デバイス表示(蓄積デバイス参照)

5.6.2 蓄積デバイス登録で登録している周期が分のデバイスを数値表示させるための設定をします。

蓄積データ収集のタイミングで瞬時デバイス表示(蓄積デバイス参照)が演算されるため、リアルタイム通信サービスが蓄積データ収集サービスの後に起動した場合は、次回蓄積データ収集タイミングまで値が NULL になる可能性があります。

5.6.1 ユニット登録で②～④の自動取り込みをした場合も瞬時デバイス表示(蓄積デバイス参照)には設定が取り込まれませんので蓄積デバイスのデータを数値表示する場合は必ず設定をしてください。



① デバイス一覧画面

ユニットから取得した数値を加工(四則演算)するデバイスの登録をします。

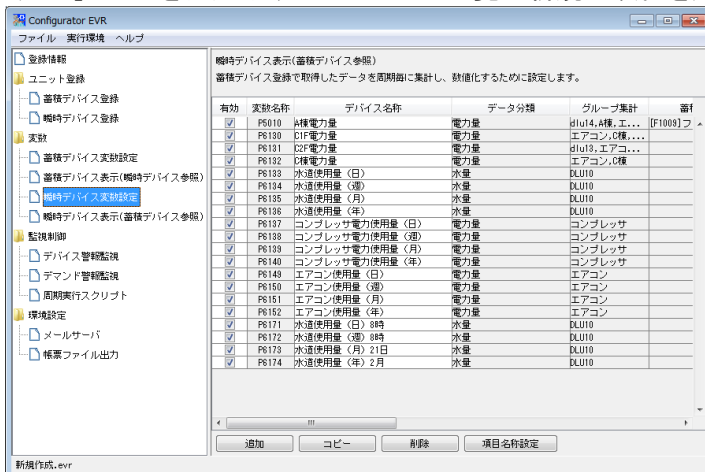
デバイス一覧画面では以下の項目の登録をします。

表示項目	内容
有効	蓄積デバイスを数値表示させる設定の有効/無効を登録します。無効にしている場合は蓄積デバイスを数値表示させる処理をしませんので Web 画面でグラフを表示することが出来ません。初期値は有効です。
変数名称	登録したデバイスの ID を表示します。変数名称は Configurator EVR が自動で割り振りする ID です。
デバイス名称	登録したデバイスの名称を登録します。 全角半角 50 文字以内で登録してください。
データ分類集計	数値化させる蓄積デバイスを選択します。 データ分類毎、グループ毎、デバイス毎で登録が可能です。 データ分類毎、グループ毎を選択すると、選択されているデバイスの合算値を表示します。蓄積デバイス登録の周期が 1 分のデバイスのみ登録可能です。
周期	蓄積デバイスを数値表示させる周期を登録します。 1 日、1 週間、1 ヶ月、1 年から選択します。 選択した周期までの累積値を表示します。 初期値は 1 日です。

日付	<p>数値表示させる蓄積デバイスのデータの起点を選択します。 最新、前日、2日前、前週、前月、前月(曜日固定)、2ヶ月前、2ヶ月前(曜日固定)、 3ヶ月前、3ヶ月前(曜日固定)、前年、前年(曜日固定)から選択します。 初期値は最新です。</p>
周期の起点	<p>周期の起点を登録します。登録した時刻を基準に蓄積デバイスの合算を数値表示します。 周期で1日を選択した場合は、日の開始時刻のみを登録してください。 周期で1週間を選択した場合は、週の開始曜日と日の開始時刻を登録してください。 周期で1ヶ月を選択した場合は、月の開始日と日の開始時刻を登録してください。 月の開始日は1日~28日の範囲で設定してください。 周期で1年を選択した場合は、年の開始月と月の開始日と日の開始時刻を登録してください。 月の開始日は1日~28日の範囲で設定してください。</p>
項目 1~5	<p>グループの各項目を1~5まで登録してください。 グラフを作成する場合のグループ分けに使用します。 項目1~5は蓄積デバイス登録、瞬时デバイス登録、蓄積デバイス変数設定、蓄積デバイス表示(瞬时デバイス参照)、瞬时デバイス変数設定、瞬时デバイス表示(蓄積デバイス参照)の各項目で共通です。 全角半角50文字以内で登録してください。 項目は32000種類以内で設定してください。</p>

②追加ボタン

「追加」ボタンをクリックするとデバイス一覧に新規の項目を追加します。



③コピーボタン

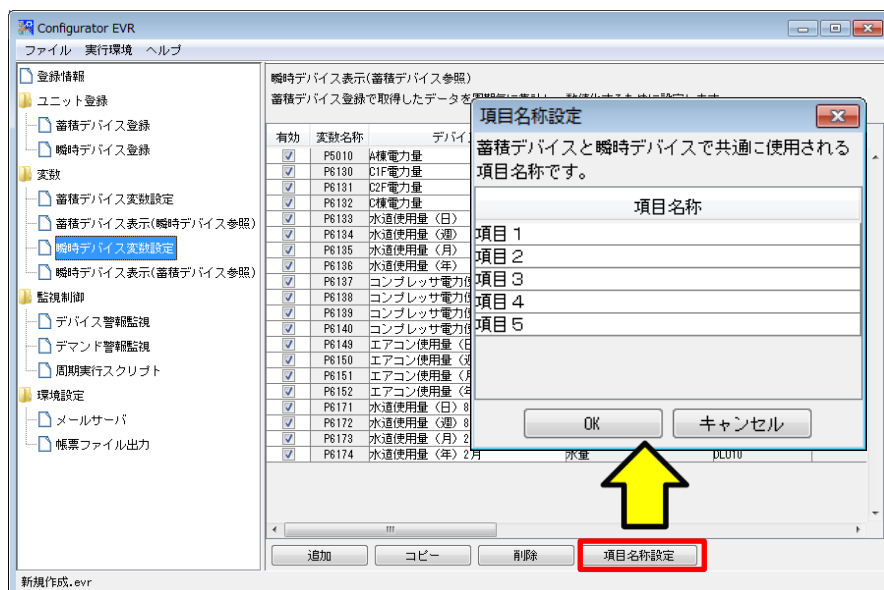
登録しているデバイスを選択している場合に「コピー」ボタンをクリックすると選択しているデバイスのすべての項目をコピーします。

④削除ボタン

登録しているデバイスを選択している場合に「削除」ボタンをクリックすると選択しているデバイスの登録を削除します。

⑤項目名称設定

①のデバイス一覧画面に表示されている項目名称を変更します。



項目 1～5 の登録を変更後「OK」ボタンをクリックすると登録が反映されます。
変更しない場合は「キャンセル」ボタンをクリックしてください。

5.8. 監視制御

5.8.1. デバイス警報監視

瞬時デバイス登録、瞬時デバイス変数設定で登録したデバイス毎の警報値を登録します。

デバイス警報監視を登録して有効にすることで、Web 機能のデータ保守のデータ一覧で警報の監視をすることが可能になります。

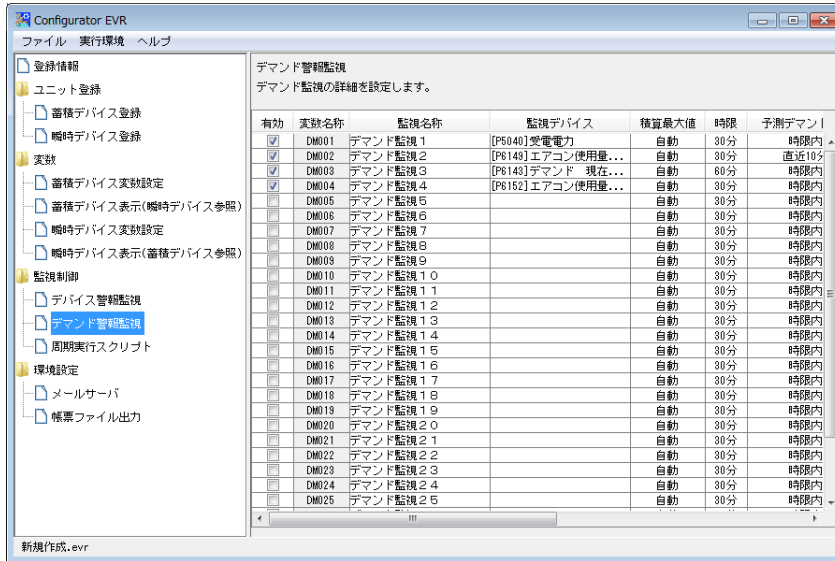


デバイス警報監視は下記の項目を登録してください。

表示項目	内容
有効	取得した瞬時デバイスの警報監視の有効/無効を登録します。無効にしている場合は Web 画面で警報監視することが出来ません。 有効にチェックをた付けた場合は下限値または上限値のどちらかに必ず入力してください。 初期値は無効です。
変数名称	登録したデバイスの ID を表示します。変数名称は Configurator EVR が自動で割り振りする ID です。
デバイス名称	瞬時デバイス登録で登録したデバイスの名称を表示します。
警報種類	デバイスの警報種類を表示します。 瞬時デバイス登録のレジスタで DT を選択した場合は上下限警報を表示します。瞬時デバイス登録のレジスタで R を選択した場合は状態警報を表示します。
下限値	警報の下限値を登録してください。 登録した下限値以下になると Web 機能のデータ保守のデータ一覧で警報発生が表示されます。 -1000000000~1000000000 の範囲で登録してください。
上限値	警報の上限値を登録してください。 設定した上限値以上になると Web 機能のデータ保守のデータ一覧で警報発生が表示されます。 -1000000000~1000000000 の範囲で登録してください。

5.8.2. デマンド警報監視

瞬時デバイス登録、瞬時デバイス変数設定で登録したデバイス毎のデマンド警報に関する登録をします。デマンド警報監視を登録して有効にすることで、Web 機能のデータ保守のデマンド警報監視で警報の監視をすることが可能になります。



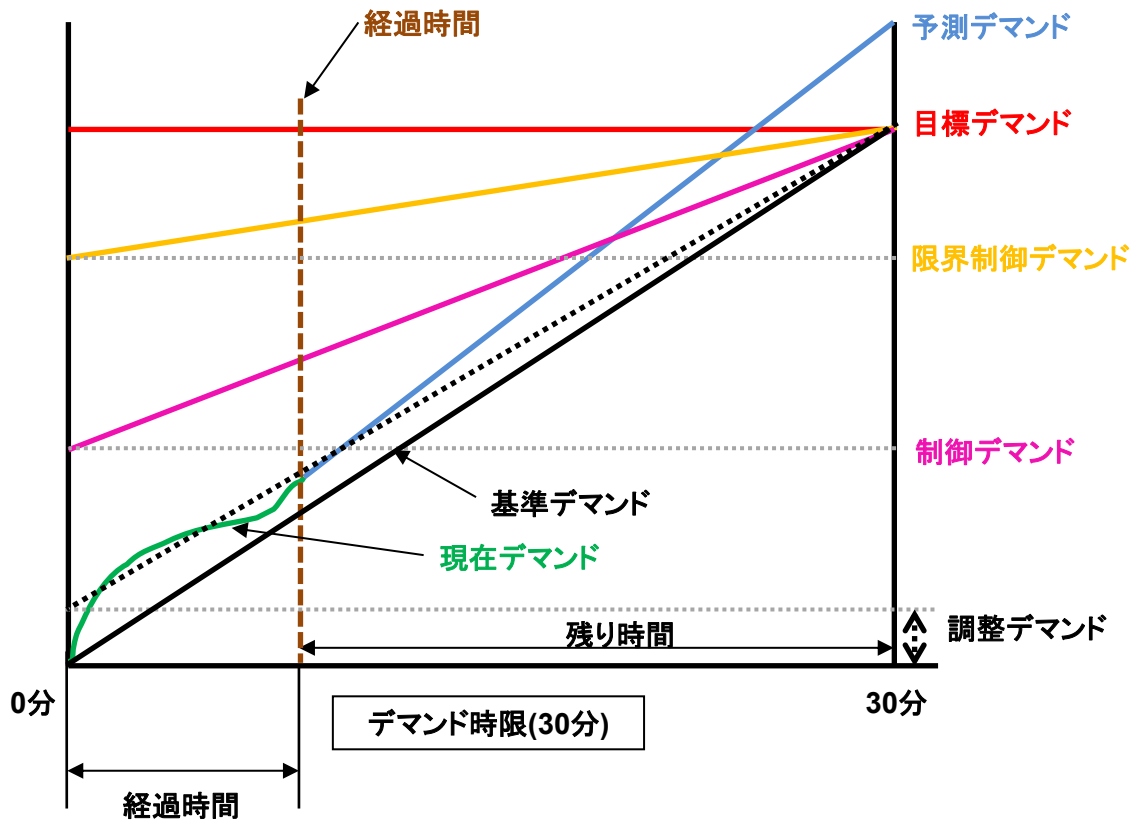
デマンド警報監視は下記の項目を登録してください。

表示項目	内容
有効	取得した瞬時デバイスのデマンド警報監視の有効/無効を登録します。無効にしている場合は Web 画面でデマンド警報監視することが出来ません。 初期値は無効です。
変数名称	登録したデバイスの ID を表示します。変数名称は Configurator EVR が自動で割り振りする ID です。
監視名称	登録したデバイスの名称を登録します。 全角半角 50 文字以内で登録してください。
監視デバイス	デマンド警報監視をする瞬時デバイスを瞬時デバイス登録で登録しているデバイスの一覧から選択してください。ただし、デマンド警報監視に使用する瞬時デバイスは現在値が積算値で表示されるデバイスを登録してください。
積算最大値	各デバイスの最大値に+1した値を入力してください。 登録した数値を基に積算値のオーバーフロー時の計算をします。 各デバイスの最大値は各機器のユーザーズマニュアルをご確認ください。 空欄のまま登録すると自動になります。 自動は前回 csv ファイルに収集されている計測値より小さい値を計測すると前回の計測値の桁上がり時にオーバーフローしたと判断し差分値を計算します。 1~1000000000 の範囲で登録してください。 初期値は自動です。

時限	<p>デマンドの時限を登録します。 30分、60分から選択してください。 初期値は30分です。</p>
予測デマンド値計算式	<p>予測デマンドを計算する方式を選択します。 時限内平均、直近n分(1~10分)から選択します。 時限内平均方式は経過時間に対しての平均電力で予測デマンド値を算出します。 直近n分の積算電力量の増加量から予測デマンド値を算出します。 初期値は時限内平均です。</p>
警報マスク時間	<p>警報を発生させない時間を設定します。 0分~10分から選択してください。 初期値は5分です。</p>
目標デマンド値	<p>デマンドが越えないように監視する値を設定します。 0~100000の範囲で設定してください。 初期値は100です。</p>
制御デマンド	<p>時限内でユーザが業務に影響しない範囲で遮断できる値を設定します。 制御デマンドは第2警報を発生させる基準となる値です。 調整デマンドが制御デマンド以上になった場合に第2警報が発生します。 0~100000の範囲で設定してください。</p>
限界制御デマンド	<p>業務に影響する可能性があるがユーザによって遮断できる値を設定します。 限界制御デマンドは限界警報を発生させる基準となる値です。 調整デマンドが限界制御デマンド以上になった場合に限界警報が発生します。 0~100000の範囲で設定してください。</p>

■時限内平均について

時限内平均は経過時間に対してのデマンドを算出し、予測デマンド値を計算します。
 30分間の予測デマンド値が設定された警報発生値を越えると、各警報(警報レベル 1、2)を発生させます。

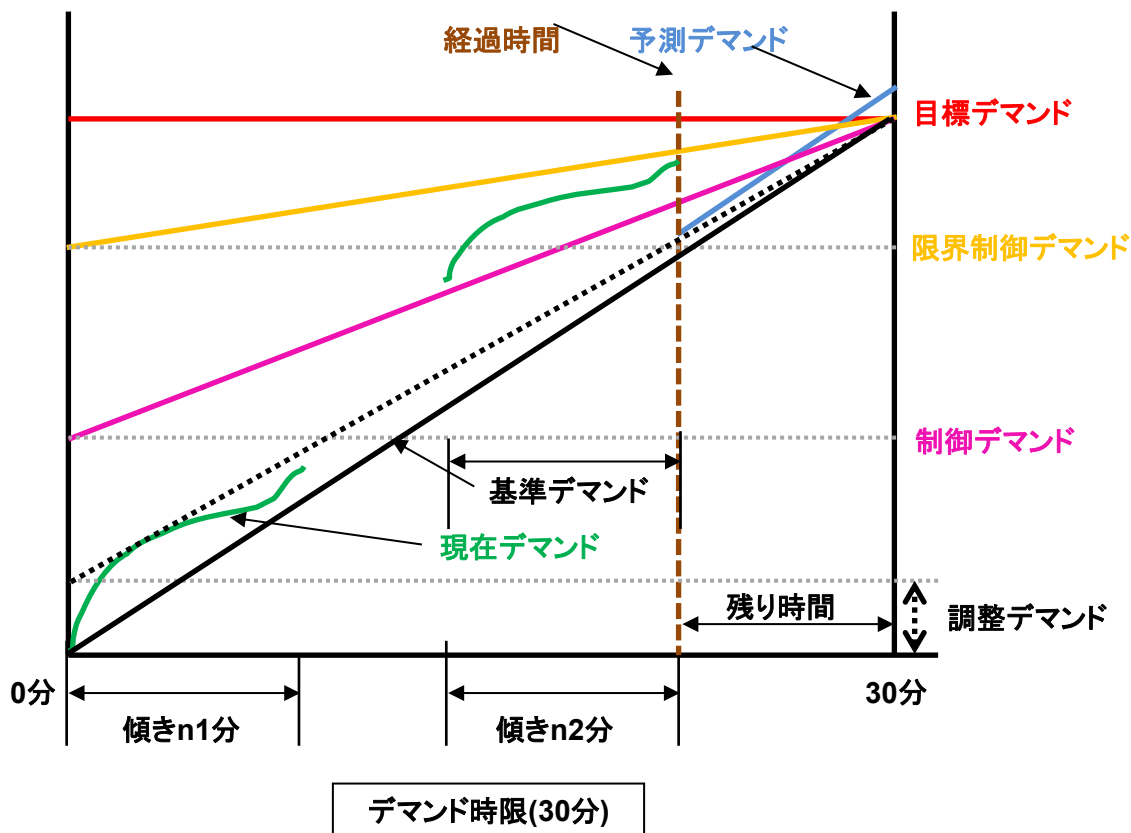


現在デマンド値・予測デマンド値の計算式は、下記の通りです。
 現在デマンド値=時限開始から現在までの積算値×(60分÷X分)
 予測デマンド値=現在デマンド値÷経過時間×X分

Xには時限で選択した数値が入ります。

■移動平均について

移動平均とは、直近 n 分の積算値(瞬時値)の増加(傾き)から予測デマンド値を計算する方式です。これにより予測デマンド値の鋭敏度を調整し、警報の出やすさを調整することができます。



ここで、n1,n2 の関係は $10(\text{分}) \leq n1(\text{分}) \leq 30(\text{分})$ 、 $n2=30(\text{分})-n1(\text{分})$ になります。現在デマンド値・予測デマンド値の計算式は、下記の通りです。

$$\begin{aligned} \text{現在デマンド値} &= \text{時限開始から現在までの積算値} \times (60 \text{ 分} \div X \text{ 分}) \\ \text{予測デマンド値} &= \text{現在デマンド値} + n \text{ 分前から現時点までの傾き} \times \text{残り時間(分)} \\ n \text{ 分前から現時点までの傾き} &= (\text{現在デマンド} - n \text{ 分前使用電力}) \div n \text{ 分} \end{aligned}$$

X には時限で選択した数値が入ります。
移動平均では経過時間が設定された n 分に達しない限り、予測デマンド値が計算できないので n 分間のデマンド値がない場合は、予測デマンド値はなしになります。

■目標デマンド値と制御デマンド、限界制御デマンドの入力制限

目標デマンド値 \geq 限界制御デマンド値 \geq 制御デマンド値となるように設定してください。上記の条件を満たしていない場合、登録時にエラーメッセージが表示されます。

■警報マスク時間について

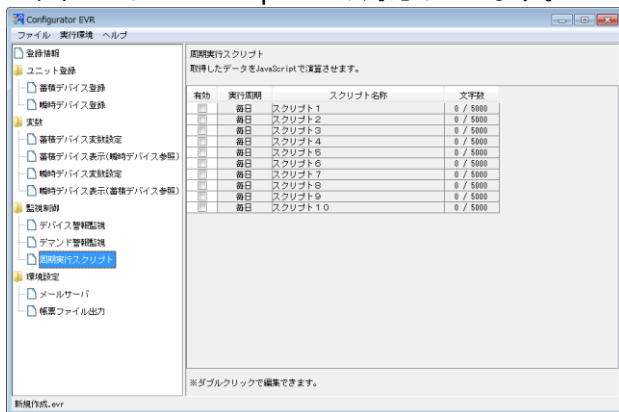
警報マスク時間とはデマンド時限開始から警報発生条件が成り立っても警報を発生させない時間となります。

5.8.3. 周期実行スクリプト

蓄積デバイス変数設定、瞬時デバイス変数設定で計算できない複雑な処理をする場合にスクリプトの設定をします。

スクリプトの実行周期と実行するスクリプトを設定することができます。

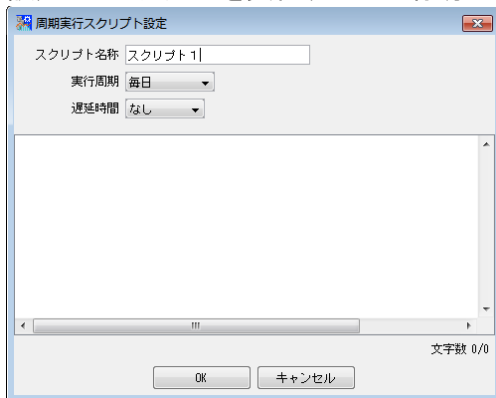
スクリプトは JavaScript®のみ対応しています。



実行周期、スクリプト名称、文字数の項目をダブルクリックするとスクリプトの設定画面を表示します。

設定画面では下記項目を設定してください。

設定したスクリプトを実行するには有効にチェックをつけてください。



表示項目	内容
スクリプト名称	スクリプトの名前を入力します。 全角半角 20 文字以内で入力してください。
実行周期	スクリプトを実行する周期を選択します。 毎秒、毎 10 秒、毎分、毎 30 分、毎時、毎日から選択してください。 初期値は毎日です。
遅延時間	スクリプトを実行する周期を遅らせます。 なし、1 秒～5 秒の中から選択してください。 例)実行周期:毎分、遅延時間 5 秒で設定するとスクリプトを毎分 5 秒遅れで実行します。実行周期で毎秒、毎 10 秒を選択した場合は選択できません。 初期値はなしです。
スクリプト入力	実行するスクリプトを記述します。 スクリプトで使用できる言語は JavaScript®のみです。 全角半角 5000 文字以内で記述してください。 記述内容にエラーがある場合はエラー:ありと表示します。



JavaScript®で利用できる主な関数と変数は下記の通りですので記述する際のご参考にして
ください。

■標準関数

標準関数は JavaScript®の Engine が標準で搭載している関数です。

関数名	説明
Math.abs(a)	変数 a の絶対値
Math.round(a)	変数 a の四捨五入
Math.floor(a)	変数 a の小数点以下切り捨て
Math.sin(a)	Sin 関数(正弦)

■日付変数

スクリプト実行の処理開始時点日付を参照するための変数です。

変数名	説明
SYS_YEAR	メイン処理の処理開始時点の年を返す
SYS_MONTH	メイン処理の処理開始時点の月を返す
SYS_DAY	メイン処理の処理開始時点の日を返す
SYS_HOUR	メイン処理の処理開始時点の時を返す
SYS_MINUTE	メイン処理の処理開始時点の分を返す
SYS_SECOND	メイン処理の処理開始時点の秒を返す

■デバイス変数

デバイスの値を参照するための変数です。

デバイス現在値が取得できない場合は値が null になります。

また、ユニットがオンライン状態ではない場合にスクリプトで値を参照すると変数デバイスの値は
null になります。

変数名	説明
<デバイス変数名称>	デバイスの現在値
<デバイス変数名称>_Alm	警報状態 <ul style="list-style-type: none"> ● 正常 0 ● 警報発生中(状態) 1 ● 警報発生中(上限) 2 ● 警報発生中(下限) 3
<デバイス変数名称>_Rel	信頼性状態 <ul style="list-style-type: none"> ● 不定 -1 ● オンライン 0 ● オフライン 1 ● 数値(係数計算結果)範囲外,計算異常 2 ● 連携データ取得エラー 3 ● 通信エラー 4

■デマンド変数

デマンドの状態を参照する変数です。

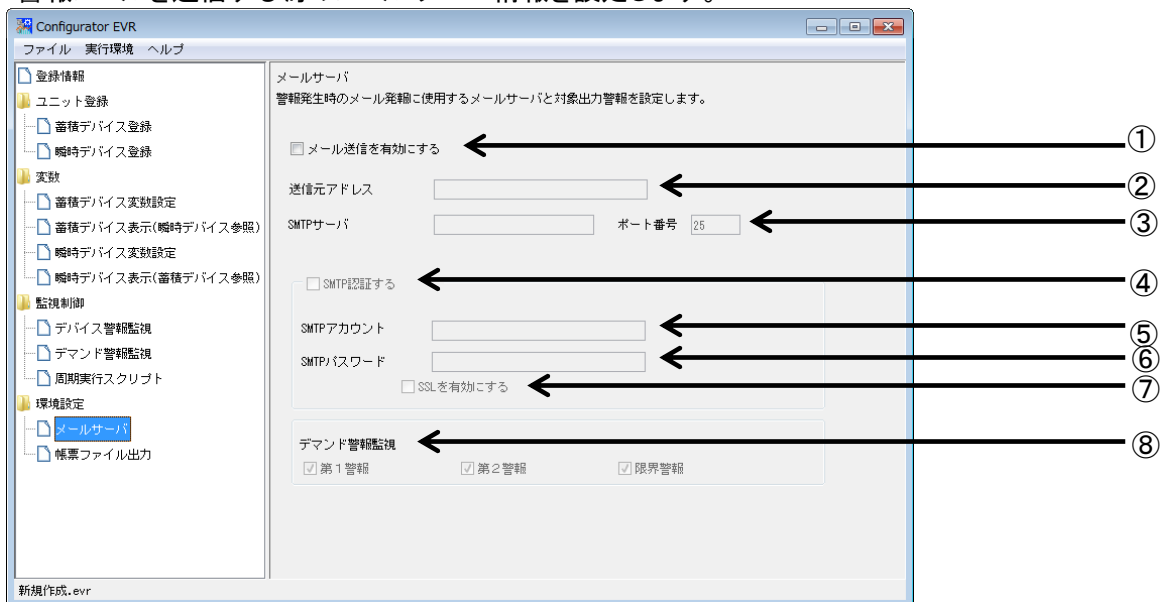
値が存在しない、または確定していない変数は値が null になります。

変数名	説明
<デマンド変数名称>_No	デマンド監視番号
<デマンド変数名称>_Enb	有効状態 ● 無効 0 ● 有効 1
<デマンド変数名称>_CurMin	経過時間
<デマンド変数名称>_OrgVal	開始時点監視デバイス値
<デマンド変数名称>_PreVal	前時点監視デバイス値
<デマンド変数名称>_CurDem	現在デマンド値
<デマンド変数名称>_PreDem	予測デマンド値
<デマンド変数名称>_AdjDem	調整デマンド値
<デマンド変数名称>_Alm1	第 1 警報状態 ● 正常 0 ● 警報発生中 1
<デマンド変数名称>_Alm2	第 2 警報状態 ● 正常 0 ● 警報発生中 1
<デマンド変数名称>_Alm3	限界警報状態 ● 正常 0 ● 警報発生中 1
<デマンド変数名称>_MskMin	現在警報マスク時間
<デマンド変数名称>_TrgDem	現在目標デマンド値
<デマンド変数名称>_Ctr1Dem	現在制御デマンド値
<デマンド変数名称>_Ctr2Dem	現在限界制御デマンド値

5.9. 環境設定

5.9.1. メールサーバ

瞬時デバイスのデバイス警報監視機能、及びデマンド警報監視機能において、警報が発生・復帰した場合に警報メールを送信する為のメールサーバ情報を設定します。



	項目	内容
①	メール送信を有効にする	警報メール送信の有効/無効を登録します。 有効にすると送信元メールアドレス、SMTP サーバ、SMTP 認証する、デマンド警報監視の登録が可能になります。無効にしている場合は警報が発生してもメール送信をしません。
②	送信元メールアドレス	警報メールの送信元のメールアドレスを登録します。
③	SMTP サーバ	SMTP サーバとポートの登録をします。
④	SMTP 認証する	SMTP AUTH の有効/無効を登録します。 有効にすると SMTP アカウント、SMTP パスワード、SSL を有効にするの登録が可能になります。無効にしている場合は SMTP でメールを送信します。
⑤	SMTP アカウント	SMTP AUTH を使用する場合のアカウントを登録します。
⑥	SMTP パスワード	SMTP AUTH を使用する場合のパスワードを登録します。
⑦	SSL を有効にする	SMTP AUTH で SSL 暗号化の有効/無効を登録します。
⑧	デマンド警報監視	デマンド警報監視で警報発生時にメール送信をする警報の段階を登録します。チェックを付けるとメールを送信します。



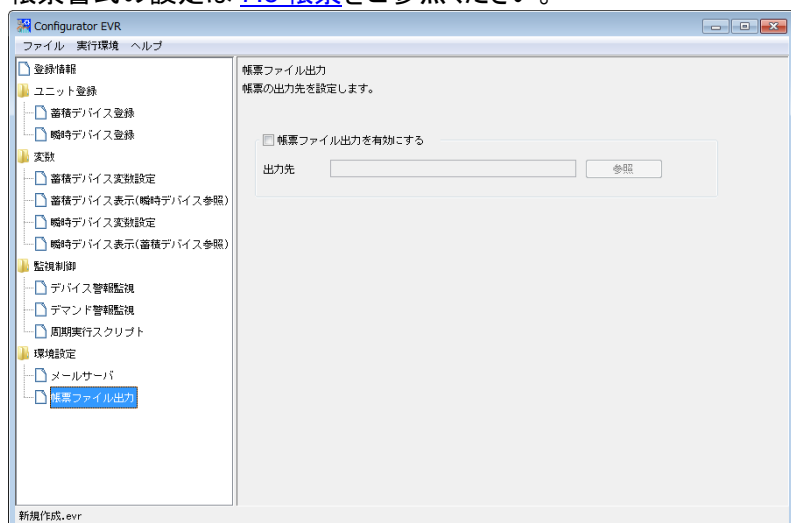
「SMTP AUTH」とは

メールを送信(SMTP サーバへ接続)する場合にユーザとの間でユーザアカウントとパスワードの認証を行い、認証された場合のみメール送信を許可します。

ただし、サーバとクライアントが双方対応している必要があります。

5.9.2. 帳票ファイル出力

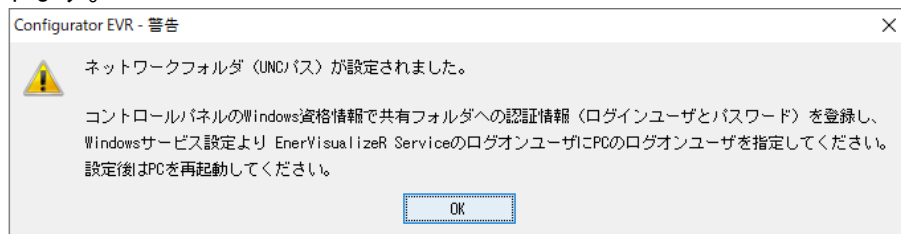
帳票を定期的に出力するフォルダ先を設定します。
帳票書式の設定は [7.8 帳票](#) をご参照ください。



表示項目	内容
帳票ファイル出力を有効にする	帳票出力の有効/無効を登録します。 有効にすると帳票を自動で作成して出力先のフォルダに出力します。 無効にすると WebUI でも帳票を出力することができません。
出力先	帳票の出力先のフォルダを登録します。 登録したフォルダ配下に帳票が出力されます。 全角半角 255 文字以内で登録してください。

【ネットワークドライブへの設定手順】

帳票ファイルの出力先をネットワーク上の共有フォルダ(ネットワークドライブ)に設定すると、警告画面が表示されます。



ネットワーク上の共有フォルダ(ネットワークドライブ)へ帳票出力を行う場合は、下記手順を実施してください。

1. 「コントロールパネル」→「管理ツール」→「サービス」を選択してください。
2. 「EnerVisualizeR Service」を右クリックして「プロパティ」を選択してください。
3. 「ログオン」タブを選択し、「アカウント」を選択し、EnerVisualizeR を起動する際にログインする「ユーザ名」、「パスワード」を入力して「OK」ボタンをクリックしてください。
4. 「コントロールパネル」→「資格情報マネージャー」を選択してください。
5. 「Windows 資格情報の追加」を選択してください。
6. 共有フォルダになっている PC の「IP アドレス」と「ユーザ名」、「パスワード」を入力して「OK」ボタンをクリックしてください。



ご注意

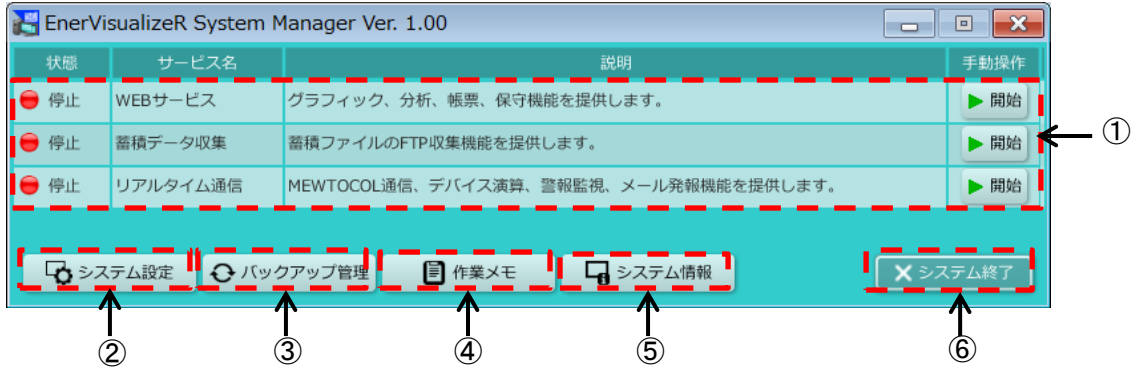
- ・手順 3 の「ユーザ ID」及び「パスワード」を間違っていた場合、System Manager が起動しなくなります。

6章 System Manager の設定

6.1. メイン画面

System Manager を起動するとメイン画面を表示します。

初回インストール時はタスクトレイのアイコンをダブルクリックまたは、右クリックで開くを選択する。System Manager をシステム終了している場合は、スタートメニューから起動してください。



①サービスの状態表示

サービスの状態表示、及び開始/停止操作をします。

[<6.1.1 サービスの状態表示>](#)

②システム設定

システム設定画面でライセンスキーの状態表示、追加をします。

[<6.1.2 システム設定>](#)

③バックアップ管理

バックアップ管理画面で自動バックアップの設定やリストア操作をします。

[<6.1.3 バックアップ管理>](#)

④作業メモ

作業メモ画面で作業メモの作成をします。

[<6.1.4 作業メモ>](#)

⑤システム情報

システム情報画面で System Manager がインストールされているシステムの情報を表示します。

[<6.1.5 システム情報>](#)

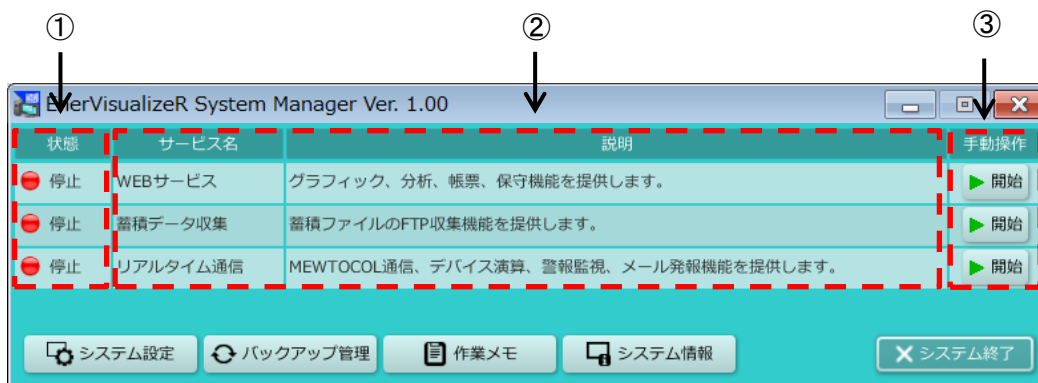
⑥システム終了

開始しているすべてのサービスを終了させて System Manager を終了します。

[<6.1.6 システム終了>](#)

6.1.1. サービスの状態表示

サービスの状態表示、及び開始/停止操作をします。



①状態

サービスの動作状態を表示します。
表示される状態は下記の通りです。

状態	内容
開始	サービスが開始している状態です。
開始中	サービスを開始させている状態です。
停止	サービスが停止している状態です。
停止中	サービスを停止させている状態です。

②サービスの種類と内容

サービスの種類は下記の通りです。

表示項目	内容
WEB サービス	WEB 機能のサイネージ、分析、帳票、運用保守を使用可能にします。
蓄積データ収集	Configurator EVR で登録しているユニットから蓄積ファイルを収集します。
リアルタイム通信*1	Configurator EVR で登録しているユニットと通信して瞬時データの収集、機器制御の出力をします。また収集したデータを元に監視制御をします。

*1 リアルタイムドライバがない場合はグレーアウトしています。

③手動操作

手動操作で開始ボタンをクリックするとサービスを開始させます。
サービスを終了させる場合は停止ボタンをクリックしてください。

①の状態が開始中、停止中の場合は手動操作のボタンはクリックできません。

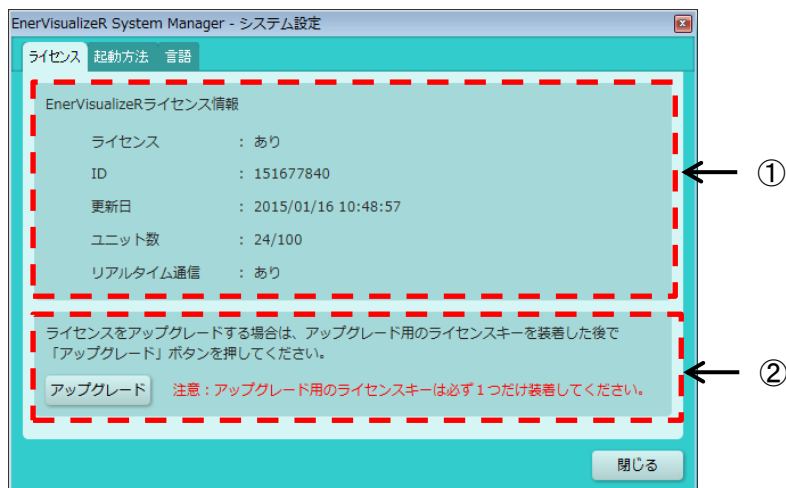
また、Configurator EVR で設定を 1 度も実行環境に反映させていない場合は手動操作のボタンをクリックすることができません。

6.1.2. システム設定

ライセンスタブで、現在のライセンスキーの状態表示、ライセンスキーの追加をします。
起動方法タブで、System Manager の起動設定をします。

6.1.2.1. ライセンス

ライセンスの状態表示とライセンスの追加をします。



①ライセンス情報

現在使用しているライセンスの情報を表示します。

表示項目	内容
ライセンス	ライセンスの有無を表示します。
ID	ライセンスに割り振られている ID を表示します。
更新日	ライセンスの追加をした最新の日付を表示します。
ユニット数	装着しているライセンスで登録できるユニット数と登録しているユニット数を表示します。 表示方法は(登録しているユニット数)/(ライセンスで登録できるユニット数)です。
リアルタイム通信	リアルタイム通信のライセンスの有無を表示します。

②ライセンスアップグレード

ライセンス追加ボタンをクリックし、ライセンスの追加をします。

ライセンス追加はユニット追加とリアルタイム通信の追加の2種類あります。

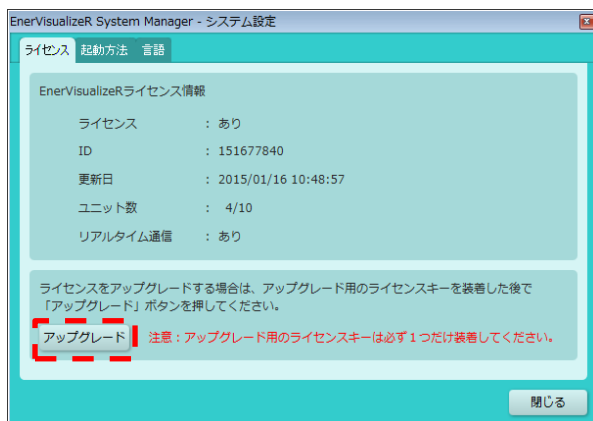
ユニット5ライセンス追加の手順

1.基本のUSBライセンスキーを装着しているパソコンに追加用USBライセンスキーを装着してください。基本のUSBライセンスキーは抜かないでください。

2.ライセンス追加ボタンをクリックしてください。

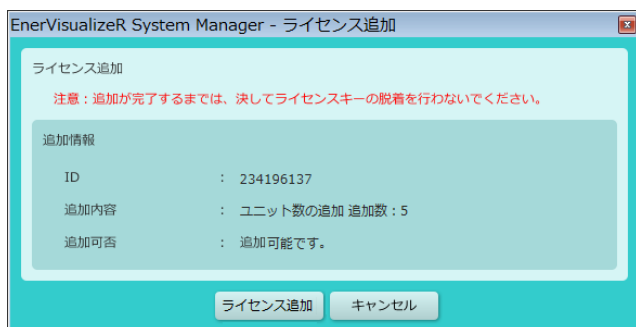
追加用USBライセンスキーは必ず1つだけ装着してください。

追加用USBライセンスキーを2つ以上装着すると追加できません。

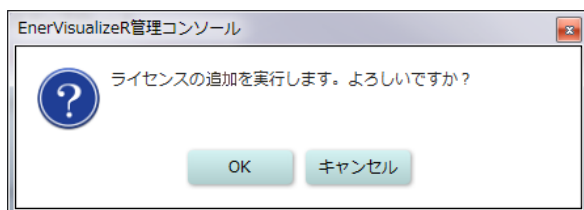


3.ライセンスが正しいか確認して、ライセンス追加ボタンをクリックしてください。

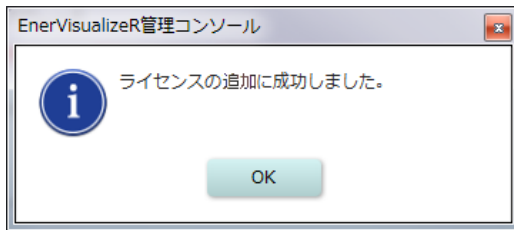
追加ができずにライセンスが消える可能性がありますので追加が完了するまで基本のUSBライセンスキーと追加用USBライセンスキーは抜かないでください。



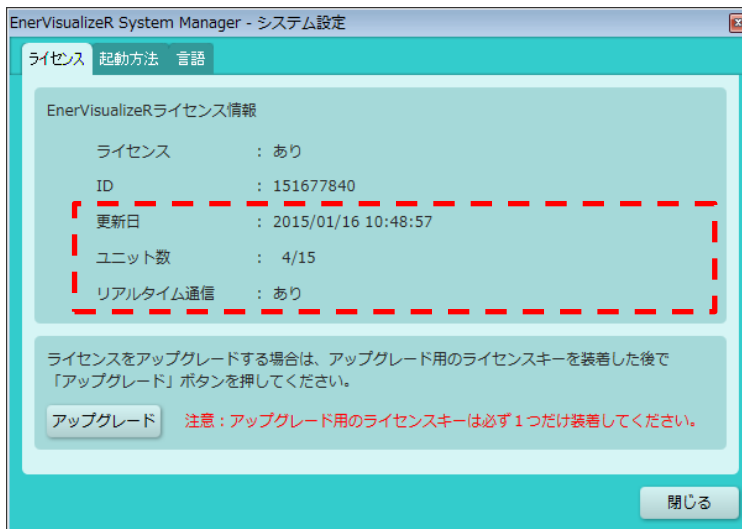
4.ライセンス追加の確認ダイアログが表示されますので、OK ボタンをクリックしてください。



5.ライセンス追加成功のダイアログが表示されますので、OK ボタンをクリックしてください。



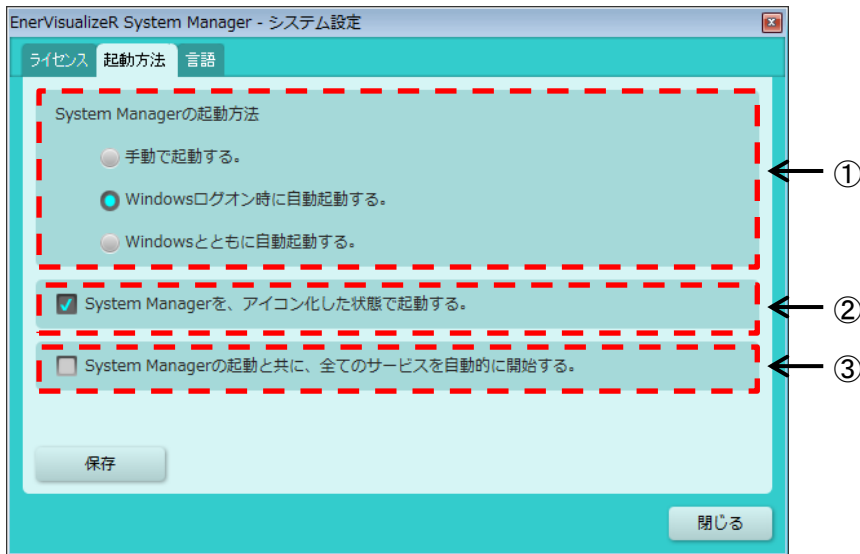
6.ライセンス情報の更新日、ユニット数が変わっている事を確認してください。
更新されていれば追加は完了です。



使用済みの追加用 USB ライセンスキーは再度使用することができません。

6.1.2.2. 起動方法

System Manager と各サービスを起動する方法を設定します。



①System Manager の起動方法

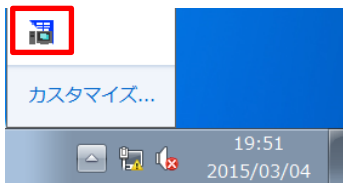
System Manager を起動する方法を設定します。

表示項目	内容
手動で起動する。	スタートメニューから System Manager を起動する必要があります。
Windows ログオン時に自動的に起動する。	Windows ログオン時に System Manager が起動します。
Windows 起動時に自動的に起動する。	Windows が起動すると System Manager が起動します。

②System Manager の起動状態

System Manager を起動させる状態を設定します。

「System Manager を、タスクトレイに最小化した状態で起動する。」にチェックを外すと、メイン画面が起動します。



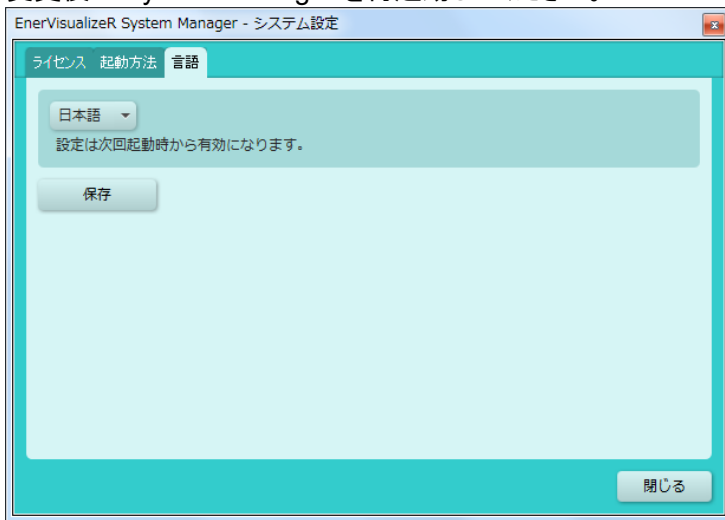
③サービスの起動方法

サービスを起動させる方法を設定します。

「System Manager の起動時に、全てのサービスを自動的に開始する。」にチェックを付けると、自動的に Web サービス、蓄積データ収集、リアルタイム通信を開始させます。初期値はチェックが付いていないので、各サービスを手動で開始してください。

6.1.2.3. 言語

System Manager の表示言語を選択します。
変更後に System Manager を再起動してください。



6.1.3. バックアップ管理

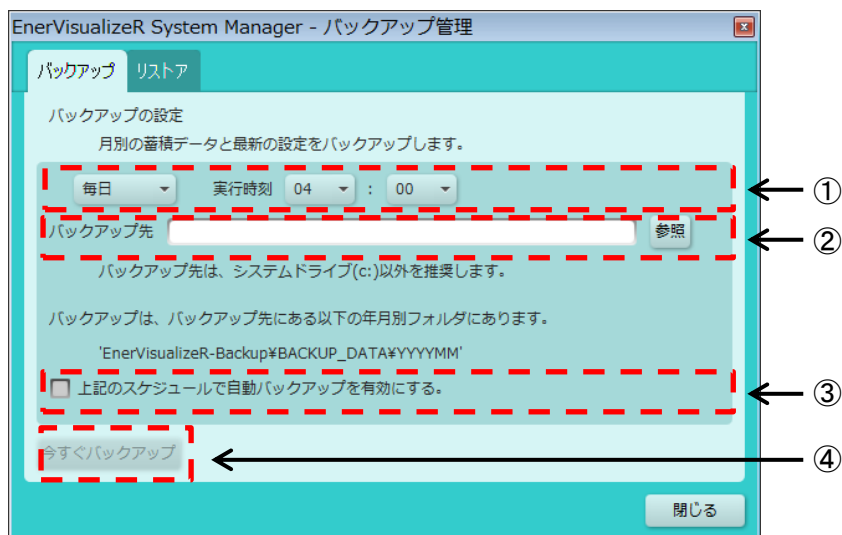
サーバパソコンが故障、またはサーバパソコンの変更を行う際に復元をするためのバックアップを行います。

6.1.3.1. バックアップ

バックアップの設定をします。

作成、登録されたデータをすべてバックアップします。

但し、作業メモについてはバックアップ対象外です。



①保存周期設定

自動バックアップを実行する周期と時刻を設定します。

周期は毎日、日曜日～土曜日から選択してください。

時刻は 0:00～23:59 の範囲で設定してください。

保存周期の初期設定は、毎日 4:00 です。

②バックアップ保存先設定

バックアップの保存先を設定します。

バックアップの保存先はシステムドライブ(Cドライブ)以外に設定することを推奨します。

保存したバックアップは保存先フォルダの EnerVisualizeR-Backup¥BACKUP_DATA 月別で保存されます。

ネットワーク上の共有フォルダ(ネットワークドライブ)へバックアップを行う場合は、下記手順を実施してください。

- 1.「コントロールパネル」→「管理ツール」→「サービス」を選択してください。
- 2.「EnerVisualizeR Service」を右クリックして「プロパティ」を選択してください。
- 3.「ログオン」タブを選択し、「アカウント」を選択し、EnerVisualizeR を起動する際にログインする「ユーザ名」、「パスワード」を入力して「OK」ボタンをクリックしてください。
- 4.「コントロールパネル」→「資格情報マネージャー」を選択してください。
- 5.「Windows 資格情報の追加」を選択してください。
- 6.共有フォルダになっている PC の「IP アドレス」と「ユーザ名」、「パスワード」を入力して「OK」ボタンをクリックしてください。

③以下のスケジュールで自動バックアップを有効にする。

「以下のスケジュールで自動バックアップを有効にする。」にチェックを付けると、①、②で設定した項目を保存して設定を変更できないようにします。

設定変更する場合は、「以下のスケジュールで自動バックアップを有効にする。」にチェックを外してください。

④今すぐバックアップボタン

今すぐバックアップボタンをクリックすると EnerVisualizeR を稼働させていた期間のバックアップを②で設定した保存先に保存します。

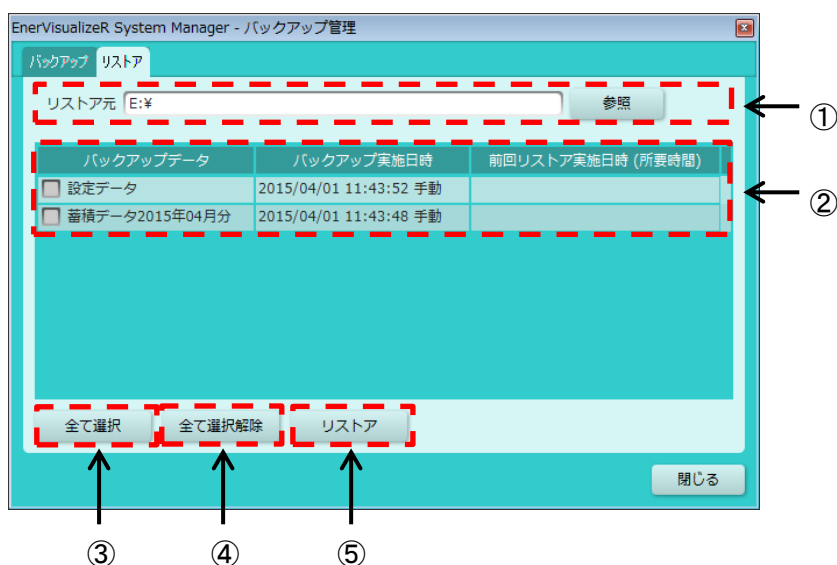
③のチェックボックスにチェックを付けると今すぐバックアップボタンが有効になります。

6.1.3.2. リストア

蓄積データおよび設定データのリストアを行います。

蓄積データのリストアでは「蓄積データ(毎秒データ、毎分データ、時間集計データ)」、「警報履歴」、「蓄積デバイスデータのデータ収集履歴(異常履歴含む)」、「ユニット通信状態のログ(ログ詳細含む)」、「ユーザログ」をリストアします。

設定データのリストアでは「Configurator EVR の設定データ」、「WebUI の設定データ」をリストアします。



①リストア元設定

リストアを行うフォルダを設定します。

リストア元設定ではバックアップファイルが保存されているフォルダを設定してください。

バックアップファイルがある場合は②バックアップ、リストア履歴に設定データと月別のバックアップデータが表示されます。

②バックアップ、リストア履歴

月別の最新バックアップ実施日時と前回リストア実施日時を表示します。

③全て選択ボタン

全て選択ボタンをクリックすると②に表示している月別バックアップ全てにチェックを付けます。

④全て選択解除ボタン

全て選択解除ボタンをクリックすると②に表示している月別バックアップ全てのチェックを外します。

⑤実行ボタン

実行ボタンをクリックすると②でチェックの付いている月別バックアップのリストアを実行します。

実行後は②の前回リストア実施日時が更新されます。

6.1.4. 作業メモ

作業メモ一覧の表示と追加・編集を行います。



①作業メモ一覧

作成した作業メモの一覧を表示します。

②作業メモ詳細

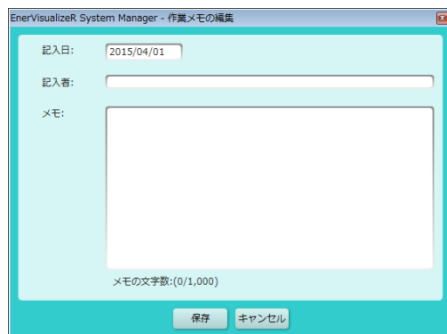
①作業メモ一覧で選択した作業メモの詳細を表示します。

作業メモ詳細には記入日、記入者、メモ内容全文、更新日時を表示します。

③メモを追加ボタン

メモを追加ボタンをクリックすると作業メモの編集画面を表示します。

作業メモの編集画面では記入日、記入者、メモを登録してください。



④メモを編集ボタン

メモを編集ボタンをクリックすると①作業メモ一覧で選択している作業メモの編集画面を表示します。

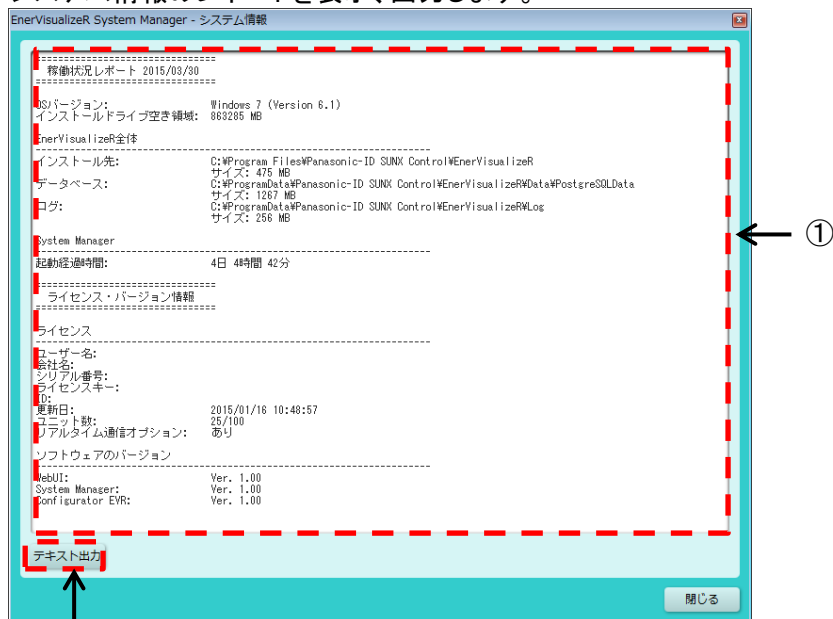
メモの編集では記入者とメモの編集が可能です。ただし、記入日の編集はできません。

⑤メモを削除ボタン

メモを削除ボタンをクリックすると①作業メモ一覧で選択している作業メモを削除します。

6.1.5. システム情報

システム情報のレポートを表示、出力します。



①システム情報レポート

System Manager がインストールされているシステムの情報を表示します。

②テキスト出力

①システム情報レポートで表示している項目をテキストファイル形式で保存します。

6.1.6. システム終了

システム終了ボタンをクリックすると開始しているサービスを終了させて System Manager を終了させます。システム終了ボタンで System Manager を終了させる場合は、タスクトレイにも最小化しません。

6.1.7. System Manager Refresh

System Manager を再起動させます。

System Manager Refresh の起動方法は、スタートメニューから「すべてのプログラム」→

「Panasonic-ID SUNX Control」→「EnerVisualizeR」→「System Manager Refresh」をクリックしてください。

Windows8.1 の場合は、スタート画面のアプリ一覧から System Manager Refresh をクリックしてください。

7章 WebUI

7.1. WebUI の機能

名称	内容	詳細ページ
サインージ表示	作成したサインージ画面を表示します。	7.7 項
サインージ設定	サインージ表示で表示するサインージ画面を作成します。	7.6 項
分析	分析したいデータをグラフ化します。 グラフの種類は総和グラフ/積上グラフ/円グラフ/散布図/ 折れ線グラフから選択できます。	7.5 項
帳票	分析したいデータの帳票を作成します。また、帳票一覧 から帳票を選択してダウンロードができます。 帳票の出力形式は Excel 形式または、csv 形式から選 択できます。	7.8 項
データ保守	ユニットの通信確認や、瞬時デバイス・蓄積デバイスの 検索、閲覧、変更ができます。	7.9 項
ユーザ保守	ユーザアカウントを管理します。 ユーザアカウントの作成、削除や、警報発生時のメール 発報先設定、ユーザの操作ログを確認することができます。	7.10 項

7.2. 最大登録可能件数

名称	登録可能件数
サインージ画面	1000 枚*1
サインージ部品(1 枚あたり)	300 点 *2
個人ビュー	100 画面
公開ビュー	100 画面
データ(1 ビューあたり)	10 点
境界線(1 ビューあたり)	10 本
帳票書式	30 件
データ(1 帳票書式あたり)	200 点 *3
ユーザ数	100 人
警報メール送信先	100 件

*1 Ver.1.30 未満のバージョンでは最大 100 枚までとなります。

*2 各部品の点数に制限はありませんが、グラフ、画像データを多く使用すると 1 ページあたりのデータサイズが大きくなり表示するまでの時間が長くなります。

*3 帳票書式の期間と周期によりますが、ファイルのサイズが大きくなると、帳票をダウンロードする時間が長くなります。

7.3. WebUI の起動方法

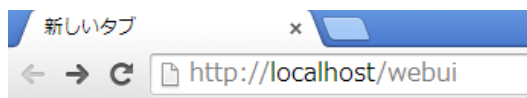
WebUI の起動からログインまでの手順は下記をご参照ください。

1.WebUI の起動

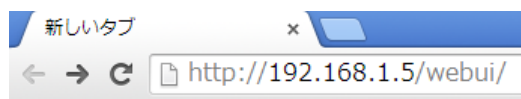
ブラウザを起動しアドレスバーに下記 URL を入力してください。

サーバ環境のパソコンの場合:<http://localhost/webui/>

クライアント環境のパソコンの場合:<http://サーバの IP アドレス/webui/>



サーバ環境のパソコンの場合



クライアント環境のパソコンの場合

ブラウザは Chrome、Fire fox のみ対応です。
スマートフォン、タブレットは対応しておりません。

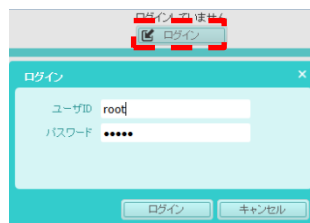
2.WebUI のログイン

URL を入力して本ソフトの Web 画面が起動しましたら、ログインボタンをクリックしてください。
ログインダイアログが表示されますのでユーザ ID、パスワードを入力してください。

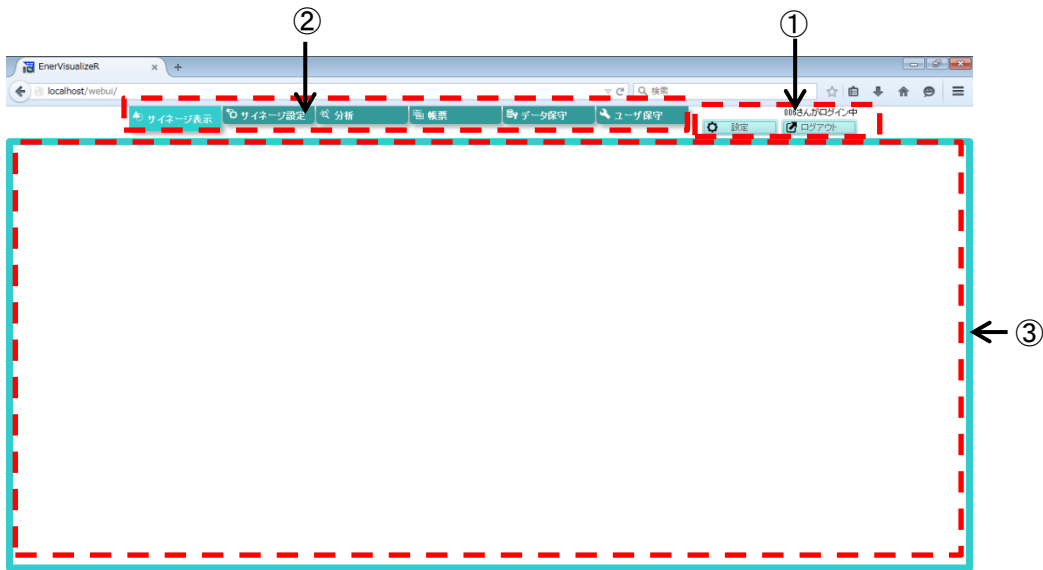
ユーザ ID:root

パスワード:admin

以上で、WebUI のログインは完了です。



7.4. トップ画面の説明



①オプション

サインージの全画面表示やパスワード変更、ログイン、ログアウトをします。

[<7.4.1 オプション>](#)

②メニュー

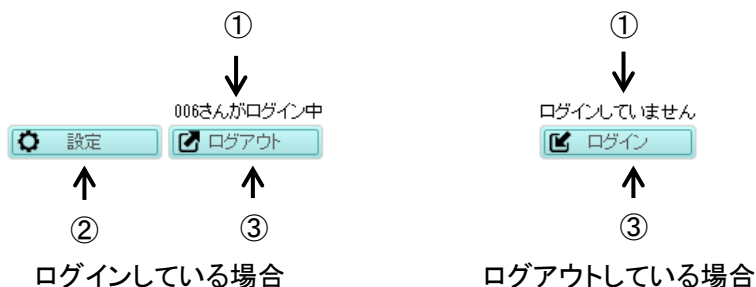
サインージや分析、帳票の設定をします。

[<7.4.2 メニュー>](#)

③設定画面

メニューで選択された項目の設定画面が表示されます。

7.4.1. オプション

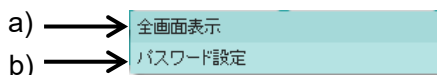


①ログイン状態

ユーザのログイン/ログアウトの状態を表示します。
 ログイン中は「(ユーザ名)さんがログイン中」を表示します。
 ログアウトしている場合は「ログインしていません」を表示します。

②設定ボタン

サインページの全画面表示やパスワード変更をします。

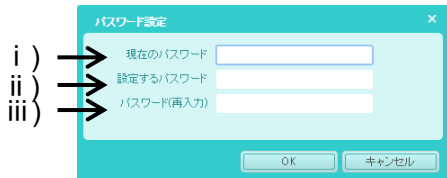


a)全画面表示

[7.4 トップ画面の説明](#)の③設定画面を全画面表示にします。
 サインページをスクリーンで表示する場合に使用してください。

b)パスワード設定

ログイン中のユーザのパスワードを変更します。



項目	内容
i) 現在のパスワード	現在使用しているパスワードを記入してください。 パスワードが間違っている場合は「現在のパスワードが誤っています。」のメッセージが表示されます。
ii) 設定するパスワード	変更するパスワードを記入してください。 4～20文字で記入してください。 入力文字数が範囲内でない場合は「パスワードは 4-20 文字で入力してください。」のメッセージが表示されます。
iii) パスワード(再入力)	変更するパスワードを再度記入してください。 設定するパスワードと同じパスワードを記入してください。 設定するパスワードと一致していない場合は「設定するパスワードとパスワード(再入力)が一致しません。」のメッセージが表示されます。

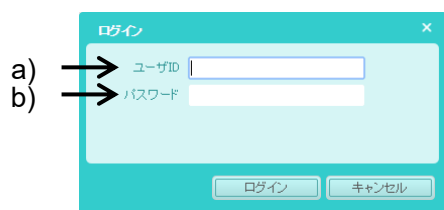


ご注意

パスワードの設定は、不用意な設定変更を防止することを目的としていますが、パスワードを忘れた場合、Web へのログインができません。
 パスワードを設定する時は、番号を控えておくなど、慎重な対応をお願いします。
 弊社にお問い合わせいただいても、解釈することはできません。

③ログイン/ログアウトボタン

ログインボタンをクリックするとログインのダイアログを表示します。



	項目	内容
a)	ユーザ ID	ログインするユーザ ID を記入します。 初回ログイン時は root でログインしてください。
b)	パスワード	パスワードを記入してください。 初回ログイン時は admin でログインしてください。

ユーザ ID とパスワードのどちらか片方でも間違っている場合は
「ユーザ ID あるいはパスワードが違います。」のメッセージが表示され、ログインできません。

7.4.2. メニュー



①サイネージ表示

サイネージ設定で作成したサイネージを表示します。

[<7.7 サイネージ表示>](#)

②サイネージ設定

サイネージを作成します。

[<7.6 サイネージ設定>](#)

③分析

分析したいデータのグラフを作成します。

[<7.5 分析>](#)

④帳票

分析したいデータの帳票を作成します。また、帳票一覧から帳票を選択してダウンロードができます。

[<7.8 帳票>](#)

⑤データ保守

ユニットの通信確認や、蓄積デバイスの収集・修正、瞬時デバイスのデータの閲覧、デマンド警報監視、警報履歴の確認ができます。

[<7.9 データ保守>](#)

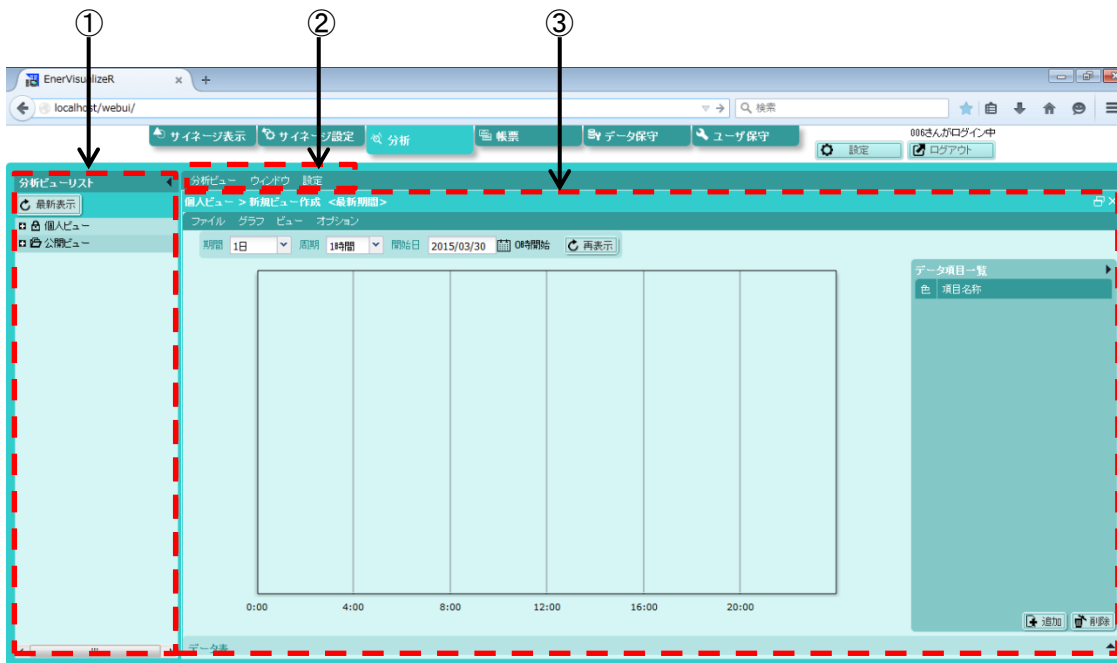
⑥ユーザ保守

ユーザの追加・削除や、警報メールの設定、ユーザログの確認ができます。

[<7.10 ユーザ保守>](#)

7.5. 分析

分析したいデータをグラフ化します。



①分析ビューリスト

作成した分析ビューをリスト表示します。

[<7.5.1 分析ビューリスト>](#)

②メニュー

分析ビューの表示方法やしきい値の設定をします。

[<7.5.2 メニュー>](#)

③分析ビュー

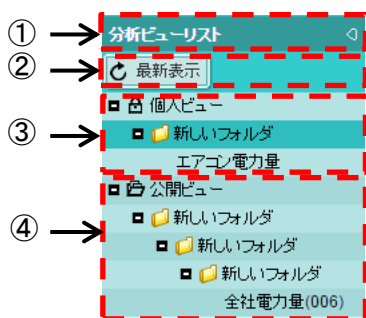
分析ビューのウィンドウ画面を表示します。

[<7.5.3 1分周期の分析ビュー>](#)

[<7.5.4 1秒周期の分析ビュー>](#)

7.5.1. 分析ビューリスト

作成した分析ビューをリスト表示します。



①分析ビューリスト

右側の三角をクリックすると分析ビューリストを非表示にします。
再度三角をクリックすると分析ビューリストを表示します。

②最新表示

分析ビューリストを最新の表示に切り替えます。

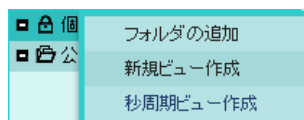
③個人ビュー

個人ビューは各ユーザが自由に使用することができるフォルダです。
個人ビューはビュー作成者のみが閲覧でき、ユーザ毎に 100 枚まで登録可能です。
作成したビューを共有する場合は、分析ビューをドラッグして公開ビューへ移動してください。
ビューの枚数が多く、移動先のフォルダが画面上の分析ビューリストに表示されていない場合は、
分析ビューをドラッグして下側にあるスクロールバーまでカーソルを持っていくと自動スクロールします。



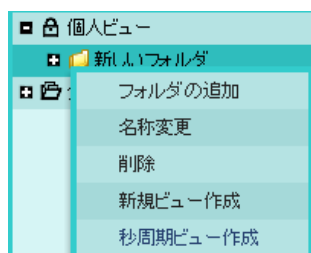
分析ビューをドラッグしたままカーソルを持っていく。

個人ビューの上で右クリックすると「フォルダの追加」と「新規ビュー作成」の項目が表示されます。



「フォルダの追加」をクリックすると新しいフォルダを個人ビュー配下に作成します。
「新規ビュー作成」または「秒周期ビュー作成」をクリックすると [7.5 分析](#)の③分析ビューに新規ビューを作成します。

フォルダの上で右クリックすると「フォルダの追加」、「名称変更」、「削除」、「新規ビュー作成」、「秒周期ビュー作成」の項目が表示されます。

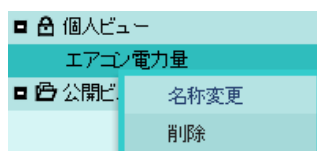


「フォルダの追加」をクリックすると新しいフォルダをフォルダの配下に作成します。
フォルダの階層は3つまでです。

「名称変更」をクリックすると名称変更のダイアログを表示します。
名称変更のダイアログに変更する名称を記入してください。
「削除」をクリックするとフォルダを削除します。
フォルダ内のフォルダとビューも全て削除しますので必要なビューは移動させてください。

「新規ビュー作成」または「秒周期ビュー作成」をクリックすると [7.5 分析](#)の③分析ビューに新規ビューを作成します。

分析ビューの上で右クリックすると「名称変更」と「削除」の項目が表示されます。



「名称変更」をクリックすると名称変更のダイアログを表示します。
名称変更のダイアログに変更する名称を記入してください。

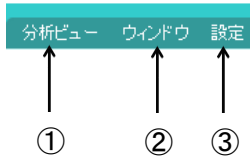
「削除」をクリックすると選択しているビューを削除します。

④公開ビュー

自分が作成した分析ビューの共有や、他のユーザが作成した分析ビューを閲覧することができます。
公開ビューは全ユーザで100枚まで登録可能です。
他のユーザが作成した分析ビューは閲覧できるだけで、編集や保存はできません。
ただし、他のユーザが作成した分析ビューを個人ビューにコピー保存して自分の分析ビューにする事ができます。

公開ビュー、フォルダ、分析ビューを右クリックした場合の動作は③個人ビューと同じです。

7.5.2. メニュー



①分析ビュー



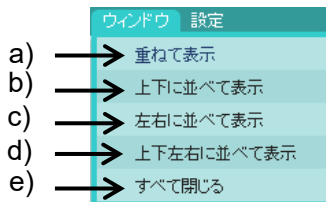
a)新規ビュー作成

1 分周期で登録したデバイスの分析ビューを新規作成します。

b)秒周期ビュー作成

1 秒周期で登録したデバイスの分析ビューを新規作成します。

②ウィンドウ



a)重ねて表示

複数開いている分析ビューを重ねて表示します。

b)上下に並べて表示

複数開いている分析ビューを上下に並べて表示します。

c)左右に並べて表示

複数開いている分析ビューを左右に並べて表示します。

d)上下左右に並べて表示

複数開いている分析ビューを上下左右に並べて表示します。

e)すべて閉じる

複数開いている分析ビューをすべて閉じます。

「すべて閉じます。よろしいですか？」のメッセージで「はい」を選択すると保存していない分析ビューも閉じますのでご注意ください。

③設定



a)しきい値



i)データ分類選択

iii)に表示する項目のフィルタをデータ分類別に表示します。

ii)グループ条件選択

iii)に表示する項目のフィルタをデータ分類別に表示します。

iii)しきい値設定項目

デバイス毎のしきい値としきい値を越えた場合のグラフの表示色を設定します。Configurator EVR の設定内容によりますが、しきい値の設定項目は最大 5 件設定できます。Configurator EVR のしきい値の設定については [5.6.2 蓄積デバイス登録](#)の⑦データ分類を参照ください。

実装名称	デバイス名称	以上(以上)	グラフ色	境界線色	以下(以下)	グラフ色	境界線色
F1044	受電電力	10000.0	#0047...	#FFF1...	500.0	#F599...	#22A...
F1070	エアコン						
F1085	中央エアコン						
F1086	北側エアコン						
F1090	金型事務エアコン						
F1103	ロビーエアコン						
F1104	ShowRoomエアコン						
F1105	VIP1エアコン						
F1106	ワイヤエアコン						
F1107	研削エアコン						
F1110	精密加工エアコン						

1)しきい値条件

しきい値を設定します。

しきい値の設定は、データ分類毎に設定された集計方式により異なります。

- ・集計方式:平均、最大、最小、平均/合計の場合

デバイスの集計値が 1 分当たりの値を表すので、1 分当たりの値のしきい値を設定してください。

- ・集計方式:合計の場合

デバイスの集計値が 1 時間当たりの値を表すので、1 時間当たりのしきい値を設定してください。しきい値判定時は設定した値を 60 分で割って使用します。

2)グラフ色

しきい値を越えた場合のグラフの色を設定します。

しきい値を越えていない場合は通常のグラフの表示色になります。

3)境界線色

1)しきい値条件で設定したしきい値の境界線の色を設定します。

個別選択しているグラフと全体選択しているグラフではしきい値の解釈が異なります。

・個別選択している場合

しきい値の条件に合うグラフを、条件で設定した表示色でグラフ表示します。

複数条件を満たす場合、しきい値条件の並び順で左側のものから優先的に適用されます。

しきい値の条件に合わないグラフは通常の色でグラフ表示します。

・全体選択している場合

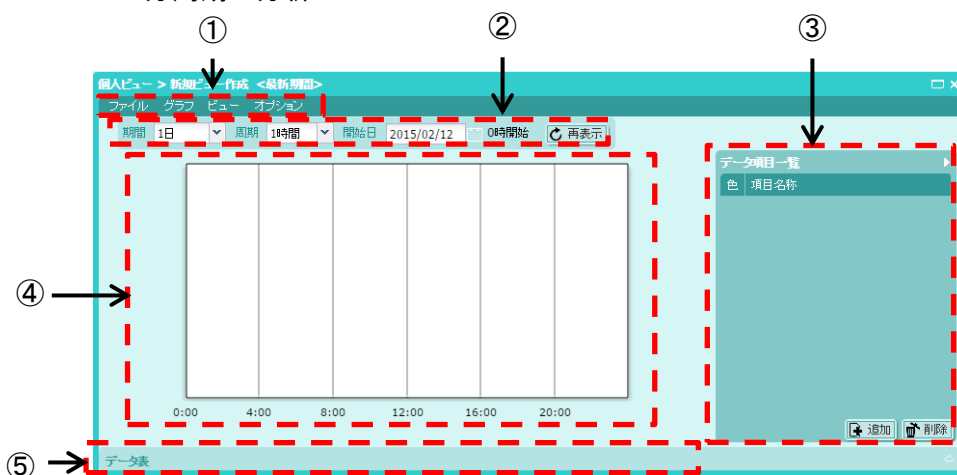
しきい値の条件に合うデバイスだけでグラフ表示をします。グラフの表示色は通常の色で表示します。

複数条件を満たす場合、すべての条件に合うデバイスのみをグラフ表示します。

しきい値の条件に合わないデバイスはグラフ表示しません。

分析ビューの期間で1ヶ月より長い期間を選択している場合はしきい値の集計をすることができませんので、分析ビューの期間は必ず1ヶ月以下を選択してください。

7.5.3. 1分周期の分析ビュー



①メニュー

グラフ表示方法やオプションの設定をします。

[<7.5.3.1 メニュー>](#)

②検索期間条件

分析ビューの表示期間、表示間隔の設定をします。

[<7.5.3.2 検索期間条件>](#)

③データ項目一覧

分析ビューに表示するデータ項目を表示します。

[<7.5.3.3 データ項目一覧>](#)

④グラフ表示

設定した期間と周期に従ってグラフを表示します。

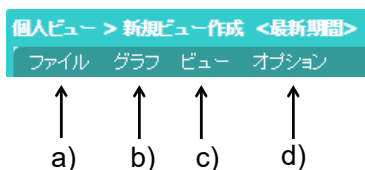
[<7.5.3.4 グラフ表示>](#)

⑤データ表

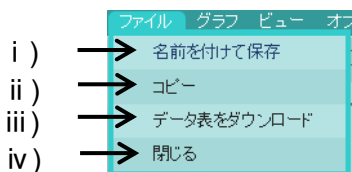
分析ビューのグラフに表示しているデータを表で表示します。

[<7.5.3.5 データ表>](#)

7.5.3.1. メニュー



a)ファイル



i)名前を付けて保存

作成中の分析ビューを名前を付けて保存します。

ii)コピー

分析ビューをコピーした新規ビューを作成します。

iii)データ表をダウンロード

⑤データ表の内容を CSV ファイルにダウンロードします。

使用しているブラウザ固有の保存ダイアログが表示されますのでブラウザの操作に従って csv ファイルを保存してください。

iv)閉じる

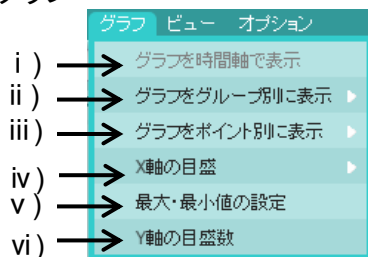
分析ビューのウィンドウ画面を閉じます。



ご注意

「閉じる」を選択すると、現在作業中の分析ビューを保存せずに閉じます。
分析ビューを保存する場合は、事前に保存を行ってください。

b)グラフ



i)グラフを時間軸で表示

ii)グラフをグループ別に表示または、iii)グラフをデバイス別に表示している場合に X 軸を時間表示に戻します。

分析ビューの X 軸が時間の場合は選択できません。

ii) グラフをグループ別に表示

分析ビューの X 軸をグループ毎に表示します。

「グラフをグループ別に表示する」を選択するとグループ別に表示できる候補が表示されますので表示したい候補を選択してください。

[7.5 分析](#)の③データ項目一覧の積み上げグラフ表示で項目別を選択した場合のみ選択できます。



iii) グラフをデバイス別に表示

分析ビューの X 軸をデバイス毎に表示します。

「グラフをデバイス別に表示する」を選択するとデバイス別に表示できる候補が表示されますので表示したい候補を選択してください。

[7.5 分析](#)の③データ項目一覧の積み上げグラフ表示でデバイス別を選択した場合のみ選択できます。



iv) X 軸目盛



X 軸の目盛の間隔を「粗い」と「細かい」の 2 段階で調整することができます。

v) 最大・最小値の設定

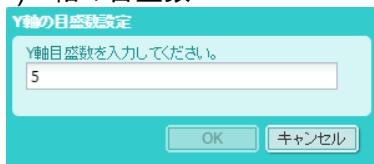
Y 軸の最大値・最小値を設定します。



最大値・最小値の設定をしても、グラフを再表示すると Y 軸は自動調整されますので、設定した最大値・最小値を維持してグラフ表示したい場合は、各項目の右側にある「固定する」にチェックをしてください。

左軸1～3 と右軸 1～3 の最大値・最小値が設定できます。

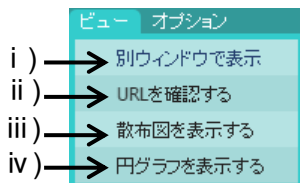
vi) Y 軸の目盛数



Y 軸の目盛数を設定することができます。

Y 軸の目盛数は、2～100 で設定できます。目盛数が多いと目盛同士が重なって表示されてしまいますので調整してください。

c) ビュー



i) 別ウィンドウで表示

グラフをブラウザの新しいウィンドウで表示します。

WebUI を終了してもグラフをデスクトップ上に表示しておきたい場合や、グラフを印刷したい場合にご利用ください。

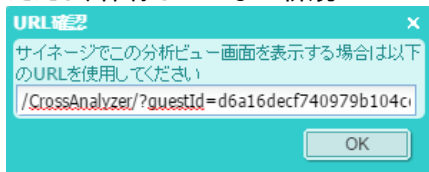
本ソフトウェアには印刷機能がありませんので、ブラウザ固有の印刷機能をご使用ください。初めてウィンドウを表示する場合、ブラウザによってポップアップブロックの確認が表示されることがありますが、ポップアップをブロックしないようにしてください。

ii) URL を確認する

各分析ビューの URL を取得します。

取得した URL を使用してサイネージにグラフを貼り付けることができます。

ただし、保存していない新規ビューの URL は取得できません。



「URL を確認する」を選択すると、URL 確認のダイアログが表示されますので表示されている URL をコピーしてお使いください。



ご注意

Mozilla Firefox において、「プライベートブラウジング」または「履歴を一切記憶させない」で使用している場合、URL をコピーした後で Firefox を終了すると、コピーした URL が消えてしまいます。詳しくは、Firefox のヘルプなどを参照してください。

iii) 散布図を表示する

棒グラフまたは折れ線グラフから散布図を表示します。
散布図は新規ビューとして別ウィンドウに表示されます。

複数のデータ項目をグラフにしていると散布図を表示した時点で全て非表示になります。
必要なデータ項目を選択して表示してください。データの非表示/表示の切替は
[7.5.3.1 分周期の分析ビュー](#)の③データ項目一覧を参照してください。

iv) 円グラフを表示する

棒グラフまたは折れ線グラフから円グラフを表示します。
円グラフは新規ビューとして別ウィンドウに表示されます。
ただし、円グラフにできるのはデータ分類グラフだけです。デバイスグラフは円グラフにできません。

複数のデータ項目をグラフにしていると、円グラフを表示した時点で非表示になります。
必要なデータ項目を選択して表示してください。データの非表示/表示の切替は
[7.5.3.1 分周期の分析ビュー](#)の③データ項目一覧を参照してください。

円グラフは集計期間と集計周期が等しいので「周期」の項目がありません。
ただし、円グラフ専用機能として「比較」の項目が表示されます。
「比較」を選択すると前日の比較ができるようになります。
周期で1週間を指定した場合は1週間前、1ヶ月は1ヶ月前と1年前、1年は1年前の
比較ができます。

d) オプション



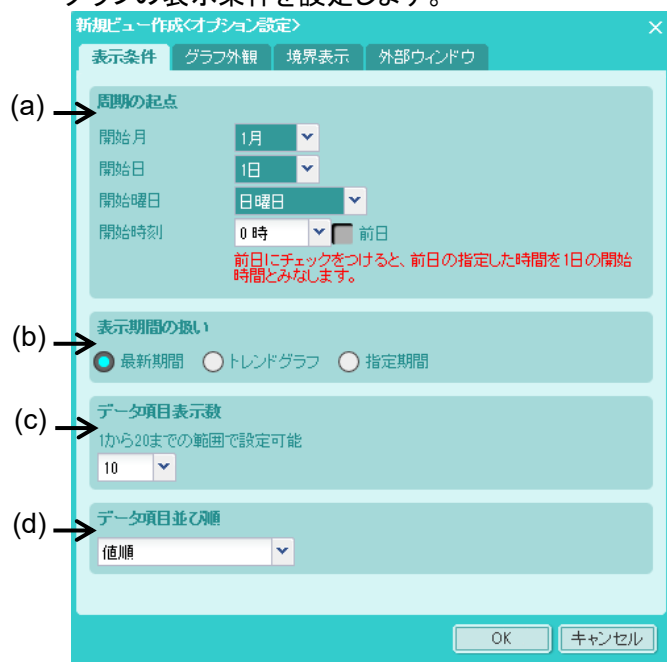
i) オプション設定

分析ビューで使用できる各種オプションを変更します。
オプション設定をクリックするとオプション設定ダイアログが表示されます。



1)表示条件

グラフの表示条件を設定します。



(a)周期の起点

収集したデータの集計基準を設定します。

開始月は、1月～12月の範囲で集計基準を設定してください。初期値は1月です。

開始日は、1日～28日の範囲で集計基準を設定してください。初期値は1日です。

開始曜日は日曜日～土曜日の範囲で集計基準を設定してください。初期値は日曜日です。

開始時刻は0時～23時の範囲で集計基準を設定してください。初期値は0時です。

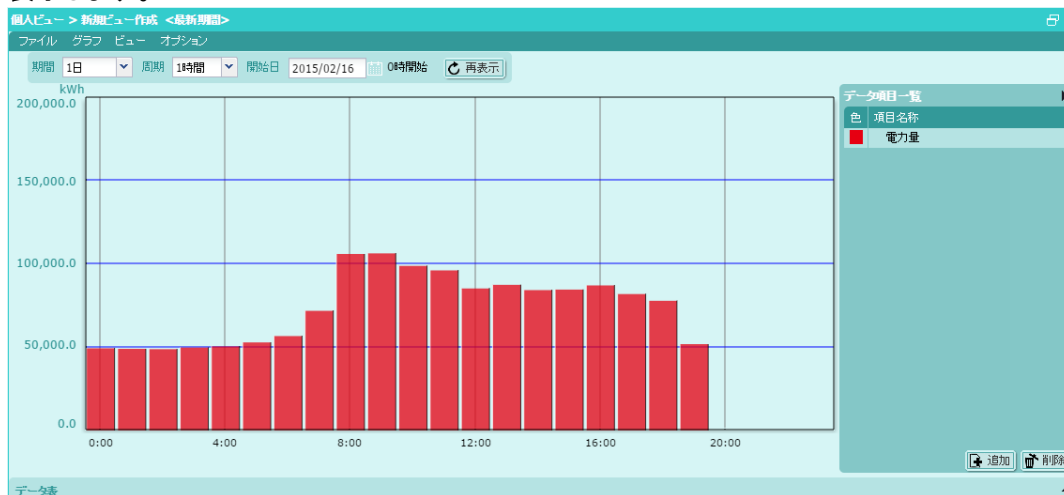
前日のチェックボックスにチェックを付けると前日の指定時間から日を開始します。

(b)表示期間の扱い

分析ビューを開いた場合に、表示する期間をどのように扱うかを「最新期間」、「トレンドグラフ」、「指定期間」から選択します。初期値は「最新期間」です。

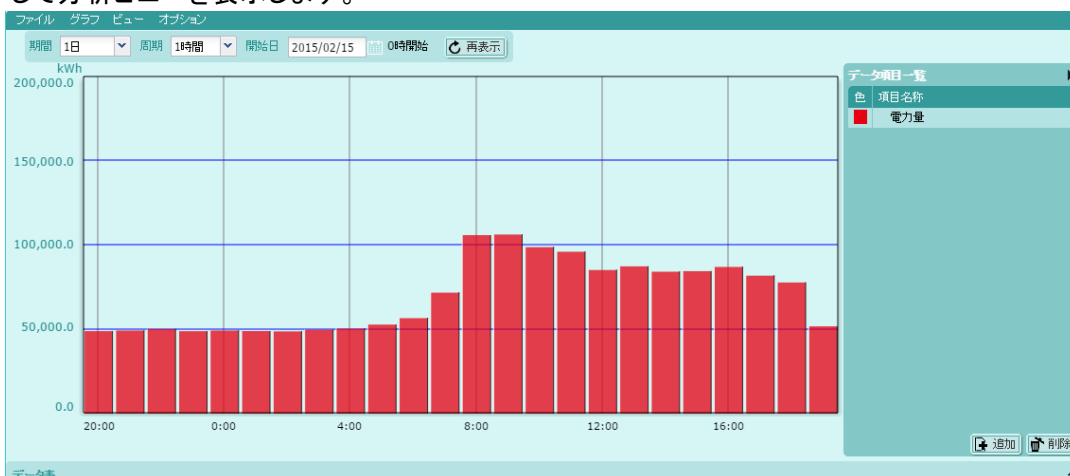
・最新期間

「1日の開始時間」を起点に、分析ビューを開いた時刻が含まれる時間帯をX軸にして分析ビューを表示します。



・トレンドグラフ

現在時刻が X 軸の右端のグラフとなり、そこから「期間」分を遡った日時のグラフが X 軸の左端にして分析ビューを表示します。



・指定期間

前回保存時の「開始日」+「1 日の開始時間」に従った X 軸を再現します。

(c)データ項目表示数

[7.5.3.1 分周期の分析ビュー](#)の③データ項目一覧でデータ分類を展開した場合に、表示するデータ項目数を設定します。初期値は 10 個です。

設定した項目表示数を超えた場合は「その他」としてデータ項目一覧で表示します。

ただし、データ分類を展開した場合の項目数が最大数+1 個の場合は、通常通りに表示して「その他」は表示しません。

(d)データ項目並び順

データ項目一覧のデータ項目と、積み上げ棒グラフ内の各項目の表示順を指定します。

データ項目並び順は「値順」、「項目名称順」、「登録順」から選択してください。

「その他」の項目はどの並び順を選択しても最後に表示します。

値順

データ項目一覧の上から下へ、値の大きい順で表示します。

積み上げ棒グラフの場合は下から上へ、値の大きい順で積み上げ表示します。

積み上げ棒グラフはグラフの左端に表示された棒グラフの値によって並び順が決まります。

グラフの左端以外で値の大小が逆転しても並び順は変更されません。

項目名称順

データ項目一覧の上から下へ名前の昇順で表示します。

積み上げ棒グラフの場合は下から上へ名前の昇順で表示します。

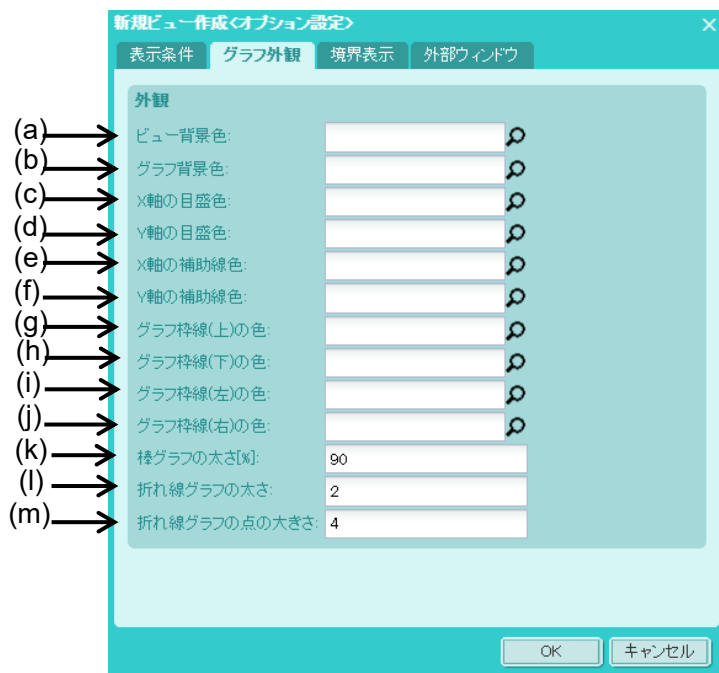
登録順


データ項目一覧の上から下へ Configurator EVR で登録した順で表示します。

積み上げ棒グラフの場合も上から下へ Configurator EVR で登録した順で表示します。

2) グラフ外観

グラフの枠線や目盛の色などを設定します。

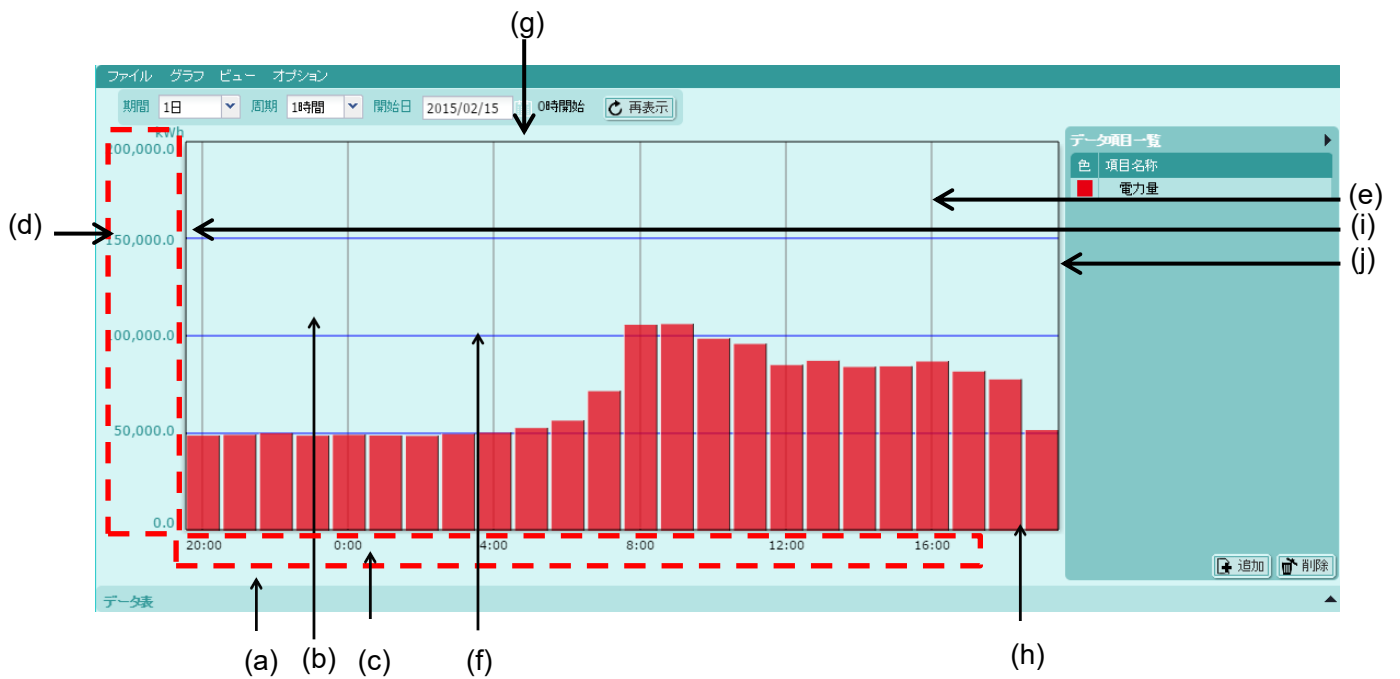


(a)~(j)の色の選択は選択マーク  をクリックするとカラーパレットが表示されますので、カラーパレットから選択してください。また、色コードを直接入力することもできます。ただし、Y軸の色を軸別に設定することはできません。

項目	内容
(a) ビュー背景色	分析ビューの背景の色を設定します。
(b) グラフ背景色	グラフの背景の色を設定します。
(c) X軸の目盛	X軸の目盛の色を設定します。 ただし、分析ビューが円グラフの場合は表示されません。
(d) Y軸の目盛色	Y軸の目盛の色を設定します。 ただし、分析ビューが円グラフの場合は表示されません。
(e) X軸の補助線色	X軸の補助線の色を設定します。 ただし、分析ビューが円グラフの場合は表示されません。
(f) Y軸の補助線色	Y軸の補助線の色を設定します。 ただし、分析ビューが円グラフの場合は表示されません。
(g) グラフ枠線(上)の色	グラフ枠線の上側の色を設定します。
(h) グラフ枠線(下)の色	グラフ枠線の下側の色を設定します。
(i) グラフ枠線(左)の色	グラフ枠線の左側の色を設定します。
(j) グラフ枠線(右)の色	グラフ枠線の右側の色を設定します。
(k) 棒グラフの太さ[%]	棒グラフの太さを設定します。 初期値は90%です。 ただし、円グラフと散布図の場合は表示されません。

(l)	折れ線グラフの太さ	折れ線グラフの太さを設定します。 初期値は2です。 ただし、円グラフと散布図の場合は表示されません。
(m)	折れ線グラフの点の大きさ	折れ線グラフの点の大きさを設定します。 初期値は4です。 (l)折れ線グラフの太さより数値を小さくすると、 点のない折れ線グラフを作成することができます。 ただし、円グラフと散布図の場合は表示されません。

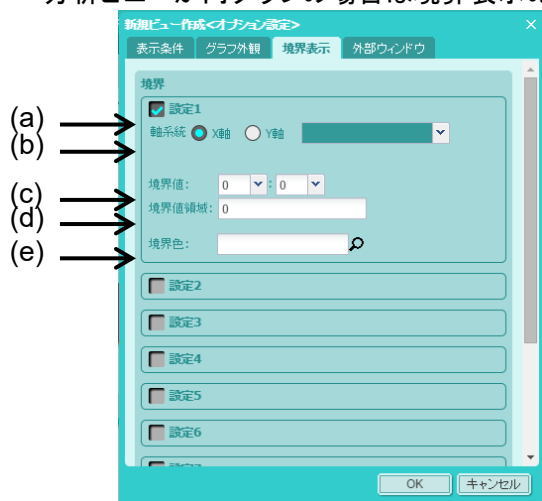
(a)~(j)の色を設定すると以下の箇所の色が変わります。



3)境界表示

グラフに表示する境界域や境界線を設定します。

分析ビューが円グラフの場合は境界表示のタブは表示されません。



(a)設定

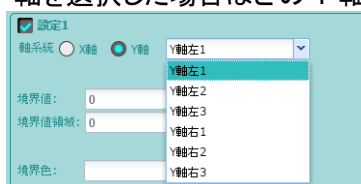
境界設定の有効/無効を設定します。

チェックを付けると境界の設定項目を表示します。

(b)軸系統

境界を設定する軸系統を選択します。

Y軸を選択した場合はどのY軸の境界線を設定するか軸の選択をしてください。



(c)境界値

境界の値の始点を設定します。

(b)軸系統でX軸を選択した場合は時刻を選択してください。

(b)軸系統でY軸を選択した場合は値を入力してください。

境界値の始点を設定してください。

(d)境界値領域

境界の値の終点を設定します。

(b)軸系統でX軸を選択した場合は(c)境界値から何分間を境界とするか入力してください。

例) 境界値を8:00に設定している場合9:00まで境界としたい場合は60を入力してください。


(b)軸系統でY軸を選択した場合は(c)境界値からどこまでを境界とするか入力してください。

例) 境界値を10に設定している場合20まで境界としたい場合は10を入力してください。

境界値領域を0に設定すると境界線が引かれます。境界値領域を0より大きい値に設定すると境界領域が塗りつぶされます。

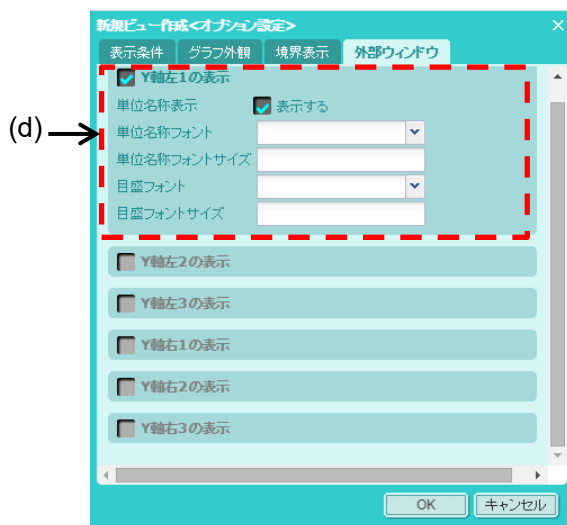
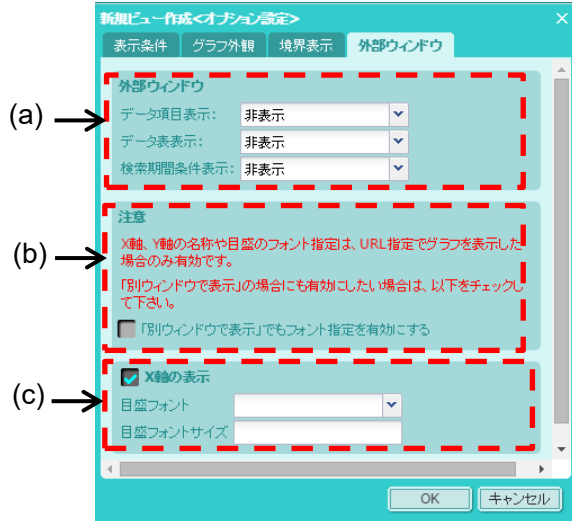
(e)境界色

境界の色を設定します。

色の選択は選択マークをクリックするとカラーパレットが表示されますので、カラーパレットから選択してください。また、色コードを直接入力することもできます。

4)外部ウィンドウ

別ウィンドウ表示と URL 指定表示の表示条件を設定します。

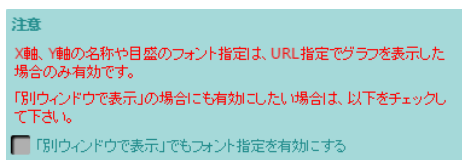


(a)外部ウィンドウ



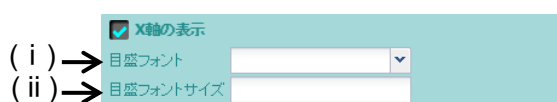
	項目	内容
(i)	データ項目表示	<p>7.5.3.1 分周期の分析ビューの c)ビューの別ウィンドウ表示と URL 指定表示で表示するウィンドウに、7.5.3.1 分周期の分析ビュー ③データ項目一覧を表示するかどうかを設定します。設定は「表示(編集不可)」、「折りたたむ」、「非表示」から選択してください。「表示(編集不可)」を選択するとデータ項目を表示します。ただし、データ項目の追加・削除や色の変更などはできません。「折りたたむ」を選択するとデータ項目を折りたたんだ状態で表示します。ただし、データ項目の追加・削除や色の変更などはできません。「非表示」を選択するとデータ項目を表示しません。</p>
(ii)	データ表表示	<p>7.5.3.1 分周期の分析ビューの c)ビューの別ウィンドウ表示と URL 指定表示で表示するウィンドウに、7.5.3.1 分周期の分析ビューの ⑤データ表を表示するかどうかを設定します。設定は「表示(編集不可)」、「折りたたむ」、「非表示」から選択してください。「表示(編集不可)」を選択するとデータ表を表示します。「折りたたむ」を選択するとデータ表を折りたたんだ状態で表示します。「非表示」を選択するとデータ表を表示しません。</p>
(iii)	検索期間条件表示	<p>7.5.3.1 分周期の分析ビューの c)ビューの別ウィンドウ表示と URL 指定表示で表示するウィンドウに、7.5.3.1 分周期の分析ビューの ②検索期間条件を表示するかどうかを設定します。設定は「表示(編集可)」、「表示(編集不可)」、「非表示」から選択してください。「表示(編集可)」を選択すると検索期間条件を表示します。また、外部ウィンドウで「開始日」の操作ができるようになり、グラフの詳細も表示されるようになります。「表示(編集不可)」を選択すると検索期間条件は表示しますが、「開始日」の操作はできません。「非表示」を選択すると検索期間条件を表示しません。</p>

(b)注意



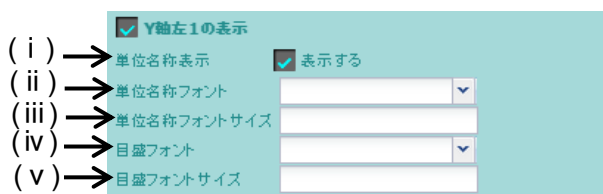
(c)X 軸の表示、(d)Y 軸の表示の設定は URL 指定表示のみの設定項目ですが、「別ウィンドウで表示」でもフォント指定を有効にするにチェックを付けると別ウィンドウ表示でも(c)X 軸の表示、(d)Y 軸の表示の設定が有効になります。

(c)X 軸の表示



項目	内容
(i) 目盛フォント	URL 指定表示で分析ビューを表示した場合の X 軸の目盛のフォントを設定します。 フォントは「デフォルト」、「MS ゴシック」、「MS 明朝」、「MS P ゴシック」、「MS P 明朝」から選択してください。
(ii) 目盛フォントサイズ	URL 指定表示で分析ビューを表示した場合の X 軸の目盛のフォントサイズを設定します。 フォントサイズは 1~999 の範囲で設定してください。

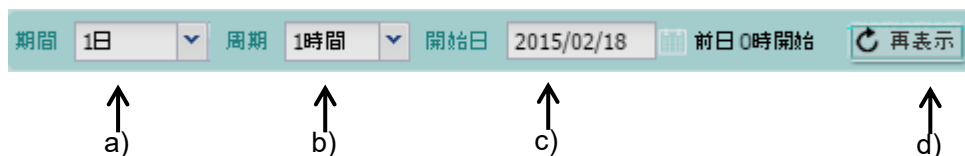
(d)Y 軸左 1 の表示



項目	内容
(i) 単位名称表示	URL 指定表示で分析ビューを表示した場合に単位名称を表示するかどうかを選択してください。
(ii) 単位名称フォント	URL 指定表示で分析ビューを表示した場合の単位名称のフォントを設定します。 フォントは「デフォルト」、「MS ゴシック」、「MS 明朝」、「MS P ゴシック」、「MS P 明朝」から選択してください。
(iii) 単位名称フォントサイズ	URL 指定表示で分析ビューを表示した場合の単位名称のフォントサイズを設定します。 フォントサイズは 1~999 の範囲で設定してください。
(iv) 目盛フォント	URL 指定表示で分析ビューを表示した場合の Y 軸の目盛のフォントを設定します。 フォントは「デフォルト」、「MS ゴシック」、「MS 明朝」、「MS P ゴシック」、「MS P 明朝」から選択してください。
(v) 目盛フォントサイズ	URL 指定表示で分析ビューを表示した場合の Y 軸の目盛のフォントを設定します。 フォントサイズは 1~999 の範囲で設定してください。

Y 軸左 2~Y 軸右 3 まで同様の設定となります。

7.5.3.2. 検索期間条件



a) 期間

分析ビューの表示期間を変更します。

期間は「1 時間」、「2 時間」、「6 時間」、「8 時間」、「12 時間」、「1 日」、「2 日」、「1 週間」、「1 ヶ月」、「2 ヶ月」、「3 ヶ月」、「6 ヶ月」、「1 年」、「2 年」、「3 年」、「4 年」、「5 年」から選択してください。

初期値は「1 日」です。

b) 周期

分析ビューの表示間隔を変更します。

周期で選択できる表示間隔は a) 期間で選択した項目により変わりますので、下表を参照ください。

期間	周期	初期値
1 時間、2 時間	1 分、5 分、10 分、15 分、30 分、1 時間	1 分
6 時間	1 分、5 分、10 分、15 分、30 分、1 時間、6 時間	1 時間
8 時間	1 分、5 分、10 分、15 分、30 分、1 時間、8 時間	1 時間
12 時間	1 分、5 分、10 分、15 分、30 分、1 時間、6 時間、12 時間	1 時間
1 日	1 分、5 分、10 分、15 分、30 分、1 時間、6 時間、8 時間、12 時間、1 日	1 時間
2 日	15 分、30 分、1 時間、6 時間、8 時間、12 時間、1 日	1 時間
1 週間	1 時間、6 時間、8 時間、12 時間、1 日、1 週間	1 日
1 ヶ月	1 時間、6 時間、8 時間、12 時間、1 日、1 週間、1 ヶ月	1 日
2 ヶ月、3 ヶ月、6 ヶ月	1 日、1 週間、1 ヶ月	1 日
1 年	1 日、1 週間、1 ヶ月、1 年	1 ヶ月
2 年、3 年、4 年、5 年	1 ヶ月、1 年	1 ヶ月 (期間: 2 年, 3 年, 4 年) 1 年 (期間: 5 年)

c) 開始日

分析ビューの表示開始日を設定します。

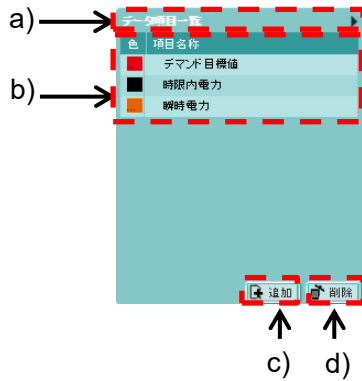
カレンダーの右側に表示されている「0 時開始」は 1 日の開始時間を表します。

1 日の開始時間は [7.5.3.1 分周期の分析ビュー](#) の ①メニューの d) オプションの「周期の起点」から設定することができます。

d) 再表示ボタン

分析ビューの Y 軸の目盛および、データ項目の並び順を自動調節します。

7.5.3.3. データ項目一覧

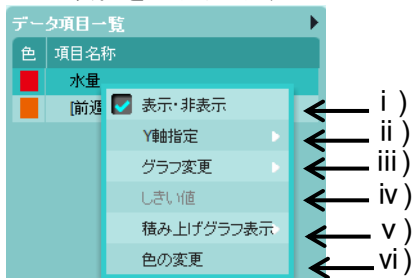


a) データ項目一覧

右側の三角をクリックするとデータ項目一覧を非表示にします。
再度三角をクリックするとデータ項目一覧を表示します。

b) データ項目

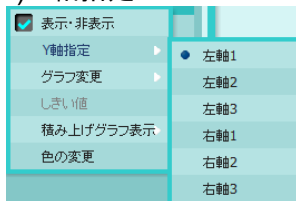
分析ビューに表示するデータの項目を表示します。
データ項目を右クリックするとデータ項目のメニューが表示されます。



i) 表示・非表示

表示・非表示のチェックを外すと分析ビューに表示しなくなります。
再度「表示・非表示」のチェックを外すと分析ビューに表示します。

ii) Y 軸指定

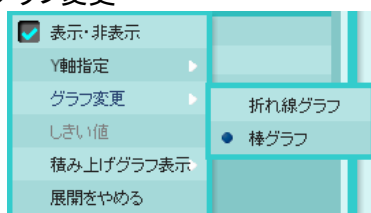


単位の異なるデータ分類を同じ分析ビューに表示する場合に表示するデータ分類毎に Y 軸を設定します。

Y 軸指定をせずに単位の異なるデータ分類の項目を同じグラフに表示すると正しい分析ビューが表示されません。

1 つの分析ビューにつき左側に 3 本、右側に 3 本の Y 軸目盛を設定することが可能です。
一番初めに追加したデータ分類の Y 軸は左側 1 になります。

iii) グラフ変更



分析ビューの表示形式を変更します。

表示形式は「折れ線グラフ」、「棒グラフ」から選択できます。

分析ビューにデータ項目を追加した場合は棒グラフで表示されます。

棒グラフを選択すると折れ線グラフを棒グラフに変更できます。

棒グラフは複数のデータ項目を追加する事で比較グラフを表示することができます。

また、データ分類グラフは項目毎、デバイス毎に積み上げグラフを作成することも可能です。

折れ線グラフを選択すると棒グラフを折れ線グラフに変更できます。

折れ線グラフを棒グラフと同じ分析ビューで表示することもできます。

iv) しきい値



分析ビューのしきい値を設定します。

[7.5.2 メニュー](#)の③設定で設定したしきい値の項目を選択してください。

個別選択しているグラフと全体選択しているグラフではしきい値の解釈が異なります。

・個別選択している場合

しきい値の条件に合うグラフを条件で設定した表示色でグラフ表示します。

複数条件を満たす場合、しきい値条件の並び順で左側のものから優先的に適用されます。

しきい値の条件に合わないグラフは通常の表示色でグラフ表示します。

・全体選択している場合

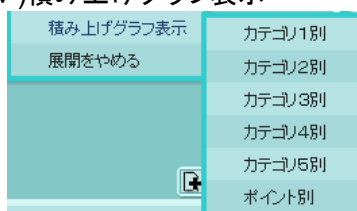
しきい値の条件に合うデバイスだけでグラフ表示をします。グラフの表示色は通常の色で表示します。

複数条件を満たす場合、すべての条件に合うデバイスのみをグラフ表示します。

しきい値の条件に合わないデバイスはグラフ表示しません。

分析ビューの期間で1ヶ月より長い期間を選択している場合はしきい値の集計をすることができませんので、分析ビューの期間は必ず1ヶ月以下を選択してください。

v)積み上げグラフ表示

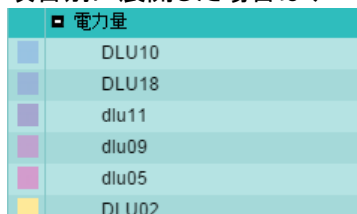


棒グラフ表示を積み上げグラフ表示に切替えます。

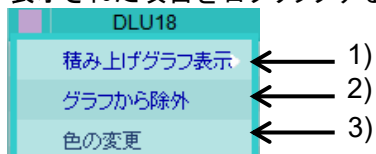
積み上げグラフ表示では [5.6.2 蓄積デバイス登録](#)の③デバイス一覧画面の項目 1~5 で設定した項目別またはデバイス別にグラフを積み上げ表示することができます。

積み上げグラフ表示をするとデータ項目一覧のデータ項目が展開されます。

項目別に展開した場合はデータ分類の下に項目が表示されます。

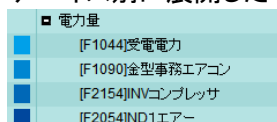


表示された項目を右クリックするとメニューが表示されます。

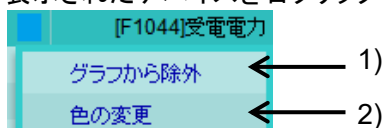


項目	内容
1) 積み上げグラフ表示	展開していない項目別または、デバイス別にグラフを積み上げ表示します。
2) グラフから除外	選択している項目を積み上げグラフから除外します。
3) 色の変更	選択している項目のグラフの色を変更します。 クリックするとカラーパレットが表示されますのでカラーパレットから選択してください。

デバイス別に展開した場合はデータ分類の下にデバイスが表示されます。



表示されたデバイスを右クリックするとメニューが表示されます。



項目	内容
1) グラフから除外	選択しているデバイスを積み上げグラフから除外します。
2) 色の変更	選択している項目のグラフの色を変更します。 クリックするとカラーパレットが表示されますのでカラーパレットから選択してください。

vi)色の変更

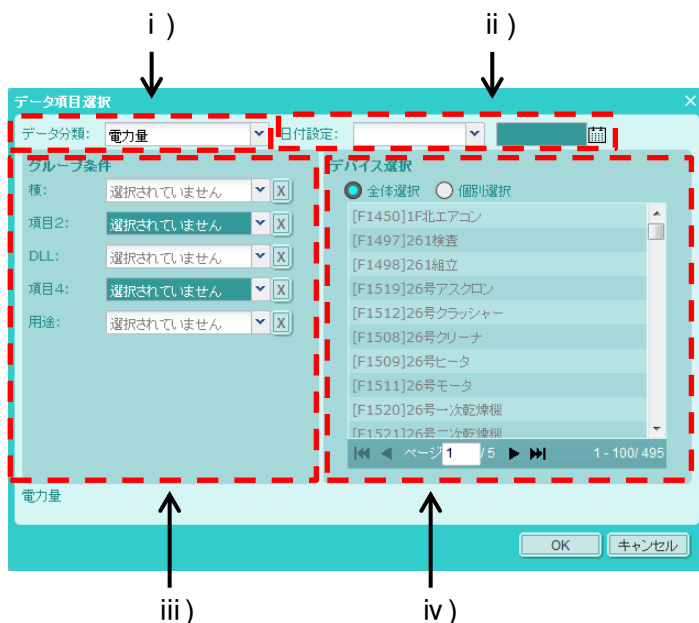
選択しているデータ項目のグラフの色を変更します。

クリックするとカラーパレットが表示されますのでカラーパレットから選択してください。

c)追加ボタン

分析ビューのグラフに表示するデータを追加します。

追加ボタンをクリックすると「データ項目選択」ダイアログを表示します。



i)データ分類選択

分析ビューのグラフに表示するデータ分類を選択します。

データ分類選択後に iii)グループ条件や iv)デバイス選択でデータを絞り込んでください。

ii)日付設定

分析ビューのグラフは表示期間を指定して表示しますが、指定した期間より過去のグラフも同時に表示して比較したい場合に日付設定で比較する日付を指定します。

i)で指定したデータ分類に対して、「前日」、「前々日」、「前週」、「前月」、「2ヶ月前」、「3ヶ月前」、「前年」、「年月日を指定」のいずれかから指定することができます。

「前月」、「2ヶ月前」、「3ヶ月前」、「前年」は同日と同曜日を指定することもできます。

「年月日を指定」の場合は右側のカレンダーから比較する日付を指定してください。

iii)グループ条件選択

i)データ分類に割り当てられた最大5つのグループを指定することで、データ分類に属するデバイスを絞りこむ事ができます。

iv)デバイス選択

データ分類に所属するデバイスをすべてとデータ分類に所属するデバイスを個別に選択する事ができます。

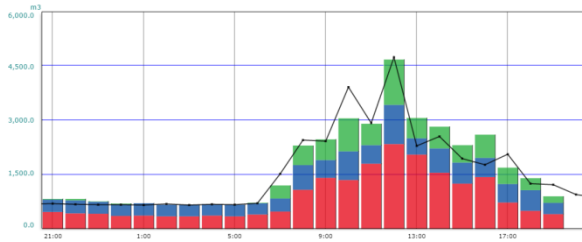
データ分類に所属するデバイスのすべてを分析ビューでグラフ表示する場合は「全体選択」を選択してください。

データ分類に所属するデバイスの個別を分析ビューでグラフ表示する場合は「個別選択」を選択してください。

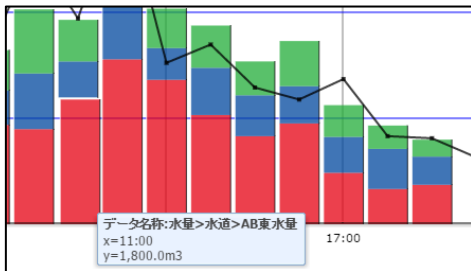
d)削除ボタン

分析ビューのグラフに表示しているデータを削除します。

7.5.3.4. グラフ表示



7.5.3. 1分周期の分析ビューの②検索期間条件で設定した期間と周期に従ってグラフを表示します。グラフにカーソルを合わせると時間とその場合の数値を表示します。



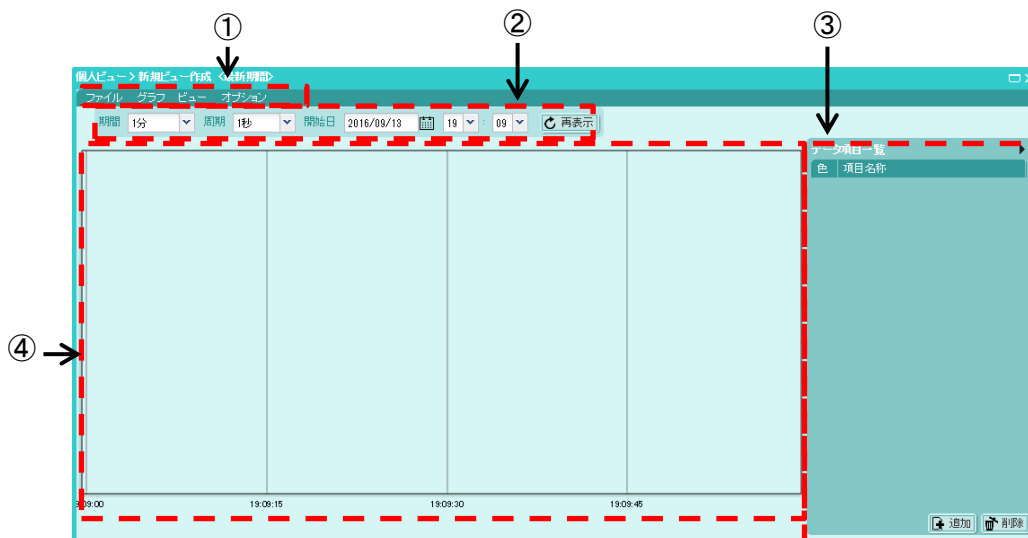
x=11:00 と y=1,800.0 と表示されている場合は時間 11:00 のデータが 1,800.0 である事を表しています。

7.5.3.5. データ表

データ名称	AB東水量(...)	AB西水量(...)	C種水量(m3)	[新選]水量(...)
2015/02/18 21:00	470.0	340.0	20.0	700.0
2015/02/18 22:00	430.0	360.0	40.0	680.0
2015/02/18 23:00	420.0	330.0	10.0	670.0
2015/02/19 00:00	360.0	320.0	20.0	670.0
2015/02/19 01:00	370.0	340.0	0.0	660.0
2015/02/19 02:00	350.0	320.0	0.0	690.0
2015/02/19 03:00	350.0	320.0	0.0	660.0
2015/02/19 04:00	370.0	310.0	0.0	680.0
2015/02/19 05:00	350.0	320.0	0.0	670.0
2015/02/19 06:00	400.0	310.0	10.0	710.0
2015/02/19 07:00	480.0	360.0	360.0	1,520.0
2015/02/19 08:00	1,800.0	600.0	510.0	3,450.0

分析ビューのグラフに表示しているデータを表で表示します。
 データ表を参照する場合は、データ表の右にある三角ボタンをクリックしてください。
 データ表を閉じる場合は、再度三角ボタンをクリックしてください。
 データ表の上の枠線にカーソルを合わせると枠線を上下に移動する事ができます。
 データ表を開いたままでグラフの期間や周期を変更してもデータ表は自動的に更新されません。
 データ表を参照する場合は、再表示ボタンをクリックしてください。

7.5.4. 1秒周期の分析ビュー



①メニュー

グラフ表示方法やオプションの設定をします。

<[7.5.4.1 メニュー](#)>

②検索期間条件

分析ビューの表示期間、表示間隔の設定をします。

<[7.5.4.2 検索期間条件](#)>

③データ項目一覧

分析ビューに表示するデータ項目を表示します。

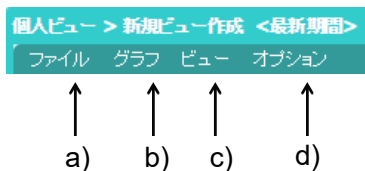
<[7.5.4.3 データ項目一覧](#)>

④グラフ表示

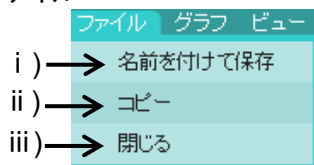
設定した期間と周期に従ってグラフを表示します。

<[7.5.4.4 グラフ表示](#)>

7.5.4.1. メニュー



a)ファイル



i)名前を付けて保存

作成中の分析ビューを名前を付けて保存します。

ii)コピー

分析ビューをコピーした新規ビューを作成します。

iii)閉じる

分析ビューのウィンドウ画面を閉じます。

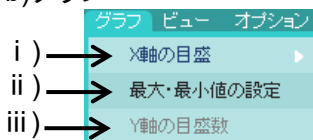


ご注意

「閉じる」を選択すると、現在作業中の分析ビューを保存せずに閉じます。
分析ビューを保存する場合は、事前に保存を行ってください。

1秒周期のデータの集計されるタイミングは、毎日 0:05:00 の自動収集のみです。
当日データを確認する場合は、手動収集を実施してください。

b)グラフ



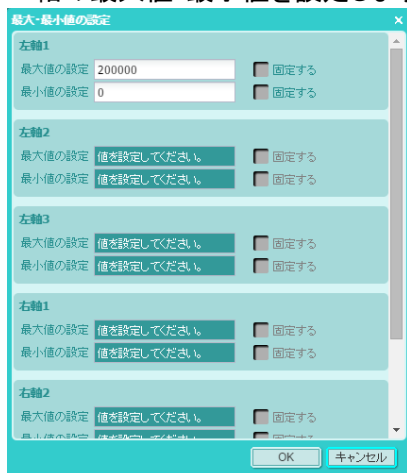
i) X 軸の目盛



X 軸の目盛の間隔を「粗い」と「細かい」の 2 段階で調整することができます。

ii)最大・最小値の設定

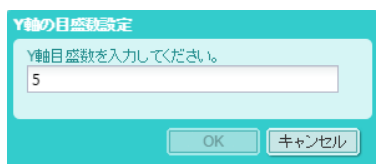
Y 軸の最大値・最小値を設定します。



最大値・最小値の設定をしても、グラフを再表示すると Y 軸は自動調整されますので、設定した最大値・最小値を維持してグラフ表示したい場合は、各項目の右側にある「固定する」にチェックをしてください。

左軸 1～3 と右軸 1～3 の最大値・最小値が設定できます。

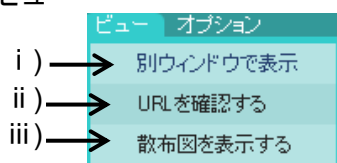
iii)Y 軸の目盛数



Y 軸の目盛数を設定することができます。

Y 軸の目盛数は、2～100 で設定できます。目盛数が多いと目盛同士が重なって表示されてしまいますので調整してください。

c)ビュー



i)別ウィンドウで表示

グラフをブラウザの新しいウィンドウで表示します。

WebUIを終了してもグラフをデスクトップ上に表示しておきたい場合や、グラフを印刷したい場合にご利用ください。

本ソフトウェアには印刷機能がありませんので、ブラウザ固有の印刷機能をご使用ください。

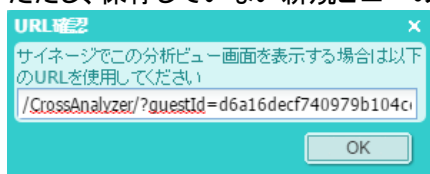
初めてウィンドウを表示する場合、ブラウザによってポップアップブロックの確認が表示されることがありますが、ポップアップをブロックしないようにしてください。

ii)URLを確認する

各分析ビューのURLを取得します。

取得したURLを使用してサイネージにグラフを貼り付けることができます。

ただし、保存していない新規ビューのURLは取得できません。



「URLを確認する」を選択すると、URL確認のダイアログが表示されますので表示されているURLをコピーしてお使いください。



ご注意

Mozilla Firefoxにおいて、「プライベートブラウジング」または「履歴を一切記憶させない」で使用している場合、URLをコピーした後でFirefoxを終了すると、コピーしたURLが消えてしまいます。詳しくは、Firefoxのヘルプなどを参照してください。

iii)散布図を表示する

棒グラフまたは折れ線グラフから散布図を表示します。

散布図は新規ビューとして別ウィンドウに表示されます。

複数のデータ項目をグラフにしていると散布図を表示した時点で全て非表示になります。

必要なデータ項目を選択して表示してください。データの非表示/表示の切替は

[7.5.4.1 秒周期の分析ビューの③データ項目一覧](#)を参照してください。

d) オプション

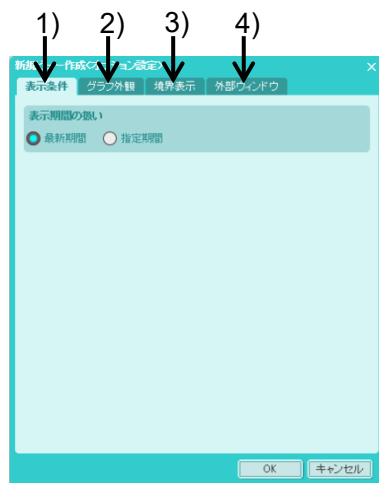


i) →

i) オプション設定

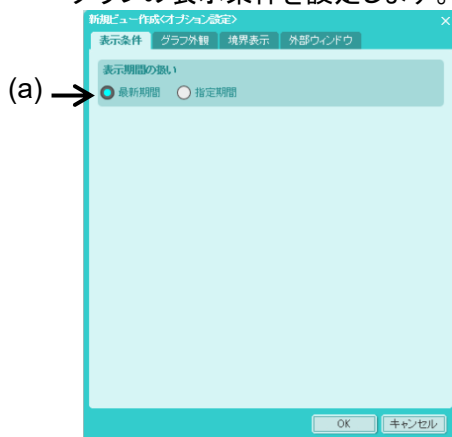
分析ビューで使用できる各種オプションを変更します。

オプション設定をクリックするとオプション設定ダイアログが表示されます。



1) 表示条件

グラフの表示条件を設定します。



(a) 表示期間の扱い

分析ビューを開いた場合に、表示する期間をどのように扱うかを「最新期間」、「指定期間」から選択します。初期値は「最新期間」です。

・最新期間

サーバパソコンの日付を基準に前日のデータを表示する。時刻の表示は選択した期間によって異なりますので、下記表を参照してください。

最新期間の表示時間の例

期間	X 軸の目盛の左端		換算方式
	11:23 に表示した時	13:54 に表示した時	
1 分	11:23:00	13:54:00	表示した時刻の秒の値を切り捨てて表示。
3 分	11:21:00	13:54:00	表示した時刻の分の値を 3 で割った商を表示。余りは切り捨て。
5 分	11:20:00	13:50:00	表示した時刻の分の値を 5 で割った商を表示。余りは切り捨て。
10 分	11:20:00	13:50:00	表示した時刻の分の値を 10 で割った商を表示。余りは切り捨て
15 分	11:15:00	13:45:00	表示した時刻の分の値を 15 で割った商を表示。余りは切り捨て
1 時間	11:00:00	13:00:00	表示した時刻の分の値を切り捨てて表示。
6 時間	06:00:00	12:00:00	表示した時刻の時の値を 6 で割った商を表示。余りは切り捨て。
12 時間	00:00:00	12:00:00	表示した時刻の分の値を 12 で割った商を表示。余りは切り捨て。
1 日	00:00:00	00:00:00	00:00:00


・指定期間

前回保存時の「開始日」+「1 日の開始時間」に従った X 軸を再現します。

2) グラフ外観

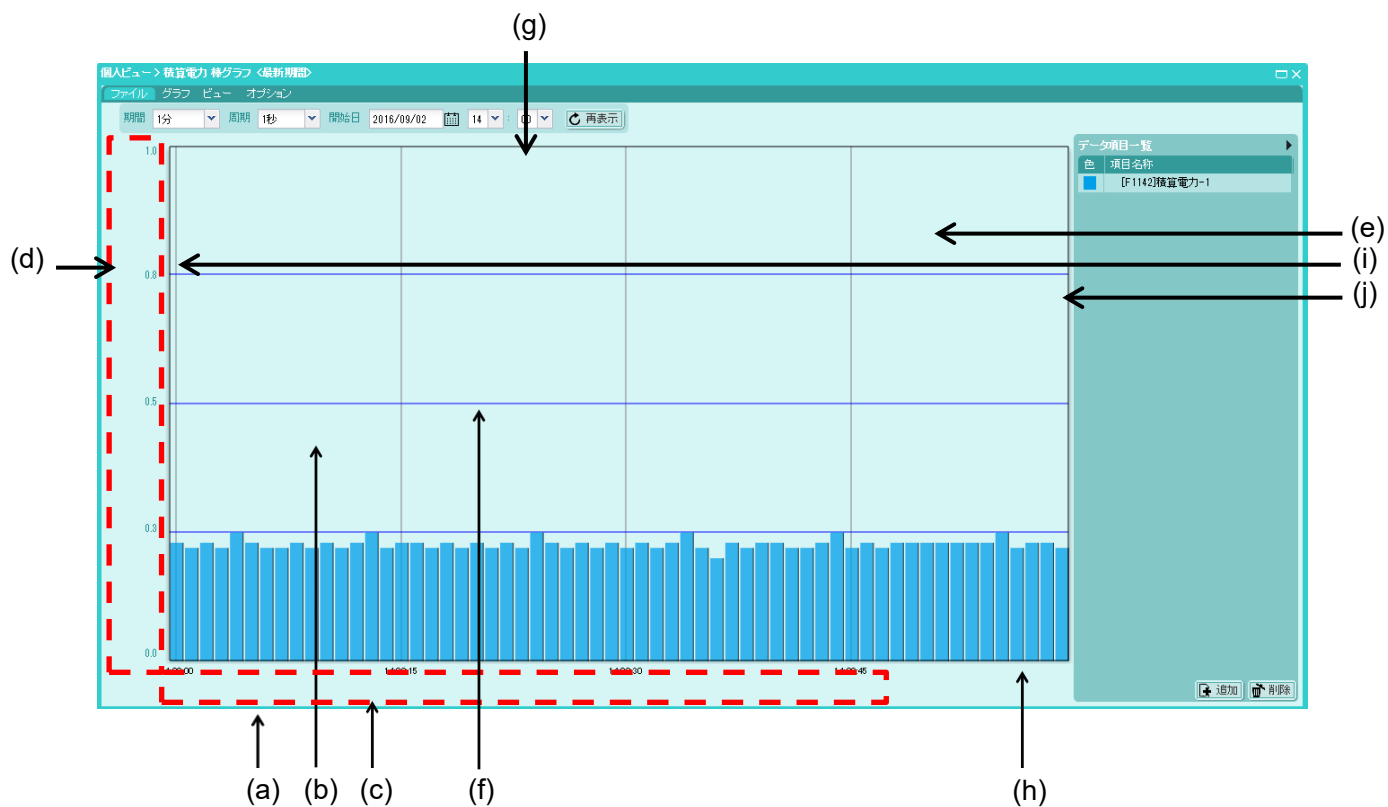
グラフの枠線や目盛の色などを設定します。



(a)～(j)の色の選択は選択マーク  をクリックするとカラーパレットが表示されますので、カラーパレットから選択してください。また、色コードを直接入力することもできます。ただし、Y軸の色を軸別に設定することはできません。

	項目	内容
(a)	ビュー背景色	分析ビューの背景の色を設定します。
(b)	グラフ背景色	グラフの背景の色を設定します。
(c)	X軸の目盛	X軸の目盛の色を設定します。 ただし、分析ビューが円グラフの場合は表示されません。
(d)	Y軸の目盛色	Y軸の目盛の色を設定します。 ただし、分析ビューが円グラフの場合は表示されません。
(e)	X軸の補助線色	X軸の補助線の色を設定します。 ただし、分析ビューが円グラフの場合は表示されません。
(f)	Y軸の補助線色	Y軸の補助線の色を設定します。 ただし、分析ビューが円グラフの場合は表示されません。
(g)	グラフ枠線(上)の色	グラフ枠線の上側の色を設定します。
(h)	グラフ枠線(下)の色	グラフ枠線の下側の色を設定します。
(i)	グラフ枠線(左)の色	グラフ枠線の左側の色を設定します。
(j)	グラフ枠線(右)の色	グラフ枠線の右側の色を設定します。
(k)	棒グラフの太さ[%]	棒グラフの太さを設定します。 初期値は 90%です。ただし、円グラフと散布図の場合は表示されません。
(l)	折れ線グラフの太さ	折れ線グラフの太さを設定します。 初期値は 2 です。ただし、円グラフと散布図の場合は表示されません。
(m)	折れ線グラフの点の大きさ	折れ線グラフの点の大きさを設定します。 初期値は 4 です。 (l)折れ線グラフの太さより数値を小さくすると、点のない折れ線グラフを作成することができます。 ただし、円グラフと散布図の場合は表示されません。

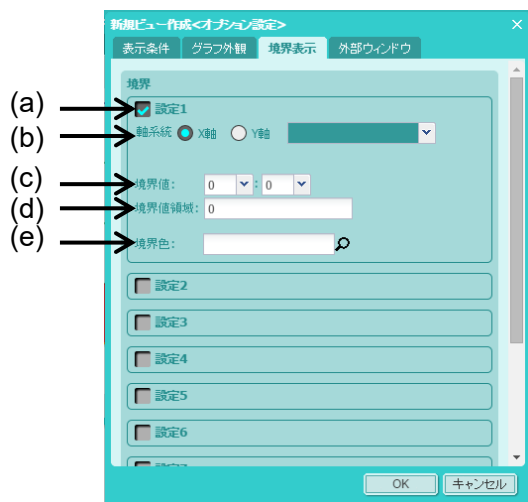
(a)~(j)の色を設定すると以下の箇所の色が変わります。



3)境界表示

グラフに表示する境界域や境界線を設定します。

分析ビューが円グラフの場合は境界表示のタブは表示されません。

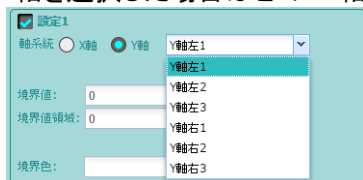


(a)設定

境界設定の有効/無効を設定します。
チェックを付けると境界の設定項目を表示します。

(b)軸系統

境界を設定する軸系統を選択します。
Y 軸を選択した場合はどの Y 軸の境界線を設定するか軸の選択をしてください。



(c)境界値


境界の値の始点を設定します。
(b)軸系統で X 軸を選択した場合は時刻を選択してください。
(b)軸系統で Y 軸を選択した場合は値を入力してください。
境界値の始点を設定してください。

(d)境界値領域

境界の値の終点を設定します。
(b)軸系統で X 軸を選択した場合は(c)境界値から何分間を境界とするか入力してください。
例) 境界値を 8:00 に設定している場合 9:00 まで境界としたい場合は 60 を入力してください。

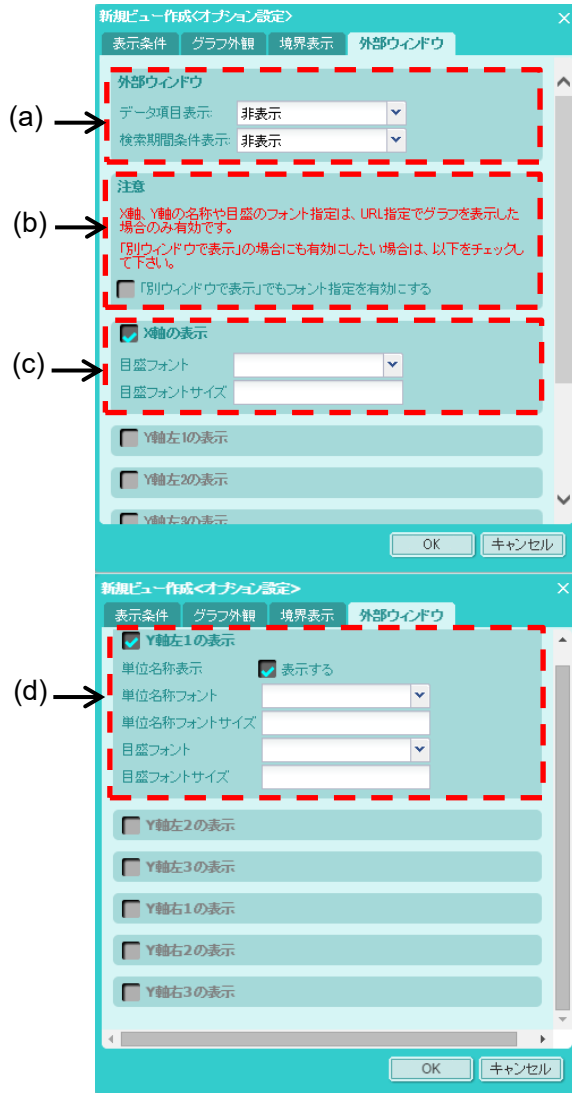
(b)軸系統で Y 軸を選択した場合は(c)境界値からどこまでを境界とするか入力してください。
例) 境界値を 10 に設定している場合 20 まで境界としたい場合は 10 を入力してください。
境界値領域を 0 に設定すると境界線が引かれます。境界値領域を 0 より大きい値に設定すると境界領域が塗りつぶされます。

(e)境界色

境界の色を設定します。
色の選択は選択マーク  をクリックするとカラーパレットが表示されますので、カラーパレットから選択してください。また、色コードを直接入力することもできます。

4)外部ウィンドウ

別ウィンドウ表示と URL 指定表示の表示条件を設定します。



(a)外部ウィンドウ

外部ウィンドウ

(i) → データ項目表示: 非表示 ▼

(ii) → 検索期間条件表示: 非表示 ▼

	項目	内容
(i)	データ項目表示	7.5.4.1 秒周期の分析ビュー の c)ビューの別ウィンドウ表示と URL 指定表示で表示するウィンドウに、 7.5.4.1 秒周期の分析ビュー の ③データ項目一覧を表示するかどうかを設定します。設定は「表示(編集不可)」、「折りたたむ」、「非表示」から選択してください。「表示(編集不可)」を選択するとデータ項目を表示します。ただし、データ項目の追加・削除や色の変更などはできません。「折りたたむ」を選択するとデータ項目を折りたたんだ状態で表示します。ただし、データ項目の追加・削除や色の変更などはできません。「非表示」を選択するとデータ項目を表示しません。
(ii)	検索期間条件表示	7.5.4.1 秒周期の分析ビュー の c)ビューの別ウィンドウ表示と URL 指定表示で表示するウィンドウに、 7.5.4.1 秒周期の分析ビュー の ②検索期間条件を表示するかどうかを設定します。設定は「表示(編集可)」、「表示(編集不可)」、「非表示」から選択してください。「表示(編集可)」を選択すると検索期間条件を表示します。また、外部ウィンドウで「開始日」の操作ができるようになり、グラフの詳細も表示されるようになります。「表示(編集不可)」を選択すると検索期間条件は表示しますが、「開始日」の操作はできません。「非表示」を選択すると検索期間条件を表示しません。

(b)注意

注意

X軸、Y軸の名称や目盛のフォント指定は、URL 指定でグラフを表示した場合のみ有効です。

「別ウィンドウで表示」の場合にも有効にしたい場合は、以下をチェックして下さい。

「別ウィンドウで表示」でもフォント指定を有効にする

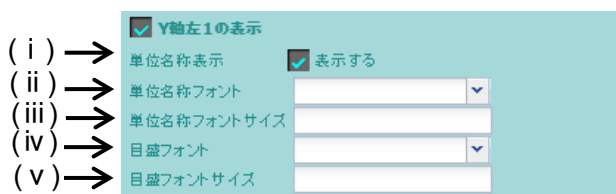
(c)X 軸の表示、(d)Y 軸の表示の設定は URL 指定表示のみの設定項目ですが、「別ウィンドウで表示」でもフォント指定を有効にするにチェックを付けると別ウィンドウ表示でも(c)X 軸の表示、(d)Y 軸の表示の設定が有効になります。

(c)X 軸の表示



	項目	内容
(i)	目盛フォント	URL 指定表示で分析ビューを表示した場合の X 軸の目盛のフォントを設定します。 フォントは「デフォルト」、「MS ゴシック」、「MS 明朝」、「MS P ゴシック」、「MS P 明朝」から選択してください。
(ii)	目盛フォントサイズ	URL 指定表示で分析ビューを表示した場合の X 軸の目盛のフォントサイズを設定します。 フォントサイズは 1~999 の範囲で設定してください。

(d)Y 軸左 1 の表示



	項目	内容
(i)	単位名称表示	URL 指定表示で分析ビューを表示した場合に単位名称を表示するかどうかを選択してください。
(ii)	単位名称フォント	URL 指定表示で分析ビューを表示した場合の単位名称のフォントを設定します。 フォントは「デフォルト」、「MS ゴシック」、「MS 明朝」、「MS P ゴシック」、「MS P 明朝」から選択してください。
(iii)	単位名称フォントサイズ	URL 指定表示で分析ビューを表示した場合の単位名称のフォントサイズを設定します。 フォントサイズは 1~999 の範囲で設定してください。
(iv)	目盛フォント	URL 指定表示で分析ビューを表示した場合の Y 軸の目盛のフォントを設定します。 フォントは「デフォルト」、「MS ゴシック」、「MS 明朝」、「MS P ゴシック」、「MS P 明朝」から選択してください。
(v)	目盛フォントサイズ	URL 指定表示で分析ビューを表示した場合の Y 軸の目盛のフォントサイズを設定します。 フォントサイズは 1~999 の範囲で設定してください。

Y 軸左 2~Y 軸右 3 まで同様の設定となります。

7.5.4.2. 検索期間条件



a) 期間

分析ビューの表示期間を変更します。

期間は「1分」、「3分」、「5分」、「10分」、「15分」、「1時間」、「6時間」、「12時間」、「1日」から選択してください。

初期値は「1分」です。

b) 周期

分析ビューの表示間隔を変更します。

周期で選択できる表示間隔は a) 期間で選択した項目により変わりますので、下表を参照ください。

期間	周期	初期値
1分、3分、5分、10分、15分、1時間	1秒	1秒
6時間、12時間	30秒	30秒
1日	1分	1分

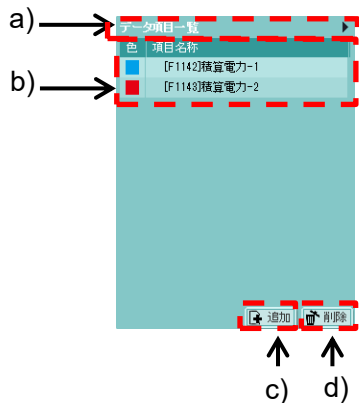
c) 開始日

分析ビューの表示開始日と開始時刻を設定します。

d) 再表示ボタン

分析ビューの Y 軸の目盛および、データ項目の並び順を自動調節します。

7.5.4.3. データ項目一覧



a) データ項目一覧

右側の三角をクリックするとデータ項目一覧を非表示にします。
再度三角をクリックするとデータ項目一覧を表示します。

b) データ項目

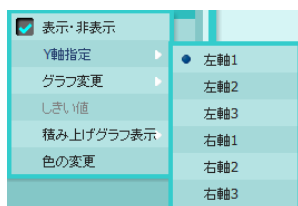
分析ビューに表示するデータの項目を表示します。
データ項目を右クリックするとデータ項目のメニューが表示されます。



i) 表示・非表示

表示・非表示のチェックを外すと分析ビューに表示しなくなります。
再度「表示・非表示」のチェックを外すと分析ビューに表示します。

ii) Y 軸指定

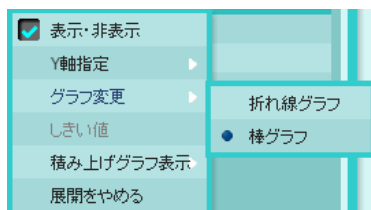


単位の異なるデータ分類を同じ分析ビューに表示する場合に表示するデータ分類毎に Y 軸を設定します。

Y 軸指定をせずに単位の異なるデータ分類の項目を同じグラフに表示すると正しい分析ビューが表示されません。

1 つの分析ビューにつき左側に 3 本、右側に 3 本の Y 軸目盛を設定することが可能です。
一番初めに追加したデータ分類の Y 軸は左側 1 になります。

iii) グラフ変更



分析ビューの表示形式を変更します。
表示形式は「折れ線グラフ」、「棒グラフ」から選択できます。
分析ビューにデータ項目を追加した場合は棒グラフで表示されます。

棒グラフを選択すると折れ線グラフを棒グラフに変更できます。
棒グラフは複数のデータ項目を追加する事で比較グラフを表示することができます。
また、データ分類グラフは項目毎、デバイス毎に積み上げグラフを作成することも可能です。

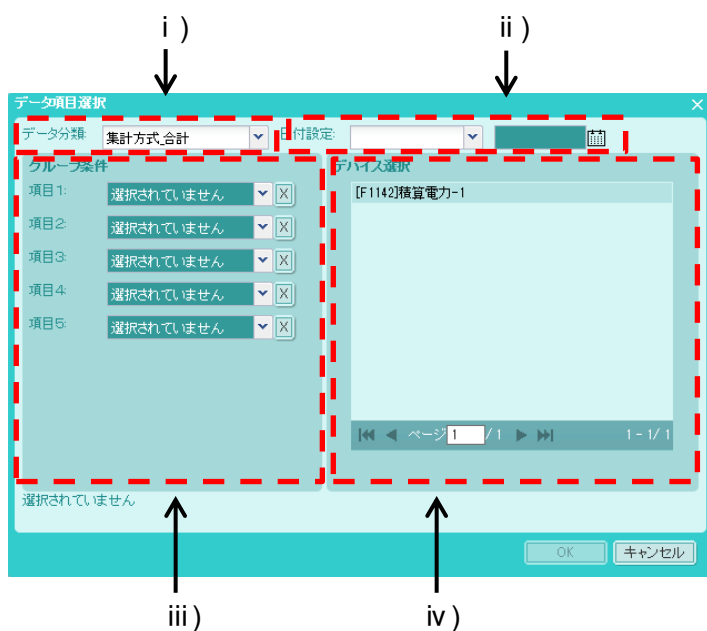
折れ線グラフを選択すると棒グラフを折れ線グラフに変更できます。
折れ線グラフを棒グラフと同じ分析ビューで表示することもできます。

vi) 色の変更

選択しているデータ項目のグラフの色を変更します。
クリックするとカラーパレットが表示されますのでカラーパレットから選択してください。

c) 追加ボタン

分析ビューのグラフに表示するデータを追加します。
追加ボタンをクリックすると「データ項目選択」ダイアログを表示します。



i)データ分類選択

分析ビューのグラフに表示するデータ分類を選択します。

データ分類選択後にiii)グループ条件やiv)デバイス選択でデータを絞り込んでください。

ii)日付設定

分析ビューのグラフは表示期間を指定して表示しますが、指定した期間より過去のグラフも同時に表示して比較したい場合に日付設定で比較する日付を指定します。

i)で指定したデータ分類に対して、「1時間前」、「6時間前」、「12時間前」、「前日」、「前々日」、「前週」、「前月」、「2ヶ月前」、「3ヶ月前」、「年月日を指定」のいずれかから指定することができます。「前月」、「2ヶ月前」、「3ヶ月前」は同日と同曜日を指定することもできます。「年月日を指定」の場合は右側のカレンダーから比較する日付を指定してください。

iii)グループ条件選択

i)データ分類に割り当てられた最大5つのグループを指定することで、データ分類に属するデバイスを絞りこむ事ができます。

iv)デバイス選択

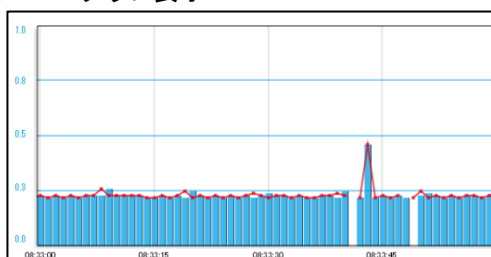
データ分類に所属するデバイスを個別に選択する事ができます。

1秒周期グラフでは、デバイス単体しか選択することができません。

d)削除ボタン

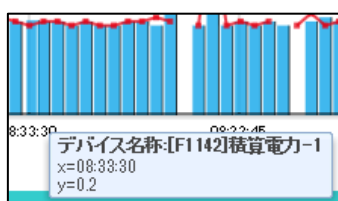
分析ビューのグラフに表示しているデータを削除します。

7.5.4.4. グラフ表示



7.5.4.1 秒周期の分析ビューの②検索期間条件で設定した期間と周期に従ってグラフを表示します。

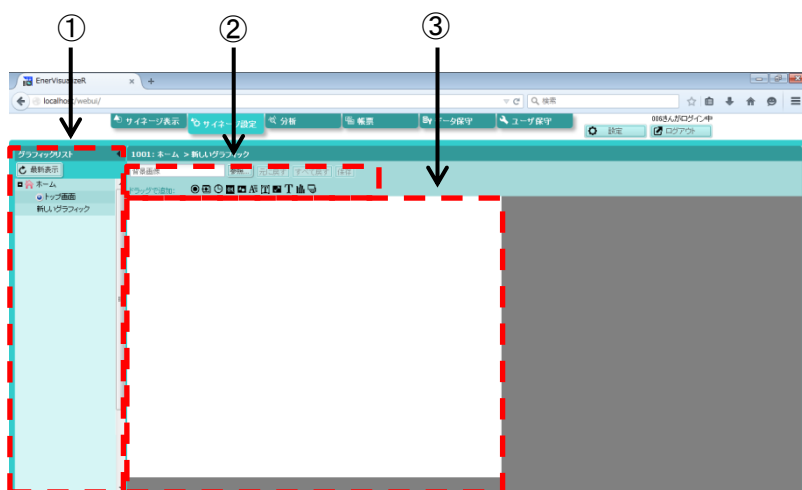
グラフにカーソルを合わせると時間とその場合の数値を表示します。



x=08:33:30とy=0.2と表示されている場合は時間08:33:30のデータが0.2である事を表しています。

7.6. サイネージ設定

サイネージ画面の作成をします。



①グラフィックリスト

作成したグラフィックをリスト表示します。

[<7.6.1 グラフィックリスト>](#)

②実装部品

サイネージ画面で実装する部品を設定します。

[<7.6.2 実装部品>](#)

③サイネージ設定画面

サイネージ設定をする画面のスペースを表示します。

[<7.6.3 サイネージ設定画面>](#)

7.6.1. グラフィックリスト

作成したグラフィックをリスト表示します。



①グラフィックリスト

右側の三角をクリックするとグラフィックリストを非表示にします。
再度三角をクリックするとグラフィックリストを表示します。

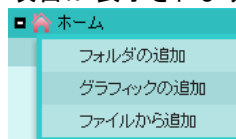
②最新表示

グラフィックリストを最新の表示に切り替えます。

③ホーム

作成したグラフィックを表示します。

また、ホーム上で右クリックをすると「フォルダの追加」、「グラフィックの追加」、「ファイルから追加」の項目が表示されます。



「フォルダの追加」をクリックすると新しいフォルダをホーム配下に作成します。

「グラフィックの追加」をクリックすると [7.6 サイネージ設定](#)の③サイネージ設定画面に新しいグラフィックを作成します。

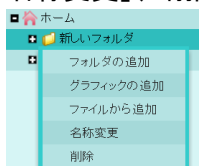
最大 1000 枚までグラフィックが作成できます。

「ファイルから追加」をクリックすると選択している evrg ファイルをグラフィックに追加することができます。グラフィック名称は、選択した evrg ファイル名称の<サーバ日時>_<グラフィック名称>を入れ替えた<グラフィック名称>_<サーバ日時>で保存されます。

但し、50 文字を超える場合は、先頭 35 文字とアンダーバー、サーバ日時が付加された名称で保存されます。

また、追加されたグラフィックに画面遷移部品が設定されている場合、画面遷移先の設定が削除された状態となります。

フォルダの上で右クリックすると「フォルダの追加」、「グラフィックの追加」、「ファイルから追加」、「名称変更」、「削除」の項目が表示されます。



「フォルダの追加」をクリックすると新しいフォルダをフォルダの配下に作成します。

フォルダの階層は 3 つまでです。

「グラフィックの追加」をクリックすると [7.6 サイネージ設定](#)の③サイネージ設定画面に新しいグラフィックを作成します。

「名称変更」をクリックすると名称変更のダイアログを表示します。

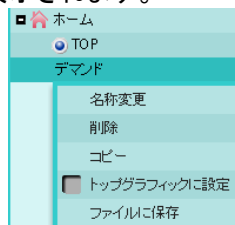
名称変更のダイアログに変更する名称を記入してください。

名称は 1 文字から 50 文字以内で記入してください。

「削除」をクリックするとフォルダを削除します。

フォルダ内のフォルダとグラフィックも全て削除しますので必要なグラフィックは移動させてください。

グラフィックの上で右クリックすると「名称変更」、「削除」、「コピー」、「トップグラフィックに設定」の項目が表示されます。



「名称変更」をクリックすると名称変更のダイアログを表示します。

名称変更のダイアログに変更する名称を記入してください。

名称は 1 文字から 50 文字以内で記入してください。

「削除」をクリックすると選択しているグラフィックを削除します。

「コピー」をクリックすると選択しているグラフィックをコピーします。

コピーをするとグラフィックリストの一番下にコピーしたグラフィックを作成します。

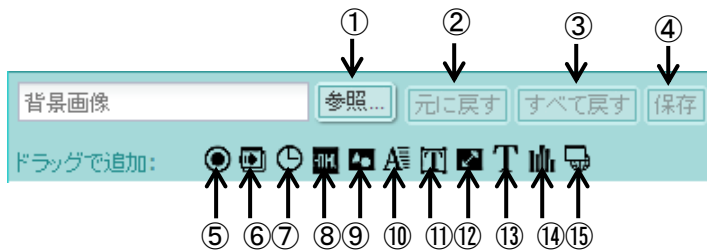
コピーした場合のグラフィックの名称は、コピー元のグラフィックの名称に_1 を付けた名称になります。

「トップグラフィックに設定」をクリックすると選択しているグラフィックをトップグラフィックに設定することができます。トップグラフィックに設定すると、[7.10.1 ユーザー一覧](#)のグループ登録でグループのトップグラフィックに選択できるようになります。

「ファイルに保存」をクリックすると選択しているグラフィックを evrg ファイルとして保存することができます。ファイルの保存先はブラウザのダウンロード機能に依存します。ファイル名は、<サーバ日時>_<グラフィック名称>.evrg で保存されます。

7.6.2. 実装部品

サインージ画面で実装する部品を設定します。



①背景画像設定

背景画像を設定する場合は、「参照」ボタンをクリックして画像ファイルを指定してください。画像ファイルに使用できるファイル形式は、JPEG/GIF/PNG/BMP です。

JPEG を背景画像に選択する場合は、CMYK で作成したものは使用できません。BMP は他の形式に比べてファイルサイズが非常に大きくなります。ファイルサイズが大きければ画面表示に時間が掛かります。

②元に戻す

編集中に直前の操作を取り消したい場合は、「元に戻す」ボタンをクリックしてください。16 回前の操作まで戻る事ができます。ただし、編集を保存した場合は元に戻すことはできません。実装部品の移動とサイズ変更のみ連続して操作した場合は、1 回の操作として扱いますので「元に戻す」によって全て破棄されます。

③すべて戻す

最後に画面を保存した場合の状態に戻します。「元に戻す」ボタンとは違い 16 回の操作の制限はありません。

④保存

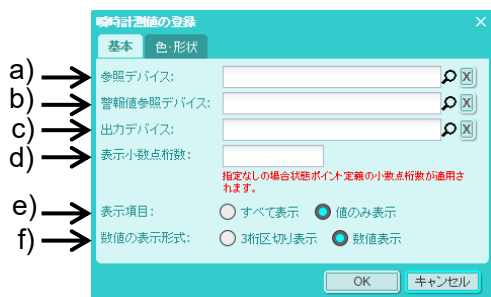
編集中の操作を保存します。

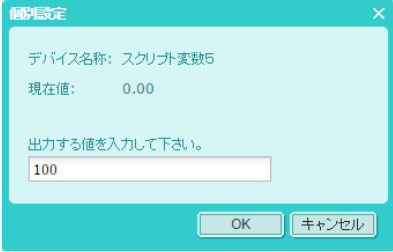

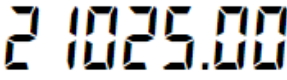
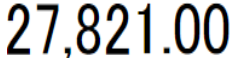
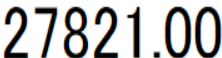
⑤ 瞬時計測値の追加

デバイスの現在値及び状態を表示することができます。


出力デバイスを指定すれば、表示している部品をダブルクリックして直接値を書き込むことができます。


瞬時計測値の追加をサイネージ画面上にドラッグまたは、サイネージ画面上で右クリックをして「瞬時計測値の追加」を選択すると「瞬時計測値の登録」のダイアログが表示されます。

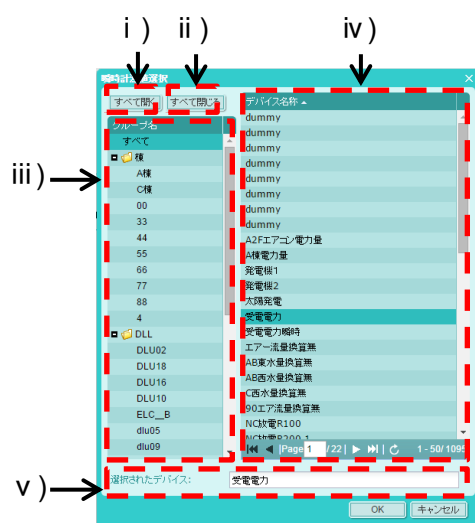


項目	内容
a) 参照デバイス	現在値や状態を表示するデバイスを選択します。
b) 警報値参照デバイス	指定したデバイスの警報状態により、参照デバイスで選択したデバイスの数値の色が変化します。 警報発生時:赤色 正常時:指定した色 警報値参照デバイスが指定されていない場合は、設定された色で数値を表示します。
c) 出力デバイス	指定したデバイスに対して直接値を書き込むことができます。 <個別設定>  0～999999999 の範囲で記入してください。
d) 表示小数点桁数	数値を表示する場合の小数点桁数を設定します。 0～5 の範囲で記入してください。
e) 表示項目	デバイス名称と現在値を表示させるか、現在値のみを表示させるかを指定します。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p><すべて表示></p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p><値のみ表示></p>  </div> </div>
f) 数値の表示項目	デバイス値の表示形式を指定します。 数値の表示形式に「3桁区切り」を指定した場合、値が3桁区切り形式で表示されます。「区切りなし」を指定した場合は、数値のみを表示します。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p><3桁区切り></p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p><区切りなし></p>  </div> </div>

デバイスの選択方法はをクリックしてください。

をクリックすると「瞬時計測値選択」のダイアログが表示されます。

をクリックするとデバイスの選択を解除します。



i)すべて開くボタン

iii)グループ名の各項目を展開します。

ii)すべて閉じるボタン

iii)グループ名の各項目の展開を閉じます。

iii)グループ名

Configurator EVR で登録した項目を表示します。

グループ名ですべてを選択すると、iv)デバイス名にすべてのデバイスが表示されます。

項目を選択すると、iv)デバイス名に項目に含まれているデバイスが表示されます。

iv)デバイス名

数値表示をするデバイスを選択します。

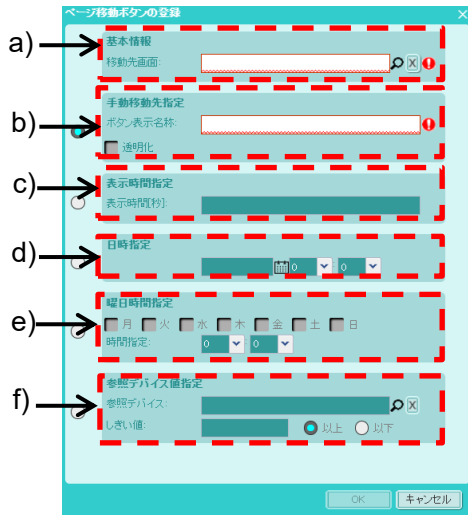
v)選択されたデバイス

iv)デバイス名で選択しているデバイスを表示します。

⑥ ページ遷移ボタンの追加

別の画面に遷移するボタンを配置します。
また、遷移先画面と遷移する条件を設定します。

をサイネージ画面上にドラッグまたは、サイネージ画面上で右クリックをして「ページ遷移ボタンを追加」を選択すると「ページ移動ボタンの登録」のダイアログが表示されます。



	項目	内容
a)	基本情報	遷移先の画面を選択します。
b)	手動移動先指定	手動遷移時のボタン表示名称を設定します。 ボタンをサイネージ画面に表示したくない場合は透明化にチェックをつけてください。 ボタンをクリックすると基本情報で設定した遷移先画面に遷移します。
c)	指定時間表示後移動	自動遷移までの待機秒を設定します。 設定した時間が経過すると基本情報で設定した遷移先画面に遷移します。
d)	日時指定	自動遷移する日付と時間を設定します。 設定した日付の時間になると基本情報で設定した遷移先画面に遷移します。
e)	曜日時間指定	自動遷移する曜日と時間を設定します。 曜日は複数選択が可能です。 設定した曜日の時間になると基本情報で設定した遷移先画面に遷移します。
f)	参照デバイス値指定	瞬時計測値の登録としきい値の設定をします。 指定した瞬時計測値が設定したしきい値以上または、しきい値以下になると基本情報で設定した遷移先画面に遷移します。

自動画面遷移について

自動的に画面を遷移させたい場合は、遷移させる条件を指定する為に、「指定時間表示後移動」、「日時指定」、「曜日時間指定」、「参照デバイス値指定」のいずれかを使用してください。

自動遷移の場合は、グラフィック表示では画面遷移のボタンは表示されません。

透明ボタン活用について

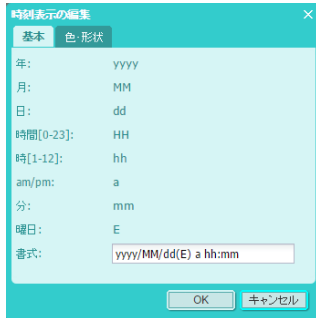
画面や背景の一部をクリックして画面を遷移させたい場合は、クリックする場所に透明化した手動遷移ボタンを配置してください。

⑦ 時刻表示の追加

日付時刻を表示します。

日付時刻は本システムが稼働しているサーバ環境のパソコンの時刻を表示します。

🕒をサインページ画面上にドラッグまたは、サインページ画面上で右クリックをして「時刻表示の追加」を選択すると「時刻表示の編集」のダイアログが表示されます。



表示する時計の書式を入力してください。
初期値は yyyy/MM/dd(E) a hh:mm です。

和暦と秒は表示できません。月と曜日、午前、午後の英語表示もできません。
半角英字を入力する場合は、シングルクォーテーション(')で囲ってください。

以下は設定例です。

日付表示(“/”で区切り)

yyyy/MM/dd

日付表示(“-”で区切り)

yyyy-MM-dd

月日と曜日表示

MM/dd(E)

時刻表示

HH:mm

漢字で年月日時分を表示

yyyy 年 MM 月 dd 日 hh 時 mm 分

年 2 桁と漢字曜日表示

'yy 年 MM 月 dd 日 E 曜日

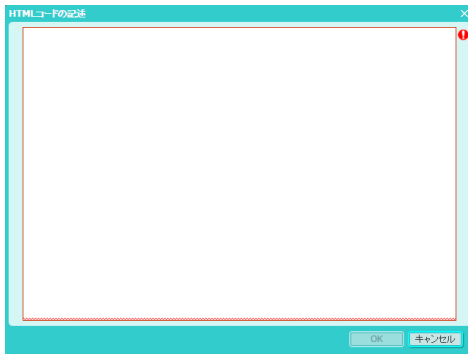
半角英字を表示

yyyy/MM/dd 'at'HH:mm

⑧ HTML 画面の追加

HTML を記述してサイネージに貼り付けます。

HTML をサイネージ画面上にドラッグまたは、サイネージ画面上で右クリックをして「HTML 画面の追加」を選択すると「HTML コードの記述」のダイアログが表示されます。



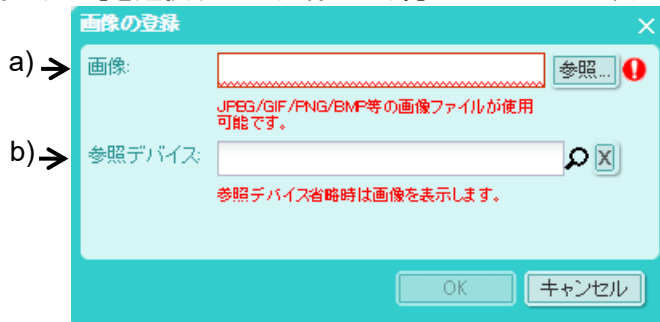
HTML を記述します。

ウェブ上で公開されているタグ、ブログパーツを始め HTML 形式であれば、どのような内容でも表示させることができます。

⑨ 画像の追加

画像ファイルを表示します。

画像をサイネージ画面上にドラッグまたは、サイネージ画面上で右クリックをして「画像の追加」を選択すると「画像の登録」のダイアログが表示されます。

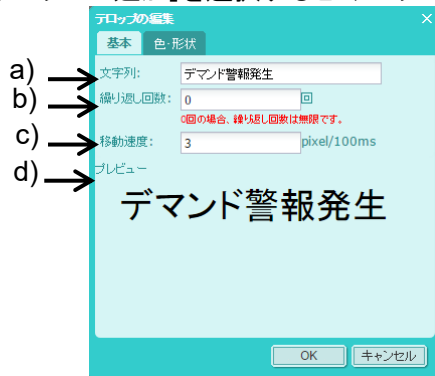


	項目	内容
a)	画像	画像ファイルを選択します。 選択できるファイル形式は JPEG/GIF/PNG/BMP が使用できます。 CMYK で作成した JPEG ファイルは使用できません。
b)	参照デバイス	バイナリデバイスを指定してください。 バイナリデバイスの現在値が ON(1)の場合に画像が表示されます。

⑩ **A** テロップの追加

横に流れる文字列を表示します。

Aをサイネージ画面上にドラッグまたは、サイネージ画面上で右クリックをして「テロップの追加」を選択すると「テロップの追加」のダイアログが表示されます。

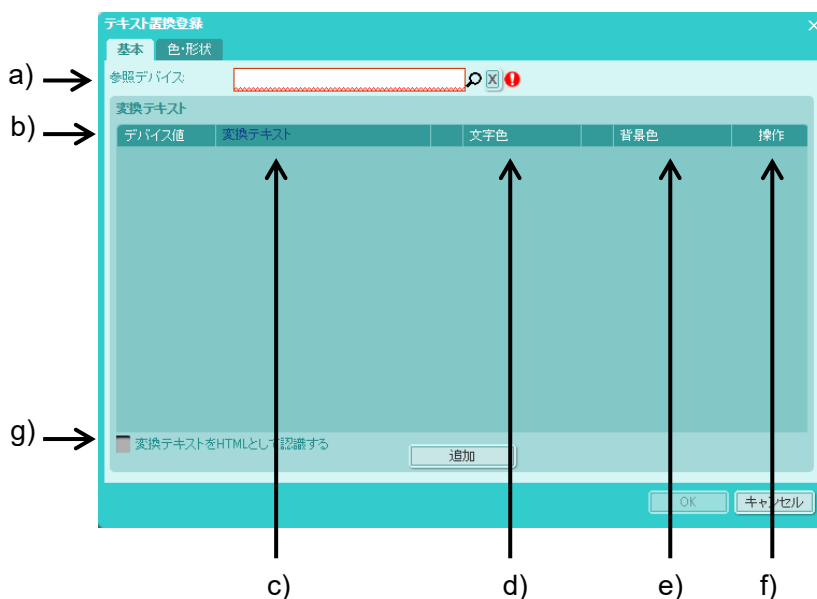


	項目	内容
a)	文字列	表示する文字列を入力します。
b)	繰り返し回数	動作を何回繰り返すか設定します。 設定した回数だけ繰り返します。その後は文字を表示しません。 0に設定すると無限に動作を繰り返します。 0～9999999 まで設定可能です。
c)	移動速度	100ms 毎に移動するピクセル数を設定します。 1～9999999 の範囲で設定してください。
d)	プレビュー	文字列、繰り返し回数、移動速度を設定した後にどのように表示されるかプレビューを表示します。

⑪ **T** テキスト置換の追加

デバイスの現在値を、任意の文字列に変換して表示することができます。

Tをサイネージ画面上にドラッグまたは、サイネージ画面上で右クリックをして「テキスト置換の追加」を選択すると「テキスト置換登録」のダイアログが表示されます。



項目	内容
a) 参照デバイス	指定したデバイスの現在値を任意の文字列に変換します
b) デバイス値	任意の文字列に変換する場合の条件値を設定します。 入力した数値以下の場合に任意の文字列に変換します。
c) 変換テキスト	変換する文字列を入力してください。
d) 文字色	変換するテキストの色を設定します。
e) 背景色	変換するテキストの背景の色を設定します。
f) 操作	削除ボタンをクリックすると登録を削除します。
g) 変換テキストを HTML として認識する	変換テキストに HTML のタグを記入した場合にチェックをつけてください。チェックを付けない場合は、文字列と判断します。

変換テキストでは画像へ置換することもできます。画像へ置換する場合は、変換テキストにイメージタグを記入してください。

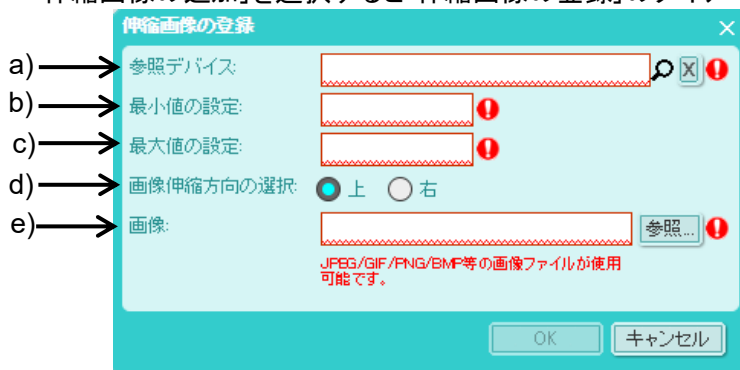
"C:\¥Program Data¥Panasonic-ID SUMX Control¥EnerVisualizeR¥Data¥DocumentRoot¥graphic"の画像を置換しますので graphic 配下に画像を保存してください。

例) graphic 配下に 01.png を保存して、変換テキストにを登録すると、設定したデバイス値以下になると 01.png の画像に置換します。

⑫ 伸縮画像の追加

デバイスの値に応じて画像ファイルを上または右方向に伸縮して表示します。

をサインページ画面上にドラッグまたは、サインページ画面上で右クリックをして「伸縮画像の追加」を選択すると「伸縮画像の登録」のダイアログが表示されます。

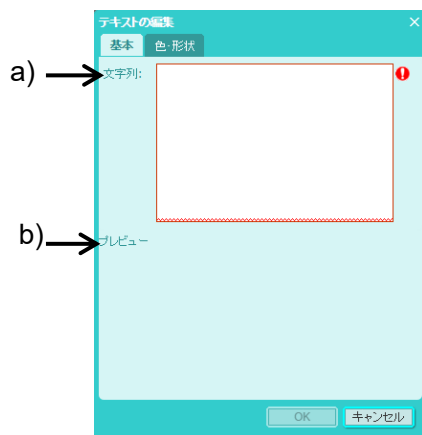


項目	内容
a) 参照デバイス	伸縮に使用するデバイスを選択します。
b) 最小値の設定	伸縮に使用するデバイスの最小値を設定します。 デバイスが設定した最小値以下の値になった場合は、画像が表示されません。 -999999999~999999999 の範囲で設定してください。
c) 最大値の設定	伸縮に使用するデバイスの最大値を設定します。 デバイスが設定した最大値以上になった場合は 100%のサイズで画像が表示されます。 -999999999~999999999 の範囲で設定してください。
d) 画像伸縮方向の選択	画像が伸びる方向を設定します。 上方向または右方向から選択してください。
e) 画像	伸縮画像を選択します。 再編集時は空白で表示されますが、入力しない場合は登録済みの画像が適用されます。 選択できるファイル形式は JPEG/GIF/PNG/BMP が使用できます。 CMYK で作成した JPEG ファイルは使用できません。

⑬ T テキストの追加

任意の文字列を表示します。

Tをサインページ画面上にドラッグまたは、サインページ画面上で右クリックをして「テキストの追加」を選択すると「テキストの編集」のダイアログが表示されます。



	項目	内容
a)	文字列	表示する文字列を入力します。
b)	プレビュー	文字列を設定した後にどのように表示されるかプレビューを表示します。

⑭ デマンドグラフの追加

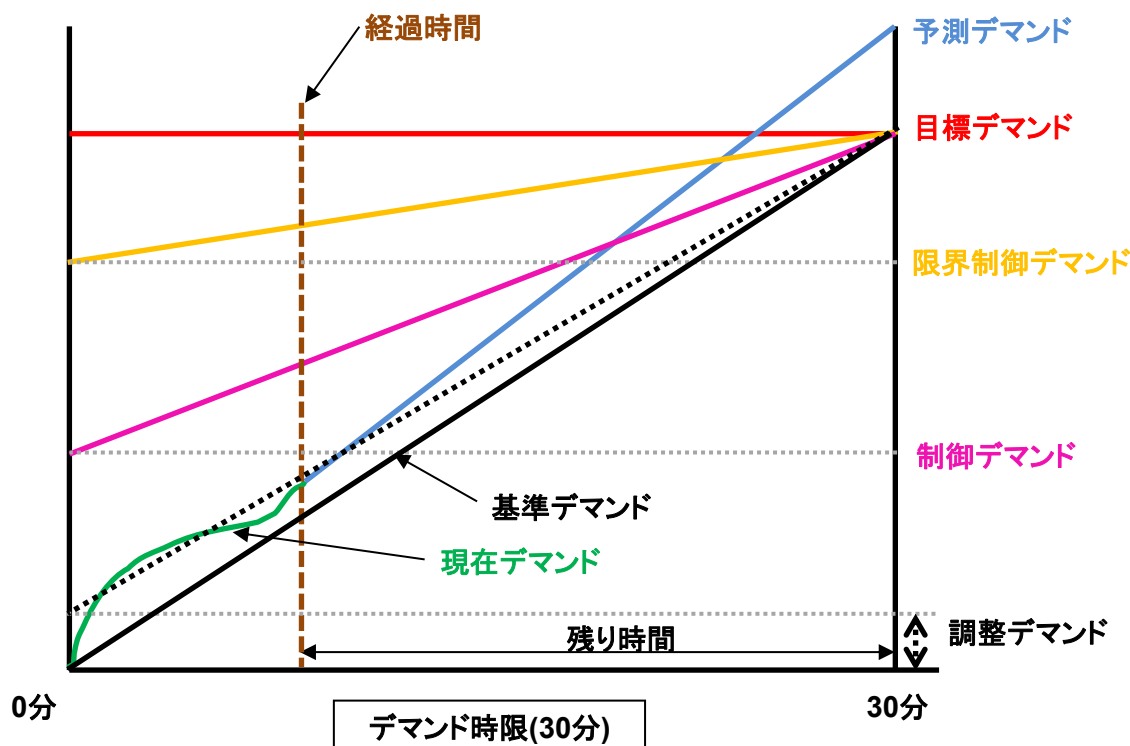
本ソフトで動作しているデマンド監視の状態をグラフで表示します。

をサインページ画面上にドラッグまたは、サインページ画面上で右クリックをして「デマンドグラフの追加」を選択すると「デマンドグラフの登録」のダイアログが表示されます。



	項目	内容
a)	デマンド監視名称	表示対象とするデマンド監視を選択してください。
b)	目標デマンド値の線色	目標デマンドラインの線色を設定します。
c)	制御デマンド値の線色	制御デマンドラインの線色を設定します。
d)	限界制御デマンド値の線色	限界制御デマンドラインの線色を設定します。
e)	デマンド目標線の線色	0分から目標デマンドまでの線色を設定します。
f)	予測デマンドの線色	現在時刻から30分後の予測値までの線色を設定します。
g)	現在デマンドの線色	0分から現在時刻のデマンド値までの線色を設定します。
h)	警報マスク期間内の背景色	警報を抑止する期間の領域の背景色を設定します。
i)	経過時間の線色	現在時刻を表示する縦線の線色を設定します。
j)	背景色	全体の背景色を設定します。
k)	グラフ内背景色	グラフ部分の背景色を設定します。
l)	グラフ線幅	全体の線の幅を設定します。 1～9の範囲で設定してください。
m)	X軸文字色	X軸の文字の色を設定します。
n)	X軸文字サイズ	X軸のフォントサイズを設定します。 2～100の範囲で設定してください。
o)	Y軸文字色	Y軸の文字の色を設定します。
p)	Y軸文字サイズ	Y軸のフォントサイズを設定します。 2～100の範囲で設定してください。
q)	Y軸最大値	Y軸の最大値を設定します。 1～999999999の範囲で設定してください。
r)	境界線参照デバイス	現在値を横線で表示するデバイスを選択します。
s)	境界線色	境界線デバイスの線色を設定します。

デマンド監視の模式図



本ソフトウェアにおけるデマンドの項目について説明します。

項目	説明
現在デマンド	時限開始から当該時点までにおける積算値。時限が切り替わる都度、積算値は 0 にリセットされます。
目標デマンド	デマンドが越えないように監視する値。
制御デマンド	時限内でユーザが業務に影響しない範囲で遮断できる値。
限界制御デマンド	業務に影響する可能性があるが遮断できる値。
基準デマンド	現時点における、目標デマンドの累積値。目標デマンドと経過時間から計算されます。
予測デマンド	現時点の時限内デマンドから予測した時限終了時のデマンド。 現時点の時限内デマンドを元に、時限内の予測デマンドが計算されます。 計算式については、 5.8.2 デマンド警報監視 をご参照ください。
調整デマンド	時限内デマンドが目標デマンドを超えた場合に、目標デマンド以内に納めるために遮断が必要な積算値。目標デマンドと現在デマンドの差から計算されます。 計算式は、 $\text{目標デマンド} - ((\text{目標デマンド} - \text{現在デマンド}) \div \text{残り時間}) \times X$ 予測デマンドが目標デマンドを下回る場合、もしくは時限終点では計算しません。 Xには時限で選択した数値が入ります。
警報マスク時間	時限開始後に誤差による誤報を回避する時間です。

警報の発生条件

警報の種類	発生条件
第 1 警報	時限内デマンドが基準デマンド以上になった場合。
第 2 警報	第 1 警報が発生状態かつ、調整デマンドが制御デマンド以上になった場合。
限界警報	第 2 警報が発生状態かつ、調整デマンドが限界制御デマンド以上になった場合。


第 1 警報、第 2 警報、限界警報の状態は時限切り替えのタイミングで必ず復帰状態(OFF)になります。時限をまたがって警報状態が維持されることはありません。

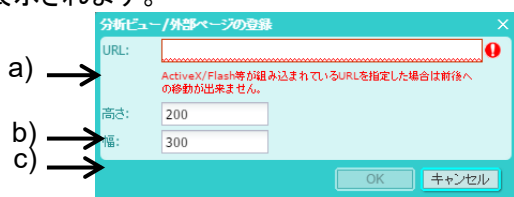
警報の判定

	経過時間		
	警報マスク時間内	1分～29分(59分)	30分時点
第 1 警報	復帰	基準デマンド \leq 時限内デマンド	復帰
第 2 警報	復帰	第 1 警報が発生状態かつ、 制御デマンド \leq 調整デマンド	復帰
限界警報	復帰	第 2 警報が発生状態かつ、 限界制御デマンド \leq 調整デマンド	復帰

⑮ 分析ビュー/外部ページ追加

指定した URL の内容を画面内に組み込んで表示します。

 をサインページ画面上にドラッグまたは、サインページ画面上で右クリックをして「分析ビュー/外部ページ追加」を選択すると「分析ビュー/外部ページの登録」のダイアログが表示されます。



	項目	内容
a)	URL	分析ビューや、外部ページの URL を入力します。 http://から入力してください。 ActiveX/Flash 等が組み込まれている URL を入力した場合、画面が正しく表示されない場合があります。
b)	高さ	画面表示時の高さを設定します。
c)	幅	画面表示時の幅を設定します。



ご注意

- 1 秒周期のデータの集計されるタイミングは、毎日 0:05:00 の自動収集のみです。
- 1 秒周期の分析ビューの当日データを確認する場合は、手動収集を実施してください。

7.6.3. サイネージ設定画面

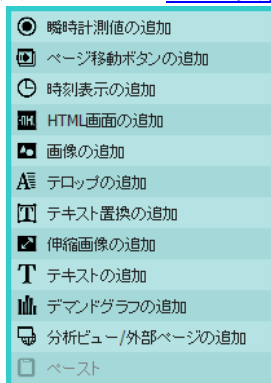
[7.6.2 実装部品](#)でサイネージ画面を作成する画面です。

サイネージ設定画面に実装している部品を選択して右クリックすると「編集」、「削除」、「最前面へ移動」、「最背面へ移動」、「位置を揃える」、「サイズを揃える」、「コピー」の項目が表示されます。



	項目	内容
①	編集	選択した部品の編集を行います。 編集ダイアログが表示されます。編集項目については 7.6.2 実装部品 の各項目を参照ください。
②	削除	選択した部品を削除します。 複数選択している場合は選択している複数の部品を削除します。
③	最前面へ移動	カーソルを合わせると「最前面へ移動」と「前面へ移動」が表示されます。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 最前面へ移動 前面へ移動 </div> 「最前面へ移動」は、選択した部品を画面の最前面へ移動します。 複数選択している場合は選択している部品の順同土序はそのまま最前面へ移動します。 「前面へ移動」は選択した部品を一つ手前に重なっている部品よりも手前に移動します。
④	最背面へ移動	カーソルを合わせると「最背面へ移動」と「背面へ移動」が表示されます。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 最背面へ移動 背面へ移動 </div> 「最背面へ移動」は、選択した部品を画面の最背面へ移動します。 複数選択している場合は選択している部品同士の順序はそのまま最背面へ移動します。 「背面へ移動」は選択した部品を一つ下に重なっている部品よりも下に移動します。
⑤	位置を揃える	画面に配置している複数の部品の位置を一括で揃えます。 基準となる位置は最後に選択した部品の位置です。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 左揃え 右揃え 上揃え 下揃え 左右中央揃え 上下中央揃え 左右に整列 上下に整列 </div> 「右揃え」は選択した部品を最も右側に位置する部品に揃えます。 「左揃え」は選択した部品を最も左側に位置する部品に揃えます。 「上揃え」は選択した部品を最も上に位置する部品に揃えます。 「下揃え」は選択した部品を最も下に位置する部品に揃えます。 「左右中央揃え」は選択した部品を垂直方向に中央に揃えます。 「上下中央揃え」は選択した部品を水平方向に中央に揃えます。 「左右に整列」は選択した部品の左右の間隔を均等に揃えます。 「上下に整列」は選択した部品の上下の間隔を均等に揃えます。
⑥	サイズを揃える	画面に配置している複数の部品のサイズを一括で揃えます。 基準となるサイズは最後に選択した部品のサイズです。
⑦	コピー	画面に配置した部品をコピーする事ができます。 ペーストはサイネージ画面を右クリックしてペーストを選択してください。

サインージ設定画面で右クリックをすると実装部品の選択項目が表示されます。
設定方法については [7.6.2 実装部品](#) をご参照ください。

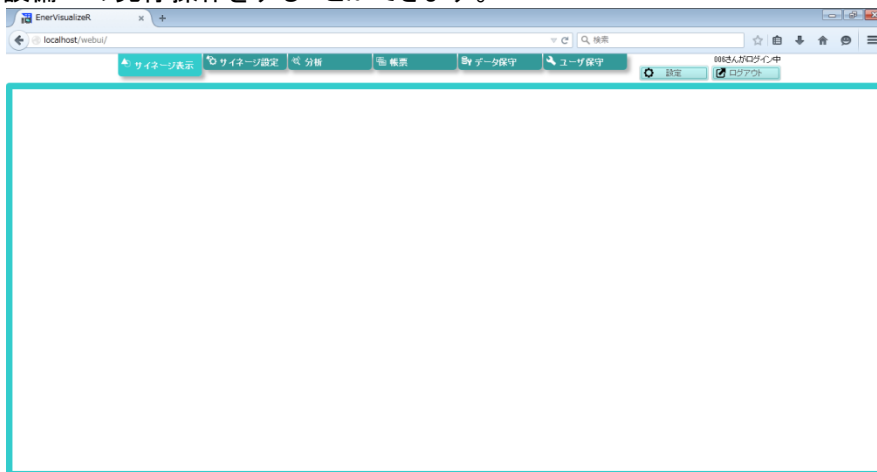


実装部品の選択項目の一番下にペーストがあります。
ペーストはサインージ設定画面にある部品をシングルクリックしてコピーを選択すると選択できるようになります。
コピーした部品と同じグラフィックにペーストした場合、コピーした部品に重なって表示されますので、表示したい場所に移動させてください。

7.7. サイネージ表示

[7.6 サイネージ設定](#)で作成したサイネージを表示します。

画面に配置された操作部品によって、別画面や外部 URL への遷移、メッセージの表示、設備への発停操作をすることができます。



7.8. 帳票

帳票書式を作成し、定期的または手動で帳票を出力します。

帳票出力できるデバイスは 1 分周期のデバイスのみです。

書式名称	期間	出力項目数	出力形式	Excelファイル名	帳票	デバイス出力	更新日時	
test1	1日	1時間	3	Excel	日報.xlsx	ダウンロード	有効	2015/02/06 13:51:51
test2	1ヶ月	1日	3	Excel	月報.xlsx	ダウンロード	有効	2015/02/06 13:57:59
test3	1ヶ月	1日	3	Excel	月報.xlsx	ダウンロード	有効	2015/03/11 16:59:11
test4	1日	1分	2	Excel	デマンド.xlsx	ダウンロード	有効	2015/02/13 09:51:42
demand	1日	1分	2	Excel	デマンド.xlsx	ダウンロード	有効	2015/03/11 17:01:15
14	1年	1日	1	CSV		ダウンロード	有効	2015/02/19 17:05:18
demand	1日	1分	1	CSV		ダウンロード	有効	2015/02/13 09:53:07

①メニュー

帳票の書式設定や帳票の開始日時の設定をします。

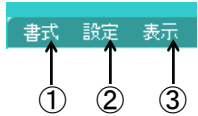
[<7.8.1 メニュー>](#)

②帳票リスト

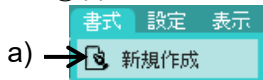
作成した帳票をリスト表示します。

[<7.8.2 帳票リスト>](#)

7.8.1. メニュー



① 書式

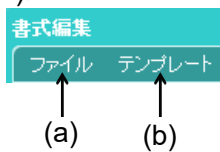


a) 新規作成

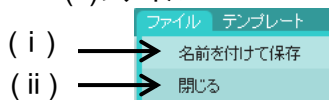
帳票の書式を設定します。
新規作成をクリックすると書式編集ダイアログが表示されます。



i) メニュー



(a) ファイル



(i) 名前を付けて保存

作成中の帳票の書式を名前を付けて保存します。

(ii) 閉じる

書式編集のウィンドウ画面を閉じます。



「閉じる」を選択すると、現在作業中の書式編集を保存せずに閉じます。
書式編集を保存する場合は、事前に保存を行ってください。

(b)テンプレート



(i)

(i)標準書式をダウンロード

Excel 形式のテンプレートファイルをダウンロードします。

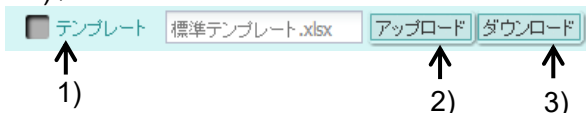
ダウンロードしたテンプレートファイルを用途に合わせて編集してください。

ただし、必要なシートを増やしても構いませんが、データシートには一切手を加えないでください。

帳票で使用可能な Excel 関数は 9.1 帳票で使用可能な Excel 関数をご参照ください。

ファイルサイズは 5MB 以内に収めてください。

ii)テンプレート



1)テンプレート有効切替

Excel 形式のテンプレートを使用する場合はチェックをつけてください。

右側に表示しているテンプレートを使用します。

2)アップロードボタン

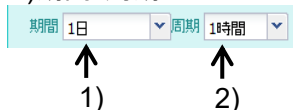
使用する Excel テンプレートファイルをアップロードします。

アップロード後は上書き保存します。

3)ダウンロードボタン

使用している Excel テンプレートファイルを取得します。

iii)期間・周期



1)期間

1 ファイルに出力する期間を設定します。

期間は「1 日」、「1 週間」、「1 ヶ月」、「1 年」から選択してください。

初期値は「1 日」です。

2)周期

帳票にデータを表示する周期を設定します。

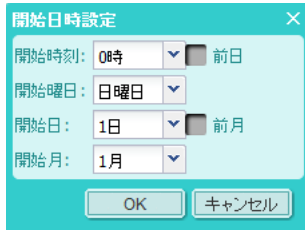
周期で選択できる表示間隔は 1)期間で選択した項目により変わりますので、下表を参照ください。

期間	周期	初期値
1 日	1 分、5 分、10 分、15 分、30 分、1 時間、6 時間、8 時間、12 時間	1 時間
1 週間	5 分、10 分、15 分、30 分、1 時間、6 時間、8 時間、12 時間、1 日	1 日
1 ヶ月	30 分、1 時間、6 時間、8 時間、12 時間、1 日、1 週間	1 日
1 年	6 時間、8 時間、12 時間、1 日、1 週間、1 ヶ月	1 日

iv)開始日時設定

開始時刻: 0時 開始曜日: 日曜日 開始日: 1日 開始月: 1月 設定

帳票出力の基準となる開始日時を設定します。
設定ボタンをクリックすると「開始日時設定」のダイアログが表示されます。



帳票を出力する基準となる、開始時刻、開始曜日、開始日、開始月を設定します。



ご注意

開始日は1日~28日になります。

右横のチェックボックスにチェックを付けると前月、前日の設定も可能です。

例)前日にチェックを付けた場合の4月1日の帳票

4月1日に3月31日のデータが表示されます。

例)前月にチェックを付けた場合の4月の帳票

4月1日~30日に3月1日~30日のデータが表示されます。

v)追加・削除ボタン



1)追加ボタン

帳票出力するデータ項目を追加する場合は追加ボタンをクリックすると、データ項目選択ダイアログが表示されるので、データを選択してください。

データ項目選択ダイアログについては、[7.5.3 分析ビュー](#)の③データ項目一覧 c)追加ボタンをご参照ください。

2)削除ボタン

帳票出力しているデータ項目を削除する場合は削除ボタンをクリックしてください。
選択しているデータ項目を削除します。

vi)データ項目一覧

デバイス名称	単位	列番号	日付	データ分類	グループ条件
↑ 1)	↑ 2)	↑ 3)	↑ 4)	↑ 5)	↑ 6)

1)デバイス名称

帳票に出力するデバイスを表示します。
ダブルクリックで名称を変更することができます。

2)単位

データ項目の単位を表示します。
ダブルクリックで単位を変更することができます。

3)列番号

帳票に表示する列番号を表示します。
列番号は帳票 Excel ファイルのデータシートの列番号です。
指定した列に対してデータが出力します。
列番号は 1~200 の範囲で重複しないように設定してください
ダブルクリックで列番号を変更することができます。

4)日付

データ項目の日付設定を表示します。

5)データ分類

データ項目のデータ分類を表示します。

6)グループ条件

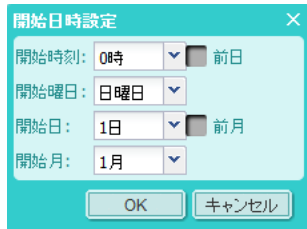
データ項目のグループ条件を表示します。

②設定



a)開始日時設定

帳票出力の基準となる開始日時を設定します。
設定ボタンをクリックすると「開始日時設定」のダイアログが表示されます。



帳票出力の基準となる、開始時刻、開始曜日、開始日、開始月を設定します。
右横のチェックを付けると前月、前日の設定も可能です。

③表示



a)全て表示

帳票リストに作成した帳票を全て表示します。
チェックを外すとファイル出力が有効になっている帳票のみを表示します。

7.8.2. 帳票リスト

書式名称	期間	周期	出力項目数	出力形式	Excelテンプレート名称	帳票	ファイル出力	更新日時
test1	1日	1時間	3	Excel	日報.xlsx	ダウンロード	有効	2015/02/06 13:51:51
test2	1ヶ月	1日	3	Excel	月報.xlsx	ダウンロード	有効	2015/02/06 13:57:59
test3	1ヶ月	1日	3	Excel	月報.xlsx	ダウンロード	有効	2015/03/11 16:59:11
test4	1日	1分	2	Excel	デマンド.xlsx	ダウンロード	有効	2015/02/13 09:51:42
demand	1日	1分	2	Excel	デマンド.xlsx	ダウンロード	有効	2015/03/11 17:01:15
14	1年	1日	1	CSV		ダウンロード	有効	2015/02/19 17:05:18
demand	1日	1分	1	CSV		ダウンロード	有効	2015/02/13 09:53:07

①書式名称

作成した書式の名称を表示します。

②期間

1ファイルに出力する期間を表示します。

③周期

帳票にデータを表示する周期を表示します。

④出力項目数

1ファイルに出力するデータの項目数を表示します。

⑤出力形式

帳票の出力形式を表示します。

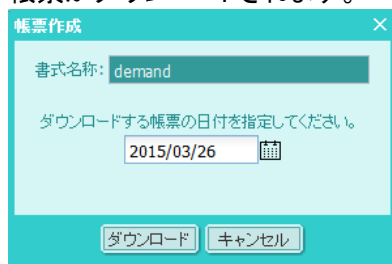
⑥Excel テンプレート名称

書式設定でテンプレートにチェックを付けた場合に使用しているテンプレートを表示します。

⑦帳票

ダウンロードボタンをクリックすると帳票作成ダイアログが表示されます。

帳票をダウンロードする日付を選択して「ダウンロード」ボタンをクリックすると帳票がダウンロードされます。



選択した日付を基準に帳票を作成します。

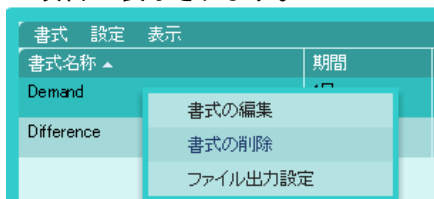
⑧ファイル出力

帳票の出力の有効/無効を表示します。

⑨更新日時

書式作成の最終更新日時を表示します。

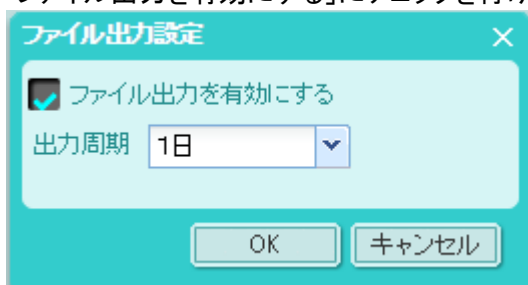
帳票リストの書式名称上で右クリックすると「書式の編集」、「書式の削除」、「ファイル出力設定」の項目が表示されます。



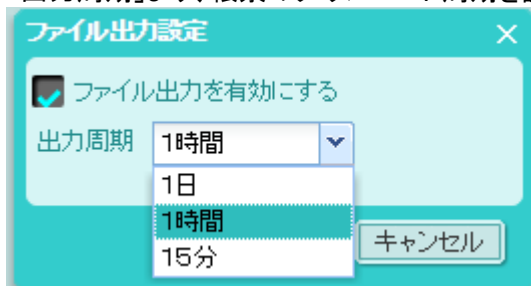
「書式の編集」をクリックすると [7.8.1 メニュー](#) の①書式の書式編集のダイアログが表示されます。書式名称をクリックすると同じ画面が表示されます。

「書式の削除」をクリックすると選択している書式を削除します。

「ファイル出力設定」をクリックするとファイル出力設定のダイアログが表示されます。「ファイル出力を有効にする」にチェックを付けると帳票の出力が有効になります。



「出力周期」より、帳票のダウンロード周期を設定できます。



例) 下記の設定で帳票の自動出力を行った場合、帳票出力の動作例を示す。



帳票欄の1行目の出力周期を15分、4行目を1時間に設定した場合、2月25日0時5分になると、帳票出力先に下記の帳票が出力されます。



設定した帳票欄ごとにフォルダが作成され、フォルダ内にファイル名「書式名称-出力日付」で帳票ファイルが出力されます。

帳票の各出力周期は、下記の設定でしか使用できません。

出力周期	出力形式	期間	帳票の出力条件
15分	csv	1日	毎時5分、20分、35分、50分 System Managerの蓄積データ収集開始時
1時間	csv	1日	毎時5分 System Managerの蓄積データ収集開始時
1日	CSV Excel	1日、1週間、1ヶ月、1年	毎日5時0分

自動出力される帳票データの更新は、表にある帳票のダウンロード条件で更新されます。

出力周期: 15 分の帳票更新
0 時 20 分に帳票出力された場合

データ名称	[F1001]電力1-1差分	[F1002]電力1-2
単位	kw	kw
集計開始	2020/2/25	2020/2/25
2020/2/25 0:00	22858	732915
2020/2/25 0:01	22069	755770
2020/2/25 0:02	21316	777256
2020/2/25 0:03	22167	799163
2020/2/25 0:04	21631	820744
2020/2/25 0:05	842955	
2020/2/25 0:06		



データ名称	[F1001]電力1-1差分	[F1002]電力1-2
単位	kw	kw
集計開始	2020/2/25	2020/2/25
2020/2/25 0:00	22858	732915
2020/2/25 0:01	22069	755770
2020/2/25 0:02	21316	777256
2020/2/25 0:03	22167	799163
2020/2/25 0:04	21631	820744
2020/2/25 0:05	21513	842955
2020/2/25 0:06	21802	863912
2020/2/25 0:07	21865	886273
2020/2/25 0:08	21089	908139
2020/2/25 0:09	21736	929225
2020/2/25 0:10	20867	950956
2020/2/25 0:11	21176	971825
2020/2/25 0:12	21391	992445
2020/2/25 0:13	22256	14394
2020/2/25 0:14	21081	36651
2020/2/25 0:15	21514	57733
2020/2/25 0:16	20897	79252
2020/2/25 0:17	21593	100144
2020/2/25 0:18	20730	121735
2020/2/25 0:19	22472	142464
2020/2/25 0:20		164935
2020/2/25 0:21		

出力周期: 1 時間の帳票更新
1 時 5 分に帳票出力された場合

データ名称	[F1001]電力1-1差分	[F1002]電力1-2
単位	kw	kw
集計開始	2020/2/25	2020/2/25
2020/2/25 0:00	22858	732915
2020/2/25 0:01	22069	755770
2020/2/25 0:02	21316	777256
2020/2/25 0:03	22167	799163
2020/2/25 0:04	21631	820744
2020/2/25 0:05	842955	
2020/2/25 0:06		



データ名称	[F1001]電力1-1差分	[F1002]電力1-2
2020/2/25 0:42	21100	650567
2020/2/25 0:43	21815	671668
2020/2/25 0:44	21249	693481
2020/2/25 0:45	21854	714733
2020/2/25 0:46	21428	736587
2020/2/25 0:47	21700	758016
2020/2/25 0:48	20926	779715
2020/2/25 0:49	22003	800641
2020/2/25 0:50	21008	822642
2020/2/25 0:51	22407	843653
2020/2/25 0:52	22101	866060
2020/2/25 0:53	22091	888161
2020/2/25 0:54	21089	910250
2020/2/25 0:55	21946	931338
2020/2/25 0:56	21400	953284
2020/2/25 0:57	21922	974686
2020/2/25 0:58	22109	996610
2020/2/25 0:59	22465	18719
2020/2/25 1:00	21944	41182
2020/2/25 1:01	21604	63128
2020/2/25 1:02	21404	84728
2020/2/25 1:03	21539	106132
2020/2/25 1:04	21640	127673
2020/2/25 1:05		149312
2020/2/25 1:06		



ご注意

- EnerVisualizeR を長期間停止した状態から再起動した場合、帳票のダウンロードは、再起動日と再起動日から 1 日前のファイルのみ行なわれます。
ダウンロードされなかった帳票は、[7.9.2 データ収集履歴](#) の手動収集を用いて、ダウンロードしてください。

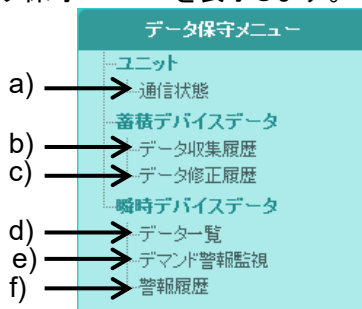
7.9. データ保守

ユニットの通信状態、蓄積デバイス・瞬時デバイスのデータ管理、デマンド警報監視の管理、瞬時デバイスの警報監視の管理をします。



①データ保守メニュー

データ保守メニューを表示します。



a)通信状態

ユニットの蓄積デバイスデータ通信や瞬時デバイスデータ通信の状態を表示します。

[<7.9.1 通信状態>](#)

b)データ収集履歴

蓄積デバイスデータの収集履歴を表示します。

[<7.9.2 データ収集履歴>](#)

c)データ修正履歴

蓄積デバイスと修正対象の日時を指定し、分単位のデータを修正することができます。
また、修正履歴を表示します。

[<7.9.3 データ修正履歴>](#)

d)データ一覧

瞬時デバイスデータの状態を一覧表示します。

[<7.9.4 データ一覧>](#)

e)デマンド警報監視

デマンド警報監視の一覧を表示します。

デマンド警報監視画面は自動更新されませんので最新表示ボタンをクリックして更新してください。

[<7.9.5 デマンド警報監視>](#)

f)警報履歴

瞬時デバイス警報の発生と復帰の一覧を表示します。

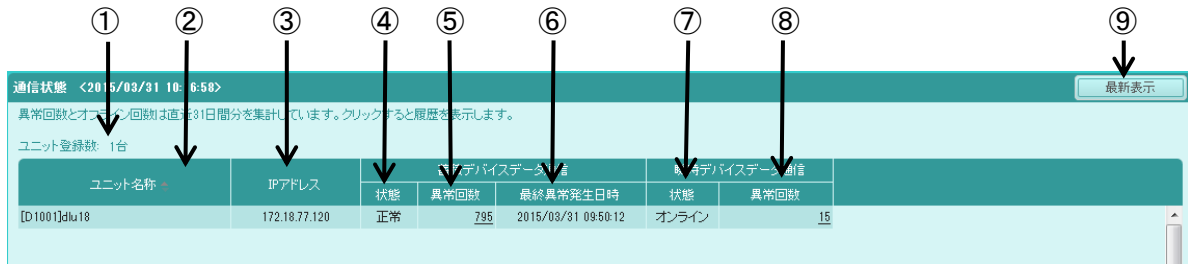
[<7.9.6 デマンド警報監視>](#)

②設定画面

データ保守メニューで選択された項目の設定画面が表示されます。

7.9.1. 通信状態

ユニットの蓄積デバイスデータ通信や瞬時デバイスデータ通信の状態を表示します。



①ユニット登録数

実行環境に登録されているユニット数を表示します。

②ユニット名称

実行環境に登録されているユニットの名称を表示します。

③IP アドレス

ユニットの IP アドレスを表示します。

④状態

現在の蓄積デバイスデータ通信の状態を表示します。
通信が正常であれば正常、通信に異常があれば異常と表示されます。

⑤異常回数

過去 1 ヶ月の蓄積デバイスデータ通信の異常回数を表示します。
回数の数値をクリックすると「通信異常履歴」ダイアログが表示されます。
「通信異常履歴」ダイアログではユニット単位に過去の通信異常を検索することができます。



a)ユニット

通信異常を検索するユニットを表示します。

b)検索期間

通信異常を検索する期間を設定します。
検索期間は 31 日の範囲内で設定してください。

c)異常の種類

検索する通信異常の種類を選択します。
蓄積デバイスデータ通信異常または、瞬時デバイスデータ通信異常から選択してください。

d)検索ボタン

a)~c)で登録した内容で通信異常の検索をします。

e)検索結果

検索結果の件数と内容を表示します。

内容は通信異常の発生した日時と通信異常の種類とエラーの内容を表示します。

⑥最終異常発生日時

蓄積デバイスデータ通信の異常が発生した最新の日時を表示します。

⑦状態

現在の瞬時デバイスデータ通信の状態を表示します。

通信が正常であればオンライン、通信に異常があればオフラインと表示されます。

⑧異常回数

過去 1 ヶ月の瞬時デバイスデータ通信の異常回数を表示します。

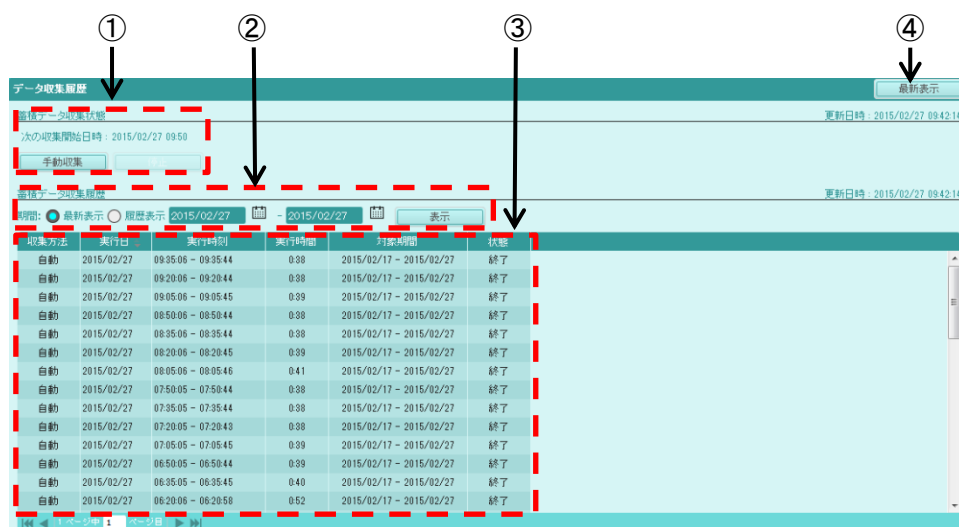
回数の数値をクリックすると「通信異常履歴」ダイアログが表示されます。

⑨最新表示ボタン

ユニットの通信状態を最新の表示に更新します。

7.9.2. データ収集履歴

蓄積デバイスデータの収集履歴を表示します。



①蓄積データ収集状態

次の自動収集開始日時を表示します。

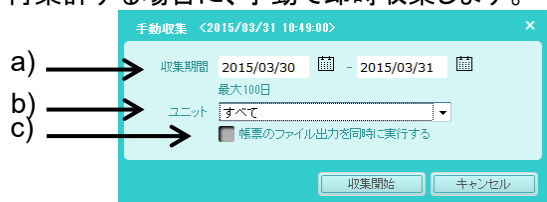
自動収集の時間は毎時 5 分、20 分、35 分、50 分です。

ただし、1 秒周期のデータの集計されるタイミングは、毎日 0:05:00 の自動収集のみです。

1 秒周期の分析ビューの当日データを確認する場合は、手動収集を実施してください。

手動収集ボタンをクリックすると「手動収集」ダイアログが表示されます。

「手動収集」ダイアログでは新規ユニットの追加や、過去のデータの修正などにより、蓄積データを再集計する場合に、手動で即時収集します。



a)取り込み期間

手動収集で蓄積データを収集する対象期間を選択します。

期間は 100 日以内で選択してください。

b)ユニット

手動収集で蓄積データを収集する対象ユニットを選択します。

c)帳票のファイル出力を同時に実行する

チェックを付けると蓄積データ収集後に帳票ファイルをサーバ内に出力します。

出力しない場合はチェックを外した状態で収集開始をクリックしてください。

②蓄積データ収集履歴期間

蓄積データを収集する期間を「最新表示」または「履歴表示」から選択してください。
「最新表示」を選択すると、当日 1 日分の履歴を表示します。
「履歴表示」を選択すると、選択した期間の履歴を表示します。

③蓄積データ収集履歴

a)	b)	c)	d)	e)	f)
収集方法	実行日	実行時刻	実行時間	対象期間	状態
自動	2015/02/27	09:35:06 - 09:35:44	0:38	2015/02/17 - 2015/02/27	終了
自動	2015/02/27	09:20:06 - 09:20:44	0:38	2015/02/17 - 2015/02/27	終了
自動	2015/02/27	09:05:06 - 09:05:45	0:39	2015/02/17 - 2015/02/27	終了
自動	2015/02/27	08:50:06 - 08:50:44	0:38	2015/02/17 - 2015/02/27	終了
自動	2015/02/27	08:35:06 - 08:35:44	0:38	2015/02/17 - 2015/02/27	終了
自動	2015/02/27	08:20:06 - 08:20:45	0:39	2015/02/17 - 2015/02/27	終了
自動	2015/02/27	08:05:06 - 08:05:46	0:41	2015/02/17 - 2015/02/27	終了
自動	2015/02/27	07:50:05 - 07:50:44	0:38	2015/02/17 - 2015/02/27	終了
自動	2015/02/27	07:35:05 - 07:35:44	0:38	2015/02/17 - 2015/02/27	終了
自動	2015/02/27	07:20:05 - 07:20:43	0:38	2015/02/17 - 2015/02/27	終了

a)収集方法

蓄積データの収集方法を表示します。
自動の場合は自動、手動の場合は手動を表示します。

b)実行日

蓄積データの収集を実行した日時を表示します。

c)実行時刻

蓄積データの収集開始時刻と終了時刻を表示します。

d)実行時間

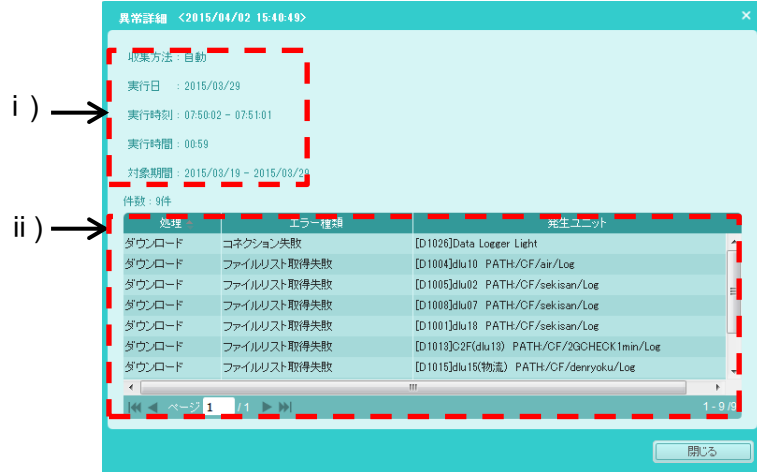
蓄積データの収集に要した時間を表示します。

e)対象期間

蓄積データを収集した対象期間を表示します。
System Manager の自動収集は直近 10 日分を表示します。

f)状態

蓄積データの収集状況を表示します。
 収集を実行している場合は実行中を表示します。
 収集が完了している場合は終了を表示します。
 収集を途中で停止した場合は停止を表示します。
 収集エラーが発生した場合や、DLL/ELC/FP7 と接続できなかった場合は異常を表示します。
 異常の場合はクリックすると異常詳細ダイアログが表示されます。



i) →

ii) →

i)蓄積データ収集履歴

③蓄積データ収集履歴で表示されている内容を表示します。

ii)異常詳細

蓄積データ収集時に発生したエラーの詳細を表示します。

1) ↓ 処理	2) ↓ エラー種類	3) ↓ 発生ユニット
ダウンロード	コネクション失敗	[D1026]Data Logger Light
ダウンロード	ファイルリスト取得失敗	[D1004]dlu10 PATH:/CF/air/Log

1)処理

エラーが発生した処理を表示します。

2)エラー種類

蓄積データ収集における FTP ファイル収集のエラーを表示します。
 IP アドレスの誤りやネットワークケーブルが外れていた場合はコネクション失敗を表示します。
 ユーザ名、パスワードが間違っていた場合は認証失敗を表示します。
 指定のフォルダからファイルリストを取得できなかった場合はファイルリスト取得失敗を表示します。
 ファイルダウンロード中に異常が発生した場合はファイルダウンロード異常を表示します。
 FTP ファイル収集処理において例外エラーが発生した場合に表示します。

3)発生ユニット

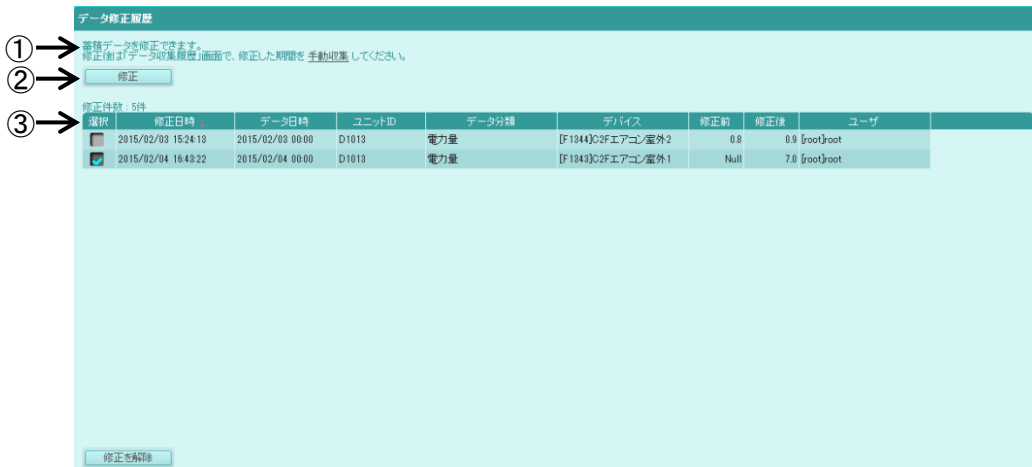
エラーが発生したユニットやパスを表示します。

④最新表示ボタン

蓄積デバイスデータの収集履歴を最新の表示に更新します。

7.9.3. データ修正履歴

蓄積デバイスと修正対象の日時を指定し、分単位のデータを修正することができます。
また、修正履歴を表示します。
データ修正できるデバイスは 1 分周期のデバイスのみです。



① 手動収集

蓄積デバイスデータの修正後に手動収集をクリックすると「手動収集」ダイアログが表示されます。
[7.9.2 データ収集履歴](#)の①蓄積データ収集状態の「手動収集」ダイアログをご参照ください。

② 修正ボタン

蓄積デバイスデータの修正をします。
修正ボタンをクリックすると「蓄積デバイスデータ修正」ダイアログが表示されます。



a) 検索条件

修正する蓄積デバイスをデータ分類毎または、グループ毎に検索することができます。

b) デバイス

a)の検索に当てはまるデバイスを表示します。
修正したいデバイスにチェックをつけてください。
ただし、選択できるデバイスは 10 台までです。

c)対象日時

修正する蓄積デバイスデータの日時を選択します。

日時を選択後に表示ボタンをクリックすると b)で指定された蓄積デバイスデータを 1 時間単位の 1 分データで表示します。

d)蓄積デバイスデータ一覧

蓄積デバイスデータを 1 ページ 1 時間単位で表示します。

蓄積デバイスデータは 1 分間隔で表示されます。

蓄積デバイスデータの修正をしたい場合は、蓄積デバイスデータのデータをクリックすると直接データを修正することができます。修正したいデータを入力して保存をしてください。

保存後は必ず手動収集をしてください。手動収集をしないと修正したデータがグラフなどに反映されません。

③蓄積デバイスデータ一覧

修正した蓄積デバイスデータの一覧を表示します。

a)	b)	c)	d)	e)	f)	g)	h)	i)
選択	修正日時	データ日時	ユニットID	データ分類	デバイス	修正前	修正後	ユーザ
<input type="checkbox"/>	2015/02/03 15:24:13	2015/02/03 00:00	D1013	電力量	[F134]C2Fエアコン室外2	0.8	0.9	root@root
<input checked="" type="checkbox"/>	2015/02/04 16:43:22	2015/02/04 00:00	D1013	電力量	[F134]C2Fエアコン室外1	Null	7.0	root@root

修正を解除

a)選択

蓄積デバイスデータの修正を解除する場合に選択します。

修正を解除ボタンをクリックすると、修正を解除することができます。

修正を解除した場合も必ず手動収集をしてください。

b)修正日時

蓄積デバイスデータを修正した日時を表示します。

c)データ日時

蓄積デバイスデータを収集した日時を表示します。

d)ユニット ID

蓄積デバイスデータを収集しているユニットの名称を表示します。

e)データ分類

蓄積デバイスデータのデータ分類を表示します。

f)デバイス

蓄積デバイスデータのデバイス名称を表示します。

g)修正前

修正前の蓄積デバイスデータの値を表示します。

h)修正後

修正した蓄積デバイスデータの値を表示します。

i)ユーザ

蓄積デバイスデータを修正したユーザを表示します。

7.9.4. データ一覧

瞬時デバイスデータの状態を一覧表示します。



①検索条件

瞬時デバイスデータをグループ条件ごとに検索することができます。

②瞬時デバイスデータ一覧

瞬時デバイスデータの一覧を表示します。

変数名称	デバイス名称	値型	R/W	ユニット名称	現在値	状態	警報	更新日時
P5039	太陽発電	整数	R	[D1004]dlu10	1,182,800,901	オンライン	上限警報	2015/03/31 11:15:06
P5040	発電電力	整数	R	[D1004]dlu10	8,830,522	オンライン	上限警報	2015/03/31 11:15:06
P5041	発電電力瞬時	整数	R	[D1004]dlu10	541	オンライン	上限警報	2015/03/31 11:15:06
P5042	エア-流量換算無	整数	R	[D1004]dlu10	664,774	オンライン	上限警報	2015/03/31 11:15:06
P5043	AB重水量換算無	整数	R	[D1004]dlu10	527,410	オンライン	上限警報	2015/03/31 11:15:06
P5044	AB西水量換算無	整数	R	[D1004]dlu10	599,369	オンライン	上限警報	2015/03/31 11:15:06
P5045	C西水量換算無	整数	R	[D1004]dlu10	376,777	オンライン	上限警報	2015/03/31 11:15:06
P5046	90エア流量換算無	整数	R	[D1004]dlu10	841,129	オンライン	上限警報	2015/03/31 11:15:06

a)変数名称

瞬時デバイスデータの変数名称を表示します。

b)デバイス名称

瞬時デバイスデータの名称を表示します。

デバイス名称をクリックすると「瞬時デバイス詳細」ダイアログが表示されます。



i)ユニット名称

瞬時デバイスを収集しているユニットの名称を表示します。

ii)デバイス名称

瞬時デバイスデータの名称を表示します。

iii)値型

現在値で表示するデータ形式を表示します。

iv)R/W

瞬時デバイスの R/W を表示します。

v)収集データ

リアルタイム通信のパラメータを表示します。

vi)警報条件

瞬時デバイスデータの上下限警報、状態警報の設定値を表示します。

また、上下限警報の場合は直接値を変更することができます。

vii)作成日時

設定が更新された日時を表示します。

c)値型

現在値で表示するデータ形式を表示します。

d)R/W

瞬時デバイスの R/W を表示します。

読み出しのみのデバイスの場合は R を表示します。

読み出し/書き込みができるデバイスの場合は R/W を表示します。

Configurator EVR の瞬時デバイス変数設定で登録されているデバイスの場合は変数を表示します。

Configurator EVR の瞬時デバイス表示(蓄積デバイス参照)で登録されているデバイスの場合は集計を表示します。

e)ユニット名称

瞬時デバイスを収集しているユニットの名称を表示します。

f)現在値

最新の現在値を表示します。

ただし、自動更新はしませんので最新表示ボタンをクリックして最新の現在値を取得する必要があります。

R/W の項目が R/W、変数、集計の瞬時デバイスデータについては現在値をクリックすると「瞬時デバイス書き込み」ダイアログが表示されます。

出力値に書き込みたい値を入力して OK ボタンをクリックすると表示されている瞬時デバイスデータに対し値を出力します。

g)状態

瞬時デバイスデータの通信状態を表示します。

表示内容は以下の通りです。

瞬時デバイスデータが取得できた場合はオンラインに表示します。

瞬時デバイスデータが取得できなかった場合はオフラインを表示します。

Configurator EVR の瞬時デバイス変数設定でエラーとなっているデバイスまたは、0 除算や虚数となるようなデバイスが登録されている場合は計算異常を表示します。

h)警報

デバイス警報監視が設定されている場合に、発生している警報を表示します。

i)更新日時

瞬時デバイスデータ一覧の更新日時を表示します。

7.9.5. デマンド警報監視

デマンド警報監視の一覧を表示します。

デマンド警報監視画面は自動更新されませんので最新表示ボタンをクリックして更新してください。

選択	監視名称	監視状態	時限	経過時間	現在デマンド値	予測デマンド値	目標デマンド値	調整デマンド値	第1警報	第2警報	限界警報
<input checked="" type="checkbox"/>	[DM001]デマンド監視1	監視中	30分	5分	98.36	590.16	1,350.00	0.00	正常	正常	正常
<input checked="" type="checkbox"/>	[DM002]デマンド監視2	監視中	30分	5分	98.36	500.00	500.00		正常	正常	正常
<input checked="" type="checkbox"/>	[DM003]デマンド監視3	監視中	60分	35分	336.99	577.70	500.00	108.78	警報	正常	正常
<input checked="" type="checkbox"/>	[DM004]デマンド監視4	監視中	30分	5分	98.36	590.16	3.00	117.43	警報	警報	警報
<input type="checkbox"/>	[DM005]デマンド監視5	停止	30分								
<input type="checkbox"/>	[DM006]デマンド監視6	停止	30分								
<input type="checkbox"/>	[DM007]デマンド監視7	停止	30分								
<input type="checkbox"/>	[DM008]デマンド監視8	停止	30分								
<input type="checkbox"/>	[DM009]デマンド監視9	停止	30分								
<input type="checkbox"/>	[DM010]デマンド監視10	停止	30分								
<input type="checkbox"/>	[DM011]デマンド監視11	停止	30分								
<input type="checkbox"/>	[DM012]デマンド監視12	停止	30分								
<input type="checkbox"/>	[DM013]デマンド監視13	停止	30分								
<input type="checkbox"/>	[DM014]デマンド監視14	停止	30分								
<input type="checkbox"/>	[DM015]デマンド監視15	停止	30分								
<input type="checkbox"/>	[DM016]デマンド監視16	停止	30分								
<input type="checkbox"/>	[DM017]デマンド監視17	停止	30分								
<input type="checkbox"/>	[DM018]デマンド監視18	停止	30分								
<input type="checkbox"/>	[DM019]デマンド監視19	停止	30分								
<input type="checkbox"/>	[DM020]デマンド監視20	停止	30分								
<input type="checkbox"/>	[DM021]デマンド監視21	停止	30分								

①選択

デマンド警報の監視を開始、または、監視を停止する場合に選択します。
監視開始ボタンをクリックすると現在の時限から警報監視を開始します。
監視停止ボタンをクリックすると警報監視を直ちに停止します。

②監視名称

デマンド警報監視も名称を表示します。
監視名称をクリックすると「デマンド警報監視設定」ダイアログが表示されます。

デマンド警報監視設定 <2015/04/02 19:53:24>

監視名称: [DM002]デマンド監視2

デバイス: [P5040]受電電力

時限: 30分

予測デマンド値計算式: 直近10分平均

積算最大値(kW): 自動

警報設定: 現在設定 | 変更設定

目標デマンド値: 500

制御デマンド値: 300

限界制御デマンド値: 400

警報マスク時間(分): 5

監視状態: 監視中

保存 | 閉じる

目標デマンド、制御デマンド値、限界制御デマンド値、警報マスク時間に変更値を入力して OK ボタンをクリックすると設定値が反映されます。
ただし、デマンド警報監視が停止している場合は即時反映しますが、デマンド警報監視が開始されている場合は次の時限から反映します。

③監視状態

デマンドの警報監視の状態を表示します。
デマンド警報が監視状態の場合は監視中、停止状態の場合は停止を表示します。

④時限

デマンドの時限を表示します。

- ⑤経過時間
デマンドの時限の経過時間を表示します。
- ⑥現在デマンド値
現時点のデマンド値を表示します。
- ⑦予測デマンド値
時限終了時のデマンド値を表示します。
- ⑧目標デマンド値
目標デマンド値を表示します。
- ⑨調整デマンド値
予測デマンド値が目標デマンド値に収まる為の調整デマンドを表示します。
- ⑩第 1 警報
第 1 警報の警報状態を表示します。
警報が発生している場合は警報と表示します。
- ⑪第 2 警報
第 2 警報の警報状態を表示します。
警報が発生している場合は警報と表示します。
- ⑫限界警報
限界警報の警報状態を表示します。
警報が発生している場合は警報と表示します。

7.9.6. 警報履歴

瞬時デバイス警報の発生と復帰の一覧を表示します。

① →

② →

日時	対象デバイス	警報の種類	発生/復帰	値
2015/02/27 18:01:00	[DM004]ダイヤモンド監視4	第2警報	発生	17.48
2015/02/27 18:01:00	[DM004]ダイヤモンド監視4	第1警報	発生	17.48
2015/02/27 18:01:00	[DM004]ダイヤモンド監視4	第3警報	発生	17.48
2015/02/27 18:00:00	[DM003]ダイヤモンド監視3	第2警報	復帰	645.62
2015/02/27 18:00:00	[DM002]ダイヤモンド監視2	第1警報	復帰	629.04
2015/02/27 18:00:00	[DM002]ダイヤモンド監視2	第2警報	復帰	629.04
2015/02/27 18:00:00	[DM004]ダイヤモンド監視4	第3警報	復帰	629.04
2015/02/27 18:00:00	[DM004]ダイヤモンド監視4	第1警報	復帰	629.04
2015/02/27 18:00:00	[DM002]ダイヤモンド監視2	第3警報	復帰	629.04
2015/02/27 18:00:00	[DM003]ダイヤモンド監視3	第1警報	復帰	645.62
2015/02/27 18:00:00	[DM003]ダイヤモンド監視3	第3警報	復帰	645.62
2015/02/27 18:00:00	[DM004]ダイヤモンド監視4	第2警報	復帰	629.04
2015/02/27 17:53:00	[DM002]ダイヤモンド監視2	第3警報	発生	481.02
2015/02/27 17:51:00	[DM002]ダイヤモンド監視2	第2警報	発生	440.54
2015/02/27 17:44:00	[DM003]ダイヤモンド監視3	第3警報	発生	477.97
2015/02/27 17:40:00	[DM003]ダイヤモンド監視3	第2警報	発生	436.83

①検索条件

期間と発生復帰の検索をすることができます。検索期間は3ヶ月以内で設定してください。

②警報履歴一覧

警報履歴の一覧を表示します。

日時	対象デバイス	警報の種類	発生/復帰	値
2015/02/27 18:01:00	[DM004]ダイヤモンド監視4	第2警報	発生	17.48
2015/02/27 18:01:00	[DM004]ダイヤモンド監視4	第1警報	発生	17.48
2015/02/27 18:01:00	[DM004]ダイヤモンド監視4	第3警報	発生	17.48
2015/02/27 18:00:00	[DM003]ダイヤモンド監視3	第2警報	復帰	645.62
2015/02/27 18:00:00	[DM002]ダイヤモンド監視2	第1警報	復帰	629.04
2015/02/27 18:00:00	[DM002]ダイヤモンド監視2	第2警報	復帰	629.04
2015/02/27 18:00:00	[DM004]ダイヤモンド監視4	第3警報	復帰	629.04
2015/02/27 18:00:00	[DM004]ダイヤモンド監視4	第1警報	復帰	629.04
2015/02/27 18:00:00	[DM002]ダイヤモンド監視2	第3警報	復帰	629.04
2015/02/27 18:00:00	[DM003]ダイヤモンド監視3	第1警報	復帰	645.62
2015/02/27 18:00:00	[DM003]ダイヤモンド監視3	第3警報	復帰	645.62
2015/02/27 18:00:00	[DM004]ダイヤモンド監視4	第2警報	復帰	629.04
2015/02/27 17:53:00	[DM002]ダイヤモンド監視2	第3警報	発生	481.02
2015/02/27 17:51:00	[DM002]ダイヤモンド監視2	第2警報	発生	440.54
2015/02/27 17:44:00	[DM003]ダイヤモンド監視3	第3警報	発生	477.97
2015/02/27 17:40:00	[DM003]ダイヤモンド監視3	第2警報	発生	436.83

a)日時

瞬時デバイス警報が発生または復帰した日時を表示します。

b)対象デバイス

警報が発生または、復帰したデバイスを表示します。

c)警報の種類

発生した警報の種類を表示します。

d)発生/復帰

警報の発生または復帰の区別を表示します。

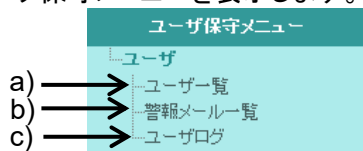
e)発生復帰の値

警報の発生値または、復帰値を表示します。

7.10. ユーザ保守 ユーザ情報の管理をします。



- ① ユーザ保守メニュー
ユーザ保守メニューを表示します。



- a) ユーザー一覧
ユーザアカウントを管理します。

[<7.10.1 ユーザー一覧>](#)

- b) 警報メール一覧
デバイス警報監視またはデマンド警報監視において警報が発生した際に登録済みのメールアドレスにメールを発報させる設定をします。

[<7.10.2 警報メール一覧>](#)

- c) ユーザログ一覧
ユーザの操作ログの一覧を表示します。

[<7.10.3 ユーザログ>](#)

- ② 設定画面
ユーザ保守メニューで選択された項目の設定画面が表示されます。

7.10.1. ユーザー一覧

ユーザアカウントを管理します。

The screenshot shows a user management table with the following data:

ユーザID	ユーザ名称	権限	グループ	ログイン	最終ログイン日	パスワード変更日
001	001	Administrator	グループ1			2015/01/08 16:26:21
003	003	Manager	グループ3		2015/03/04 15:14:52	2015/02/05 16:53:36
004	004	Operator	グループ4		2015/03/04 15:17:45	2015/02/05 16:53:25
005	005	Guest	グループ6		2015/03/11 13:37:44	2015/02/05 16:47:19

At the bottom of the interface, there are three buttons: "ユーザ追加", "ユーザ削除", and "グループ登録".

Numbered callouts in the image point to the following elements:

- ①: ユーザID column header
- ②: ユーザ名称 column header
- ③: 権限 column header
- ④: グループ column header
- ⑤: ログイン column header
- ⑥: 最終ログイン日 column header
- ⑦: パスワード変更日 column header
- ⑧: ユーザ追加 button
- ⑨: ユーザ削除 button
- ⑩: グループ登録 button

①ユーザ ID

ログイン時の ID を表示します。

②ユーザ名称

ユーザの名称を表示します。

③権限

ユーザの権限を表示します。

④グループ

ユーザの所属しているグループを表示します。

⑤ログイン

ユーザのログイン状態を表示します。

ログイン時は○が表示されます。

⑥最終ログイン

ユーザの最終ログインの日時を表示します。

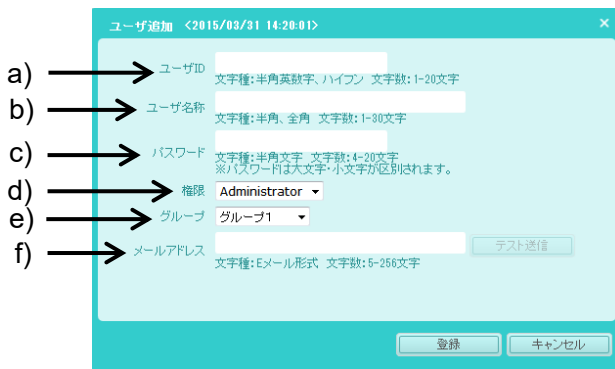
⑦パスワード変更日

ユーザがパスワードを変更した日時を表示します。

⑧ユーザ追加ボタン

ユーザー一覧にユーザアカウントを追加します。

ユーザ追加ボタンをクリックすると「ユーザ追加」ダイアログが表示されます。



a) ユーザ ID

ログイン時の ID を設定します。ユーザ ID を重複で設定する事はできません。
 ユーザ ID は半角英数字とハイフンで入力してください。
 また、1～20 文字の範囲で入力してください。

b) ユーザ名称

ユーザログに表示されるユーザ名称を設定します。
 ユーザ名称は半角全角のどちらでも設定することができます。
 また、1～30 文字の範囲で入力してください。

c) パスワード

ログイン時のパスワードをユーザ毎に設定します。
 パスワードは半角文字で入力してください。パスワードは半角、全角を区別します。
 また、4～20 文字の範囲で入力してください。

d) 権限

ユーザの権限を設定します。
 権限は、「Administrator」、「Manager」、「Operator」、「Guest」から選択してください。
 権限によって操作範囲が異なります。権限毎の操作範囲は以下の通りです。

操作	権限名称			
	Administrator	Manager	Operator	Guest
サインページ表示	○	○	○	○
サインページ設定	○			
分析	○	○	○	
帳票	○	○	△	
データ保守	○			
ユーザ保守	○			

○:操作可能

△:Operator は帳票を閲覧する事はできるが、帳票定義の作成編集は不可

本ソフトでは、特権ユーザとしてユーザ管理の対象外となる以下のユーザが設定されています。

root ユーザ

root ユーザは初めて WebUI のログイン時に使用します。
 また、ユーザ削除機能によりユーザが不在になる場合にも使用します。
 パスワードは「admin」です。

guest ユーザ

guest ユーザはサインページ表示をする場合に使用します。
 パスワードは「guest」です。

e)グループ

ユーザが所属するグループを設定します。
グループ毎にトップグラフィックを設定する事ができます。
グループについては⑩グループ登録ボタンをご参照ください。

f)メールアドレス

ユーザのメールアドレスを登録します。
警報発生時にメールを発報する送信先に使用します。
各警報に対する送信先メールアドレスの設定は [7.10.1 ユーザー一覧](#)の②警報メール設定
をご参照ください。

⑨ユーザ削除ボタン

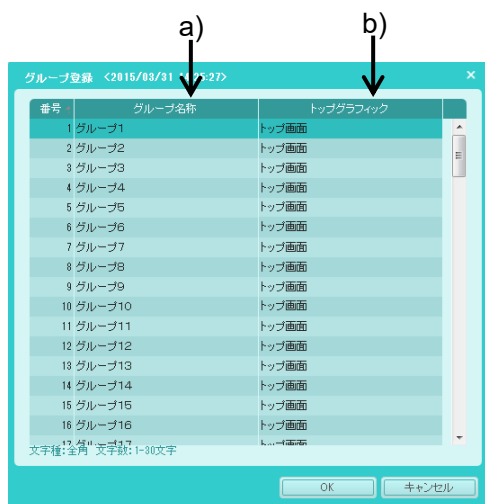
ユーザー一覧に表示されているユーザを選択して削除することができます。
ユーザを削除すると下記項目も削除または変更されます。

- ・警報メールの送信先
警報メールに設定しているメールアドレスは削除されますが、警報メールの条件は削除されません。
- ・蓄積データ修正データ
蓄積データの修正データは削除せず、変更者を root ユーザに変更します。
- ・帳票の書式設定
作成者を root ユーザに変更します。
- ・個人ビュー
フォルダ階層ごと削除します。
- ・公開ビュー
フォルダ階層ごと root ユーザの所有に変更します。

⑩グループ登録

ユーザログイン時に表示されるトップグラフィックを設定します。

グループ登録ボタンをクリックすると「グループ登録」ダイアログが表示されます。



a)グループ名称

グループを識別する名称を表示します。

グループ名称は 1～30 文字の全角文字で入力してください。

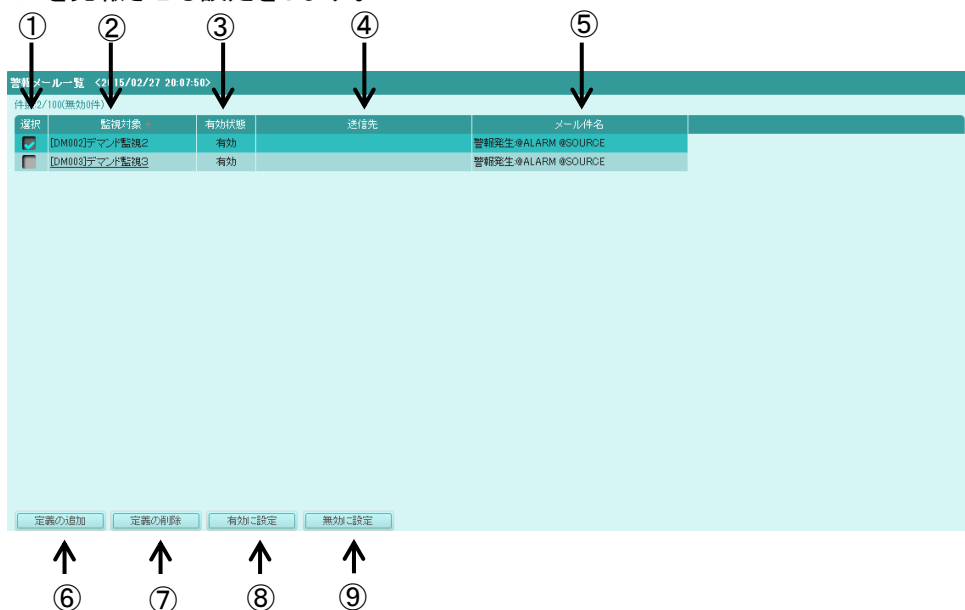
b)トップグラフィック

ユーザログイン後のトップグラフィックを設定します。

トップグラフィックに設定可能なグラフィックは、サイネージ設定で「トップグラフィック」に設定しているグラフィックのみです。

7.10.2. 警報メール一覧

デバイス警報監視またはデマンド警報監視において警報が発生した際に登録済みのメールアドレスにメールを発報させる設定をします。



① 選択

警報メール一覧の登録を削除、または登録を有効/無効にする場合に選択します。

② 監視対象

警報発生時にメールを発報するデバイス警報監視またはデマンド警報監視の名称を表示します。

③ 有効状態

警報メールの登録の有効/無効の状態を表示します。

有効の場合は、対象監視の警報発生時に送信先にメールを発報します。

無効の場合は、対象監視の警報が発生してもメールを発報しません。

④ 送信先

警報発生時にメールを発報する送信先を表示します。

⑤ メール件名

警報発生時に発報するメールの件名、メール本文を表示します。

⑥ 定義の追加ボタン

デバイス警報監視またはデマンド警報監視において警報が発生した際にメールを発報する送信先とメール件名、メール本文を設定します。



a)種類

警報監視の種類を選択します。
種類は「デバイス」、「デマンド」から選択します。

b)監視対象

警報発生時にメールを発報するデバイス警報監視またはデマンド警報監視を選択します。

c)発報区分

メールを発報するタイミングを選択します。
発報区分は、「発生のみ」、「発生・復帰」から選択してください。
「発生のみ」を選択した場合は、警報発生時のみメールを発報します。
「発生・復帰」を選択した場合は、警報発生及び復帰時にメールを発報します。

d)メール件名

メールの件名を設定します。
メール件名には属性情報を使用することができます。
使用できる属性情報は以下の通りです。
メール件名は 50 文字以内で入力してください。

項目	属性情報	説明
発生日付	@DATE	警報が発生、または復帰した日付を表示します。
発生時刻	@TIME	警報が発生、または復帰した時刻を表示します。
警報名称	@ALARM	警報の種類、もしくは復帰の名称を表示します。
警報値	@VALUE	発生、復帰した場合の値を表示します。
警報発生元	@SOURCE	警報の発生元のデバイス警報監視名、もしくはデマンド警報監視名を表示します。

e)メール本文

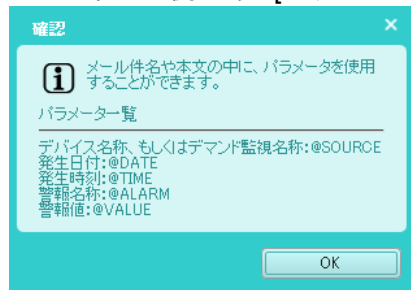
メールの本文を設定します。

メールの本文には属性情報を使用することができます。

使用できる属性情報は d)メール件名と同じです。

メール本文は 1000 文字以内で設定してください。

メール本文下側にある[パラメーター一覧]をクリックすると属性情報の一覧が表示されます。



f)送信先

メールの送信先を選択します。

警報メールアドレスを登録しているユーザから送信先を選択します。

チェックを付けたユーザに対してメールを発報します。

⑦定義の削除ボタン

選択している警報メール設定を削除します。

⑧有効設定ボタン

選択している警報メール設定を有効にします。

⑨無効に設定ボタン

選択している警報メール設定を無効にします。

7.10.3. ユーザログ

ユーザの操作ログの一覧を表示します。

The screenshot shows the 'ユーザログ' (User Log) interface. At the top, there are search filters: a dropdown for 'グループ' (Group) set to 'すべて' (All), a text input for 'ユーザ' (User), another dropdown for '操作内容' (Operation Content) set to 'すべて' (All), and date pickers for '期間' (Period) from '2015/03/30' to '2015/03/31'. A '検索' (Search) button is below. Below the filters is a table with columns: '操作日時' (Operation Date/Time), 'ユーザ' (User), '操作画面' (Operation Screen), '操作内容' (Operation Content), and '対象' (Target). The table contains 15 rows of log entries. A red dashed box highlights the search filters and the first few rows of the table. A red arrow labeled '①' points to the search filters, and another red arrow labeled '②' points to the table.

操作日時	ユーザ	操作画面	操作内容	対象
2015/03/31 16:20:08	[root]root	メニュー	ログイン	
2015/03/31 16:20:00	[006]006	メニュー	ログアウト	
2015/03/31 16:19:25	[006]006	メニュー	ログイン	
2015/03/31 16:18:00	[root]root	メニュー	ログアウト	
2015/03/31 16:17:14	[root]root	メニュー	ログイン	
2015/03/31 16:17:02	[root]root	メニュー	ログアウト	
2015/03/31 16:16:32	[006]006	メニュー	ログイン	
2015/03/31 14:30:37	[root]root	データ収集履歴	手動取り込み開始	収集期間: 2015/03/30 - 2015/03/31
2015/03/31 14:05:32	[root]root	メニュー	ログイン	
2015/03/31 14:05:28	[root]root	メニュー	ログアウト	
2015/03/31 13:27:40	[006]006	メニュー	ログイン	
2015/03/31 13:27:22	[006]006	メニュー	ログアウト	
2015/03/31 13:22:11	[006]006	メニュー	パスワード設定	

①条件検索

This image shows a close-up of the search filters. It includes a dropdown menu for 'グループ' (Group) with 'すべて' (All) selected, a text input field for 'ユーザ' (User), another dropdown menu for '操作内容' (Operation Content) with 'すべて' (All) selected, and date pickers for '期間' (Period) from '2015/03/30' to '2015/03/31'. A '検索' (Search) button is at the bottom.

a)グループ

グループ別で検索します。

b)ユーザ

ユーザ名称を入力して検索します。

入力した文字が含まれている場合はユーザログに表示されます。

c)操作内容

ユーザが操作した内容で検索します。

d)期間

検索する期間を設定します。

②ユーザログ一覧

操作日時	ユーザ	操作画面	操作内容	対象
2015/02/27 19:31:27	[006]006	メニュー	ログイン	
2015/02/27 19:25:10	[guest]guest	メニュー	ログアウト	
2015/02/27 19:25:00	[guest]guest	メニュー	ログイン	
2015/02/27 19:24:41	[006]006	メニュー	ログアウト	
2015/02/27 19:07:22	[006]006	ユーザ一覧	ユーザ削除	[001]001
2015/02/27 19:07:13	[006]006	ユーザ一覧	ユーザ追加	[001]001
2015/02/27 16:21:07	[root]root	メニュー	ログアウト	
2015/02/27 15:50:19	[root]root	メニュー	ログイン	
2015/02/27 15:46:12	[006]006	デマンド監視	デマンド監視有効	1件
2015/02/27 15:46:08	[006]006	デマンド監視	デマンド監視無効	1件
2015/02/27 15:42:21	[006]006	デマンド監視	デマンド監視無効	1件
2015/02/27 15:41:48	[006]006	デマンド監視	デマンド監視有効	1件
2015/02/27 15:41:46	[006]006	デマンド監視	デマンド監視無効	1件

a)操作日時

ユーザが操作した日時を表示します。

b)ユーザ

操作したユーザを表示します。

c)操作画面

ユーザが操作した画面を表示します。

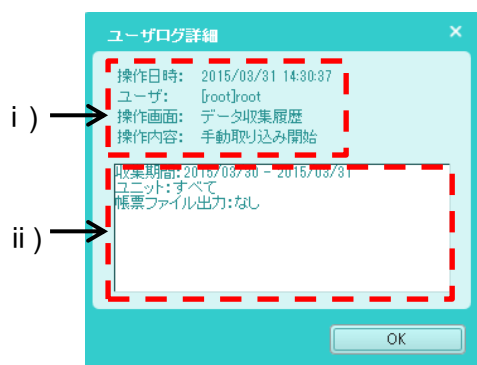
d)操作内容

ユーザが操作した内容を表示します。

e)対象

ユーザが操作した内容の対象を表示します。

対象をクリックするとユーザログ詳細ダイアログを表示します。



i)ユーザログ

②ユーザログ一覧で表示されている内容を表示します。

ii)ユーザログ一覧

ユーザログの詳細情報を表示します。

8章 トラブルシューティング

異常の内容	原因	対処方法
System Manager のサービスが開始できない	USB ライセンスがパソコンに装着されていない	USB ライセンスをパソコンに装着してください
	EnerVisualizeR のデータベースが初期化されていない	EnerVisualizeR の DB を初期化するために Configurator EVR の設定を実行環境に反映してください
リストアできない	リストア元のフォルダが正しくない	EnerVisualizeR-Backup フォルダが保存されているフォルダをリストア元で選択してください
蓄積デバイスデータが収集できない	Ethernet ケーブルが外れている	Ethernet ケーブルを正しく接続してください
	接続先 IP アドレスが正しくない	「ユニット登録」でユニットの IP アドレスを確認してください
	FTP のユーザ名または、パスワードが正しくない	ユーザ名、パスワードを確認してください
	セキュリティ機能が有効になっている	セキュリティを解除するか、「ユニット設定」の PASV モードを利用してください ただし、PASV モード利用の場合は使用可能かネットワーク管理者にご確認ください
	PC 時刻を戻している	時刻を戻した期間の蓄積デバイスデータは、蓄積データ収集の手動収集からダウンロードしてください
	00 分~05 分の間に蓄積データ収集が実行された	00 分~05 分の間は蓄積データ収集ができません 00 分~05 分以外の範囲で蓄積データ収集を実行してください
	蓄積データ収集を途中で中断させた	蓄積データ収集を途中で中断させた場合、次回以降の蓄積データ収集でデータ取り込めない状況になることがあります。このとき、一度手動で蓄積データ収集を実行してください
手動収集で選択した期間が長いタイムアウトしている	期間を短くし、手動収集を実行してください	
瞬時デバイスデータが収集できない	Ethernet ケーブルが外れている	Ethernet ケーブルを正しく接続してください
	接続先 IP アドレスが正しくない	「ユニット登録」でユニットの IP アドレスを確認してください
	リアルタイム通信ポートが正しくない	「ユニット登録」でユニットのリアルタイム通信ポートを確認してください
	リアルタイム通信ポートの競合が発生している	「ユニット登録」でリアルタイム通信ポートを変更してください
	接続タイムアウトまたは、受信タイムアウトが短い	「ユニット登録」で瞬時データ収集の接続タイムアウトまたは、受信タイムアウトの時間を長くしてください
ダウンロードした帳票データが欠落する	PC 時刻を 1 日以上進めている	データが欠落した帳票ファイルを削除し、手動収集で欠落している期間の帳票をダウンロードしてください

異常の内容	原因	対処方法
ダウンロードしたデータがデータベースに取り込まれない	PC 時刻より 5 年前のデータを取り込もうとしている	PC 時刻より 5 年前のデータは、データベースに取り込めません 5 年以内のデータを取り込んでください
差分計算が動作しない	EnerVisualizeR と蓄積デバイスの通信が 1 時間以上オフラインになっている	データ保守の蓄積データ修正履歴からデータを修正してください
ユニットから設定取込ができない	接続先 IP アドレスが正しくない	「ユニット登録」でユニットの IP アドレスを確認してください
	ポート番号が正しくない	ポート番号を正しいポートに変更してください
ユニットから設定取込できない	ポートの競合が発生している	ポート番号を変更してください
	機種が正しくない	DLL/ELC 以外の機器の場合は、ユニットから設定取込ができません
	データ分類にあるデータ分類名称の「未使用」の設定が削除されている	データ分類名称に「未使用」の項目を追加してください
メールが送信できない	Ethernet ケーブルが外れている	Ethernet ケーブルを正しく接続してください
	SMTP サーバの設定が正しくない	Configurator EVR のメールサーバで SMTP サーバの IP アドレスを正しく設定してください SMTP サーバがサーバ名で指定されている場合、DNS サーバの IP アドレス設定が正しいか確認してください
	送信先メールアドレスが正しく設定されていない	WebUI のユーザ保守のユーザー一覧で送信先メールアドレスを正しく設定してください
	送信元メールアドレスが正しくない	メールサーバによっては、送信元メールアドレスをチェックする場合があります Configurator EVR のメールサーバの送信元アドレスを正しく設定してください
	送信先が選択されていない	WebUI のユーザ保守の警報メール一覧で送信先が選択されているか確認してください
クライアント環境のパソコンから WebUI を開くことができない	Ethernet ケーブルが外れている	Ethernet ケーブルを正しく接続してください
	アドレスバーの IP アドレスが正しくない	サーバ環境のパソコンの IP アドレスを確認してください
	HTTP ポートが開放されていない	Windows ファイアウォールの受信規則で HTTP ポートを開放してください または、セキュリティソフトの設定を見直してください
パソコンによってサインージ画面に表示されているフォントが異なる	サインージ設定で設定されているフォントがパソコンにインストールされていない	パソコンにフォントをインストールしてください または、インストールされているフォントをサインージ設定で設定してください
	サインージ設定で設定されているフォントが未設定になっている	サインージ設定でフォントを設定してください
	画面上の文字のサイズがサーバパソコンと異なっている	画面上の文字のサイズをサーバパソコンと同じ設定にしてください

異常の内容	原因	対処方法
System Manager でサービスが停止して、パソコンがハングアップする	外部への書き込みを禁止しているセキュリティソフトに影響している可能性があります	導入しているセキュリティソフトの動作について確認を行ってください 場合によってはセキュリティソフトのサービスを停止してください
System Manager でサービスは開始しているのに、リアルタイム通信が停止している	ドメインでパスワードを管理している場合、パスワード期限が切れると外部への通信が遮断される可能性があります	一度ログインしてください
ウィルスバスター Corp.11.0 を使用の環境で本ソフトウェアを運用しているとパソコンがハングアップする	ウィルスバスター Corp.11.0 ビルド 6325 未満のバージョンをご使用の場合、パソコンのメモリ使用率が高くなり、パソコンがハングアップする可能性があります	ウィルスバスター Corp.11.0ビルド 6325 以上のバージョンにしてご使用ください (注)ウィルスバスターは、トレンドマイクロ株式会社の登録商標です
Configurator EVR の設定を実行環境へ転送しようとしたときに「出力先のフォルダが存在しないか、書き込みができません」のエラーメッセージが出て設定転送できない	Configurator EVR の「環境設定」-「帳票ファイル出力」の出力先に登録されているフォルダが存在しないまたは、書き込み権限のないフォルダが指定されている	存在し書き込み権限のあるフォルダを指定してください
System Manager が開始しない	EnerVisualizeR Service が開始していない可能性があります	コントロールパネルの管理ツールからサービスを起動し、EnerVisualizeR Service を手動で開始させてください
	ポート番号 80 番が既に使用されている可能性があります	ポート番号 80 番が使用しているサービスを停止させてください
差分ファイルでバージョンアップに失敗する	EnerVisualizeR Service の停止をセキュリティソフトが阻害している可能性があります	コントロールパネルの管理ツールからサービスを起動し、EnerVisualizeR Service を停止させてから差分ファイルでバージョンアップしてください
	データベースが初期化されていない可能性があります	System Manager のサービス開始ボタンを確認してください すべてのボタンがグレーアウトされている場合は、データベースが初期化されていませんので、下記操作のいずれかを実行してください - “Configurator EVR”の「実行環境に反映」 - “System Manager”の「リストア」

異常の内容	原因	対処方法
蓄積データ収集の状態が実行中で終了し、データが収集できない	蓄積データ収集用のメモリが不足している可能性があります	<p>crontab.xml をテキストエディタで開き、 <arg>-Xmx****m</arg>の****部分を変更してください (例)2GB を 4GB に変更する場合 2048→4096</p> <p>【ファイルの保存場所】 C:¥Program Files¥ Panasonic-ID SUNX Control¥ EnerVisualizeR¥App¥Analyzer¥batch ¥crontab.xml インストール先を初期設定から変更している場合は、変更したインストール先に crontab.xml ファイルがあります</p> <p>変更後、System Manager を再起動してください</p> <p>バージョンアップした場合、再度設定値を変更してください</p>
蓄積データ収集の状態が停止になり、データ収集ができない	<p>タイムアウトにより蓄積データ収集が停止している可能性があります</p> <p>セキュリティソフトにより蓄積データ収集が停止している可能性があります</p>	<p>AnalyzerBatch.ini をテキストディタで開き、max_silent_time の値を変更してください (例)30 分を 60 分に変更する場合 30→60</p> <p>【ファイルの保存場所】 C:¥Program Files¥ Panasonic-ID SUNX Control¥ EnerVisualizeR¥App¥Analyzer¥batch ¥AnalyzerBatch.ini インストール先を初期設定から変更している場合は、変更したインストール先に AnalyzerBatch.ini ファイルがあります</p> <p>変更後、System Manager を再起動してください</p> <p>バージョンアップした場合、再度設定値を変更してください</p> <p>「1.1 セキュリティソフト導入済み PC の運用」に記載している手順を実施してください</p>

9章 参考

帳票で使用可能な Excel 関数

関数名	Excel 2010	Excel 2013	Excel2016
ABS	○	○	○
ACOS	○	○	○
ACOSH	○	○	○
ADDRESS	○	○	○
AND	○	○	○
ASIN	○	○	○
ASINH	○	○	○
ATAN	○	○	○
ATAN2	○	○	○
ATANH	○	○	○
AVEDEV	○	○	○
AVERAGE	○	○	○
BIN2DEC	○	○	○
CEILING	○	○	○
CHAR	○	○	○
CHOOSE	○	○	○
CLEAN	○	○	○
CODE	○	○	○
COLUMN	○	○	○
COLUMNS	○	○	○
COMBIN	○	○	○
CONCATENATE	○	○	○
COS	○	○	○
COSH	○	○	○
COUNT	○	○	○
COUNTA	○	○	○
COUNTBLANK	○	○	○
COUNTIF	○	○	○
COUNTIFS	○	○	○
DATE	○	○	○
DAY	○	○	○
DAYS360	○	○	○
DEC2BIN	○	○	○
DEC2HEX	○	○	○
DEGREES	○	○	○
DELTA	○	○	○
DEVSQ	○	○	○
DGET	○	○	○
DMIN	○	○	○
DOLLAR	○	○	○
EDATE	○	○	○
EOMONTH	○	○	○
ERROR.TYPE	○	○	○
EVEN	○	○	○
EXACT	○	○	○
EXP	○	○	○
FACT	○	○	○

関数名	Excel 2010	Excel 2013	Excel2016
FACTDOUBLE	○	○	○
FALSE	○	○	○
FIND	○	○	○
FIXED	○	○	○
FLOOR	○	○	○
FV	○	○	○
HEX2DEC	○	○	○
HLOOKUP	○	○	○
HOUR	○	○	○
HYPERLINK	○	○	○
IF	○	○	○
IFERROR	○	○	○
IMAGINARY	○	○	○
IMREAL	○	○	○
INDEX	○	○	○
INDIRECT	○	○	○
INT	○	○	○
INTERCEPT	○	○	○
IPMT	○	○	○
IRR	○	○	○
ISBLANK	○	○	○
ISERR	○	○	○
ISERROR	○	○	○
ISEVEN	○	○	○
ISLOGICAL	○	○	○
ISNA	○	○	○
ISNONTEXT	○	○	○
ISNUMBER	○	○	○
ISODD	○	○	○
ISREF	○	○	○
ISTEXT	○	○	○
LARGE	○	○	○
LEFT	○	○	○
LEN	○	○	○
LN	○	○	○
LOG	○	○	○
LOG10	○	○	○
LOOKUP	○	○	○
LOWER	○	○	○
MATCH	○	○	○
MAX	○	○	○
MAXA	○	○	○
MEDIAN	○	○	○
MID	○	○	○
MIN	○	○	○
MINA	○	○	○
MINUTE	○	○	○
MIRR	○	○	○
MOD	○	○	○
MODE	○	○	○

関数名	Excel 2010	Excel 2013	Excel2016
MONTH	○	○	○
MROUND	○	○	○
NA	○	○	○
NETWORKDAYS	○	○	○
NOT	○	○	○
NOW	○	○	○
NPER	○	○	○
NPV	○	○	○
OCT2DEC	○	○	○
ODD	○	○	○
OFFSET	○	○	○
OR	○	○	○
PERCENTILE	○	○	○
PI	○	○	○
PMT	○	○	○
POISSON	○	○	○
POWER	○	○	○
PPMT	○	○	○
PRODUCT	○	○	○
PROPER	○	○	○
PV	○	○	○
QUOTIENT	○	○	○
RADIANS	○	○	○
RAND	○	○	○
RANDBETWEEN	○	○	○
RANK	○	○	○
RATE	○	○	○
REPLACE	○	○	○
REPT	○	○	○
RIGHT	○	○	○
ROMAN	○	○	○
ROUND	○	○	○
ROUNDDOWN	○	○	○
ROUNDUP	○	○	○
ROW	○	○	○
ROWS	○	○	○
SEARCH	○	○	○
SECOND	○	○	○
SIGN	○	○	○
SIN	○	○	○
SINH	○	○	○
SLOPE	○	○	○
SMALL	○	○	○
SQRT	○	○	○
STDEV	○	○	○
SUBSTITUTE	○	○	○
SUBTOTAL	○	○	○
SUM	○	○	○
SUMIF	○	○	○

関数名	Excel 2010	Excel 2013	Excel2016
SUMIFS	○	○	○
SUMPRODUCT	○	○	○
SUMSQ	○	○	○
SUMX2MY2	○	○	○
SUMX2PY2	○	○	○
SUMXMY2	○	○	○
T	○	○	○
TAN	○	○	○
TANH	○	○	○
TEXT	○	○	○
TIME	○	○	○
TODAY	○	○	○
TRIM	○	○	○
TRUE	○	○	○
TRUNC	○	○	○
UPPER	○	○	○
VALUE	○	○	○
VAR	○	○	○
VARP	○	○	○
VLOOKUP	○	○	○
WEEKDAY	○	○	○
WEEKNUM	○	○	○
WORKDAY	○	○	○
YEAR	○	○	○
YEARFRAC	○	○	○

周期実行スクリプトで使用可能なオブジェクト

オブジェクト名	使用可否
Math.E	○
Math.LN10	○
Math.LN2	○
Math.LOG2E	○
Math.LOG10E	○
Math.PI	○
Math.SQRT1_2	○
Math.SQRT2	○
Math[@@toStringTag]	×
Math.abs(x)	○
Math.acos(x)	○
Math.acosh(x)	×
Math.asin(x)	○
Math.asinh(x)	×
Math.atan(x)	○
Math.atanh(x)	×
Math.atan2(x)	○
Math.cbrt(x)	×
Math.ceil(x)	○
Math.clz32(x)	×
Math.cos(x)	○
Math.cosh(x)	×
Math.exp(x)	○
Math.expm1(x)	×
Math.floor(x)	○
Math.fround(x)	×
Math.hypot(value1, value2, ...)	×
Math.imul(x, y)	×
Math.log(x)	○
Math.log1p(x)	×
Math.log10(x)	×
Math.log2(x)	×
Math.max(value1, value2, ...)	○
Math.min(value1, value2, ...)	○
Math.pow(x, y)	○
Math.random()	○
Math.round(x)	○
Math.sign(x)	×
Math.sin(x)	○
Math.sinh(x)	×
Math.sqrt(x)	○
Math.tan(x)	○
Math.tanh(x)	×
Math.trunc(x)	×

改訂履歴

発行日付	マニュアル番号	改訂内容
2015年4月	WUMJ-EVR-01	初版発行
2015年12月	WUMJ-EVR-02	Configurator EVR のデマンド警報監視の下記設定項目の設定範囲を変更しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・目標デマンド値 ・制御デマンド値 ・限界制御デマンド値
2017年1月	WUMJ-EVR-03	1秒周期のグラフ機能追加に伴い下記内容を追加・修正しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・Configurator EVR の蓄積デバイスの登録情報の最大登録件数及び最大有効件数 ・Configurator EVR のユニット登録のアクセスフォルダの設定項目追加 ・WebUI の分析に1秒周期の分析ビューについて追加
2017年7月	WUMJ-EVR-04	<ul style="list-style-type: none"> ・日英切替の設定項目を追加 ・Configurator EVR での差分取込機能の追加
2018年3月	WUMJ-EVR-05	<ul style="list-style-type: none"> ・瞬時デバイス、蓄積デバイスの登録制限を変更 ・サインページ画面の登録制限を変更 ・FP7 対応追加 ・サインページ画面の個別ファイル化及び、ファイルから新規画面に復元する機能を追加 ・分析ビューの周期の起点を変更
2018年12月	WUMJ-EVR-06	必須動作環境の変更
2019年5月	WUMJ-EVR-07	ELC500、FP7 の登録方法追加 ネットワークドライブへのバックアップ操作手順の追加 帳票で使用可能な Excel 関数の追加
2020年9月	WUMJ-EVR-08	セキュリティソフト導入済み PC での運用を追加 Java の自動更新無効方法の追加 トラブルシューティングに下記内容を追加 <ul style="list-style-type: none"> ・蓄積デバイスデータが収集できない ・帳票データの欠落 ・データがデータベースに取り込まれない ・差分計算が動作しない ・ユニットから設定取込できない
2021年3月	WUMJ-EVR-09	自動帳票出力の設定方法を追加 注意事項の追記 トラブルシューティングの下記内容を削除 <ul style="list-style-type: none"> ・データ形式 HEX が記録されたデータを収集している
2021年8月	WUMJ-EVR-10	オープンソースソフトウェアについてを追加 必須動作環境に Amazon Corretto 8 を追加 トラブルシューティングに下記内容を追加 <ul style="list-style-type: none"> ・蓄積デバイスデータが収集できない
2022年2月	WUMJ-EVR-11	ご使用に際しての注意・推奨事項の追記 バージョンアップ方法の操作手順を変更 帳票の開始日時設定に注意を追加

発行日付	マニュアル番号	改訂内容
2023年5月	WUMJ-EVR-12	必須動作環境を変更 バージョンアップ方法の操作手順を変更 周期実行スクリプトで実行可能なオブジェクトを追加 トラブルシューティングに下記内容を追加 ・蓄積デバイスデータが収集できない ・差分ファイルでバージョンアップに失敗する ・蓄積データ収集の状態が実行中で終了し、データが収集できない ・蓄積データ収集の状態が停止になり、データ収集ができない
2023年5月	WUMJ-EVR-13	必須動作環境を変更 誤記を修正
2024年4月	WUMJ-EVR-14	社名変更

●在庫・納期・価格など、販売に関するお問い合わせは

●技術に関するお問い合わせは

<FAデバイス技術相談窓口>

TEL:0120-394-205

受付時間：平日の9時～12時、13時～17時
(土日祝日、年末年始、当社休業日を除く)

<https://industry.panasonic.com/>

パナソニック インダストリー株式会社

〒571-8506 大阪府門真市大字門真1006番地

©Panasonic Industry Co., Ltd. 2015-2024

本書からの無断複製はかたくお断りします。

このマニュアルの記載内容は2024年4月現在のものです。